



造幣局のあゆみ

改訂版

「造幣局のあゆみ 改訂版」の編集にあたって

「造幣125年のあゆみ」を平成8年6月に出版して10数年が経ちました。造幣局はこの間、平成5年4月に発表した貨幣製造の生産性の向上とコストダウンを図る「造幣事業長期計画」を確実に遂行し、大きく変貌して参りました。また、平成15年4月1日に財務省の特別の機関から独立行政法人に移行して、130年以上にわたる国営造幣局としての歴史に幕を閉じました。

これを機会に造幣局では、貨幣、勲章、品位証明、販売事業等の業務運営の更なる透明化と効率化を行うなど、21世紀にふさわしい事業展開を図ってきております。

「造幣局のあゆみ 改訂版」は、独立行政法人移行後第1期中期計画期間の5年を経て、第2期中期計画期間に入ったことを機会に、職員自身が造幣局のあゆみを振り返り、今後とも国民の皆様への信頼及び内外からの期待に応えるよう、たゆまない挑戦をして参るための指針とすべく編集しました。

このため本改訂版は、「造幣125年のあゆみ」の内容を基本的にはそのまま引き継ぎ、その後の状況の変化を踏まえて必要最小限の修正を行うとともに、平成8年以降最近までのあゆみを加えております。

なお、参考のために「造幣125年のあゆみ」の序を次項にそのまま掲載しています。

最後になりましたが、本資料は造幣局の歴史を可能な限り平易に記載させていただいておりますので、国民の皆様方に造幣事業をご理解いただくうえでも、多少なりともお役に立つことを願いつつ編集委員会からの挨拶とさせていただきます。

平成22年 7月

造幣局のあゆみ編集委員会

造幣125年のあゆみ

序

造幣局は、近代国家としての貨幣制度の確立を図るべく、明治新政府によって創設され、明治4年4月4日（旧暦2月15日）に創業式を挙行し、平成8年をもって創業125周年を迎えました。

この間、創業当時においては、西欧諸国の近代的設備と新しい知識を導入して我が国近代工業の先駆的役割を果たすとともに、その後においても、幾多の試練を経ながら国家経済の根幹をなす貨幣の円滑な供給という重責を果たして参りました。

こうした造幣事業に関する資料を後世に伝えるべく、大正10年に、創業50周年を記念して「造幣局沿革誌」を初めて編纂して以来、10年ごとに年史を刊行して参りました。昭和46年には、創業100周年の記念として、造幣局100年の歩みを資料編とともに集大成した「造幣局百年史」を編纂したところであります。

その後、四半世紀を経る中で、昭和63年施行の「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」により、記念貨幣等の販売が造幣事業として加わり、また、こうした事業の多様化に対応して貨幣製造体制の効率化、合理化を進めるなど、21世紀を見据えた事業展開を図ってきております。

本書は、こうした造幣事業の125年に及ぶ変遷を、写真・図版を数多く盛り込んで、職員のみならず、一般の方々にも広く御理解いただくという趣旨で、編集委員の諸氏が手作りで作成したものであります。

ここに編集委員諸氏の労苦に謝意を表するとともに、本書が、皆様方に造幣事業を御理解いただくうえで、多少なりともお役に立てば幸せであります。

平成8年6月

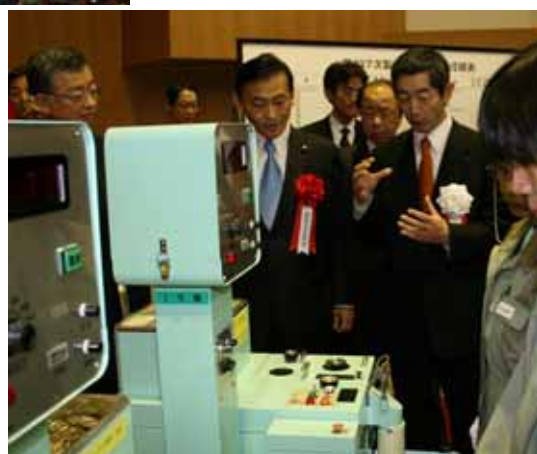
花野昭男

製造貨幣大試験



明治5年に第1回の製造貨幣大試験が行われたのが始まりで、貨幣の量目を試験し、もって通貨に対する信頼を維持するために毎年実施されている。

第137次製造貨幣大試験風景
(平成20年12月 執行官 財務大臣代理 末松財務大臣政務官)



地方自治法施行60周年記念貨幣打初め式



記念貨幣(北海道)打初め式風景(平成20年6月 額賀財務大臣と高橋北海道知事)

記念貨幣(京都、島根)打初め風景
(平成20年10月 末松 財務大臣政務官
山田 京都府知事
溝口 島根県知事
新原 造幣局理事長)



桜の通り抜け



桜の通り抜け風景(平成20年4月)

造幣局は、大阪市に本局、東京都と広島市に支局を持つ独立行政法人です

本局



所在地 〒530-0043
大阪市北区天満1-1-79
電話番号 06-6351-5361

東京支局



所在地 〒170-0013
東京都豊島区東池袋4-42-1
電話番号 03-3987-3521

広島支局



所在地 〒731-5128
広島市佐伯区五日市中央6-3-1
電話番号 082-922-1597

使命

社会的使命

造幣局は

- 純正画一で偽造されない貨幣を、合理的な価格で安定的かつ確実に供給すること
- 国の文化を象徴する記念貨幣及び技術やデザインを工夫した収集用貨幣セットを販売し、国民の多様なニーズに応えること
- 練達した技術により、国家・社会への功績を称えるに相応しい重厚で品格のある勲章や褒章を製造するとともに、精巧で美しい金属工芸品を製造して国民に魅力的な製品を提供すること
- 高度で確実な技術により、公的主体として品位証明及び精製・分析のサービスを行うこと

を通じて、国民の貨幣に対する信頼の維持と国民生活の向上に寄与することを使命とする。

目指すべき目標

独立行政法人制度の基本である「質の高い行政サービス」、「透明で効率的な業務運営」、「健全な財務内容」を目指し、最も成功した独立行政法人になるとともに、世界の造幣技術の発展に積極的に貢献する。

行動指針

信頼と挑戦



ISO9001 の認証証



ISO14001 の認証証

造幣局の事業

貨幣製造事業

造幣局では、1円から500円までの貨幣を製造している。また貨幣に対する信頼を維持するため、偽造防止技術に関する研究開発を行なっている。特に500円貨幣には、偽造・変造対策として最新の偽造防止技術が採用されている。

貨幣は、材料を溶解し、圧延・圧穿・圧印・検査工程を経て製造される。当局では純正画一で偽造されない貨幣の安定供給のため技術の向上に努めている。



貨幣セットなどの販売

造幣局は、記念貨幣を製造しており、金融機関を通じて皆様に引き換えられるものに加えて、素材に貴金属を含み、製造に要する費用がその額面を越えるプレミアム貨幣を販売している。

また、500円から1円までの未使用貨幣をケースに収めた各種の貨幣セット、特殊な技術を用いて製造した美しい鏡面と深く鮮明な模様を有するプルーフ貨幣セットの販売をしている。



プルーフ貨幣圧印作業



通常プルーフ貨幣セット

勲章、褒章、金属工芸品の製造

造幣局は、天皇の国事行為の一つとして、国家または公共に対して功労のある方、社会の各分野における優れた行いのある方に栄典授与される勲章及び褒章の製造を行っている。

また、貨幣や勲章の製造技術を維持・向上させるために、ニーズに応じたメダル等の金属工芸品を製造している。



貴金属の精製・品位証明、地金・鉱物の分析・試験

貴金属製品の製造業者、販売業者からの依頼に応じて品位試験を行い、この試験に合格した製品に証明記号を打刻している。この証明記号を通称ホールマークといい、国民の皆様からの信頼も厚く貴金属製品の取引の安定に貢献している。また、貨幣材料の分析及び試験で培ってきた技術を応用した各種分析及び試験を行っている。



目次

造幣局創業以前

桃山時代～江戸時代……………14
豊臣時代の金貨幣 慶長の貨幣制度と度重なる改鑄
当時の貨幣製造 江戸幕府末期の貨幣制度の混乱
慶応4・明治元年……………18
造幣局設立の決定 貨幣司の設置 造幣局(造幣寮)世紀の建設工事
明治2・3年……………21
造幣局(造幣寮)の設置 貨幣制度の決定 新貨幣の試作
造幣寮竣工 「お雇い外国人」の来日

明治期

明治4年……………24
創業当時の造幣局 キンドルとその他のお雇い外国人たち
当時の機械設備 近代文化の導入と自給自営
機構と職員数 造幣寮定則と勤務条件
兵員による警備 新貨条例による貨幣
明治5・6年……………37
明治天皇の行幸 泉布観今昔 日進学社の設立
製造貨幣大試験 銅貨幣鑄造場開設

絵で見る操業当時の造幣局

明治7～9年……………44
寮務改革運動とキンドルらの解雇 フィラデルフィア万博に出展
明治10～15年……………45
勲章製造の開始と中断 造幣寮から造幣局に 内国勲業博覧会への出展 東京出張所(支局)の設立 造幣学術研究会の発足
明治16年……………47
桜の通り抜け略史
明治17～22年……………52
史上最大の淀川大洪水 長谷川為治らの海外出張 機構の変遷 最後のお雇い外国人 白銅貨幣の登場 敷地規模を半減
明治23～29年……………54
造幣局特別会計の設置 シカゴ万博に出展 日清戦争と繁忙期の到来

造幣局周辺史跡

明治30年……………56
貨幣法による貨幣
明治31～38年……………58
御幸橋の命名 円銀 日露戦争と女性の採用 縮彫機の導入
明治39～45年……………60
銀貨幣の形式改正 発電所の建設

大正期

大正元～7年……………62
造幣局特別会計法の制定 初めての外国貨幣の製造引き受け 有孔貨幣の採用 青銅貨幣の改正 初めての図案公募と銀貨幣の改正 増産時代に突入
大正8～12年……………64
創業50周年記念式典 銀貨幣等の改正 設備拡張と貨幣の大増産 機構改正と職員数の増加 労務管理の近代化
大正13～15年……………66
大行政整理、組合の結成と消滅 シャム国貨幣の製造 鉱産物分析法協議会の発足
大正期の機械設備、技術……………67

絵はがきで見る当時の造幣局

昭和期 元年から20年

昭和元～3年……………72
彫刻研究所の設置 病院の設置 貨幣偽造予防調査会 工場、庁舎の大改築開始
昭和4～6年……………73
勲章製造略史 ホールマーク業務・東京出張所開設 貨幣需要激減 ジュネーブ通貨偽造防止国際会議に出席 金貨幣製造の再開と停止 財団法人造幣局泉友会の設立 グリコのおもちゃを製造
昭和7～12年……………86
満州国奉天造幣廠 純ニッケル貨幣の登場 「造幣局防護団」の結成 満州国勲章の受注 戦時増産体制に突入 外国貨幣の製造 機構改正

「造幣局のあゆみ」とその背景

明治政府は、徳川末期の混乱した貨幣制度を建て直すためには、近代的造幣工場の建設による純正画一な新貨幣の製造が急務であるとし、明治元(1868)年、造幣工場建設予定地を大阪と決定して工事を開始、明治3(1870)年には造幣工場を竣工させ、明治4(1871)年4月4日、大蔵省「造幣寮」として創業式を挙行了した。

創業期は、貨幣製造に使用する機器や資材の多くを自給自足で賄う必要があったが、工場の設備・技術・運用面等については外国人の指導に頼らざるを得ない状態であり31人を雇用した。その後、造幣局職員が新技術の取得と経験を重ねることにより「お雇い外国人」は明治22(1889)年を最後に、姿を消すことになった。

新貨幣は、明治4年に施行されたわが国初の統一された貨幣法規「新貨条例」に基づき、事実上、金銀の複本位制の「円」として誕生し十進法の補助貨幣「銭、厘」とともに発行されたが、明治30(1897)年には「貨幣法」が施行されて新貨条例は廃止となり、本格的な金本位制に移行した。この頃、現在に続く行事として「製造貨幣大試験」が明治5(1872)年に、「さくらの通り抜け」が明治16(1883)年に始まっている。

明治期の工場動力は蒸気を主としていたが、日露戦争を背景にした作業繁忙に対応するため明治41(1908)年から45(1912)年にかけて製造能力増強のために設備拡張と工場動力の電化を行った。また、大正期には、第一次世界大戦勃発後の経済成長を支える貨幣需要増に対応するため、大正8(1919)年から11(1922)年にかけて新鋭電気炉を導入するなど設備の近代化により製造能力増強を果たした。

大正末期から昭和初期にかけて世界的な不況の中で日本の貨幣需要も大きく落ち込んだため、造幣局では、造幣技術の継承と技能の向上を図るため、昭和4(1929)年に勲章等の本格的な製造と貴金属製品の品位証明(ホールマーク)業務を開始した。なお、ホールマーク需要は東京に集中していることから東京出張所を開設して対応した。

昭和13年	88
工場、庁舎の改築竣工 臨時通貨法による貨幣 金集中運動と札幌、秋田、熊本出張所	
昭和14～16年	92
東京出張所の業務拡大と現在地への移転 紀元2600年記念式典 アルミニウム貨幣の改正 外国貨幣、軍需品の製造 造幣局青年錬成所	
昭和17～19年	94
広島支局の開設決定 東京支局の設置、その他の出張所 引き続き外国貨幣の製造 勤労奉仕 錫・錫亜鉛貨幣の製造	
昭和20年8月まで	96
陶貨幣の製造と京都、瀬戸、有田出張所 広島支局開設 四条岬出張所 戦時下の労務・人事管理 造幣局の戦争被害	
昭和期（戦前）の機械設備、技術	99
昭和期 20年から38年	
昭和20年8月～21年	102
造幣局の復興作業 連合軍の駐留 戦後インフレーション下の貨幣 軍需資材の再転用 労働組合の結成 機構改正と第1次行政整理 金属工芸品の製造	
昭和22～24年	110
黄銅貨幣の改正 幻の10円洋銀貨幣 造幣局から造幣庁、再び 造幣局に 貴金属配給業務と立会官吏制度 第2及び第3次の行政整理 国家公務員法の制定 共済組合 宿舍	
昭和25～28年	114
駐留軍、造幣局を去る 10円青銅貨幣の登場 貴金属配給業務 停止 新特別会計法の制定 全造幣労組結成 公共企業体等労働関係法	
昭和29～34年	116
貨種の安定化 - 貨幣額面系列の定着 100円銀貨幣製造運動 ハンガーストライキと春闘 定員削減から定員増へ 時報の復刊	
昭和35～38年	119
増産時代に突入 作業管理部の設置等	
昭和期（20～38年）の機械設備、技術	120

昭和期 39年～64年	
昭和39年～42年	124
オリンピック東京大会記念貨幣 花の里塚の建立 桜の通り抜 けで事故 白銅貨幣の復活	
昭和43～45年	126
海外向け貨幣セットの交付開始 新産金の政府買上げ停止 造幣博物館開館 海外研修員の受け入れ 屋上庭園 大阪万博開催記念貨幣 万博に出展	
昭和46年	128
造幣事業100年記念行事	
昭和47～50年	130
札幌オリンピック冬季大会記念貨幣 常陸宮同妃殿下のお成り 貨幣製造ピークに 貨幣セット国内向け交付の開始 沖縄国際海洋博覧会記念貨幣	
昭和51～52年	132
昭和天皇御在位50年記念貨幣 初めての貨幣セット新聞広告	
昭和53～58年	133
鄧小平中国國務院副総理の来局 行政改革の推進 500円貨幣の登場 お金・お札と切手のできるまで展 造幣局特別会計法の改正 桜の通り抜け100年	
昭和59～60年	135
日中貨幣展 貨幣セットがプラスチックケース型に 貨幣の減産傾向、顕著に 定年制の実施 付属機関から特別の 機関となる 国際科学技術博覧会記念貨幣 内閣制度創始100 周年記念貨幣	
昭和61年	138
昭和天皇御在位60年記念貨幣 ブルー貨幣セットの登場	
昭和62～64年	142
「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」の制定 御在位記念金貨幣の追加発行 青函トンネル開通・瀬戸大橋開通記念貨幣 戦後強制抑留者慰労用銀盃の製造	
昭和期（39～64年）の機械設備、技術	144

昭和12(1937)年日中戦争が始まり、貨幣の需要増と軍需用資材の需給調整に対応する必要が生じたため、政令による臨機応変な補助貨幣の発行が行えるように「臨時通貨法」が昭和13(1938)年に施行された。その後、太平洋戦争の開戦もあり、東南アジア諸国などの外国貨幣も含めて貨幣の需要増が急になり、昭和20(1945)年には広島支局が工場未完成のまま開設されたが、同年、広島への原爆投下により間もなく戦争は終わりを告げた。

貨幣は、戦時中、貨幣材料の金属が逼迫して陶質の貨幣まで製造するところとなったが、戦後は、戦時中に軍が使用した薬莖や弾帯その他の銅合金系統のスクラップが使用され、貨幣材料の救世主となった。一方、勲章は、戦後に生存者叙勲が停止されて勲章の受注が激減したが、勲章製造技術の維持・育成が必要との判断があつて昭和21(1946)年の勅令第29号により造幣局の事務範囲に金属工芸品の製造が加えられた。

昭和30年代から40年代は、高度成長とともに自動販売機や公衆電話の普及もあつて貨幣需要が増大し、造幣局では、昭和36(1961)年からの貨幣関係等施設整備計画実施により本局と広島支局の圧延板製造能力を高めるとともに、東京支局に溶解・圧延部門を新設して対応した。昭和39(1964)年には、日本初の記念貨幣・東京オリンピック記念貨幣が発行された。

昭和50年代に入ると、昭和49(1974)年のオイルショックから狂乱物価を招いたインフレ抑制策もあつて戦後初めてマイナス成長となり、高度経済成長がここに終焉を迎えて、貨幣需要は安定化から更に低減傾向が見られるようになっていった。

昭和61(1986)年には半世紀振りの金貨発行となる昭和天皇御在位60年記念貨幣が話題を呼んだが、これは、明治期に制定された金本位制を基本とする貨幣法が生きている中で個別の法律を制定して発行されたものであったことから、昭和63(1988)年には「貨幣法」を廃して管理通貨制度を基本とする「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」が新たに施行され、貨幣形式の政令への委譲、造幣局による貨幣の販売などが規定された。

平成期 元年～14年

平成元年……………148
 1円貨幣の大増産 昭和64年銘貨幣
 ホールマーク受付数量のピーク

平成2年……………150
 天皇陛下御即位・国際花と緑の博覧会・裁判所制度100周年・
 議会開設100周年記念貨幣 「さくら名所100選」に選ばれる
 造幣局長会議のメンバー国に 金貨幣の国際偽造事件発生

平成3～4年……………152
 活発化する広報活動 花のまわりみちの開始
 沖縄復帰20周年記念貨幣 皇太子殿下の行啓 不祥事

平成5年……………154
 造幣事業長期計画 皇太子殿下御成婚記念貨幣
 秋篠宮同妃両殿下のお成り

平成6～8年……………156
 関西国際空港開港・第12回アジア競技大会記念貨幣
 長期計画の実施(2交替制導入) 広島支局開設50周年
 創業125年記念行事

平成9～10年……………158
 長野オリンピック冬季大会記念貨幣 造幣局ホームページ開設
 かんてい君入局する 国際コイン・デザイン・コンペティション

平成11年……………160
 天皇陛下御在位10年記念貨幣 新貨幣課工場の始動
 ワールドマネーフェアに出展 関西国際空港にコインショップ
 大相撲(大阪場所)優勝力士像電鍍板の贈呈

平成12～13年……………162
 新500円貨幣の製造 新成形設備の始動 研究棟等の竣工
 不祥事

平成14年……………164
 ワールドカップサッカー大会記念貨幣 造幣局の使命
 新500円試作貨幣が市中で発見 世界造幣局長会議日本で開催
 極印工場・実験開発工場の整備完了 ミントクラブの発刊

平成期 15年～19年 独立行政法人

平成15年……………168
 独立行政法人造幣局 第5回アジア冬季競技大会記念貨幣(初
 めてのカラーコイン) 奄美群島復帰50周年記念貨幣
 栄典制度の改革による勲章の増産 鉄腕アトム貨幣セット
 博物館による出張講演の開始 財務省評価委員会造幣局分科
 会全体評価の概要(以降「業績評価の概要」)
 品質マネジメントシステム ISO9001認証取得

平成16・17年……………173
 第23回世界造幣局長会議議長国を勤める 財務省評価委員会
 造幣局分科会全体評価の概要 ATMを通過した偽造貨幣発生

平成17年……………174
 2005年日本国際博覧会・中部国際空港開港記念貨幣
 保全工場移転整備 業績評価の概要 環境マネジメントシステム
 ISO14001認証取得 3局合同安全衛生委員会の開催

平成18年……………176
 圧印機と直結した貨幣検査機の始動 日豪交流30年ブルーフ
 貨幣セット 情報化統括責任者補佐官の配置 国連加盟50周年
 記念貨幣 総務部に全面スタッフ制を導入 業績評価の概要

平成19年……………178
 南極地域観測50周年・2007年ユニバーサル技能五輪記念貨幣
 ロンドン貴金属市場協会に登録
 外国貨幣の製造受注と貨幣セットの販売
 貴金属製品品位証明業務に係るアクションプログラムの実施
 業績評価の概要 独立行政法人整理合理化計画の閣議決定

造幣局の現状 …………… 180

造幣局の案内 …………… 188

付録 …………… 190
 創業以来の貨幣一覧表 現行貨幣の(年度別・年銘別)製造枚数

グラフ 勲章等… 74 ホールマーク… 84
 貨幣関係… 148

平成に入ると、貨幣需要は、元(1989)年の消費税導入に伴う1円貨を中心とした少額貨幣の大増産を必要としたが、「バブル崩壊」による景気後退とともに急激に減少し、同時に昭和48(1973)年から始まった安定成長期も終焉を迎えて、その後の平成不況(複合不況、失われた10年)へと移行していく中で、これと歩調を合わせるように貨幣需要も低い水準に移行していった。

造幣局は、大きな幅の増減がある貨幣需要という波に対応するための安定的な製造体制作りが必要との認識から、平成5(1993)年4月に「造幣事業長期計画」を策定し、従来から行ってきた貨幣製造圧印速度のアップといった能率化に加え、圧延板製造工程の2交代制と事務部門も含めた時差勤務体制の導入や製造工程全般の機械化・電子化を進め、21世紀を見据えた造幣事業の合理化・効率化に取り組み成果を上げてきている。

また、貨幣の製造においては、500円改鑄に際し、形式の改正に合わせて世界初の「斜めギザ」や「潜像」、「微細点」といった高度な微細加工技術を駆使した新貨幣を製造するなど、偽造防止に向けて研究してきている様々な成果を披露してきている。

平成15(2003)年4月1日に造幣局は国の機関から独立行政法人へと移行した。

これは、造幣局が「貨幣製造」という国の事務のうちの実施機能のみを担う機関であり、独立行政法人として、その自律的・効率的な運営の徹底を図ることが適当として移行されたものである。

造幣局は、国の機関であった時代から、法令により特別会計として企業的な事業運営を求められ、経営能率の増進と適正な価格決定のために必要な原価計算を行ってきたところである。独立行政法人に移行した現在も、純正画一で偽造されない貨幣を合理的な価格で安定的かつ確実に供給し、国民生活及び社会経済の安定等に寄与できるよう日々努めている。

造幣局創業以前

貨幣制度として確立されるまでには至らなかったが、わが国において初めて定量・定型の金貨幣を製造し、全国的な貨幣制度確立への道を開いたのは豊臣秀吉であった。

続いて江戸幕府を開いた徳川家康は、金座、銀座、銭座において金、銀、銭貨を鑄造し、全国通用の正貨として、わが国の貨幣制度を統一することとなった。

江戸時代の貨幣制度は、また、改鑄の歴史でもあった。元禄以降、幕府は鑄造差益を得ることを主たる目的に貨幣の品位を落とし、あるいは量目を減らす改鑄を繰り返した。

「黒船」の来航、鎖国制度の崩壊とともに外国貨幣が流入し、江戸時代末期、貨幣制度は混乱の極みにあった。

大政奉還、明治新政府の成立へと時代は移り、わが国は急速な近代化への道を進んでいった。新政府は、全国統一の貨幣制度を確立すべく近代的造幣工場の建設を決定した。



天正長大判（豊臣時代に鑄造された世界最大級の「金貨」）



慶長大判（江戸時代に入って鑄造された最初の大判）

桃山時代～江戸時代

豊臣時代の金貨幣

豊臣秀吉は、各地の金銀鉱山を接收、又は運上金を上納させることで莫大な量の金銀を備蓄し、天正大判や分銅金などの金、銀貨を鑄造した。この豊臣氏の金貨は、歴史上初めて登場した定量・定型の金貨幣ではあったが、恩賜用、贈答用のもので、普遍的流通を狙ったものではなかった。

また、織田信長の時代を合わせてもその治世は短く、統一的な貨幣制度を確立するまでには至らなかった。



慶長の貨幣制度と度重なる改鑄

1600年代初頭、徳川幕府が制定したいわゆる「慶長の貨幣制度」により、わが国の貨幣制度は最初の統一を見た。両・分・朱の4進法の貨幣単位は、武田信玄が領内で定めたものを受け継ぐ形となった。以降、江戸時代を通じて、ここで定められた体系は基本的に変化していないが、貨幣については幾度となく改鑄が行われた。

改鑄の目的は、主として鑄造差益の取得にある。額面を変えずに、金銀の品位を下げたり量目を減らしたりすれば鑄造費用が減り、その分幕府が手にする利益は増えることになる。

災害や飢饉により、しばしば幕府は過大な財政支出を強いられた。また、経済の発展とともに通貨の需要量が増加する一方、金の産出量は減少した。幕府は貨幣の改鑄でこれらに対処したため、より劣悪な貨幣が流通することになった。



小判包み

(日本銀行貨幣博物館提供)

江戸時代の貨幣単位

金貨幣 両・分・朱

1両 = 4分 = 16朱(計数貨幣)

銀貨幣

当初 : 両

43~60両 = 1両(秤量貨幣)

中期以降 : 分・朱

16朱 = 4分 = 1両(計数貨幣)

銭貨幣 文

4000文 = 1両(計数貨幣)

*1. 計数貨幣とは額面により流通価値を保証された貨幣を、秤量貨幣とは額面がなく目方を量りその地金価値で通用する貨幣をいう。

2. 銀貨幣の金価格に対する交換割合は、当初銀43両 = 1両と定められ、その後50両、60両に改正されたが、実際は相場により変動した。1700年代中頃、計数貨幣としての銀貨幣が登場した。

江戸時代の貨幣の種類

金貨幣

大判(10両) : 慶長、明暦、元禄、享保、天保、万延

5両判(5両) : 天保

小判(1両、基準貨幣) : 慶長、元禄、宝永、正徳、享保、元文、文政、天保、安政、万延

2分金 : 文政、安政、万延

1分金 : 慶長、元禄、宝永、正徳、享保、元文、文政、天保、安政、万延

2朱金 : 元禄、天保、万延

1朱金 : 文政

銀貨幣

1分銀 : 天保、安政

2朱銀 : 安永南録、文政南録、安政

1朱銀 : 文政、嘉永

5両銀 : 明和

豆板銀、丁銀(秤量貨幣)

銭貨幣

100文銭 : 天保通宝

4文銭 : 文久永宝、寛永通宝

1文銭 : 慶長通宝、元和通宝、寛永通宝

* 寛永通宝のうち4文銭に真鍮銭、鉄銭、1文銭に鉄銭がある以外、銭貨はすべて銅銭である。

天保5兩判(1837)



33.75g
(28.43g)

慶長小判(1601)



17.85g
(15.40g)

※安政小判(1859)



9.00g
(5.00g)

※万延小判(1860)



3.30g
(1.89g)

文政(1818)
2分金



6.56(3.69)g

※安政(1856)
2分金



5.63(1.14)g

※天保(1837)
1分金



2.81(1.59)g

※安政(1859)
1分金



2.25(1.28)g

※万延(1860)
1分金



0.83(0.48)g

※天保(1832)
2朱金



1.64(0.49)g

※文政(1824)
1朱金



1.41(0.17)g

※安政丁銀・豆板銀(1859)



秤量貨幣

明和5匁銀(1765)



18.75(8.63)g

※天保(1837)
1分銀



8.625(8.53)g

※安政(1859)
1分銀



8.625(7.71)g

※安政(1859)
2朱銀



13.5(11.44)g

※嘉永(1853)
1朱銀



1.875(1.85)g

※天保通宝(1835)



※文久永宝(1863)



※寛永通宝(1626)



(注)1.名称の後の()内は最初の鑄造年を示す。

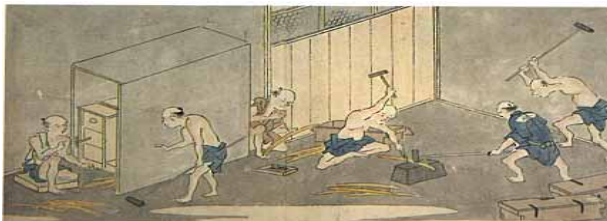
2.量目()内は推定金(銀)含有量を示す。

3.※印は、江戸幕府末期に流通していたもの(他にも流通していたものはある)。

当時の貨幣製造

江戸時代、貨幣の製造は、金座、銀座、銭座で行われた。これらは幕府直営の機関ではなく、幕府から手数料を受け取り、製造を請負う町人の組織であった。

金座では、大判(贈呈・賞賜に用いられ、一般には流通せず、大判座で製造された。)を除く金貨幣を製造した。当初、江戸、京、佐渡に置かれたが、後江戸時代の貨幣製造法(金座)

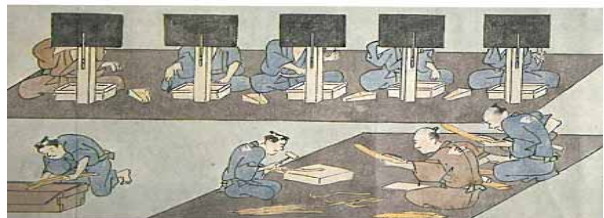


1. 延金 のべかね まず金に銀・銅を混入し、棹状の鑄型に注入して作った棹金を焼いて軟らかくし、鎚で打ち伸ばして延金を作る。

に佐渡は廃止された。

銀座は全国に4箇所置かれたが、大阪、長崎は銀の調達のみを行い、実際に製造を行ったのは江戸、京のみであった。江戸の銀座は現在も地名としてその名を残している。

銭座は金座、銀座にやや遅れて発足し、主として銅貨を製造した。当初、江戸と近江に、後に全国各地に設置された。



2. 荒切り場 あらいきりば 延金を半分に切り、金の品位等を調べた後、鋏で縦横に切り、規定の大きさ(この段階では角形)にする。黒い板は小型の天秤である。



3. 清造場 きよつくりば 荒切小判を打ち延ばし、大体の小判形にし(荒造り)さらに表裏を平滑にして厚薄のないようにする。ここで無地の小判形ができあがる。



4. 極印打ち ごくいんうち 小判形に鋸目を付け、重ねて打って平らにし寸法を一定にする(鋸目打ち・端打ち。極印打ちは、小判は片面ずつ、1分判金などは極印と台で上下を挟み一度に両面に模様を施す。



5. 色揚げ いろあげ 極印済み小判を川砂で磨き、色揚げ剤を塗って炉火で焼き、さらに塩で磨く。これを繰り返すことで表面の銀分が取り除かれ、純粋な金色となる。



6. 出来金改 でききんあらため 模様、形を検査し、最後の秤量を行う。その後は つつみきんどころ 包金所で紙封して百両包みとし、きんばこ 金箱に詰めて蔵入れを行う。

ペリー (1794 ~ 1858)

米国海軍軍人、1853年、米国東インド艦隊の司令官としてフィルモア大統領の親書を携えて来航。
翌1854年に再度来航し、神奈川で日米和親条約に調印した。



メキシコドル

量目 27.073g 品位 900 で、安政 1 分銀 3 枚分に相当した。したがってメキシコドル 4 枚で 1 分銀 12 枚に交換でき、4 分 = 1 両であったため、さらに天保小判 3 枚 (3 両) に交換できた。これを海外で鋳潰すとメキシコドル 12 枚分になったので、大量の小判が流出する事態を招いた。金銀比価が国内 1 : 15 と、3 倍もの差があったためである。

江戸幕府末期の貨幣制度の混乱

嘉永6(1853)年、米国からペリー一行が「黒船」を率いて来航して以降、わが国は開国への道を歩むことになる。

幕末には、外国貨幣(メキシコドル)が流入し、内外の金銀交換比率に著しい差があったことから金貨幣が大量に海外に流出した。幕府はすでに何度目かとなった改鑄(金貨幣の小型化)を行い、これに対処した。

こうした状況の中、量目、品位のまちまちな貨幣が流通し、地方通貨である多数の藩札が発行され、これに外国貨幣、偽造貨幣までが加わり、貨幣制度は混乱の極みに達していた。

幕府は外国に造幣局設立を約したが、討幕運動はますます激化し、ほどなく300年に及ぶ徳川の治世は幕を閉じることになる。



文久3年ロンドン留学における長州藩士。

前列 左 井上馨、右 山尾庸三

後列 左 遠藤謹助、中央 井上勝、右 伊藤博文

(長州5傑と呼ばれ、山尾を除く4名は後に造幣局長となった)

西暦	和暦	貨幣関係事項	一般事項
1853	嘉永 6		6 アメリカ東インド艦隊(司令長官ペリー)浦賀に来航
1854	7	1 嘉永1朱銀発行開始	3 日米和親条約締結、下田・箱館開港
	安政 1	5 日米通貨の交換比率を協定	
1855	2		10安政大地震
1856	3	6 安政2分金通用開始	7 米国総領事ハリス、下田に来航
		10天保5両判通用停止	
1858	5	わが国金貨の海外流出激化	6 日米修好通商条約・貿易章程調印 7 日蘭、日露、日英各通商条約調印
1859	6	5 安政小判・1分金・2朱銀通用を布令 8 メキシコドルと同位の1分銀発行を布令	9 安政の大獄始まる 5 神奈川・長崎・箱館の3港で露・仏・英・蘭・米との自由貿易を許可 10橋本左内、頼三樹三郎、吉田松陰処刑
1860	7	4万延小判・1分金・2分金・2朱金通用を布令	1 咸臨丸、米へ出発 3 桜田門外の変
	万延 1	12 寛永通宝鉄4文銭鑄造開始	
1862	文久 2	この頃以降、鹿児島、仙台、会津、秋田等各藩で地方銭鑄造活発化	1 坂下門外の変 8 生麦事件

西暦	和暦	貨幣関係事項	一般事項
1863	文久 3	2 文久永宝(銅4文銭)通用を布令	5 伊藤博文、井上馨、遠藤謹助ら長州藩士5名密出国、英国へ留学 7 薩英戦争
1864	4 元治 1	2 英、香港造幣局設立	6 新撰組、池田屋襲撃 7 禁門の変(長州藩兵、幕府と交戦) 第1次幕長戦争 8 4国連合艦隊、長州藩と交戦、同講和
1866	2	4 天保2朱金通用停止 5 保字金・正字金通用停止	1 薩長同盟を密約 5 打ちこわし起こる 6 第2次幕長戦争 この年以降、明治2年まで飢饉続く
1867	3	8 江戸横浜通用金札等の紙幣発行	6 薩土盟約を締結 8 「ええじゃないか」起こる 10 將軍慶喜大政奉還上表提出、勅許 12 兵庫開港、江戸、大坂開市を布告 朝廷、王政復古の号令

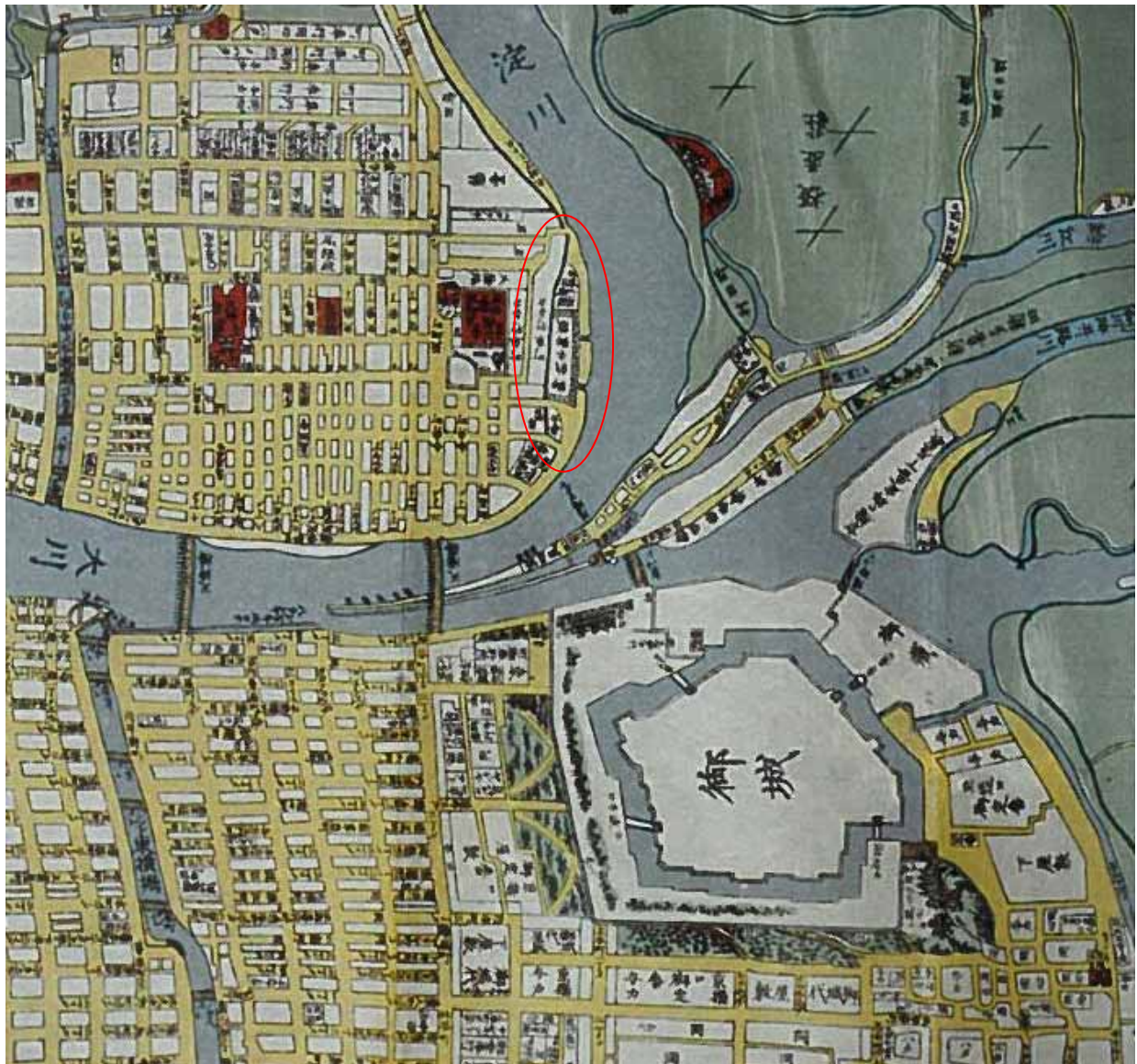
慶応4・明治元年(1868)

造幣局設立の決定

慶応3(1867)年12月、王政復古の大号令が下った。明治新政府は、まず混乱した貨幣制度を立て直し、近代的統一国家建設の礎とすることを決意した。

翌慶応4年、政府は造幣工場の建設を決定、会計官判事三岡八郎(由利公正)、外国事務局判事五代友厚らが英国商人グラバーを通じて、当時閉鎖の状態にあった香港造幣局の機械一式を6万両で購入する契約を結んだ。

建設予定地は大阪と決まり、同年8月、香港から造幣機械が到着した。「第一に水利を考え、広大な面積をとるべし」との理由から、現在本局が立地する旧川崎村の旧幕府御破損奉行役所(大阪城内外の建築物の造営、維持管理を行っていた役所)の材木置場跡地をはじめとする一帯が建設地に選ばれた。



文久3(1863)年版 大阪地図

造幣局の建設位置

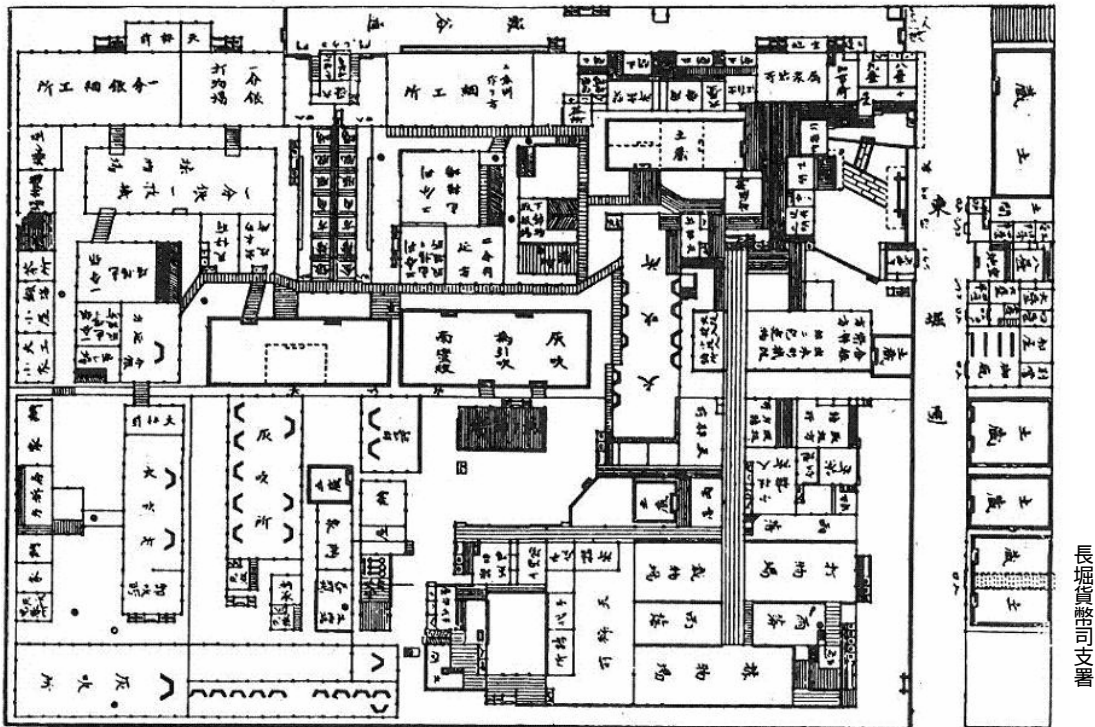


トーマス・グラバー(1838~1911)

英国商人、安政6(1859)年来日、長崎にグラバー商会設立。造船、採炭等わが国の近代科学技術の導入に貢献した。グラバー邸は今も長崎の観光名所となっている。

貨幣司の設置

慶応4(1868)年、新政府は金・銀・銭座を接收、これらを引き継ぐ形で「貨幣司^{つかさ}」を設置した。始め大阪長堀の貨幣司支署、のち東京ほかの支署で2分金などを製造した。

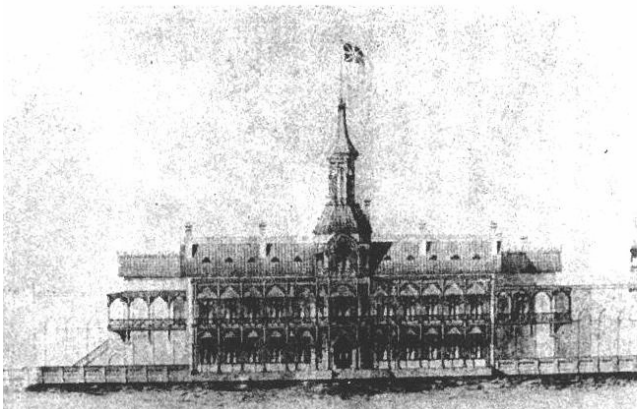


長堀貨幣司支署

慶応4・明治元(1868)

*月日欄中下段斜体は旧暦

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
-	旧香港造幣局機械の購入契約締結	1.3	王政復古の大号令
		12.9	
		1.27	鳥羽伏見の戦(戊辰戦争始まる)
3.30	通用貨幣の分析を久世に下命	1.3	
3.7		5.16	旧金座・銀座・銭座を接收
		4.24	
6.11	会計官中に貨幣司、大阪長堀に貨幣司支署設置	6.11	6.11 太政官制を敷き、7官を置く
閏4.21		閏4.21	
		9.3	
-	造幣局の位置、旧幕府御破損奉行役所旧材木置場に決定	7.17	江戸を東京と改称
8			
		10.12	明治天皇の即位大礼
		8.27	
	造幣局建設工事開始	10.23	明治と改元
11.-		9.8	



香港造幣局(1864年当時)

造幣局(造幣寮) 世紀の建設工事

明治元(1868)年11月、約18万平方メートル(5万6千坪)の広大な敷地に、造幣局の建設工事が開始された。

英国人建築技師ウォートルスが工事の設計と監督に当たった。また造幣頭として赴任した井上馨(聞多)らが熱心に工事を督励した。わが国初の本格的な洋式設備による近代的工場の建設であり、途中、工事現場の火事や資材の輸送船の沈没といった事故に見舞われるなど工事は多難を極めた。



井上馨(聞多) (1835 ~ 1915)

長州藩士、21歳のときロンドン留学。明治2年造幣頭となり、造幣寮創建に尽力した。明治4年に大蔵大輔に就任、その後実業界に転身し、貿易事業などで多額の収益を上げたがやがて官界に復帰した。外務卿、農商務大臣、内務大臣、大蔵大臣を歴任、官界に息の長い活躍をした。

大阪に設立した理由

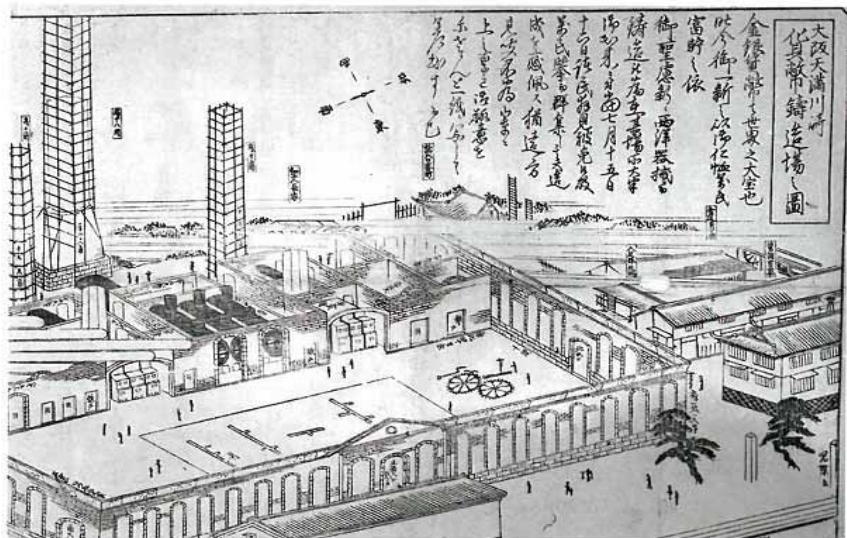
設立決定当時、大阪遷都論が背景にあったことと併せ、王政復古に貢献した大阪財界に対する配慮、東京の治安が未だ確立していなかったこと、などがその理由と言われている。



造幣博物館蔵

ウォートルス(1842 ~ 1898)

英国人、グラバーの紹介で明治元年から3年間、造幣局建築の設計監督に当たった。煉瓦造り、煉瓦積み、ペンキ塗りなど当時日本にはない技術であったが、言葉の通じない邦人職人を熱心に指導して成し遂げた。造幣局完成後は東京に赴き、銀座の赤煉瓦街、近衛師団兵舎、駅舎、製紙工場など数々の名建築を残した。



造幣寮建設風景



ウォートルス設計の銀座煉瓦街「マスプロ美術館蔵」

明治2・3年(1869・70)

造幣局(造幣寮)の設置

明治2(1869)年2月、貨幣司が廃止され、太政官中に造幣局が設置された。「造幣局」という名称の始まりである。初代造幣局知事には甲斐九郎が就任した。

同年7月、大蔵省(現「財務省」、以下本書において同様)の設置とともにその所属となり、名称も「造幣寮」に改められた。造幣局知事は造幣頭と改称された。

貨幣制度の決定

明治2年3月、大隈重信と久世喜弘のぶひろの二人は京都の議事院に出頭し、新貨幣の形状は先進国に倣い円形に統一、通貨の単位は円・銭・厘の十進法を採るよう政府に建議した。

また、翌明治3(1870)年12月、米国に出張中の伊藤博文が金本位制の採用を建議、明治4年5月10日に「新貨条例」が太政官から布告された。



伊藤博文(1841～1909)

長州藩士、明治新政府に入り、明治3年から欧米を視察、同6年征韓論事件の後参議、同13年内務卿。大隈と対立、これを追放後は名実ともに新政府の最高指導者となり、大日本帝国憲法を制定、同18年には初代内閣総理大臣となる。なお明治4年8月から9月まで造幣頭を勤めている。



大隈重信(1838～1922)

佐賀藩士、外交、財政の手腕を買われ明治新政府の要職を占める。明治6年、大久保利通の後を継いで13年まで大蔵卿、その後在野となり、改進黨を結党、早稲田大学を設立した。



久世喜弘(1826～1882)

大垣藩士、ペリーの来航に刺激されて科学薬品の研究を始め、写真機や火薬についても造詣が深かった(因みに創業式の火火は久世の作)。新貨条例制定、造幣寮創建に参画、貨幣司判事を経て造幣局判事(初代の造幣寮精製分析所長) 明治11年退職した。

「円」に決まった理由

大隈と久世による建議には、貨幣単位として「円」ではなく「元」が用いられていた。これが「円」に変わった経緯は明らかでない。

*貨幣の形状から「円」と名付けられたという説

*当時香港で「円」が使用されており、造幣機械とともにその名称も輸入されたという説

*徳川時代に貨幣単位として中国から伝来し、当時の政治家や役人などの知識人の階層で慣用語化していたものを採用したという説、

などがある。

「1円」の価値の変遷

「1円」が今と比較して昔どれほどの価値があったかは、どの物価を尺度とするかで異なってくるが、ここでは米10kgの価格を比較の基準とした。あくまで一つの目安と考えていただきたい。

年 代	米10kgの価格
明治元年	0.42 円
30年	1.09 円
大正元年	1.79 円
昭和元年	3.16 円
13年	3.02 円
20年	6.32 円
40年	1,170 円
平成元年	4,960 円
19年	4,100 円

米価は農林水産省ホームページを参考に算出した。

明治2(1869) *月日欄中下段斜体は旧暦

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.17 2.5	貨幣司廃止、造幣局設置(当初太政官、5.19 会計官所属に)	5.9 3.28	東京遷都
4.15 3.4	大隈、久世、新貨幣につき建議	6.27 5.18	戊辰戦争終結
8.15 7.8	造幣寮と改称、大蔵省所属となる	7.25 6.17	版籍奉還
8.19 7.12	加納、見本貨幣の製作開始	8.15 7.8	会計官を大蔵省と改称
12.6 11.4	造幣寮建設現場で出火		

明治3(1870)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.3 2.2	キンドル、造幣首長に任命	1.26 12.25	東京・横浜間に電信開通
- - 5.-	お雇い外国人、到着始まる		
- - 8.-	造幣寮ほぼ竣工		

新貨幣の試作

明治2(1869)年7月、彫金家加納夏雄とその門下の益田友雄は、新1円銀貨幣等の図案を作成、さらに見本貨幣を試作した。ウォートルスはその出来映えを賞賛し、極印を英国に発注するまでもないとの言を残している。以後、明治期の貨幣の彫刻と図案は全て加納とその門下の手になるものである。



加納夏雄(1828 ~ 1898)

京都山城国生まれ、12歳で金工を学び、18歳の頃開業、夏雄を名乗る。25歳で上京、明治2年帝室御用を命ぜられ明治天皇の御太刀の装具を彫刻、同年造幣局出仕、新貨幣の意匠作成、試鑄、極印の製造に携わった。明治8年退職、東京美術学校教授となった。



造幣寮竣工

明治3(1870)年8月、造幣寮は世紀の大工事によりほぼ竣工した。総工費は約96万両、慶応3(1867)年12月から翌年12月までの政府税収が約316万両であり、その約30%に相当する大事業であった。

「お雇い外国人」の来日

明治初期の「文明開化」に外国人の果たした役割は非常に大きかったが、造幣局においてもその例外ではなかった。

明治2年6月、政府と英国 ^{オリエンタルバンク} 東洋銀行 との間で条約が、さらに同年10月に附属覚書が締結され、翌明治3年1月以降、「造幣首長」となったキンドル(元香港造幣局長、英国人)をはじめとして31人の外国人が雇用された。建築、機械設備等の指導に携わり、造幣局の創業期、西欧式の近代工業がなかった時代において画期的な役割を果たした。



お雇い外国人の約定書

「御肖像」論議と龍紋

諸外国では元首をはじめとする人物の肖像を貨幣のデザインとすることは一般化している。

わが国でも、新貨幣の発行に当たって天皇陛下の御肖像を用いることが論議された。キンドルがその旨建議し、時の大蔵大輔井上馨も支持したが、「畏れ多い」との理由で却下された。

この結果、中国の伝統に倣い元首に代わるものとして「龍」が図案に採用されることになった。龍図が採用されてからも、

井上は御肖像に変更すべく画策したが受け入れられなかったようである。

なお、英国の貨幣図案において龍は聖ジョージに退治されるただの悪役であり、元首でなく龍がデザインの主役になることに英国人キンドルが違和感を抱いたのも当然かもしれない。

その後百有余年、実在の人物像がわが国の貨幣に用いられたことはない。

明治期

時代は移り、明治の世となってからも貨幣制度をはじめ国内情勢は混乱状態にあった。近代貨幣制度の確立、逼迫した財政の建て直しは、明治新政府にとって焦眉の急であった。

明治4(1871)年4月、造幣寮は創業式を挙行了。大阪の地に現在の2倍強の敷地(約17万8千㎡)を持ち、世界最大規模の造幣局であった。当時は他に工業が興っておらず、必要な機材、資材の多くは自給自足で賄った。鉄道馬車、電信なども自営し、明治初期における近代工業の先駆ともなった。

造幣寮ではまず金・銀貨幣の製造に力を注ぎ、やや遅れて銅貨幣の製造を開始した。明治4年5月、「新貨条例」が發布され、円・銭・厘の新しい貨幣制度が定められた。また、翌明治5(1872)年には今日まで続いている製造貨幣大試験が始まった。

明治10(1877)年、「造幣寮」から「造幣局」と改称された。自給自足状態も民間産業の発達により解消していくとともに、貨幣の製造や執務についても着々と体制を整えていった。明治22(1889)年を最後に、創業当初造幣局の運営を指導した「お雇い外国人」も姿を消すことになった。

明治中期以降は、文明開化、富国強兵の時期を経た日本の、そして造幣局にとっても発展期というべき時代であり、日清、日露戦争を機に繁忙期を迎えた貨幣製造をはじめとして、記章・章牌類の製造、貴金属地金の精製・品位証明、鋳物・地金の分析業務なども始まっている。

明治30(1897)年には「貨幣法」が制定され、わが国における金本位制が確立された。



20 円金貨幣(明治4年)



10 円金貨幣(明治4年)



1 円銀貨幣(明治4年)



50 銭銀貨幣(明治4年)

注:()は発行開始年

明治4年(1871)

創業当時の造幣局

創業式

明治4(1871)年4月4日(旧暦2月15日)、創業式が盛大に挙行された。

右大臣(現在の総理大臣に当たる)三条実美、参議大隈重信、大蔵卿伊達宗城ら政府高官、各国公使を来賓に、造幣寮からは馬渡造幣頭らの幹部、合わせておよそ100名が列席していた。

大阪城内からの21発の祝砲と、天保山沖の軍艦「富士」や外国軍艦からの祝砲が轟くなか三条右大臣が告文を読み上げ、続いて自ら蒸気弁を開いて機械を運転させた。式典後には花火が上がり、祝宴へと移った。

翌日からは一般開放され、雑踏に飲み込まれた構内では負傷者が出るほどの賑わいを見せた。周囲の町家は提灯を掲げるなど、お祭り騒ぎが続いたという。



さねとみ
三条実美(1837~1891)

公家、明治政府の副総裁、右大臣などを歴任。明治4年太政大臣。内閣制度発足後は内大臣を務める。



むねなり
伊達宗城(1818~1892)

宇和島藩藩主。福井藩主・松平春嶽、土佐藩主・山内容堂、薩摩藩主・島津斉彬と交流を持ち「幕末の四賢侯」と称された。

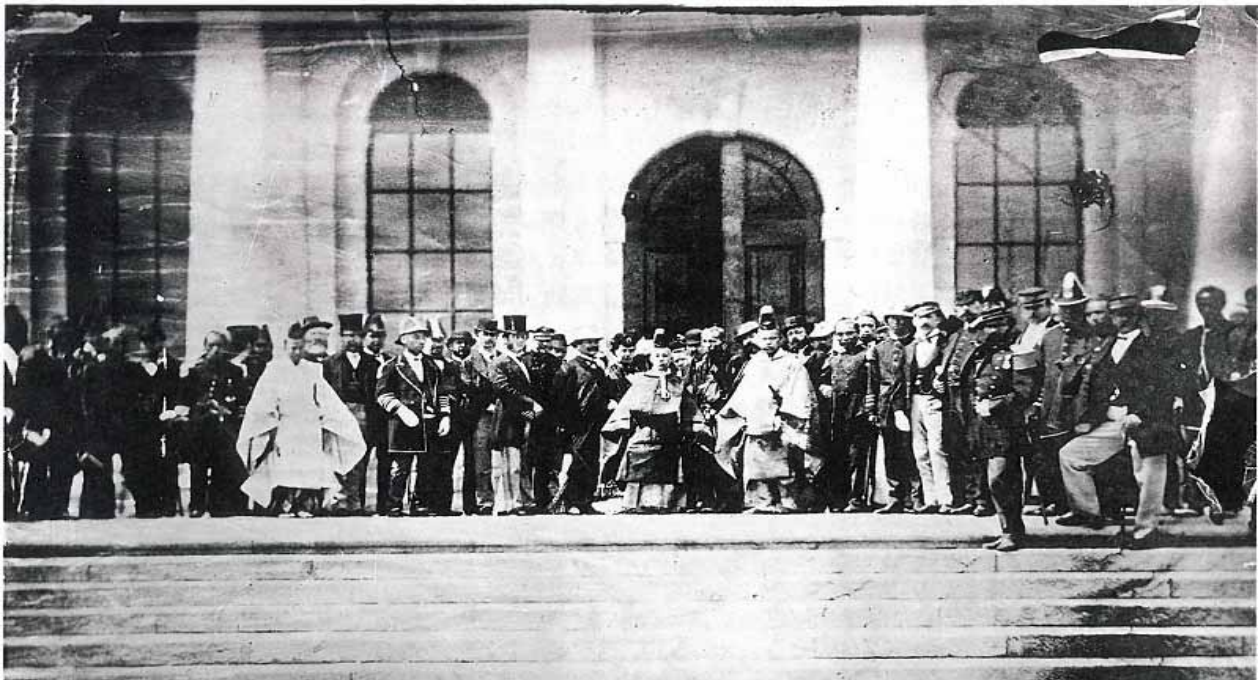
明治の政治家。



まわたりとしゆき
馬渡俊邁(?~1875)

佐賀藩通訳、藩費で視察のためヨーロッパへ渡る。

大蔵権大丞兼造幣頭



えぼしひたれ

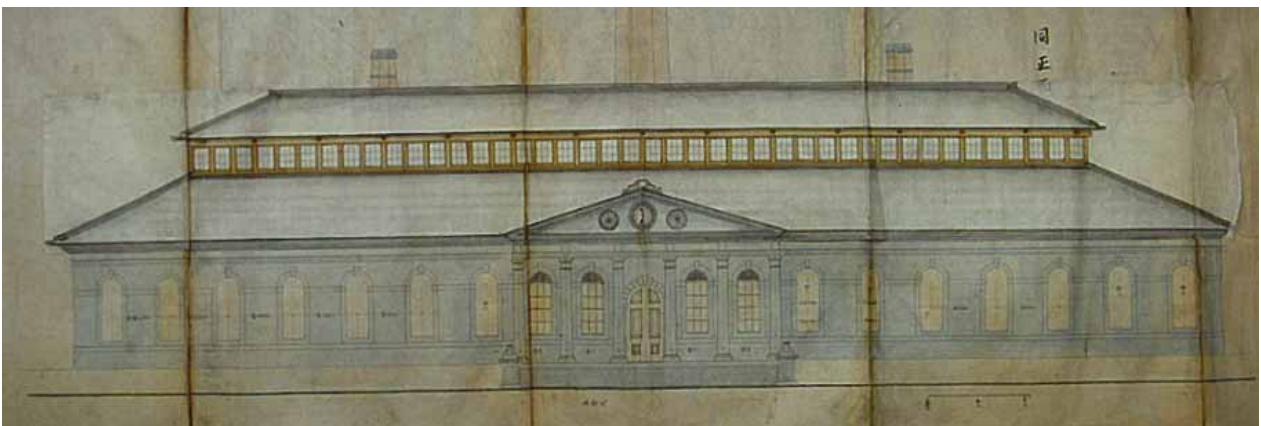
創業式：中央、烏帽子直垂姿が三条右大臣



創業当時を物語る写真（長崎大学附属図書館蔵）

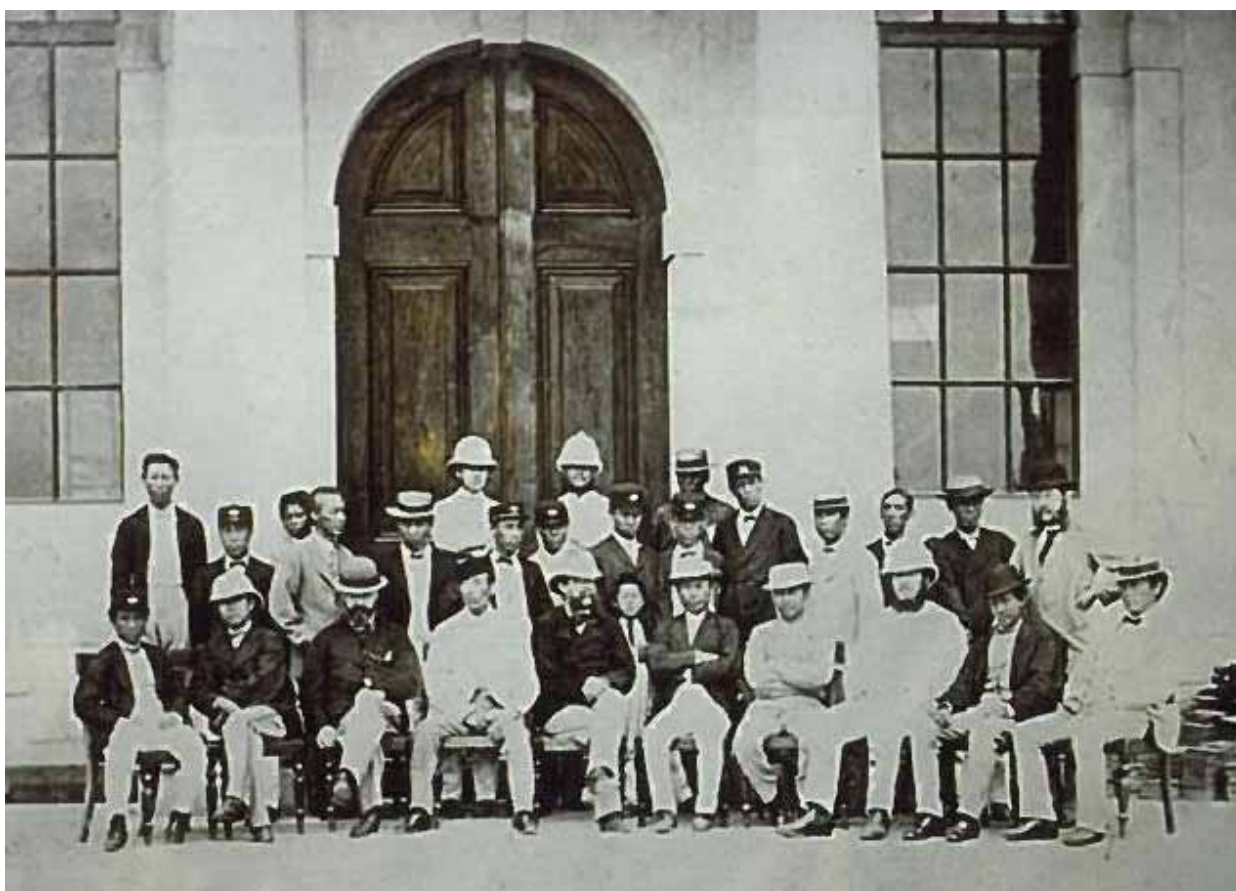
「造幣寮」遠景

創業当時の造幣局は、現在の2倍強の面積を持ち、世界最大規模のものであった。



金銀貨幣鑄造場の設計図

創業当時の人々



大蔵大輔兼造幣頭井上馨ら幹部職員と、造幣首長キンドルら主要お雇い外国人、後に局長となった長谷川為治、遠藤謹助らの顔も見える。





当時の職員：チョンマゲ姿も混じっている。

キンドルとその他のお雇い外国人たち

キンドルは、創業期の造幣局に大きな貢献をしたが、日本人職員との間でたびたび紛争を起こした。やがて紛争は造幣局の自主運営をめざす改革運動に発展した。

キンドルのほか創業に大きく貢献した外国人としては、機械技師マンチニ、金銀地金及び貨幣の分析に当たったツーキー、わが国初の複式簿記の導入に

貢献したブラガ、英国式反射炉の築造と操業を指導したガウランド、鍛冶・鑄造所の改築を設計監督したマクラガンらがいる。

特にガウランドは人望が厚く、後に叙勲を受け、褒章が贈られている。また登山家、古墳研究者としても知られ、日本アルプスの命名者でもあった。



お雇い外国人たち



ガウランド(1842～1922)

英国人、化学兼冶金技師。
明治21(1888)年まで、造幣
事業に貢献した。

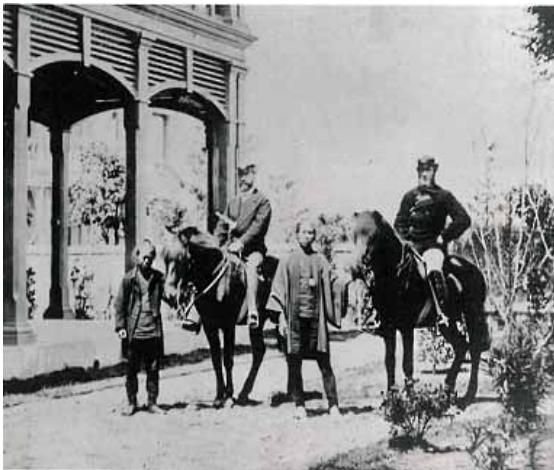
「^{サンドル}雷」と渾名されたキンドル

キンドルは、当時栄華を誇った大英帝国の元陸軍少佐、元香港造幣局長という経歴を持ち、渾名のとおり激しい性格の持ち主であった。警備兵が自分には捧げ銃の礼をしないと怒る一方で、明治天皇行幸の際には最敬礼をしなかったとして近衛兵の指揮に当たっていた西郷隆盛を怒らせるといったようなエピソードも残している。

また、高額給与を取っていたことなども加わり、井上馨、遠藤謹助といった幹部をはじめとする日本人局員との間で紛争を繰り返し、その後の排斥運動につながっている。

しかしながらこうした対立は、キンドルの性格のせいばかりとは言えない。

当時の造幣事業は政府が英国^{オリエンタルバンク}東洋銀行と結んだ条約のもとに設立されたものであり、外国人の雇用も同銀行を通じて行われ、任命、監督権が事実上日本になかったうえ、技術面をはじめ造幣局の運営については全面的にその指導を仰がねばならなかった。外国人の存在なしには成し遂げられなかった文明開化期の日本の宿命とも言えよう。



馬上のキンドル（右）



キンドル夫妻（前列左1,2人目）

お雇い外国人名簿

(1) 開国条約下の分 (1870~1875)

氏名	職名	国籍	年令	月給	雇入	解雇
Charles Tooky アーキー	試験分析方	英	42	\$500	1870. 1.23	1873. 4.29
Thomas William Kinder キンドル	造幣局長	英	58	\$1,045	1870. 2. 2	1875. 1.31
E. Atkin アトキン	金銀彫解部	英	27	\$300	1870. 3.28	〃
Henry Sheard シェード	極印彫刻方	英	33	\$250	1870. 3.28	〃
T. Reside レサイド	機械局小頭	英	—	—	—	—
T. Hackett ハケット	機械方仲調課長	英	50	\$200	1873. 2. —	1874. 3. —
John Fritchett フリチャット	機械方極印局小頭	英	30	\$250	1870. 8. 6	1872. 9. —
Makengie マッケンジー	試験方	英	—	—	1871.10. —	1872. 3. —
V. E. Braga ブラガ	地金局計算方	葡	36	¥200 ¥300	1870.12.19	1875. 3.13
C. J. Braga ブラガ	銅計算方	英	35	¥100 ¥200	1872. 7.18	1875. 1.11
Louis Swaby スウェビー	計算方助役	英	27	¥250	1871.11.14	1875. 1.31
Herbert Wheeler ウィーラー	首長付書記	英	23	\$150 \$200	1871.10.30	〃
Edward Wyon ワイオン	極印局長	英	28	\$250	1871.11.28	〃
William Hall ホール	運貨丸機械方	英	—	\$180	—	—
G. W. Hunter ハンター	試験給液方、試験給解部 試験方	英	32	\$300	1872. 4. 8	1875. 1.31
Roland Finch ファインチ	造幣製造所小頭	英	39	\$250	1872. 4.18	〃
Robert Smith スミス	機械方兼仲調小頭 (元運貨丸組員)	英	31	¥200	1873.12. —	〃
William Smith スミス	行蔵局行蔵兼修復部	英	—	—	1873.12. —	1874. 7.29
Renwick レニック	医 師	英	26	¥ 70	1874. 3. —	1875. 2.28
Ermerins エルメリンス	医 師	蘭	30	¥ 70	1872. 8. —	1874. 2. —
M. Manna マンナ	雇 員	英	—	—	—	—
Scotch スコッチ	機 械 方	英	23	\$150	—	—
Thomas Waters ウォートルズ	建築技師	英	—	\$650	—	1870.11. —
Boyd ボイド	—	英	—	\$300	—	1870. 1. —
George Atkinson アトキンソン	運貨丸船長	英	—	\$300	1872. 2. 1	1875. 1.31

(2) 開国条約解消後の分 (1875~1889)

氏名	職名	国籍	年令	月給	雇入	解雇
Napoleon Mancini マンチニ	伸金局助役兼機械方	伊	40	\$200 ¥250	1870. 3.28	1877. 3.30
William Gowland ガウランド	化学兼治金部試験分析方	英	51	\$320 ¥630	1872.10. 8	1888.10.31
Robert Macklagan マクラガン	機 械 局 長	英	50	\$250 ¥400	1872.11. 1	1889. 1.31
Thomas Houlet ハウレット	極印局副長	英	37	\$120 ¥250	1873. 5. 5	1878. 1.31
T. W. Markam マルカム	書記方 日蓮社教師	英	40	¥150	1875. 9. 1	1877. 8.31
E. D. Dillon ディロン	試験分析方附解局長	英	28	¥400 ¥600	1873. 3.29	1875. 1.31

備考 1. 年令は解雇時に示すものを示す

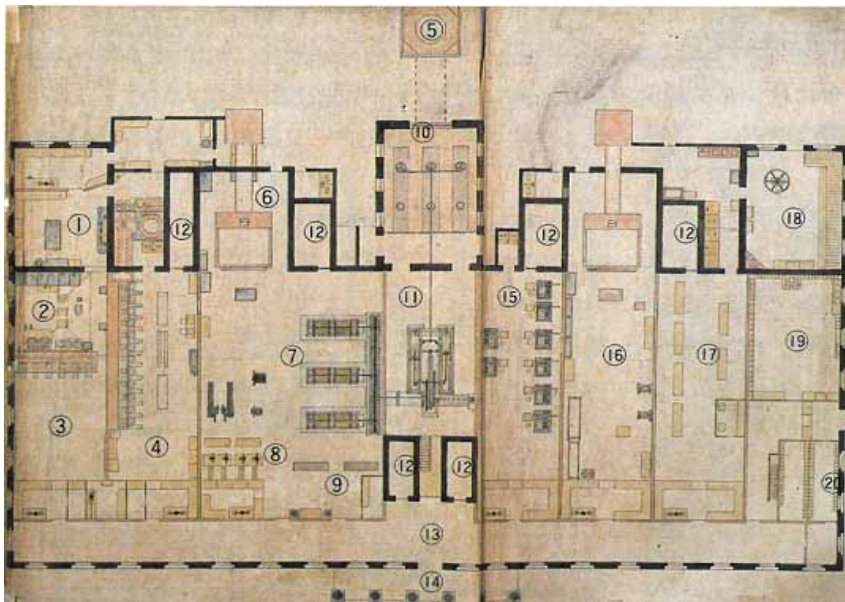
2. 月給が基礎期間中に変更されたものはその当初のものと変更後のものと併記す。

当時1円 = 金1.5g = 1ドル。大臣、次官クラスが500~800円、局長クラス200~300円、職工となると5円前後であった。お雇い外国人、特にキンドルがいかに高給(1,045ドル)であったかが窺える。

当時の機械設備

創業の時点ですでに金・銀貨幣の鑄造場は稼働しており、20馬力の蒸気機関2基が全設備の原動力で、金溶解用コークス炉6基、銀溶解用コークス炉12基、圧延機8台、圧穿機5台、圧縁機2台、仏トネリ社製圧印機2台、英ワット社製圧印機6台などが配置されていた。

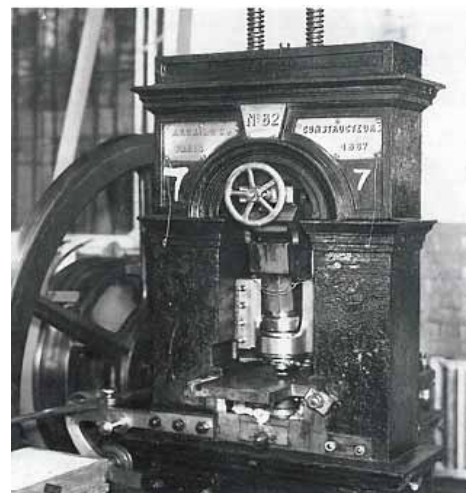
- | | | |
|--------|--------|------------|
| ①試金室 | ⑧圧穿機 | ⑮圧印機 |
| ②事務所 | ⑨仕上ロール | ⑯焼鈍、洗滌、圧縁室 |
| ③金溶解炉室 | ⑩蒸汽罐室 | ⑰天秤室 |
| ④銀溶解炉室 | ⑪蒸汽機関室 | ⑱極印製造室 |
| ⑤煙突 | ⑫金庫 | ⑲倉庫 |
| ⑥焼鈍炉 | ⑬廊下 | ⑳試験室 |
| ⑦圧延機 | ⑭玄関柱列 | |



金銀貨幣鑄造場の絵図



当時の作業風景



フランス・トネリ社製圧印機

近代文化の導入と自給自営

当時わが国には他に近代工業と呼べるものはほとんどなく、輸入する以外は造幣局で自給自営するしかなかった。

鉄道馬車

明治4(1871)年、堂島新船町との間に資材運搬のため鉄道馬車を敷設した。運行ルートは、造幣寮 - 源八渡 - 本庄・北野 - 梅田 - 堂島、であった。明治6(1873)年に運行の所管が鉄道寮に移り、蒸気機関車が走るようになった。明治8(1875)年には線路、機関車が鉄道寮に、敷地は大阪府に譲渡された。

蒸気船

明治5(1872)年、神戸の東洋銀行と造幣寮間の地金の運搬のため約100トンの蒸気船「運貨丸」を購入、就航させた。明治天皇の大阪行幸の際には、天保山沖から造幣寮まで御用船を勤めている。就航3か月で神戸の出納寮へ、後に民間に移譲された。

電信

明治4年に川口電信局と、同9(1876)年には高麗橋電信局との間に架線して電報の取扱いを行ったが、同21(1888)年に廃止された。

工業薬品

金銀の分離精製や貨幣の洗浄に用いる硫酸は、明治5年に開設した硫酸製造所において、英国人技師フィンチの指導のもとに製造を開始した。さらに明治14(1881)年には硫酸ソーダ、炭酸ソーダの製造を開始した。

ガス、コークス

精製や照明用の石炭ガス製造^{かま}、貨幣材料溶解用のコークス窯が明治4年に開設された。これらの設備は明治末期に、外部から電力、ガスの供給を受けるようになるまで稼働した。

その他の機械器具

小さい機械器具類はほとんど構内の銅細工所、^{ろくろ}轆轤所、^{たんや}鍛冶所で自作された。その指導に当たったのは、オランダ留学の経験もある技師大野規周^{のりちか}で、自作の大時計、天秤などは今も造幣博物館に現存している。

複式簿記の採用

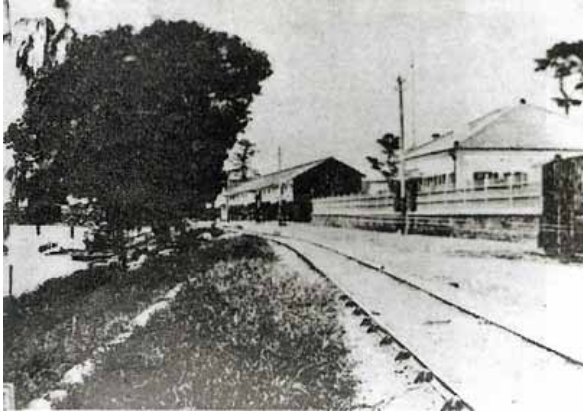
香港造幣局の会計係であったブラガの指導により、わが国で初めて複式簿記を採用、貸借を明らかにし、証拠書・日計表により勘定を明確にするなど会計事務の整備を行った。ブラガは後に大蔵省に移り、官庁会計全般の指導に当たった。

また、事務用インクの製造も短期間ながら構内でやっている。

このほか風俗面では、断髪、廃刀、洋服の着用などを他に先駆けて実施している。

当時の造幣局は、画期的な洋式設備による貨幣製造工場である以上に一大総合工場であり、時代の先端を行くものであった。

明治4(1871)		*月日欄中下段斜体は旧暦	
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1. 2 11.12	新貨幣の品位・量目決定	3.14 1.24	東京・京都・大阪間に郵便開始
1.17 11.27	銀貨幣の鑄造開始	8.29 7.14	廃藩置県
2.18 12.29	伊藤博文、金本位制を建議(4月採用決定)	9.11 7.27	大蔵省に紙幣司設置(9.24、紙幣寮と改称)
3.22 2. 2	造幣寮定則制定	9.13 7.29	太政官制改正、太政大臣、納言、参議などを置く
4. 4 2.15	創業式挙行	9.23 8. 9	断髪廃刀を許可
6.27 5.10	新貨条例布告、造幣規則・毎年製貨試験分析定則制定		
- - 8.-	金貨幣の鑄造開始		
10. 3 8.19	造幣寮職制・造幣寮事務章程制定		
- - 9.-	鉄道馬車、造幣寮・堂島新船町間に開通		



鉄道馬車の敷設レール(「北区誌」から転載)

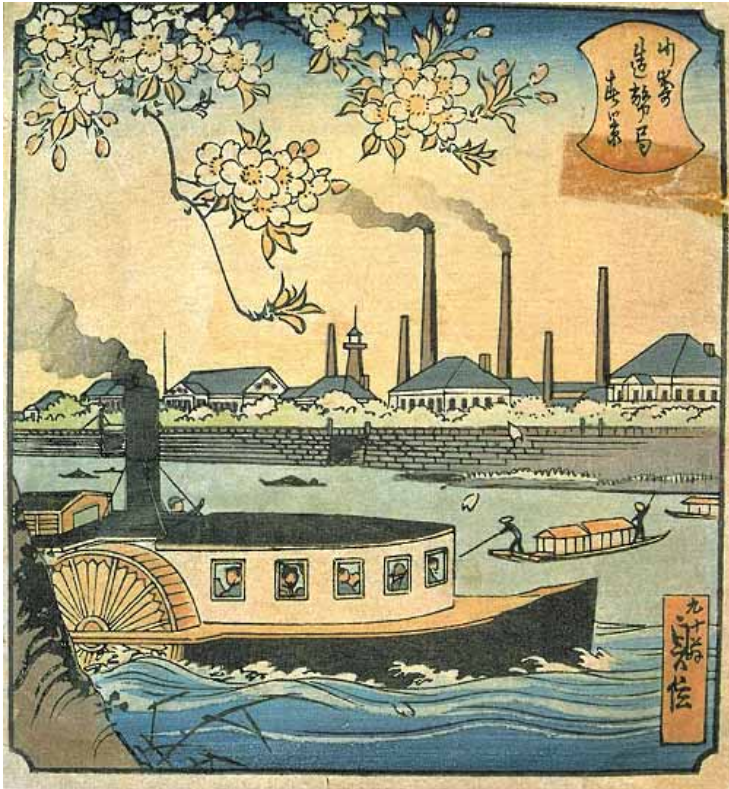


大野規周(1820 ~ 1886)

幕府天文台の機械技師の家に生まれ、オランダに留学。明治2年に採用され、造幣事業に必要な小さな機械や器具を製作。大野作の大時計や天秤は今も博物館に保存されている。



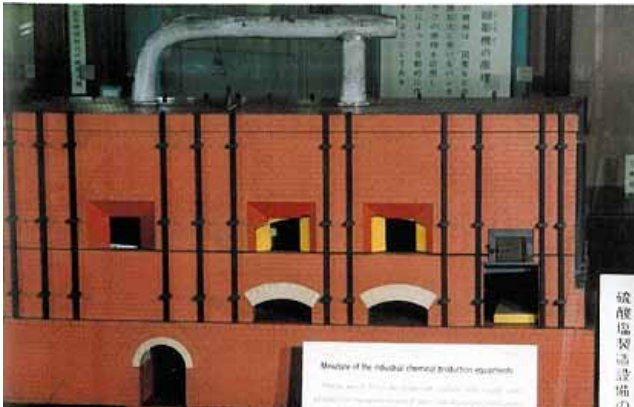
大野規周製作の大時計



淀川(造幣局前)を運行する蒸気船を描いた錦絵



ガス灯：造幣局構内旧正門内側には、往時の姿で保存されている。



硫酸ソーダを製造した窯の模型



複式簿記の帳簿

機構と職員数

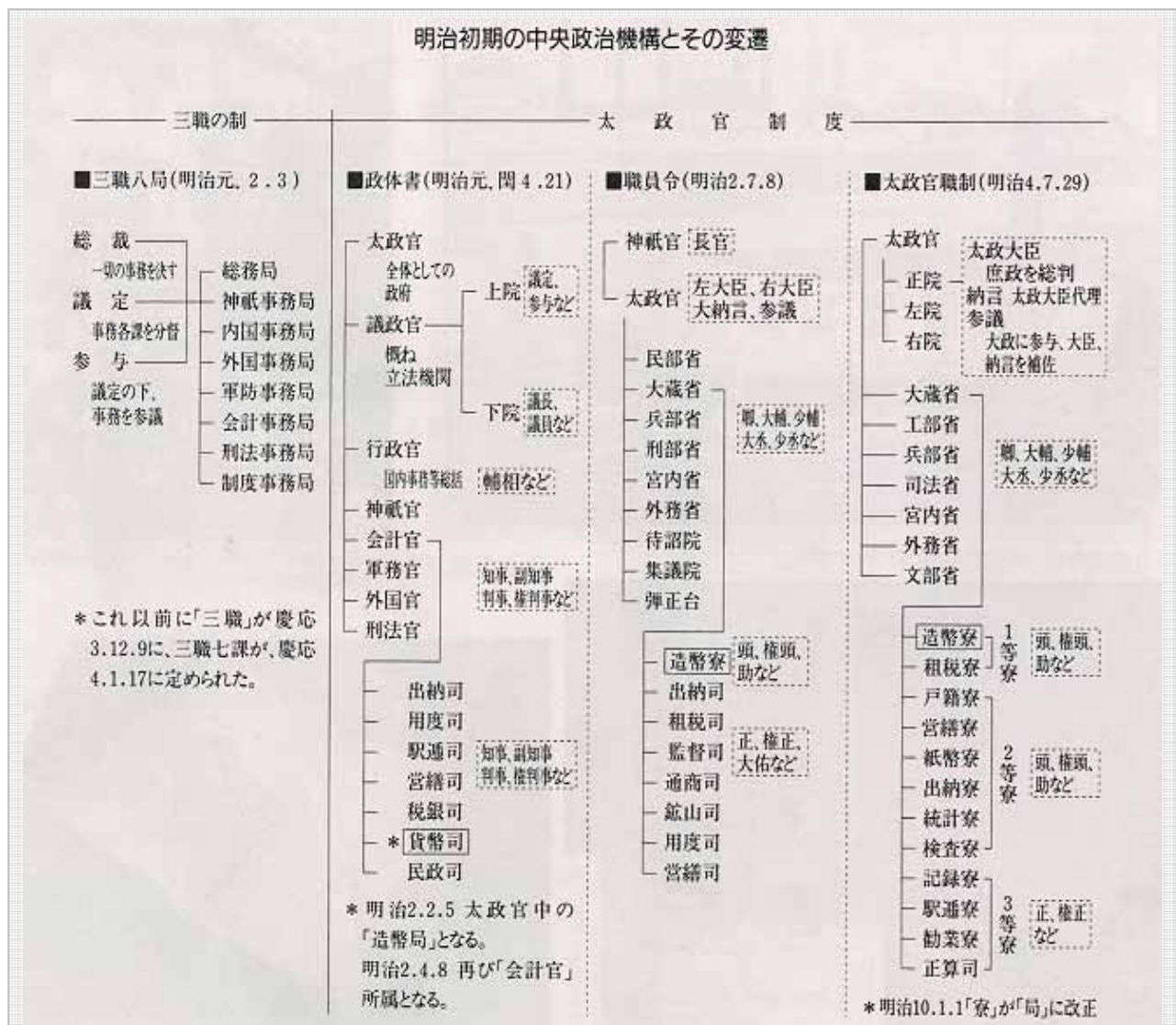
明治4(1871)年8月制定の「造幣寮職制」、「造幣寮事務章程」に定められた機構は、地金、鎔金、試験分析、伸金、極印、焼生、秤量、器具貯蔵の8局、分析、彫刻、機関、銅細工、轆轤、鍛冶、硫酸製造、瓦斯製造、^{コークス}骸炭製造の9所であった。

また職員数は、外国人と合わせて220人であった。



創業当時の正門

造幣局構内には、創業当時の正門(門柱に菊花と「大」の文字形を交互に配置している)と、衛兵詰所(八角形の建物)が往時のまま残されている(大阪市顕彰史跡)。



造幣寮定則と勤務条件

創業直前に定められた「造幣寮定則」はわが国初の近代的サービス規程であり、日曜休日制、9時から4時までの1日7時間労働制(ただし明治19(1886)年からは8時間制)など時代の最先端を行くものであった。



歩兵銃を携行して中門を警備する“鎮台さん”



南門付近の川岸にあった煉瓦造りの兵舎(門後方に見える2階建ての建物)

兵員による警備

創業当時の構内警備は、大阪師団から派遣された兵員が当たり、「鎮台さん」と呼ばれ親しまれていたが、次第に減員され、大正8(1919)年に廃止された。



鐘楼の設計図

金銀鑄造場の北端にあった鐘楼の設計図で、下部にキンドルの署名がある。創業以来、始業・終業時などには鐘を鳴らしていたが、明治36年、汽笛に変更、鳴鐘は火災等非常時に限ることとした

新貨条例による貨幣

新貨条例

明治4(1871)年5月、わが国初の近代的貨幣法規というべき「新貨条例」が制定発布された(同8(1875)年に「貨幣条例」と改称)。その主な内容は次のとおりである。

貨幣の単位を「円」とし、円以下の単位として「銭」(円の100分の1)、「厘」(銭の10分の1)を設け、10進法で計算する。

本位金貨幣は、20円、10円、5円、2円、1円。1円の価値は金1.5グラムとする。金貨幣は全て無制限に通用する。

補助銀貨幣は、50銭、20銭、10銭、5銭、補助銅貨幣は、2銭、1銭、半銭、1厘。銀貨幣は合計10円、銅貨幣は1円を限度として通用する。

旧1両は、新1円と等価とする。

以上のほか、本位1円銀貨幣を発行、原則として海外貿易用としてのみ通用を認めた。このため金本位制を採用したとはいえ、現実には金銀複本位制に近いものであったと言われている。

金貨幣

1円金貨幣には金1.5グラム、2円以上の金貨幣にはそれぞれその額面の倍数分の金が含まれている。純金では軟らかすぎ、磨耗しやすいので、銅を混ぜ品位900とした。

図柄は、表に天皇を象徴する「龍」、裏に日章、八稜鏡、菊紋・桐紋、左右に日月を描いた錦旗、菊・桐の枝飾りなどを用いた精緻なものである。日章の縦線は赤、錦旗の日の点は黄又は金、月の平滑面は白又は銀であることを示す色彩符号である。

なお、1円金貨幣は非常に小さく、龍図を圧印することが難しかったため製造されず、明治5(1872)年、「1圓」の文字に改めて発行された。10円以下の金貨幣も量目の割に直径が大きく薄かったため、模様を精巧に圧印することが難しく極印の寿命も短かったため、同年、直径を小さくし、厚さを増した。

20円金貨幣(明治4年)



35.0606mm-33.3333g

10円金貨幣(明治4年)



29.424mm-16.6666g

5円金貨幣(明治4年)



23.848 mm - 8.3333g

2円金貨幣(明治4年)



17.484mm-3.3333g

1円金貨幣(明治5年)



13.515mm-1.6666g

注：以降()内は発行開始年を示す。

銀貨幣

金貨幣と同様、純銀では軟らかく磨耗しやすいため、本位1円銀貨幣は品位を900とし、当時の金銀比価1:16に基づき、銀含有量を決定した。補助銀貨幣は、銀価格上昇による鋳潰しを防ぐため額面相当よりやや少ない銀含有量とし、品位を800とした。

図柄は、錦旗がなく簡略化されているほかは概ね金貨幣と同じである。

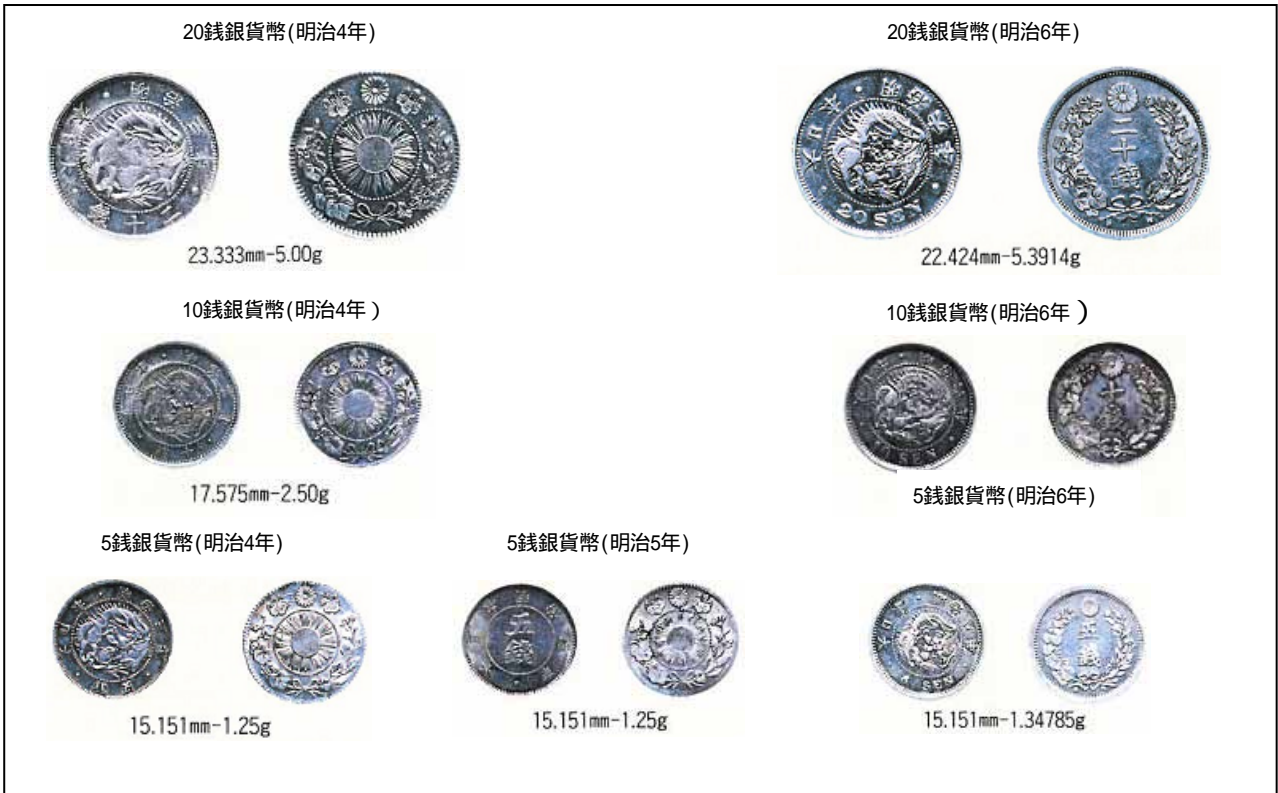
明治5(1872)年、5銭銀貨幣は1円金貨幣と同様の理由で龍図を「五銭」の文字に改めた。また、50銭以下の量目を増量、50銭と20銭の直径を縮小した。この増量は、製造益が大きかったため世評を考慮した

ものと言われている。

さらに翌年には、1円以下の銘価の表示にローマ字を採用した。

東洋貿易のため発行された1円銀貨幣は、モデルとしたメキシコドルが東洋市場において多量に流通していたため期待したほど使用されなかった。そこで明治8(1875)年、量目を増やして米国貿易銀と同量とし、銘価の代わりに「貿易銀」の文字を用いた銀貨幣を発行したが、海外で鋳潰しの対象となってしまい、同11(1878)年には再び明治7年制定の形式に戻った。





銅貨幣

新貨条例に定められた1銭、半銭、1厘の銅貨幣は製造されることなく明治6(1873)年に改正され、新たに2銭銅貨幣を加えて同年12月から製造が開始された。図柄は「龍」の口が閉じているほかは概ね銀貨幣と同じである。

なお、江戸時代の天保通宝は8厘銭、寛永通宝は4文銭が2厘銭、1文銭が1厘銭、文久通宝は1厘半銭として、新貨条例制定後も流通した。天保通宝はやがて回収されたが、その他は法的には昭和28(1953)年まで通貨として通用した。



明治天皇の行幸

明治5(1872)年6月、明治天皇は近畿、四国、中国地方に行幸の際、造幣寮を視察、当時の応接所で3日間を過ごされ、ペランダからの景色にいたく感動された。この折、応接所は「泉布観」と命名された。

明治天皇は、その後明治10(1877)年、同31(1893)年にも造幣局に行幸、泉布観に滞在されている。



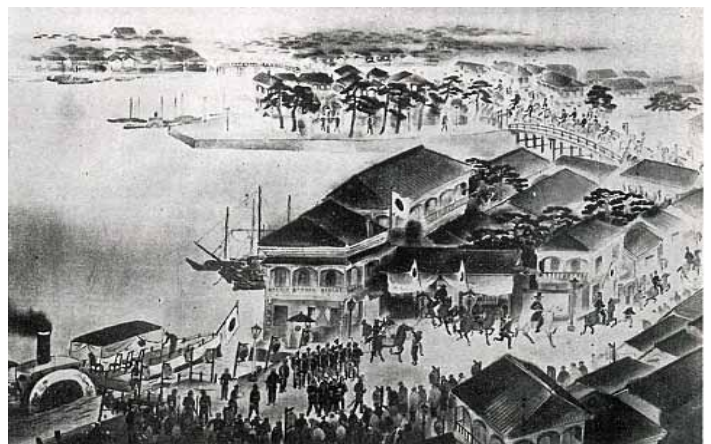
明治天皇(宮内庁提供)



正門前に整列した近衛兵



行在中日誌



川口での出迎え風景：左下が造幣寮所有の運貨丸(「明治大帝御遺蹟行脚」から転載)

泉布観今昔

泉布観は、造幣局の応接所として明治3(1870)年2月、ウォートルスの設計により着工、翌年2月に完成したもので、コロニアル様式の美しい建物である。

「泉布観」は明治天皇の命名であるが、その語源となった古語は「宝貨之行如泉布」というもので、泉布とは、古来中国で貨幣、金銭の意であり、泉布観からの風景と、貨幣が川のごとく流通するさまとを結びつけたものである。

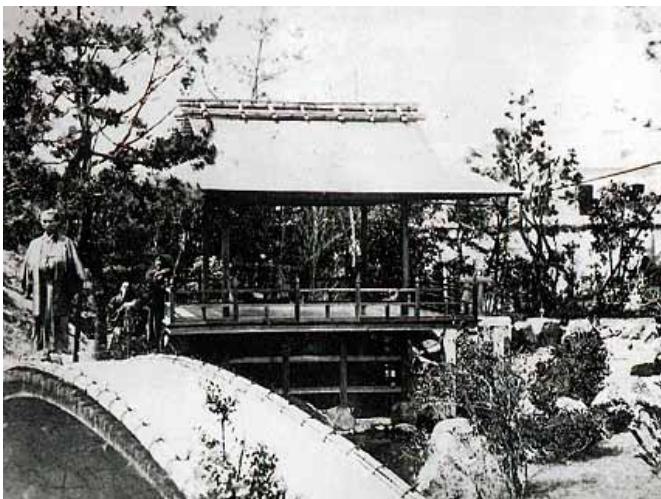
泉布観は明治22(1889)年、現在の国道1号線以北の

土地とともに宮内省に移管され、「大阪行在所^{あんざい}」として多くの賓客を迎えた。当時は「川崎離宮」とする構想があったと言われている。大正6(1917)年に大阪市の所有となり、昭和31(1956)年、重要文化財に指定された。

なお、明治22年に移管された土地の大部分は、その後三菱金属(現三菱マテリアル)大阪製錬所となったが、さらにこれも移転し、現在は大阪アメニティパーク(OAP)として生まれ変わっている。



往年の泉布観と付属庭園



三條実美筆の扁額



現在の泉布観 とその内部



日進学社の設立

「お雇い外国人」から技術指導を受けるためには、まず英語や工学の基礎知識の習得が不可欠であった。そこで、明治5(1872)年、日進学社という学校を設け、職員や子弟の教育に当たった。同校は明治8年に私学の認可を受け、小学科、幼稚園なども設けた。その後北区役所の管轄に移り、明治21(1888)年子弟の教育は公立学校に委ねることになった。



日進学社で使用された経済教科書

明治5(1872)		*月日欄中下段斜体は旧暦	
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5.20 4.14	硫酸製造所開設	3.8 1.29	初の戸籍調査、人口約3,312万人
6.15 5.10	日進学社設立	5.7 4.1	新紙幣発行開始
6.18 5.13	初めての製造貨幣大試験執行	9.5 8.3	学制を公布
7.9 6.4	明治天皇行幸	10.14 9.12	東京新橋・横浜間に鉄道開通
8.21 7.18	初めて度量衡検定印製造		
-- 11.-	造幣寮首長年報書創刊		
明治6(1873)			
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
9.-	職人養生所開設	1.1	太陽暦(新暦)実施
12.6	銅貨幣鑄造場竣工	1.10	徴兵令布告

製造貨幣大試験

明治5(1872)年5月、第1次の製造貨幣大試験が、大蔵大輔兼造幣頭井上馨を執行官とし、造幣首長キンドル、試験方ツーカーら^{たいふ}を試験委員として行われた。

統一された貨幣制度と純正画一な貨幣は、近代国家の権威の証ともいうべきものである。特に金(銀)本位制のもとでは本位貨幣に含まれる金(銀)の含有量が規則どおり一定であることが強く要求される。



第55次製造貨幣大試験風景(大正15年、執行官片岡蔵相)



第1次製造貨幣大試験の結果を伝える東京日々新聞(明5・7・6)

明治新政府は、英国ロイヤル・ミントの制度をモデルに、製造した貨幣の品位、量目が定められた許容範囲(公差)内にあるか否かの試験を公開の場で行うこととした。

この製造貨幣大試験は、造幣局が独法化された現在も財務省により毎年継続して行われている。



第71次製造貨幣大試験風景(昭和17年執行官賀屋蔵相)

新貨条例、貨幣法に定められていた量目、品位公差の例

貨種	新貨条例(貨幣条例)			貨幣法		
	明治4 20円 金	明治4 1円 銀	明治4 50銭 銀	明治30 20円 金	昭和8 50銭 銀	昭和8 10銭 ニッケル
一枚量目公差g	0.0324	0.0972	0.0972	0.0324	0.0641	—
一枚量目に対する%	0.097	0.361	0.778	0.194	1.29	—
千枚量目公差g	4.666	6.221	4.666	3.1125	3.9975	12
千枚量目に対する%	0.0140	0.0231	0.0373	0.0187	0.0807	0.3
品位公差	2/1000	2/1000	2/1000 明治18より 3/1000	1/1000	3/1000	10/1000

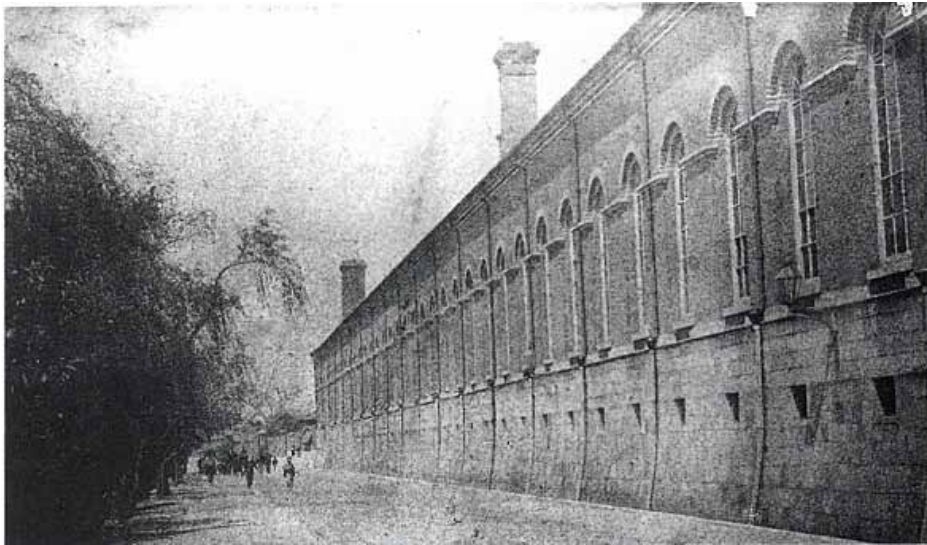
かつて本位貨幣については、1枚と千枚の量目公差、品位公差が定められていた。補助貨幣の千枚量目公差、品位公差が定められていたのは昭和8(1933)年のことである。

現在では、千枚量目公差についてのみ、集合秤量により試験を行っている。ただし金・銀の記念貨幣については個別秤量の方法によることとしている。

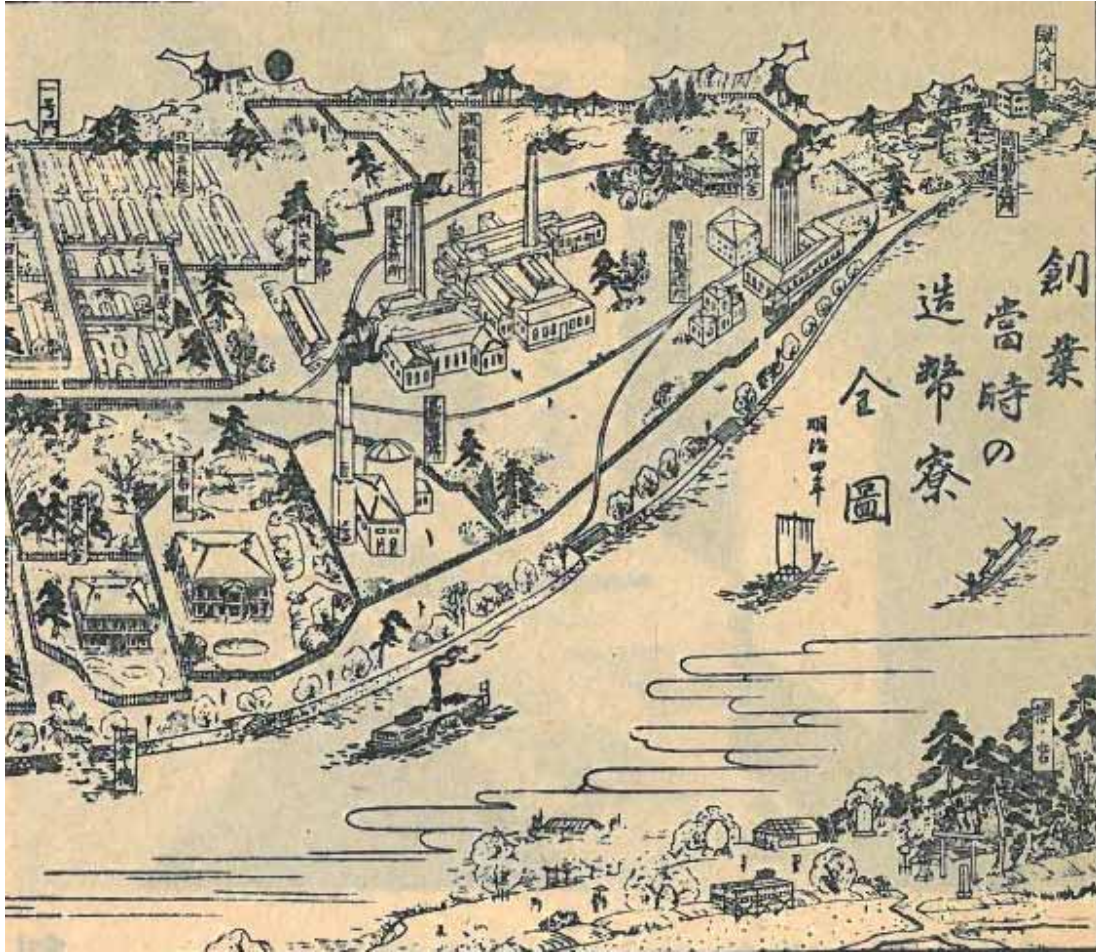
銅貨幣鑄造場開設

明治6(1873)年12月、銅貨幣鑄造場が竣工した。鑄造場は英国人ガウランドの設計、指導による反射炉2基を備え、これにより製錬した精銅は、銅貨幣の製

造だけでは有り余ったので、大砲の材料として陸軍砲兵工廠に提供した。



絵で見る創業当時の造幣寮



明治7～9年(1874～76)

寮務改革運動とキンドルらの解雇

明治7(1874)年、大蔵大丞^{だいじょう}遠藤謹助らにより、造幣寮の自主性回復を趣旨とする建白書が出された。この時期、同種の建白書がいくつか出されているが、いずれもキンドルらお雇い外国人を排斥し、邦人のみによる造幣寮の運営を目指したものであった。

この結果、翌年には東洋銀行との契約が解除され、キンドルら9人は造幣寮を去り、明治11(1878)年には、ガウランド、マクラガンの二人を残すのみとなった。



遠藤謹助(1836～1893)

長州藩士、文久3年井上馨、伊藤博文らと英国留学。

明治3年11月造幣寮勤務、同7年、キンドルとソリが合わず大蔵省に移り、同14年11月から26年6月まで造幣局長(在任11年半余は歴代2位)。

「桜の通り抜け」の発案者でもある(後述)。

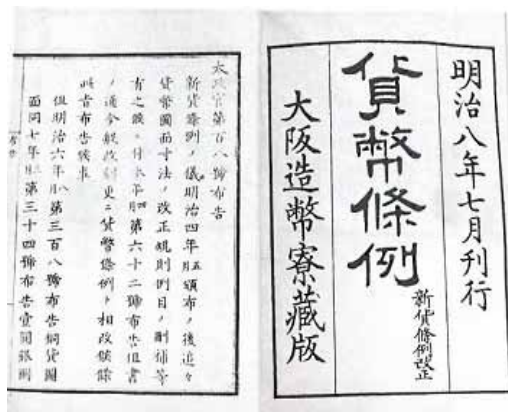
フィラデルフィア万国博に出展

明治9(1876)年、米国フィラデルフィアで開催された万国博に造幣局としては初めて金・銀・銅貨幣、大野規周製作の秤量器などを出展した。



台湾出兵従軍記章(明治7年)

最初の記章であり、従軍記章としては唯一の銀製であった。以後の従軍記章は銅又は青銅製で、最後の「大東亜戦争従軍記章」ではついに錫製になった。



明治8年、「新貨条例」は「貨幣条例」と改称

明治7(1874)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.1	新銅貨幣発行	2.1	佐賀の乱起こる(～3.下)
8.2	遠藤謹助ら、寮務改革を建議	4.4	台湾出兵(～10.)
12.14	初の記章である台湾出兵、佐賀の乱従軍記章製造	5.11	大阪・神戸間に鉄道開通

明治8(1875)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.31	東洋銀行と契約解除、キンドルほか9人の外国人を解雇さらに寮務全体にわたり改革を行う	1.1	7月から6月までの新会計年度を採用
2.-	勲等賞牌の詔勅(4.10 勲等賞牌、従軍牌制定(旭日章、従軍記章))	4.14	元老院・大審院設置
2.28	貿易銀制定		この年、地租米納の廃止など財政の貨幣化が急速に進む
4.10	堂島までの線路を鉄道寮に移管(5月、敷地を大阪府に移管)		
6.25	新貨条例を貨幣条例と改称		
10.7	日進学社、私学の認可を受ける		

明治9(1876)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.-	フィラデルフィア万国博に出展	10.-	神風連の乱、秋月の乱、萩の乱など土族の反乱多発

勲章製造の開始と中断

明治8(1875)年、勲等、賞牌を定める詔勅が発せられ、わが国における勲章の制度が定められた。明治10(1877)年から同13(1880)年まで、造幣局において旭日章の章身を製造したが、七宝作業は行わず民間の手に委ねられた。

造幣寮から造幣局に

明治10年、造幣寮は造幣局と改称された。当時の機構は、地金出納・地金計算の2科、文書・会計・営繕など6掛、試験分析・鎔解・伸金・秤量・極印など15所であった。また職員数は500人台で、明治20年頃まで概ね500～700人台で推移している。



第1回内国勲業博覧会から受けた薦告状

内国勲業博覧会への出展

明治初期、全国的に博覧会ブームが起こったが、わが国初の近代的な博覧会が明治10年に東京上野で開かれた第1回内国勲業博覧会で、造幣局は西洋型天秤のほか硫酸等を出展し、記念章牌を製作した。



第1回内国勲業博覧会に出展し、同博覧会審査官から褒賞を受けた大野規周手製の西洋型天秤。同人作製の大時計(P.31参照)などとともに造幣博物館に現存している。



第1回内国勲業博覧会全景((株)乃村工藝社情報資料室蔵)

東京出張所(支局)の設立

明治12(1879)年、大蔵省内に地金の輸納、品位証明などを行う東京出張所が開設された。明治23(1890)年には支局となったが、同40(1907)年に廃止された。

なお、東京出張所はその後、昭和4(1929)年に再び開設されている(P.82参照)。

造幣学術研究会の発足

明治15(1882)年、局内に造幣学術研究会(当初は造幣学研究会)が発足、貨幣製造全般にわたる研究を行い、大きな業績を残した。大正12(1923)年に入って設立される造幣局泉友会の母体となった。



明治初期の大蔵省(広重 画)



造幣学術研究会設立趣意書等

明治10(1877)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.11	造幣寮を造幣局と改称	1.30	西南の役始まる(～9.)
7.-	貿易銀の製造多忙、勤務時間延長(～10.6)	3.19	京都・大阪間鉄道全通
	造幣局初の勲章(旭日章章身)製造(～明13年度)	4.12	東京大学設置
12.25	大勲位菊花章・大綬章制定	8.21	第1回内国勲業博覧会開催(～11.30)

明治11(1878)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5.27	貿易銀の一般通用許可(事実上金銀複本位制に移行)	12.10	紙幣局を印刷局と改称

明治12年(1879)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.19	炭酸曹達製造所設立	3.14	コレラ流行、死者約10万人
9.16	大蔵省内に東京出張所開設	4.4	琉球藩廃止、沖縄県とする

明治13(1880)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
		3.5	会計検査院設置

明治14(1881)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.1	曹達製造所、操業開始	4.28	会計法制定
12.7	褒章条例制定(紅綬・緑綬・藍綬)		

明治15(1882)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.14	造幣学研究会発足	10.10	日本銀行開業

桜の通り抜け略史

通り抜けの始まり

明治16(1883)年、時の遠藤謹助局長の「局員だけの花見ではもったいない。市民とともに楽しもうではないか」との提案により、構内の桜並木の一般開放が始まった。

明治の通り抜け

江戸時代、旧藤堂藩蔵屋敷で里桜を育成しており、造幣局は敷地とともにその桜を受け継いだと言われている。

通り抜け順路は、当初、川崎通常門(現在の南門)から裏門(源八橋西詰)までの約1キロであったが、明治31(1898)年に釣橋(現在の北門)付近までの約560メートルに短縮された。なお、開始当時から一方通行であることに変わりはなく、進行方向も昭和14(1939)年から同31(1956)年までの間南向きであったことを除き、北向きである。

この時代、人出は概ね2万人から10万人で推移している。また明治42(1909)年時点で18種287本、品種としては一重の「芝山」が半数を占めていた。

大正の通り抜け

大正時代に入ると花見客も増え、大正6(1917)年には約70万人を集めて戦前最高を記録した。当時は大阪の重工業の発展期であり、煤煙により桜が枯死する事態が起こっている。「芝山」が半減し、一重八重の「御車返」が主流を占めるようになったが、その後これも激減するなど、品種の移り変わりが激しくなった。桜は大気汚染に弱く、外部のコンサルタントの手を借りるなど維持管理のための努力は当時から並々ならぬものがあった。

昭和の通り抜け

第2次世界大戦が勃発し、昭和17(1942)年4月18日には空襲警報が発令され通り抜けは開催期間途中で中止されるに至った。戦禍は造幣局にも及び、昭和20(1945)年6月の大空襲では約500本中300本の桜が焼失した。

その後、通り抜けの復活に大きな努力が払われ、昭和22(1947)年、ようやく再開の運びとなった。順次桜樹の補充が行われ、昭和26(1951)年には夜間開放(夜桜)も始まっている。

昭和30年代中頃には工業の復興とともに再び大気汚染対策の問題が持ち上がった。現在品種の主流を占める八重の「関山」は、この頃から本数が急増している。

長らく門外不出であった通り抜けの桜も、昭和40(1965)年に北海道松前町に移植され、また同町から寄贈を受けた。さらに平成3(1991)年には長野県高遠町から同県の天然記念物である「高遠小彼岸桜」の寄贈を受けるなど、最近では外部との交流が行われるようになった。昭和58(1983)年には太平洋を越えアメリカ合衆国に渡っている。

同年には通り抜け100周年を迎え、各種記念行事が行われた。

通り抜けの現在

現在、桜の品種は120種を超え、約350本となっており、人出は年によっては百万人を超えることもある。大都会のなかでは珍しい桜の名所として、大阪市民のみならず全国から多数の花見客を集めており、造幣局の代名詞の一つともなっている。



桜ノ宮の花見風景

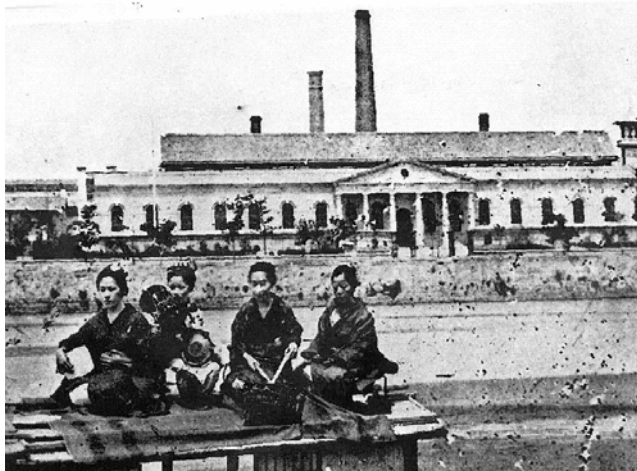


大阪名所：桜ノ宮より造幣局を望む

「通り抜け」の名の由来

「通り抜け」とは、「桜花縦覧のため表門から入り、造幣局構内を通して裏門へ抜ける」、つまりは文字どおり構内を通り抜けること、がその名の由来である。

明治17(1884)年4月18日新聞の社会面に「---造幣局の桜は、昨今が満開につき、明19日より3日間桜花観覧のため天満橋の表門より源八渡しの裏門へ諸人の通行を許される由---」とあり、2年たった明治19年(1886)には「---毎日午前10時より午後4時まで人民に縦覧せしめられるという。但し道筋は天満橋北詰川崎の通常門より川岸にそい、源八渡し場の柵門に通り抜けを許さる---」とある。



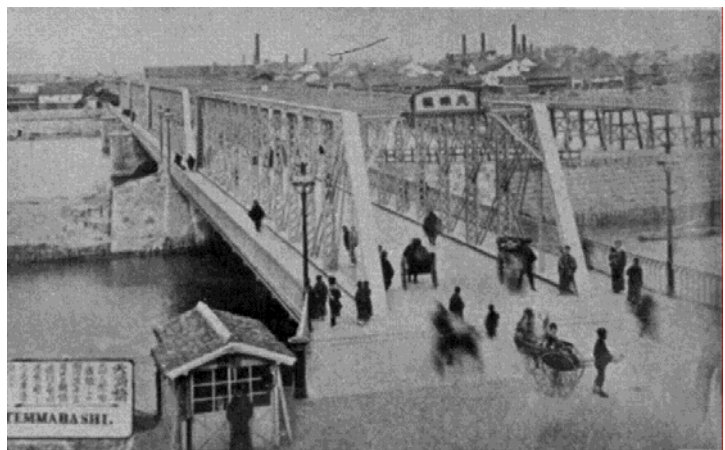
明治初期の花見風俗：造幣局前の屋形船

通り抜けの桜一覧 (平成20年4月1日現在)

区分	品種数	本数	代表的なもの
八重桜 * 花弁が5枚より多いもの	92	316	関山、松月、普賢像、一葉、鬱金、紅手毬、麒麟
一重八重桜 * 一重と八重が混ざっているもの	12	19	千原桜、馬路、御車返
一重桜 * 花弁が5枚のもの	21	33	衣笠、染井吉野、天城吉野、芝山
不明のもの		2	
計	125	370	

明治16(1883)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.20	「桜の通り抜け」始まる	7.2	官報第1号発行
5.26	貨幣条例中の造幣規則廃止、新たに造幣規則制定	11.28	鹿鳴館開館



明治期の天満橋

通り抜け
明治・大正・昭和・平成



明治45年



大正期



昭和17年 左手遠方(花見客の背後)に見えるのが桜宮橋(通称銀橋)。この頃、進行方向は北から南で、現在と逆であったことがわかる。



昭和17年4月18日空襲警報発令当日の通り抜け風景

「桜の通り抜け」人出の最高記録

一期間 1,147,000人 平成17年
 一日 364,000人 昭和54年4月22日

平成の通り抜け風景



入り口付近（南門）の入門風景



めがね橋付近



夜桜

御車返 一重八重 大正期から昭和期の主流



関山 現在の最多品種



普賢像 平成20年、「今年の花」



兼六園菊桜 日本で花弁数の最も多いと言われている桜



芝山 一重 明治期の主流



黄桜 昭和50年、最初の「今年の花」



通り抜ける桜樹

明治 17～22 年(1884～89)

史上最大の淀川大洪水

明治18(1885)年、淀川が氾濫し、北・中河内から大阪市内に及ぶ広範囲の被害をもたらした。造幣局も浸水を受け、復旧作業は翌年まで続いた。敷地内4か所にこのときの浸水を示す標示石が残されている。なお、これを期に洪水対策として明治40(1907)年に毛馬閘門、同43(1910)年に新淀川が完成している。

長谷川為治らの海外出張

明治19(1886)年から1年間、当時の事務次長長谷川為治らが欧米8か国に出張、各国の貨幣制度や造幣局の実情を調査し、わが国が採るべき方策について検討を加えた。また、このときの調査結果に基づき、わが国初の白銅貨幣が生まれている。長谷川はその後局長となり、大正2(1913)年末まで20年に及ぶ在任期間の最長記録を残した。その間、貨幣法の制定、動力の電化、貨幣製造能力増設の設備拡張工事等に尽力した。

機構の変遷

明治19年、「造幣局官制」(設置法、組織令に該当)が制定され、初めて部制(総務・会計・第1～第5の7部)を敷き、翌年には3部・2所・1出張所となった。この間一時的に「局長」が「事務長」に改称されたが、すぐに「局長」に戻った。

最後のお雇い外国人

明治22(1889)年、マクラガンの解雇とともに「お雇い外国人」は姿を消すことになった。

白銅貨幣の登場

明治22年、5銭銀貨幣が小さすぎて使用に不便であったため、これに代わる5銭白銅貨幣の製造を開始した。白銅貨幣の第1号であり、日本人のみによる

貨幣の第1号でもあった。ただし、図柄が単純であったため、偽造を誘発することになってしまった。

敷地規模を半減

明治22年、泉布観以北の土地約8.6万㎡と建物を宮内省に移管し、創業以来の敷地規模をおよそ半分に縮小、現在とほぼ同規模となった。

明治17(1884)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4 -	職員の福利厚生施設として「東北園倶楽部」設置	7. 1	兌換銀行券條例施行、銀貨幣兌換開始
6.30	泉布観改築工事竣工	10.28	会計年度を4月から3月までとし明治19年から実施

明治18(1885)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5 -	硫酸、曹達製造所操業停止	12.22	太政官制廃止、内閣制度創設
7. 2	淀川大洪水、工場・庁舎被災		

明治19(1886)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.17	貨幣大試験終了を待って翌年度の貨幣の製造を開始する慣例を廃止	2.27	各省官制公布
4.15	造幣局官制制定、総務・会計・第1～5部の7部を置く。局長を事務長に改称	4.10	師範学校令・小学校令・中学校令公布(義務教育制、第2次大戦後までの学校制度の基礎となる)
9. 2	長谷川事務次長と甲賀宣政、欧米出張(～20.9.11)		

明治20(1887)

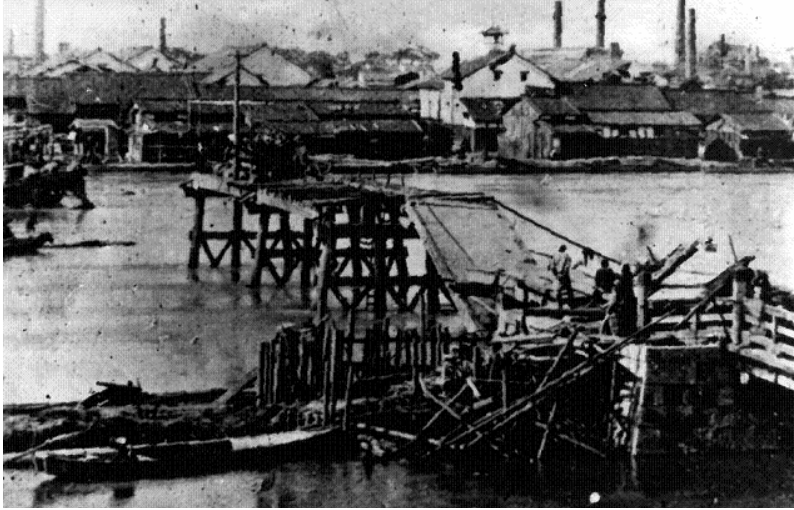
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
12.21	賞牌製造が所掌に加わる。事務長を局長に改称、総務・会計・鑄造の3部、試金・精製の2所、東京出張所		

明治21(1888)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1. 3	大勲位菊花章頸飾、宝冠章、瑞宝章、旭日桐花大綬章制定	4.25	市政・町村制公布(22.4.1から順次施行)
1.31	日進学社小学校廃止(5.31、幼稚園廃止)	4.30	枢密院設置
3.31	造幣局電信取扱所廃止		

明治22(1889)

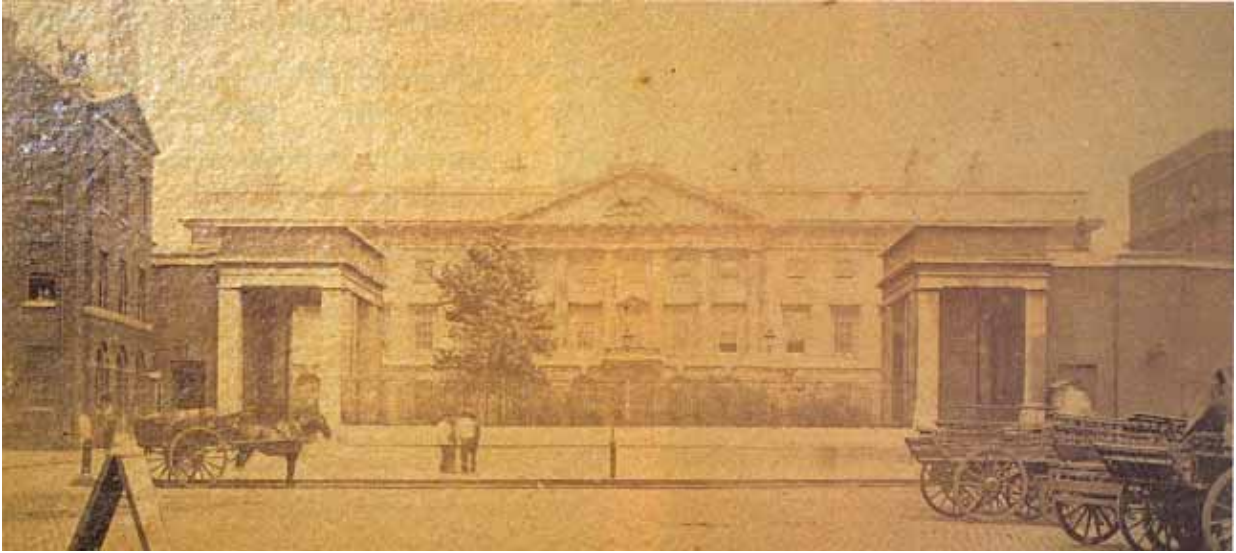
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.31	最後の外国人技師マクラガン解雇	2.11	大日本帝国憲法発布、皇室典範制定
4. 1	5銭白銅貨幣製造開始	7. 1	東海道本線全通
5.28	泉布観以北の土地・建物を宮内省に移管		この年、日本最初の経済恐慌



明治18年の大洪水で消失した天満橋



洪水標石(滝川保育園向いのもの)



明治19年当時の英国ロイヤル・ミント(造幣局)(ロンドン)



長谷川局長の胸像(造幣局構内)



長谷川為治(1848～1938)

長州藩、明治3(1870)年造幣局入局以来、大正2年造幣局長を最後に退職するまで、実に43年間の勤続年数を誇った生粋の造幣マン。

貨幣法の制定、動力の電化、設備拡張等造幣局の発展に尽力し、その功績をたたえ、造幣局構内に胸像が建立された。

明治 23 ~ 29 年 (1890 ~ 96)

造幣局特別会計の設置

明治23(1890)年に作業會計法が制定され、造幣局特別会計が設けられた。さらに明治30(1897)年、貨幣法の制定により1円銀貨幣が廃止、これを回収するため貨幣整理資金特別会計が設けられ、その後流通不便貨幣の回収に用いられることになった。

シカゴ万博に出展

明治26(1893)年、シカゴ万博において、見本貨幣、章牌など合わせて62点と、当時としてはかなり大々的な出展を行った。



シカゴ万博に出展した加納夏雄作龍紋章牌。第1回内国勸業博の褒賞に用いられたものである(P.45参照)。

日清戦争と繁忙期の到来

明治27(1894)年に日清戦争が勃発すると、貨幣需要が増え造幣局は繁忙期を迎えた。これに対処するため、日曜休日制の廃止、操業時間の延長などが行われ、創業時の勤務条件は崩れていった。また、記章・章牌の製造量も増加した。

逆に職員数はこの頃には200人台に減少している。



「明治27・28年戦没従軍記章」(日清戦争)

明治23(1890)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.11	金鷄勲章制定	5.17	府県制・郡制公布
3.17	作業會計法制定、造幣局特別会計設置	7.1	第1回衆議院総選挙
3.31	局内試験貨幣の採取を始める	10.30	教育勅語発布
7.24	旧貨幣の鑄潰し、地金銀の精製分析、諸鉱物の試験が所掌に加わる。東京出張所を東京支局とする(支局長は「理事官」)	11.25	第1回帝国議會招集の詔
		12.16	東京・横浜間電話開通
			この年、各地で米騒動

明治24(1891)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.-	朝鮮政府の依頼により当5銭貨幣用極印製造	3.23	度量衡法制定(基本単位は尺貫)
		10.28	濃尾大地震、死者約7,200人

明治25(1892)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
		1.-	天然痘大流行、死者約8,400人

明治26(1893)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.1	度量衡法施行により、オンス量を匁・グラム量に改める	5.22	戦時大本營条例公布
3.31	シカゴ万博に出展		
7.28	朝鮮政府依頼の1両銀貨幣用円形製造		
11.7	総務・鑄造・試金の3部制に改正		

明治27(1894)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
	この年、銀貨幣製造で多忙、7月から日曜休日制廃止。またこの年以降記章・賞牌の製造量増加	3.9	最初の記念切手(明治天皇大婚25年記念)発行
		8.1	日清戦争始まる

明治28(1895)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
-	飲料水を大阪市水道局からの給水によることとする	4.17	日清講和(下関)条約調印露・仏・独三国干渉、遼東半島還付

明治29(1896)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
12.31	天保通宝の交換期間満了	11.1	宮内省所管大阪製錬所を三菱合資大阪製錬所に払下げ

造幣局周辺史跡

造幣局周辺には、創業以前のものも含め、多数の史跡が点在している。各年代の記述の中で盛り込めなかったものをここでまとめて紹介することにする。

大塩の乱^{えんじゆ} 槐 跡 天保8（1837）年、大塩平八郎は飢饉で難民が続出する事態を黙視できず乱を起こし、町奉行所と砲火を交えたが鎮圧され、自刃した。造幣局北側、国道1号線沿いに、この時の砲弾で引き裂かれた槐が、150年近く枯れずに残っていたが、昭和59年、ついに枯死した。その後植樹された木も再び枯れ、平成22年1月大塩門人の子孫及びその他関係者の手で、3代目となる若木^{えんじゆ}が植樹された。また、同所には「大塩の乱 槐 跡」の石碑が建てられている。



「大塩の乱 槐 跡」の石碑



砲弾を受けながら150年近く残っていた枯死前の槐



与力役宅門 江戸時代、造幣局本局付近は大坂東町奉行所天満与力の役宅が軒を並べていた。役宅門の一つ（与力中嶋藤内家のものと言われている）が大正末期に現在地（造幣局構内の研修施設前）に移設され、その後改修して残されている。



創業当時の鉄柵門柱 維新直後、大阪府判事五代友厚が動物園を作るため購入した鉄柵を貰い受け、明治3年、周囲に張り巡らしたが、昭和18年に鉄材供出で大半を失った。なお、鉄柵の先端は大坂の「大」の文字を形どったものである。



洗心洞跡 大塩平八郎は、大坂町奉行所与力引退後「洗心洞」と名付けた塾で陽明学を講じた。造幣局北宿舍1号棟と5号棟の間にその跡を示す石碑が残されている（大阪市顕彰史跡）



めがね橋 明治4年起工のめがね橋は、当時は石作り、手すり付きで、長さ27尺（約8.2m）、幅19尺6寸（約5.9m）、中央部に膨らみがあることからその名が付いたと言われており、かつて船着場と淀川を結ぶ入江に架けられていた。今では入江は埋め立てられ、橋も改築されており、長さ約8.8m、幅8.9mとなっている。

貨幣法による貨幣

金本位制の採用

新貨条例制定以来わが国は金本位制を採用したが、東洋市場での交易のため本位銀貨幣を発行し、事実上は金銀複本位制下にあった。

この間世界的な金本位制への移行と銀価格の低落のため、金本位制国との関係では絶えず円安が続くことになり、輸出が増え商工業は活発化したものの、輸入品が高騰しインフレを呼ぶといった事態を招いた。しかし、当時の主な輸出先であるアジア諸国は依然銀本位制であり、また金準備が十分でなかったため、わが国は本格的な金本位制に踏み切れないでいた。

明治28(1895)年、日清戦争の勝利により巨額の賠償金を英国ポンド金貨幣で受領し、金準備の問題が解決されたことから、わが国は世界の大勢である金本位制の本格的な採用に踏み切った。

貨幣法

このような経過を経て明治30(1897)年3月、貨幣法が制定された。同法の内容は次のとおりである。

純金0.75グラムをもって価格の単位とし、これを「円」と称する。

貨幣の種類は、金貨幣(20円、10円、5円)、銀貨幣(50銭、20銭、10銭)、白銅貨幣(5銭)、青銅貨幣(1銭、5厘)とし、各々の品位、量目を定める。金貨幣は無制限に通用し、銀貨幣は10円、白銅貨幣は5円、青銅貨幣は1円までを限り法貨として通用する。

従前の金貨幣はその額面の2倍で通用する。

その後貨幣法は、同法による貨幣が発行されることがなくなってからも、昭和63(1988)年の「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」の施行により廃止されるまで、90年もの間わが国貨幣の基本法であり続けることになる。

金貨幣

円の価値が新貨条例の半分となり、2円・1円金貨幣は非常に小さくなるため廃止された。

図柄は、従来の龍紋に代わり、八稜鏡と日章を組み合わせて裏とし、菊紋、菊・桐枝と銘価を配したものを表とした。

銀貨幣

1円銀貨幣は廃止されたが、50銭以下の補助貨幣は残された。図柄は表のみ金貨幣と同じ菊紋、菊・桐枝と銘価を配したものとなった。

白銅貨幣、青銅貨幣

従来の5銭白銅貨幣は偽造されやすかったため、表を稲、裏を日章に改めた。また、2銭以下の4種類の銅貨幣が廃止され、1銭と5厘の青銅貨幣が制定されたが、5厘は大正5(1916)年の形式改正まで製造されなかった。

貨幣の表裏について

貨幣の表裏の考え方は、過去幾度かの変遷を経ている。明治4(1871)年の「新貨条例」の制定の際には、龍図のある側が表と定められた。明治6(1873)年に銅貨幣について、また同7(1874)年に貿易銀について龍図側が裏とされ、貨種によって基準が変わることになったので、同8(1875)年に再度龍図側を表とした。ここまでは新貨条例(貨幣条例)に表裏が規定されていた。

明治30年に「貨幣法」が制定され、龍図が廃止されたので、菊紋の側(従来は裏)を表とすることに変更されたが、表裏を定めた規定は明文化されなかった。因みに龍図が廃止されたのは、日清戦争の勝利により「龍を元首の象徴とするのは清国の思想であり、貨幣図面から排すべし」との声が高まったためとされている。

戦後菊紋が使用されなくなった後は、現在も貨幣の表裏を定める法的根拠はないが、財務省から発表される貨幣の模様については表裏面が明記されている。

明治30(1897)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.26	貨幣法、貨幣整理資金特別会計法制定	10.1	兌換銀行券条例改正施行、銀貨幣兌換を金貨幣兌換に改める
4.15	貨幣法による貨幣9種の形式制定		この年、労働争議急増
6.上	新金貨幣製造開始		

20円金貨幣(明治30年)



28.7878mm-16.6665g

10円金貨幣(明治30年)



21.212mm-8.3333g

5円金貨幣(明治30年)



16.969mm-4.1666g

50銭銀貨幣(明治30年)



30.909mm-13.4783g

20銭銀貨幣(明治30年)



22.424mm-5.3914g

10銭銀貨幣(明治30年)



17.575mm-2.6955g

5銭白銅貨幣(明治30年)



20.606mm-4.6654g

1銭青銅貨幣(明治31年)



27.878mm-7.128g

御幸橋の命名

創業当時から現在の北門近くに入江があり、吊橋が架かっていた。明治31(1898)年11月、明治天皇行幸の際この橋を渡り泉布観に入られたことに因み、「御幸橋」と命名された。その後入江は埋め立てられたが、大川岸にはその名称を刻んだ碑が残っている。

円銀

貨幣法制定により本位1円銀貨幣は廃止されたが、日清戦争の結果領土となった台湾ではなお銀本位であったため、台湾銀行兌換券引換基円銀(略称「円銀」)が、1円銀貨幣と同じ形式で、明治34年から大正初期まで約4千万枚製造された。ただし貨幣としては製造高に含まれていない。

日露戦争と女性の採用

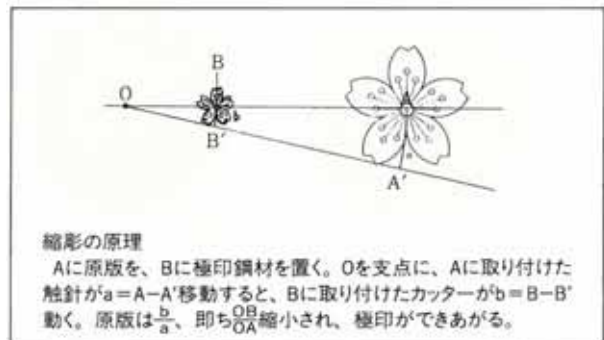
明治37(1904)年の日露戦争により、造幣局は繁忙期を迎えた。翌年には初めて貨幣の検査作業に女性を雇用している。

縮彫機の導入

創業以来長らく貨幣、章牌の製造に用いる極印は手彫りで製作されていた。加納夏雄やその門下生益田友雄など優秀な人材がこれに当たったが、非常に時間がかかり、毀損した場合同じものを作ることも難しかった。

明治37年、フランスから縮彫機を導入したことは、極印製造工程に大きな変革をもたらした。縮彫原版があればいつでも種印の製造ができるようになり、かつ出来上がりが均一化され、彫塑独特の柔らかみのある表現が可能となった。

ただし操作が容易ではなく、明治43(1910)年、章牌用極印の製作で初めて実用化され、貨幣製造に用いられたのは、大正7(1918)年の新50銭銀貨幣からであった。



明治31(1898)			
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
11.19	明治天皇が泉布観に行幸、これを記念し川岸の吊橋を御幸橋と命名	6.10	既発行政府紙幣通用禁止
		11.1	印刷局、内閣の所管となる
明治32(1899)			
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
9.11	パリ万博に貨幣・章牌類見本を出展		この年、ベスト流行、死者45人(造幣局でも検診、消毒などを行う)
明治33(1900)			
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
6.19	北清事変の軍資として旧1円銀貨幣を製造	6.-	北清事変
明治34(1901)			
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.20	台湾銀行兌換券引換基円銀(円銀)を製造		この年、第1回ノーベル賞を授与
4.3	創業30周年記念会を造幣学術研究会付属倶楽部で開催		

明治35(1902)			
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.17	日本赤十字社創立25年祝典記念章(初の写生肖像彫刻採用)製造	1.30	日英同盟調印
明治36(1903)			
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.18	出退時の鳴鐘廃止、汽笛を使用		ライト兄弟、初めて飛行機で飛ぶ
6.16	清国からの依頼で1両銀貨幣用極印製造		
明治37(1904)			
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
-.-	フランス・ジャンピエ社製縮彫機を導入 この年、貨幣製造繁忙、9-13時間勤務	2.10	日露戦争始まる
明治38(1905)			
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.24	初めて女性を採用	9.5	日露講和(ポーツマス)条約調印

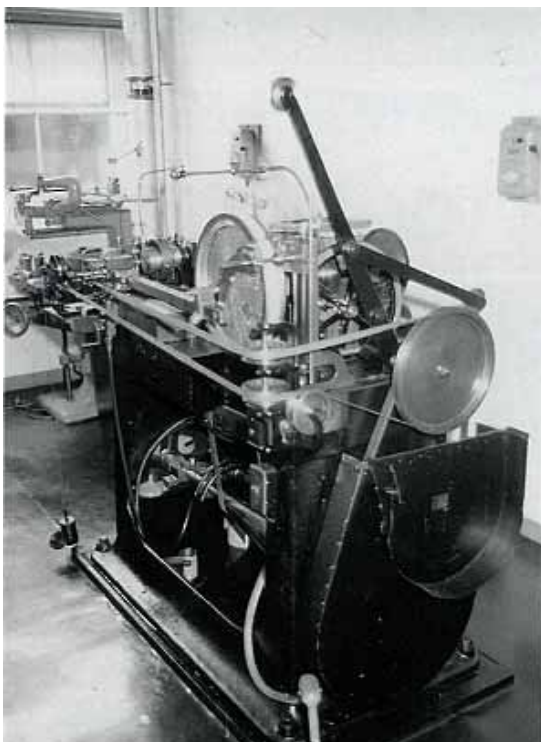


明治期の御幸橋 と現在のみゆき橋跡



藤棚

本局庁舎北東側に藤棚がある。明治天皇の造幣局への行幸は3度を数えたが、その何度目かに生け花として供したものをさし木して育てたという由緒がある。



最初に導入したフランス・ジャンピエ社製縮彫機



女性職員による検査作業：写真は、大正期のものであるが、明治の名残をとどめている。



渋沢栄一 70 歳祝賀記念章牌(明治 43 年)：縮彫機を用いて製作した最初の章牌

明治 39 ~ 45 年 (1906 ~ 1912)

銀貨幣の形式改正

銀価格が上昇し、銀地金としての価値が額面を超えて鑄潰される危険が生じてきたため、明治39(1906)年、50銭と20銭の量目を約25%減らした。同時に金貨幣と同様龍図を廃止し、表は金貨幣と同じ菊紋と菊・桐枝、裏を桜花で囲んだ日章の図柄に改めた(貨幣の図柄における最初の桜花の使用)。

また翌明治40(1907)年には10銭の量目を約16%減らしたうえ、品位を800から720に下げた。この品位は冶金学上銀銅の共晶合金と呼ばれるもので、耐磨耗強度が高かったため、大正期の銀貨幣にも取り入れられた。



発電所 (左端)

発電所の建設

創業以来、工場の機械は蒸気に、照明はガスによっていたが、国内の電気事業の発達に伴い明治41(1908)年にまず照明を電気に変えた。

さらに日露戦争による繁忙を背景に、動力の電化に着手、明治41年から5年にわたる大工事を行い、貨幣製造能力は飛躍的に高まった。

明治44(1911)年にこれらの工事の一環として火力発電所が竣工した。この建物は、現在、造幣博物館となっている。

明治39(1906)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
12.27	工場内に喫煙所設置(明7以来工場内禁煙であった)	2.24	日本社会党結成

明治40(1907)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5.11	電化工事に向け、山縣鑄造部長、広瀬技手、英米出張(~12.15)		この年、労働争議多発
5.31	東京支局廃止		
	この頃、鋳物試験依頼件数急増		

明治41(1908)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.26	青柳京大教授を顧問に局内電化工事に着手 3か年計画で本局拡張工事開始	4.28	初のブラジル移民出発

明治42(1909)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
6.1	ガス製造を中止、大阪瓦斯株式会社から受給	10.26	伊藤博文暗殺
12.4	鉄身煙突新築		

明治43(1910)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.26	記章・極印の製造を所掌に加える	5.25	大逆事件
		8.22	韓国併合に関する条約調印

明治44(1911)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.7	製作場発電所竣工	2.21	日米新通商航海条約調印(初めて関税自主権を確立)
5.1	ガス製作所廃止		

大 正 期

明治維新以来急速な近代化を成し遂げた日本は、日清、日露戦争を経て世界列強の中に名を連ねることになった。

大正3(1914)年に勃発した第1次世界大戦は、わが国に未曾有の経済繁栄をもたらした。こうした時代を背景に、大正10(1921)年に創立50周年を迎えた造幣局もまた、貨幣需要の増大に応えるべく規模を拡大していった。

ただし、これも長くは続かず、大正末期には不況の波に襲われ、減産、人員整理を余儀なくされた。

わずか15年ではあったが波乱含みの時代であり、数多い試練の待つ昭和へと続くことになる。



創業50周年記念章牌(大正10年)



大正末期に製造した最初の電鑄板「うさぎ」

造幣局特別会計法の制定

大正4(1915)年、造幣局特別会計法が制定された。

これは、貨幣の製造だけでなく造幣局の事業全体を対象とするもので、「作業部会計」と併せ、貨幣整理資金を受け継いで「資金部会計」を置き、それまで一般会計に繰り入れていた作業上の益金をこれに繰り入れることとされたものである。

初めての外国貨幣の製造引き受け

日露戦争後間もなく両国は接近し、大正4～5(1915～16)年、ロシアからの依頼により15、10コペック銀貨幣約1億6,700万枚の製造を請け負った。外国から純然たる製造依頼の形で貨幣製造を引き受けたのはこれが最初である。

有孔貨幣の採用

大正5(1916)年、材料節約と偽造防止のため、5銭白銅貨幣として明治以降最初の有孔(穴あき)貨幣が採用された。表に菊紋・桐を配し、裏には八稜鏡とその周囲に青海波せいまいはを配している。なお、当時ベルギー、フランスなどでもすでに有孔貨幣が採用されていた。

青銅貨幣の改正

大正5年、1銭、5厘青銅貨幣の直径と量目を縮小、図柄に初めて菊唐草を用いた。5厘青銅貨幣は、貨幣法で形式等を制定されてから19年後に初めて製造されたことになる。

初めての図案公募と銀貨幣の改正

第1次世界大戦後、銀価格が暴騰し、鑄潰しや海外流出の危険が生じてきたため、大正7(1918)年、純銀分を34%減らすことになり、50銭、20銭、10銭の直径と量目を縮小、20銭の品位を800から720に下げた。

これに先立ち、大正6(1917)年、史上初の図案公募が行われた。1等賞金は当時としては破格の1,000円(因みに局長の給与が約400円、平均的サラリーマンが30～40円)、7,727点の中から入選作が選ばれた。

裏に「八咫鳥やたからす」(神武東征神話中、熊野から大和に入る険路の先導を務めたという大鳥)の図柄を用い、文字がそれまでの楷書体から隷書体となるなど当時としては斬新なデザインであった。この新銀貨幣は、公募図案による貨幣第1号であり、また初めて縮彫機を用いて製造されたものでもあった。

しかし銀価格がさらに高騰したため、新形式の50銭銀貨幣と10銭銀貨幣は発行されず、すべて鑄潰されることになった。また新形式の20銭銀貨幣は製造されなかった。

増産時代に突入

日露戦争後の不況から一転、第1次世界大戦はわが国に戦争好況をもたらした。造幣局は明治末の電化工事で製造能力を増強していたが、この時期の増産要請に応えるには未だ製造能力が不足していたので、人員の増加、作業時間の延長を行うとともに設備拡充を検討し始めた。

この間、硬貨不足を補うため、大正5年には回収2銭貨幣の再発行、翌年には50銭、20銭、10銭の小額紙幣の発行が行われた。



明治45・大正元(1912)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.24	水道敷設工事竣工	1. 1	中華民国成立
5. -	溶解炉をガス炉に改築	7. 6	第5回オリンピックストックホルム大会に日本人初出場
		7.30	明治天皇崩御、大正に改元

大正2(1913)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.22	電化工事完了、青柳教授の顧問を解く		

大正3(1914)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
8. -	円銀の製造により多忙	7.28	第1次世界大戦始まる
		12.18	東京駅開業

大正4(1915)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
6.19	造幣局特別会計法制定(大5.4.1施行)、貨幣整理資金特別会計法廃止	8.18	第1回中等学校優勝野球大会開催
	この年、大札記念章・記念牌を多数製造	11.10	大正天皇の御即位大礼 この年株式市況高騰(戦争好況)

大正5(1916)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3. -	ロシア銀貨幣の製造に着手	9. 1	工場法施行
3.29	白銅貨幣の形式、有孔に改正		

大正6(1917)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
10.26	製造貨幣大試験規則制定	9. -	金、銀、輸出禁止
11. -	初の貨幣図案公募 大正6年度は創業以来最高の金貨幣製造高、金地金の輸納高を記録	11. 7	ロシア10月革命、ソビエト政府樹立

大正7(1918)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.30	貨幣法改正(銀貨幣の品位、量目、形式等)	8. 2	シベリア出兵宣言
	この年、貨幣極印製造に縮彫機を使用、増産時代に入る	8. 3	米価暴騰により富山で米騒動、全国に波及
		11.11	連合国、ドイツと休戦協定調印(第1次世界大戦終結)

50銭銀貨幣(未発行)



24.848mm - 6.75g

5銭白銅貨幣(大正6年)



20.606mm - 4.27606g

1銭青銅貨幣(大正5年)



23.03mm - 3.75g

5厘青銅貨幣(大正5年)



18.787mm - 2.10g

創業50周年記念式典

大正10(1921)年、中之島の中央公会堂において創業50周年記念式典が挙行された。式典では、現在に引き続く永年勤務者表彰式が併せて行われた。

また、記念事業として、初の年史である「造幣局沿革誌」の編纂、金・銀・銅の記念章牌の製造が行われた。

銀貨幣等の改正

大正9(1920)年、10銭銀貨幣を廃止し、有孔の10銭白銅貨幣に切り替え、これと均衡をとるため有孔5銭白銅貨幣の直径と量目を縮小した。

その後銀価格が落ちついてきたので、大正11(1922)年、50銭銀貨幣の製造を再開した。形式が改正され、直径と量目を縮小、品位を720に下げるとともに、図柄は、公募入選作から「八咫鳥」を除いたものとした。同時に20銭銀貨幣の形式も改正されたが製造されず、10銭銀貨幣は廃止されたため、銀貨幣としてはこの50銭のみが昭和13(1938)年まで発行され、「ギザ」の愛称で親しまれた。

設備拡張と貨幣の大増産

貨幣増産に対処するため、それまでの年間製造能力2億枚を倍増することを目標に、大正8(1919)年から4か年計画で設備拡張を行った。この結果、大正11年度には目標を上回る当時史上最多の約7億4千万枚を製造している。

青柳博士かく語りき

造幣局の技術顧問として明治末からの電化工事の指導に当たった青柳栄司博士(京都帝国大学教授)は、大正期の一連の設備拡張工事終了時の造幣局について、「世界最大の設備を持つ英国ロイヤルミントを凌駕するに至り、米国最大のフィラデルフィアミントなどはこれに比べるべくもない。」云々と述べている。

機構改正と職員数の増加

大正11年に3部制が総務、作業の2部制となった。また、この時代、臨時能率調査課などを新設、当時盛んになり始めたいわゆる科学的管理法の導入を試みている。同時に最初の研究専任組織である研究場が設置された。なお、人事課、秘書係といった名称もこの頃初めて使われた。

職員数も、明治20年代後半以降200人台で推移していたものが、大正10年には千人台を超えたが、結果的にはその後の貨幣需要の減少のため、大正13(1924)年度の行政整理につながった。

労務管理の近代化

大正デモクラシーを背景にわが国初の労働立法である工場法が施行され、現代の基準からすると不完全なもの、種々の労働者保護施策が立法化された。こうした時代思潮に合わせ、この時期、造幣局においても次のような労務管理の近代化が行われている。

- ・守警の警棒を廃止、また構内警備に当たっていた軍隊の派遣を廃止。
- ・構内浴場を新設、金座以来続いてきた裸体検査を廃止。
- ・労働時間を従来の10時間制から8時間制へ。
- ・7日間の年次有給休暇。年1回の慰安会、年2回の健康診断の実施。局員のための補習学校の開設。
- ・造幣局共済組合の設立。

このほか、「造幣時報」の発刊、運動部の設置など、現在につながる施策もこの頃初めて実施されている。

帝国列強に伍しつつあった時代背景のもと、国内の風潮の反映とも言えるが必ずしもそればかりでなく、外国貨幣を受注した事実からも製造能力、原価とも相応の国際競争力をすでに備えていたと考えられる。

この時期、造幣局は創業以来の黄金期を迎えていた。

大正7年竣工の中之島・中央公会堂：当時大阪でも有数の豪華建築であった。



江戸時代、金座での裸体検査



共済組合制度の実施に伴い新設された購買部売店

50 銭銀貨幣(大正 11 年)



23.50mm - 4.95g

10 銭白銅貨幣(大正 9 年)



22.121mm - 3.75g

5 銭白銅貨幣(大正 9 年)



19.09mm - 2.6258g

大正8(1919)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
10.4	守衛兵廃止、表門に守警詰所設置	6.28	ベルサイユ講和条約調印
11.30	銀価格高騰により銀貨幣製造中止 この年、設備拡張事業始まる(11年度まで)		この年、土地投機ブーム起こる

大正9(1920)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.31	初めて自動車を購入	1.10	国際連盟発足
6.20	鋳解場、彫刻場新築完了、電気弧光炉を初めて採用	5.2	第1回メーデー
7.26	10円銀貨幣廃止、同白銅貨幣製造 前年に引き続き、金・青銅貨幣の製造多忙	10.1	第1回国勢調査(内地人口約5,596万人、外地人口約2,102万人) この年株価暴落、第1次世界大戦戦後恐慌始まる

大正10(1921)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.4	創業50周年記念式典を中之島公会堂で挙行	11.4	原敬首相暗殺
9.19	浴場新築工事を完了、裸体検査廃止	12.13	ワシントン会議で日英米仏4国条約調印、日英同盟破棄

大正11年(1922)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.1	勤務時間を8時間とし、16時間作業を行う2部交替制実施	2.6	ワシントン会議で海軍軍備制限条約に調印
4.27	50銭、20銭銀貨幣の品位、量目、直径等改正	6.24	シベリア撤兵の声明
7.1	総務・鑄造・試金の3部制を総務・作業の2部制に改正、最初の研究担当課である研究場など設置	10.31	イタリアでファシスト政権成立
		12.30	ソビエト連邦成立

大正12年(1923)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.1	造幣局共済組合設立	4.14	恩給法公布
3.23	職工以下全員の第1回定期健康診断実施。以後毎年2回実施	9.1	関東大震災、死者約91,000人、全壊焼失約46万戸
-	造幣学術研究会、造幣局泉友会に改称		

大正 13 ~ 15 年 (1924 ~ 26)



解雇通知と「向上会」文書



シャム国 1 サタン青銅貨

22.50mm - 5.00g



鉱産物分析法協議会の面々

大正13(1924)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.16	造幣時報発刊(大14.6 6号で廃止)	4. 1	第1回選抜中等野球大会開催
5. -	第1次行政整理	7. 1	メートル法実施
7. 2	造幣局鉱物分析試験規則制定	8. 1	甲子園球場竣工、第10回中等野球大会同球場で開催
11. -	第2次行政整理		
11.25	大2以来製造停止していた5円金貨幣を製造、その後昭4まで再度金貨幣製造停止		この年、労働組合数469(約23万人)、同盟罷業295件(約4.9万人)
	この年以降、貨幣需要激減		

大正14(1925)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.18	4月4日を創業記念日と定める	4.22	治安維持法公布
6. 3	永井繁局長、松浦技手、中国へ出張(～ 8.19)	5. 5	普通選挙法公布
10.19	勤続賞・特別賞の授与区分を定める	7.12	東京放送局(NHKの前身、最初のラジオ放送)放送開始

大行政整理、組合の結成と消滅

黄金期も束の間、第1次世界大戦後の不況は貨幣需要の激減となって造幣局を襲った。

増産体制の結果、職員数は、大正12(1923)年には1,594人にまで膨れ上がっていたが、翌年、830人も職員が整理された。整理は平穩のうちに終わったという。

労働組合運動が勃興していた時代でもあり、当時唯一の官業労働者の組合「向上会」の支部が造幣局にも設立され、この行政整理に対抗しようとしたが、約80人しか集まらず、その後消滅した。

シャム国貨幣の製造

大正15(1926)年、三井物産が国際入札で落札したシャム国(現在のタイ)の1サタン青銅貨幣を、同社からの依頼で4年にわたり1億枚製造した。

鉱産物分析法協議会の発足

当時、金属、鉱産物の分析法が統一されておらず、分析結果にバラつきがあったため、これらの売買で紛争が起こりがちであった。

創業以来、造幣局の分析は「審判分析」として高く評価されており、大正15年、自ら主催者となって鉱産物分析法協議会を発足させた。昭和19(1944)年頃まで金銀鉱物、地金の分析法をはじめとして17件の標準分析法が決定された。

大正15(1926)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.25	鉱産物分析法協議会設置	4.25	東京・上野両駅でドイツ製入場券自販機使用開始
4. 1	シャム国1サタン青銅貨幣製造	8. 6	日本放送協会設立
5. 3	合金の製造を所掌事務に加える	12.25	大正天皇崩御、昭和に改元
8.18	表工場改築のため同工場の作業中止		

大正期の機械設備、技術

明治末の動力の電化工事に引き続き、増大する貨幣需要に応ずるべく、次々と機械設備の拡張が行われた。

貨幣部門

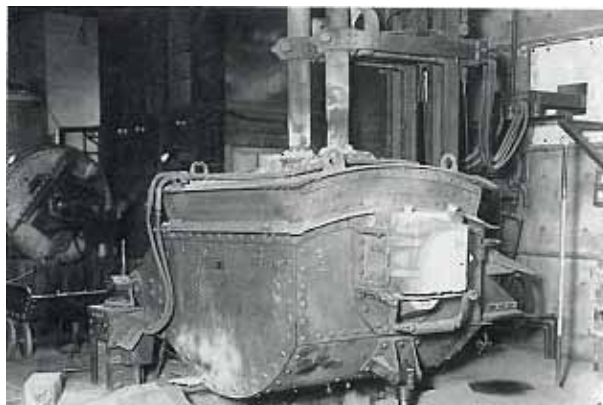
溶解工程

大正9(1920)年に溶解工場を新築、電気炉が導入され、白銅、青銅の溶解に使用された。ただし、金銀の溶解は、コークス炉から代わったガス炉で行われた。

圧延工程

電化により圧延機の大型化が可能となり、次々に新機械に更新された。

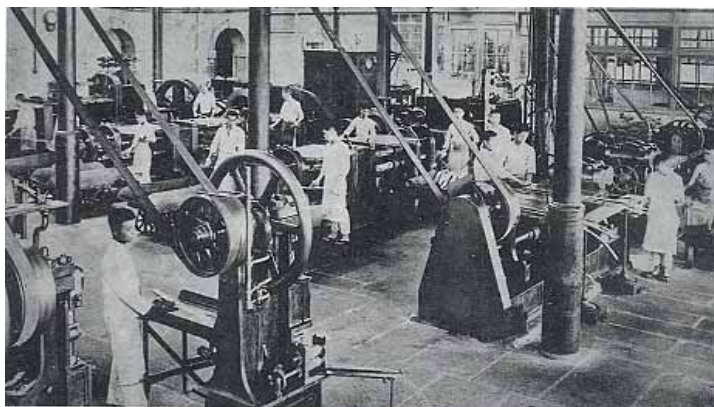
なお、当時は成形という名称は使用していなかった。



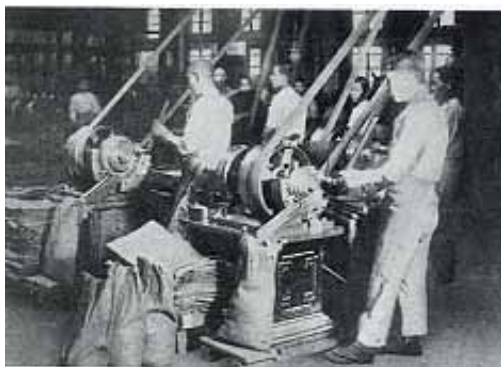
初期の電気弧光炉(クリープスエッチェル炉)



2段式冷間圧延機



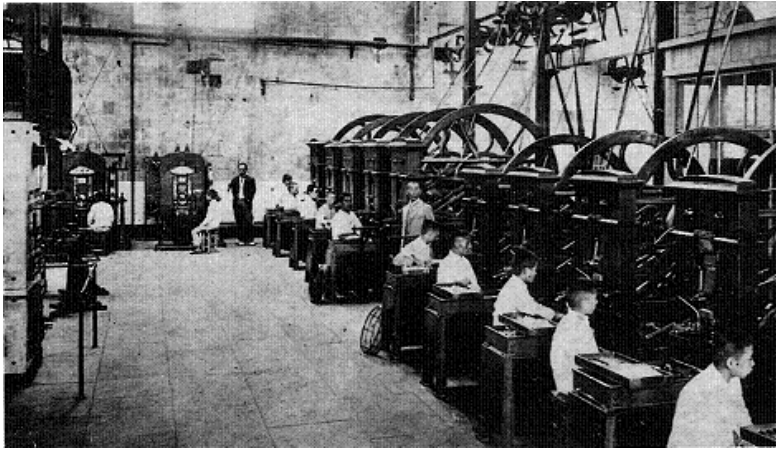
圧延機と圧穿機: 当時圧延機は伸延機と呼んでいた。



縦型圧縁機



自動天秤

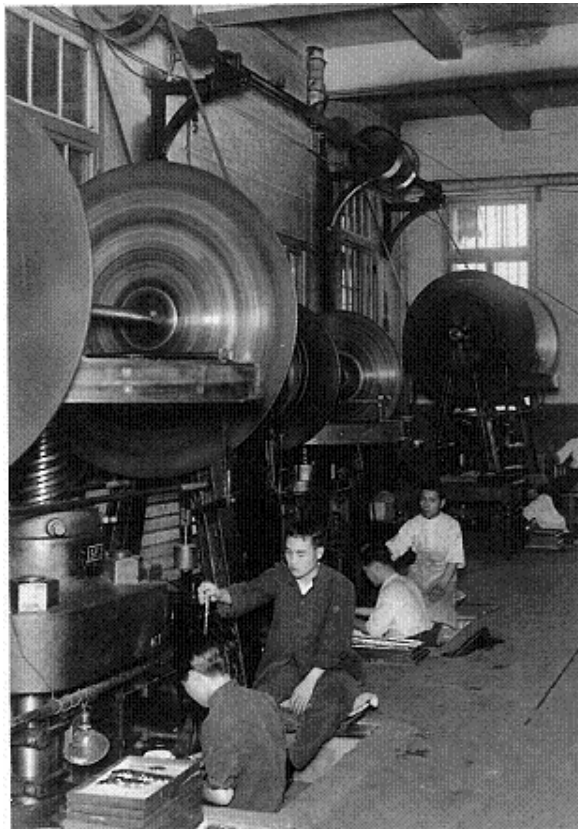


圧印機

圧印検査工程

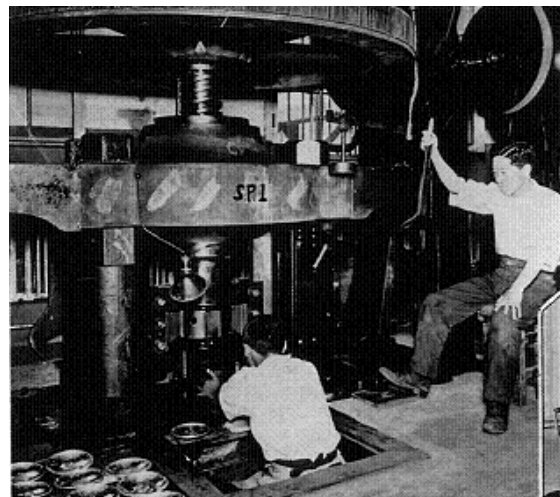
検査工場

電動機で運転されるようになったが、依然として動力伝達方式はラインシャフトからのベルト掛けによっていた。台数は明治中期の24台から62台へと飛躍的に増加した。



原版、極印、装金部門

縮彫機が実用段階に入り、また、現在と同じ銅電鑄の技術が取り入れられた。



当時の「彫刻場」の圧写機：昭和に入ってから使用された。

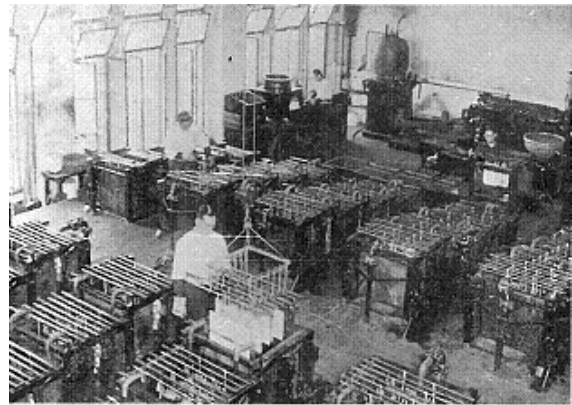
試験製錬部門

大正15(1926)年、鉍産物分析法協議会が設立された(P.66 参照)。

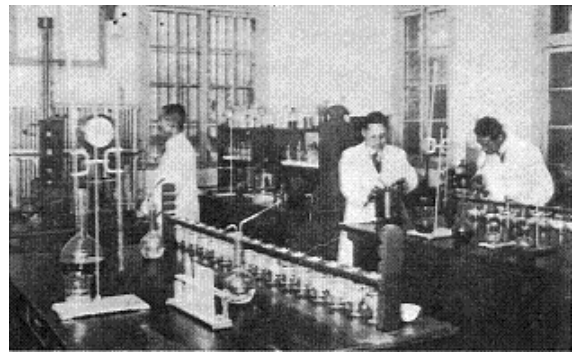
銀の精製法が電解法に切り替えられ、階段式の電解法(電解液を循環させ、各槽の成分を均一にする)を採用、精製品位が向上した。



鉍産物分析法協議会作成の標準分析法



階段式銀電解



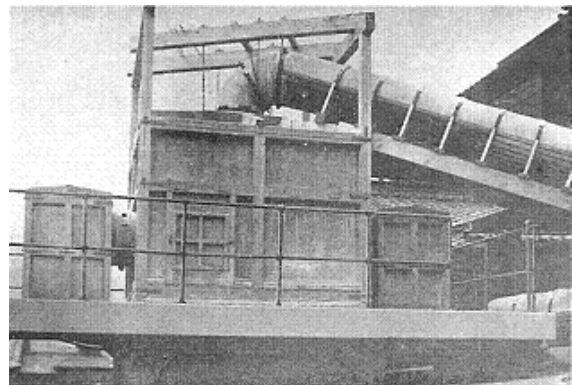
分析室の作業風景

工作部門

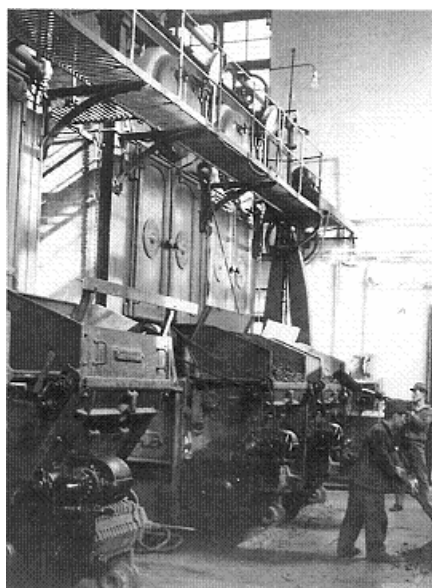
貨幣製造設備の拡充、機械の大型化に伴い工作機械も大型化した。

研究場の設置

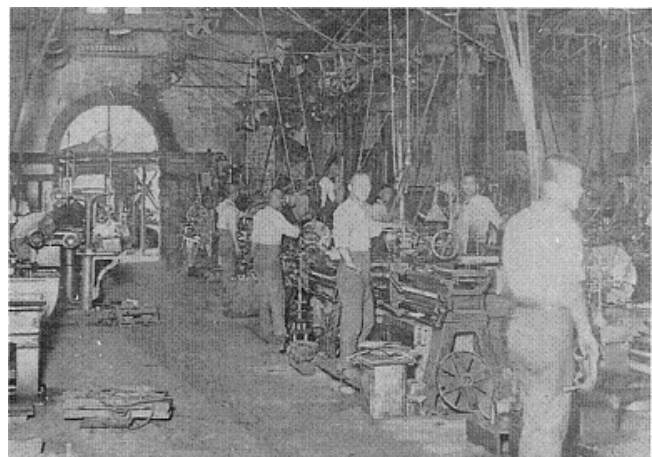
以上のほか、大正11(1922)年には最初の研究専任組織である「研究場」が設置された。



金の精製を硫酸分離法により行っていたため、硫酸の煙霧を電気集塵装置で捕集した。最も初期の公害防止施設である。



汽缶室：石炭を投入しているところ。



工作工場

絵はがきで見る当時の造幣局



上は大正期、下は昭和初期(表工場改築後)のもの

昭和期 <元年から 20 年>

大正末期からの不況は続き、世界的な大恐慌が日本にも波及した。その一方で、戦時体制は着々と整えられていった。

やがて中国、欧州で戦端が開かれ、第2次世界大戦が勃発した。さらに日本は米英と衝突、戦線は太平洋戦争へと拡大する。

このような時代情勢のもと、造幣局の事業は貨幣製造枚数の増大、勲章の製造開始と大增産、ホールマーク業務の開始など、繁忙期を迎えた。

昭和初期に10年に及ぶ工場、庁舎の大改築が行われた。本局庁舎はこのとき建築されたものである。

金本位制の停止、世界的な管理通貨制度への移行により金貨の製造が停止されたが、貨幣は大增産体制に入った。臨時通貨法が制定され、度重なる貨幣の材質

変更が行われた。職員数はこの頃史上最多の約4,900人に上っている。

また戦時体制のもと、勲章、記章の製造が急増した。政府への金集中運動の結果、試験分析、精製業務も繁忙化している。このように、昭和初期から第2次世界大戦に至る時代は、造幣局にとっては空前の事業の拡大、繁忙化の時代であり、相次いで支局、出張所が設置された。

ほどなく戦局は悪化の一途をたどっていった。中国での戦線は泥沼化し、太平洋戦争は緒戦の戦勝も束の間、連合国の反攻の前に後退を余儀なくされていく。やがて本土への空襲、原子爆弾の投下が行われ、戦争は幕を閉じた。造幣局もまた、大きな被害をこうむった。



昭和13年6月 「廳舎竣工記念」絵はがき

昭和元～3年(1926～28)

彫刻研究所の設置

昭和2(1927)年、作業部に彫刻研究所が設置され、図案、彫刻や勲章、金属工芸品の製造技術などについて研究を行った。所長に嘱託であった畑正吉氏が任命され、職員の指導に当たった。



畑 正吉 (1881～1966)

富山県出身、東京高等工芸学校教授、大正4年に造幣局の彫刻技術顧問を嘱託され、昭和2年彫刻研究所長、同5年に同研究所が廃止された後も昭和23年まで嘱託としてとどまった。この間、賞勲局の嘱託であったこともある。文化勲章の製作者としても有名で、本局に現存する長谷川局長の胸像は氏の指導により製作されたものである。

病院の設置

昭和2年、病院が設置された。大正11(1922)年の診療所設置以来、年2回の健康診断をはじめ医療の充実が図られてきたが、ここに近代的総合病院が造幣局に初めて設置されたことになる。



当時の病院

貨幣偽造予防調査会

昭和2年、大正末期から昭和初期の不況の時代、貨幣の偽造が頻発したため、局内に「貨幣偽造予防調査会」を設置、対策を検討した。

工場、庁舎の大改築開始

創業当時、英国人建築技師ウォートルスが設計監督した造幣局の工場、庁舎はわが国最古の西洋建築の一つであった。

大正期に増産に伴う改築が相当規模で行われたほか、ほぼ当時の姿のまま長年の風雪に耐えたが、各所に亀裂が生ずるようになり、また、大正12(1923)年の関東大震災で、煉瓦、石材造りの建物が地震に弱いことがわかったことなどから、大改築が行われることになった。改築工事は昭和3(1928)年から開始された。



改築前の表工場正面

昭和2(1927)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.17	彫刻研究所を設置	3.15	金融恐慌始まる
2.23	病院を設置	4.1	兵役法公布
4.1	貨幣偽造予防調査会設置 この年、金の電解精製開始	12.30	わが国最初の地下鉄、浅草・上野間に開通

昭和3(1928)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.13	発明考案奨励規程制定	2.20	第16回総選挙(最初の普通選挙)
5.10	表工場改築の起工式	3.15	3.15事件(共産党員の大検挙)
9.29	勤続賞・特別賞を創業記念日に授与することとなる	11.10	昭和天皇の御即位大礼

勲章製造略史

日本初の勲章

日本初の勲章は、慶応3(1867)年、パリの万国博覧会において、薩摩藩がフランスの政府要人に贈った「薩摩琉球国功牌」である。星形の中心に「丸に十の字」の島津家の紋を配したもので、フランスの業者に発注したものであった。

造幣局で勲章が製造されるまで

明治8(1875)年、太政官布告によりわが国の勲章の制度が定められ、一時期、造幣局において旭日章の章身を製造したことは既述のとおりであるが、制度成立後長らく勲章製造は民間の手に委ねられていた。

大正末期、勲章製造は国が行うべきであるという議論が高まり、大正14(1925)年、中国に出張した永井繁局長は、現地の国営勲章工場を見学、造幣局への勲章製造の導入を決意した。勲章の試作を進め、昭和2(1927)年には周刻研究所を設置、勲章・記章をはじめとする装金技術の研究を行っている。

勲章製造に欠くことのできない七宝技術は、当時まだ局内になかったが、江戸時代以来の七宝焼の家元の当主(二代目平田春行氏)が永井局長の小学校時代の学友であったという奇縁から、その協力により職人数人を採用することができ、局内における勲章製造の基盤が整った。



永井 繁(1886～1969) 東京出身

本局工場、庁舎の大工事を先頭を立てて推し進めた永井繁局長は、ほかにも勲章製造、ホールマーク業務の開始、外国(シヤム国)貨幣の受注、通り抜け桜樹の再建など、世界的な不況の波に晒されていた当時の造幣局にあって積極的に新局面を切り開き、「造幣局中興の祖」呼ばれている。長谷川、遠藤局長に次ぐ長い在任期間(大正13～昭和5年)の後、戦後には泉友会会長に就任した。



昭和9年頃の勲章製造風景

そして昭和4(1929)年、永井局長が懇意な下条康齋氏が賞勲局総裁となり、二人の努力が実を結んで勲章はすべて造幣局で製造することになった。

勲章製造の開始と拡大

当初10人余りで始まった勲章製造であるが、昭和5(1930)年には勲章製作場(「場」は現在の課に相当)が新設され従業者は37人に増えた。

戦時体制に入るとともに勲章の需要が激増し、昭和14(1939)年には東京出張所でも製造が始まった。昭和18(1943)年には従業者数が合わせて880人にも及び、製造量もピークに達し、百万個を越えている。この間、当時の満州国勲章の製造を引き受けたこともあった。



薩摩琉球国功牌

勲章製造の中止

敗戦とともに、生存者に対する叙位叙勲が停止され、わずかに文化勲章、褒章と外国人への叙勲のみが残された。さらに金鷄勲章の廃止、軍人への論功行賞の停止などがあり、勲章製造量は激減した。

一方、昭和21(1946)年から造幣局の所掌事務に金属工芸品の製造が加わり、各種メダル、銀盃、装身具などの製造を開始し、技術の維持、錬磨に努めた。

生存者叙勲の再開

その後、何度か栄典制度復活の動きがあったが実現せず、昭和39(1964)年、ようやく生存者叙勲の制度が再開され、この年併せて戦没者叙勲も実施された。

この結果、再び勲章製造は繁忙期に入った。製造量は昭和43(1968)年がピークで約43万個に達した。また、昭和42(1967)年から略小勲章の製造を開始した。

その後、勲章製造量は年間2~3万個程度で推移している。

栄典制度の改革

政府は、平成14(2002)年8月、勲章、褒章等の栄典授与は、21世紀を迎え、社会経済情勢の変化に対応したものとすることが必要であるとして、制度の改革を行った。主な内容は次のとおり。

旭日章及び瑞宝章については、功労の質的な違いに応じた別種類の勲章として運用する。

- ・公務等に長年にわたり従事し、成績を挙げた者の顕彰には瑞宝章を授与する。
- ・功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた者には旭日章を授与する。

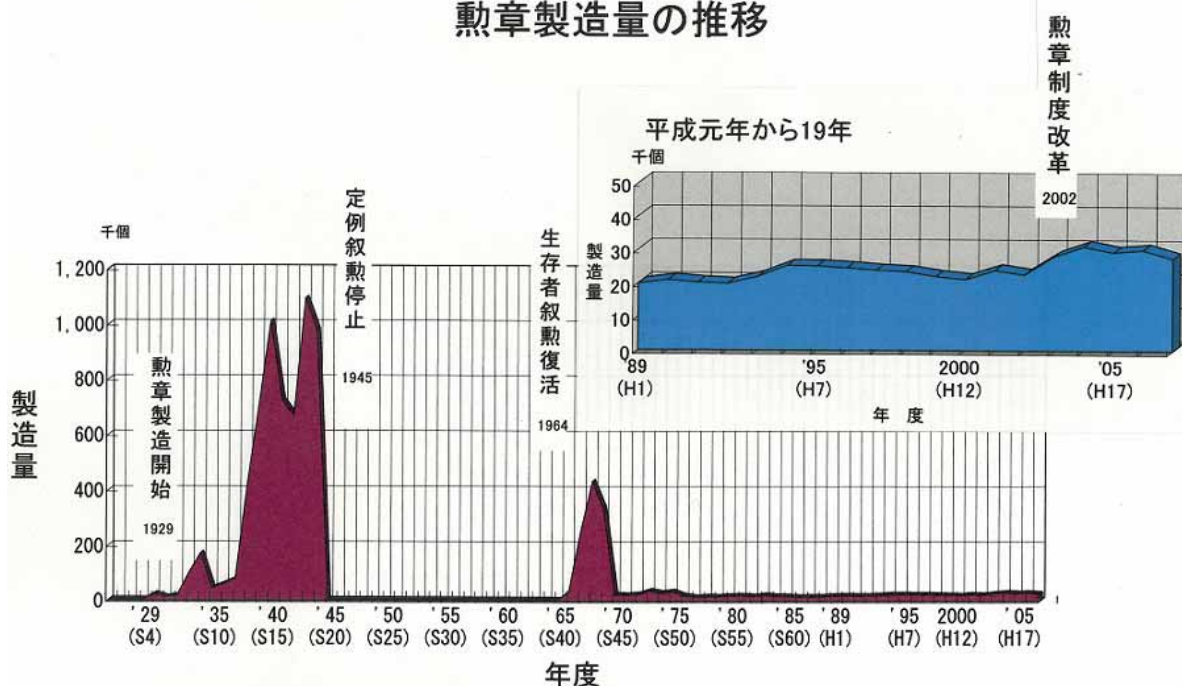
勲等を廃止し、6段階に整理。

旭日章、瑞宝章は男女に共通して授与される。

自己を犠牲にして社会に貢献した危険業務従事者等に配慮する。

また、勲章の仕様についても、瑞宝章に旭日章と同様の鈕ちゅう(P76参照)を付加するなど見直された。

勲章製造量の推移



勲章・褒章一覧表

勲章

種 類		授与対象	
大勲位菊花章 大勲位菊花章頸飾 大勲位菊花大綬章		旭日大綬章又は瑞宝大綬章を授与されるべき功労より優れた功労のある方	
桐花大綬章			
旭日章 旭日大綬章 旭日重光章 旭日中綬章 旭日小綬章 旭日双光章 旭日単光章	瑞宝章 瑞宝大綬章 瑞宝重光章 瑞宝中綬章 瑞宝小綬章 瑞宝双光章 瑞宝単光章	国家又は公共に対し功労のある方 旭日章 功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方	瑞宝章 公務等に長年にわたり従事し、成績を挙げた方
文化勲章		文化の発達に関し特に顕著な功績のある方	

(注) 上記の他に、外国人に対する儀礼叙勲等特別な場合に、女性のみ授与される勲章として宝冠章がある。

褒章

種 類	授与対象
紅綬褒章	自己の危難を顧みず人命の救助に尽力した方
緑綬褒章	自ら進んで社会に奉仕する活動に従事し徳行顕著なる方
黄綬褒章	業務に精励し衆民の模範である方
紫綬褒章	学術、芸術上の発明、改良、創作に関して事績の著しい方
藍綬褒章	公衆の利益を興した方又は公同の事務に尽力した方
紺綬褒章	公益のため私財を寄附した方等
飾版	既に褒章を授与された方に更に同種の褒章を授与すべき場合

(引用) 賞勲局ホームページ

大勲位菊花章

大勲位菊花章は、わが国最高位の勲章であり、明治9(1876)年に大勲位菊花大綬章が制定され、同21(1888)年に大勲位菊花章頸飾が制定された。

大勲位菊花章頸飾は緑色七宝に囲まれた菊花を中央に、ネックレス状の楕円形の環は24個、うち菊花が12個、制定の元号である「明」「治」の古篆字こてんじが各6個である。

材質は初め900位金、現在は917位金(22金)を使用している。

大勲位菊花大綬章のデザインは、国旗である「日の丸」を象徴する日章を中心に光線(旭光)を配し、回りに菊花と菊葉を配したもので、鈕ちゅう(章と綬の間にあるもの)には菊花を用いている。

材質は、純銀製で七宝を用い、中心の旭日には赤色ガラスがはめ込まれている。



大勲位菊花章頸飾



大勲位菊花大綬章

副賞(下)

桐花大綬章

明治21(1888)年に旭日章の最上位勲章の旭日桐花大綬章として制定されたが、現在は別種類の勲章として運用されている。

勲章のデザインは、日章を中心に光線(旭光)を配し、回りに桐花を、鈕には桐の花葉を用いている。

材質は、純銀製で七宝を用い、中央の旭日には赤色ガラスがはめ込まれている。



桐花大綬章

旭日章

明治8(1875)年にわが国最初の勲章として制定された。

男性に授与されていたが、平成15年の栄典制度の改革により、女性も対象になった。

勲章のデザインは、日章を中心に光線(旭光)を配し、鈕には桐の花葉を用いている。

材質は、純銀製で七宝を用い、中心の旭日には赤色ガラスがはめ込まれている。



旭日大綬章



旭日重光章



旭日中綬章



旭日小綬章



旭日双光章



旭日単光章

瑞宝章

明治21(1888)年に制定され、当初は男性のみを対象としていたが、大正8(1919)年から女性にも授与されることになった。

勲章のデザインは、古代の宝であった宝鏡(八稜鏡)を中心に16個の連珠を配し、4条ないし8条の光線を付し、鈕には桐の花葉を用いている。

材質は純銀製で、七宝を用いている。



瑞宝大綬章



副章

瑞宝重光章



瑞宝中綬章



瑞宝小綬章



瑞宝双光章



瑞宝単光章

文化勲章

昭和12(1937)年、造幣局が勲章製造を手がけるようになってから制定された「昭和の勲章」で、デザイン、試作から完成まで畑正吉氏（東京高等工芸学校教授）の指導のもとに行われた。

文化勲章は単一級の勲章で、デザインは、白い橘の五弁の花の中央に赤地に白い三つの曲玉を配し、鈕は橘の葉と実を用いている。

材質は純銀製で、七宝を用いている。

略小勲章

勲章に代えて着用することのできる直径2センチメートルほどの勲章のミニチュアで、形状、色彩は勲章と同じである。叙勲者からの注文を受けて有料で製造している。



文化勲章

勲章の起源

勲章の起源を遡れば遠くギリシャ・ローマ時代、名譽のしるしとして冠や首飾りなどを与えたことに行き着くが、一般的には中世西欧における騎士階級の発達にその起源があると言われる。騎士階級の始まりも8世紀頃とする説があるが、12世紀、十字軍の時代にはその最盛期を迎えていた(因みに勲章、勲位を意味する英語のorderは、階級という意と騎士団という意を含んでいる)。

イスラム教徒と対立関係にあったキリスト教徒は、「騎士団」を結成し、聖地エルサレムを訪れる信者の警護に当たった。胸にメンバーのシンボルである八稜の十字架を着け、人々の信頼と畏敬を集めた。このシンボルが、やがて中世から近世に至る国家の成立の過程で、国家社会に勲のあった者に、名譽のしるしであるアコラティブな標章を与えることにつながったとされている。

日本においては、藤原京時代の701年に発布された大宝令に勲位(武勲による位階の制度)が定められているが、平安時代には廃止されている。西欧に倣った栄典の制度が採り入れられたのはやはり明治維新後のことであった。

七宝について

勲章製造に欠くことのできない七宝の語源は、仏典にいう七つの宝(金、銀、珊瑚、シヤコ、瑪瑙、真珠、サング)に由来する。明治以来の法令では「仏林符」と呼ばれているが、文化勲章制定の際初めて「七宝」が使われた。

西洋でémail(英)、émaill(仏)と呼ばれるものと同質のもので、その起源は遠く古代エジプトに遡る。中国での発祥は定かでないが、正倉院御物にすでにその技術を用いたものがあり、奈良時代には日本に伝播していたと考えられる。

七宝は、金属で下地を作り、その上にガラス質の釉薬を盛り付け、焼き付けたものである。この釉薬の製法は古来秘伝とされ、一定の色合いを出すことが難しいものであった。また焼入れ温度も微妙に色合いを左右する。盛付け、焼入れを繰り返す、入念な作業を行っており、造幣局の誇りうる技術の一つである。

なお、瑞宝章の赤い連珠はルビーでなく七宝を用いたもの、旭日章の中央の日章は特殊なセレンガラス製。因みに宝冠章の真珠はすべて本物である。

宝冠章

明治21(1888)年に瑞宝章と同時に制定された勲章で、女性のみ授与される。デザインは、古代の女帝の冠を模した宝冠を中心に周囲には真珠と竹枝、桜の花葉を配している。

宝冠章は、大綬章、牡丹章、白蝶章、藤花章、杏葉章、波光章の6段階がある。

材質は純銀製で七宝を用い、杏葉章までは周囲を真珠が囲んでいる。大綬章ではこの真珠の数が108個、副章では209個となっている。

鈕は古代官廷女官の衣紋によったと言われている、桐、牡丹、蝶、藤、杏、波紋を用いている。



宝冠大綬章 副章



宝冠牡丹章



宝冠白蝶章



宝冠藤花章



宝冠杏葉章



宝冠波光章

金鷄勲章

軍人軍属にのみ授与されていた勲章で、功1級から功7級までであった。昭和22(1947)年、日本国憲法施行とともに廃止された。

勲章のデザインは、神武東征神話に由来する金色のトビに剣、盾、矛、放射光線を配したもので、材質は純銀に金メッキ製である。



数字は級位を示す



紅綬褒章

緑綬褒章

黄綬褒章

紫綬褒章

藍綬褒章

紺綬褒

金製飾版

銀製飾版

褒章

明治14(1881)年に制定されて以来順次種類を増やし、現在6種類が分野別に制定されており、各々の分野において功績のあった方に授与される。各分野間に序列はなく、その性質上、複数回の受章があり得るが、この場合年月日を刻んだ銀製の飾版しよくばんが授与され、これが5回以上になると金製の飾版1個と引き替えられる。デザインは、「褒章」の文字を桜の花で飾った円形のメダルで、材質は純銀製で中央部を金色仕上げしている。なお、各分野を6色の綬の色で区別している。

杯

杯には、勲章に替えて授与される菊紋の杯と褒章条例に基づき授与される桐紋の杯があり、杯には銀杯、と木杯がある。造幣局では銀杯を製造しており、大きさは1号から5号まで、授与形式も3つ重ね(3個1組)と単杯とがある。



菊紋銀杯 (3個1組)



桐紋銀杯 (単杯)

記章 (記念章、従軍記章)

記念章は、国家的規模の慶典や事業を記念して制定され、これに関与した者に授与された。明治22(1889)年の「帝国憲法発布記念章」から昭和17(1942)年の「支那事変記念章」まで12種類が制定された。

従軍記章は、戦役、事変の従軍を記念し将卒の別なく軍功の有無を論ぜずその関与者に授与された。明治7(1874)年台湾出兵の際授与されたものから昭和19(1944)年の「大東亜戦争従軍記章」まで8種類が制定された。なお、これらの記章のうち「支那事変記念章」、「支那事変従軍記章」、「大東亜戦争従軍記章」は、昭和21(1946)年に廃止されている。

(引用) 賞勲局ホームページ、造幣125年のあゆみ

帝国憲法発布記念章(明治22年) 第1回国勢調査記念章(大正10年)



大東亜戦争従軍記章(昭和19年)
:制定されたものの授与されなかった



ホールマーク業務・東京出張所開設

ホールマーク制度

欧米諸国では、貴金属製品の品位証明制度、いわゆるホールマーク制度が古くから実施されていた。指輪、ネックレスなどの製品に含まれる貴金属の品位が表示どおりであることを国や専門の業者が証明し（このときマーク即ち証明印を打刻する）取引の安全を図るという制度である。

造幣局の事業となるまで

第1次世界大戦後の好況でわが国でも金銀製品の取引が盛んになったが、品位表示に関し特別の基準がなく、取り締まりもなく、悪徳業者の出現などがあって業界は混乱していた。

このため民間では、大正15(1926)年、東京府立（当時は東京府）商工奨励館において貴金属製品の品位証明を開始した。国の機関での実施を望む声は強かったが、関東大震災の直後であり贅沢品を取り扱う業者や

消費者を政府が保護する必要はないとの見解でなかなか認められなかった。

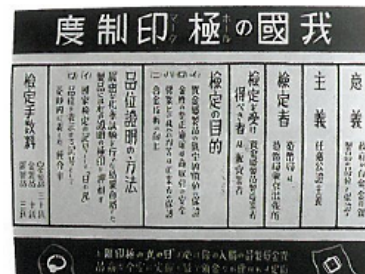
大正15年、造幣局は、信頼できる地金を、という業界の要望に応じてまず貴金属合金の製造を開始し、昭和4(1929)年にホールマーク業務を開始するに至った。事業の推移

貴金属業者の多く集まる東京でこの業務の要望が特に強かったため、東京市麹町区（現在の千代田区）の幸ビル6階に東京出張所を開設、府立商工奨励館の職員を引き継いで、ホールマーク業務を開始した。同時に本局でも業務を開始、初年度には合わせて約35万個を受け付けている。昭和7(1932)年には当初からの金銀に加え、白金も取り扱うようになった。

しかし、戦争突入とともに政府による貴金属の統制が強化され、民間取引が減少、業務は次第に閑散化し、昭和16(1941)年度を最後に一時停止することになった。



造幣局の記号を示す
1000P 品位が1000であることを1000分率で示す
P純白金又は白金合金を示す



かつてのホールマークの広告

貴金属製品の品位区分と証明記号

白金製品		金製品		銀製品		白金及び金を接合した製品		証明記号
品位	証明記号	品位	証明記号	品位	証明記号	品位		
1000/1000	1000/1000 24K	950/1000	917/1000 22K	800/1000	835/1000 20K	白金	金	(例) (注) 形の上部の数字は金の品位を、下部の数字は白金の品位を示す。
950/1000	917/1000 22K	850/1000	825/1000	900/1000	850/1000	1000/1000	1000/1000 24K	
800/1000	835/1000 20K	750/1000	750/1000 18K	900/1000	850/1000	950/1000	917/1000 22K	
850/1000	750/1000 18K	825/1000	800/1000	800/1000	800/1000	900/1000	835/1000 20K	
	625/1000 15K	800/1000	800/1000			850/1000	750/1000 18K	
	585/1000 14K							
	500/1000 12K							
	417/1000 10K							
	375/1000 9K							

造幣局の記号を示す <1000> 品位が1000であることを1000分率で示す P純白金または白金合金を示す



東京出張所が開設された幸ビル

事業の再開

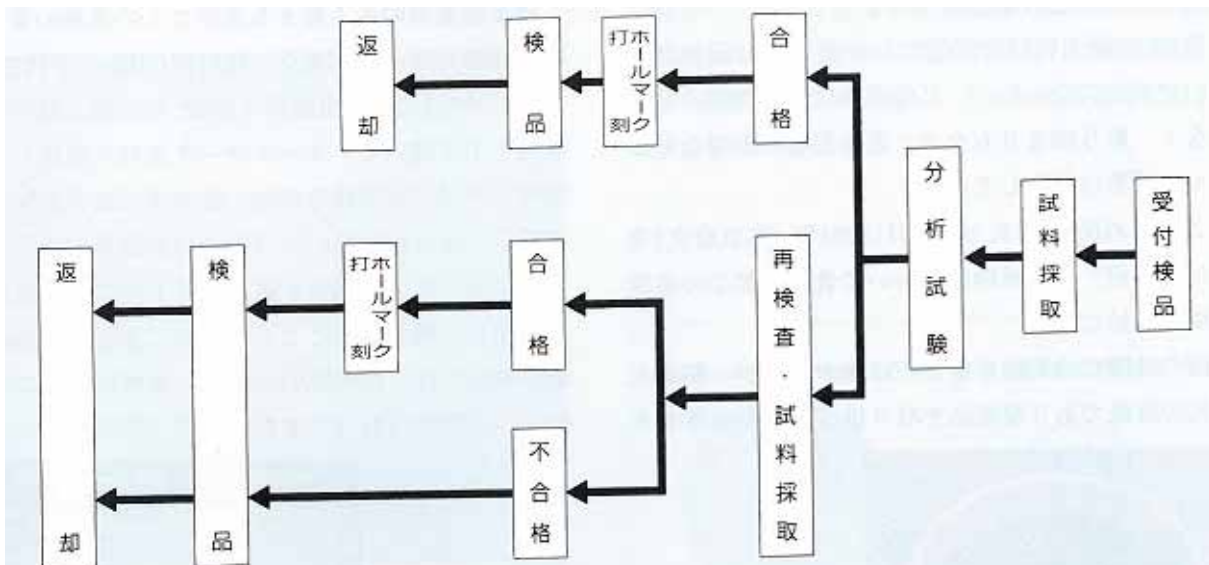
戦後、ようやく昭和28(1953)年になって業務が再開、同34(1959)年に広島支局で、同36(1961)年に熊本出張所でも行うことになった。

特に昭和39(1964)年以降、受付個数の伸びはめざましく、この年初めて100万個を越え、平成元年には過去最多の約720万個を受け付けている。

また、持ち込まれる製品も多様化し、これに対応して平成元(1989)年からは異なる貴金属が組み合わさったいわゆるコンビ製品の受付も始まった。

しかし、その後平成不況の到来、有名ブランド品、ファッション志向化とともに品位証明受付個数は漸減し、平成19年よりアクションプログラムを実施し、収支相償を図っている。

ホールマーク作業の流れ



手打ちによる打刻作業(昭和30年代)



機械打ち



打刻作業用レーザーマーカ

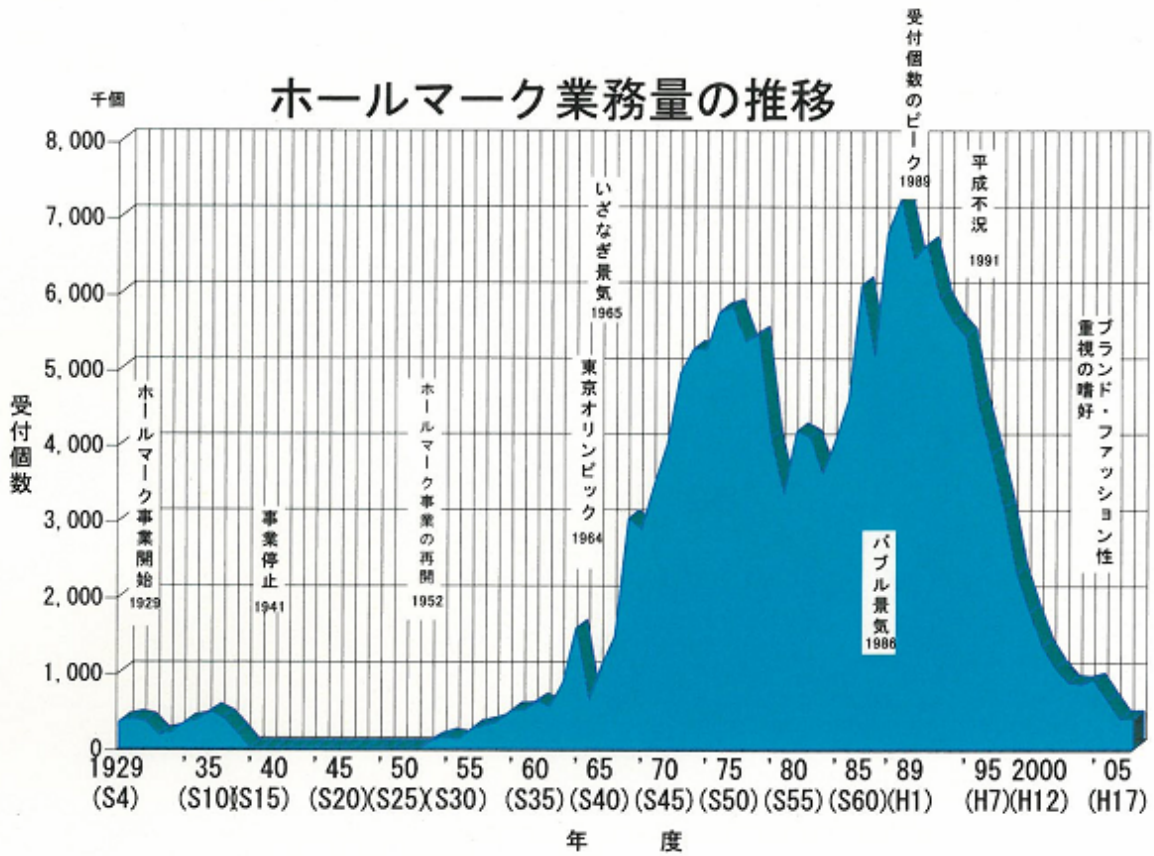


英国のホールマークの一例

左から、製品の製作者又はスポンサーを表すスポンサーマーク、品位（写真の場合 18 金）を表すスタンダード・マーク、マークを打った分析所を表す分析所マーク（同、ロンドン分析所）日付文字（同、1985 年）

ホールマークの由来

14 世紀頃、英国の貴金属細工業者（Gold Smith）の組合が、ロンドンに会館（Gold Smith's Hall）を建て、組合に加入している業者の製造した貴金属製品を検査、これに合格したものに証明印を打って販売することによって製品の信用を保持した。つまり、ホールでマークを打ったことが語源となっている。なお、諸外国では、この制度は任意であったり強制であったり、また造幣局をはじめ国の機関が行ったり、指定を受けた業者が行ったりと様々である。



貨幣需要激減

昭和4(1929)年、世界的な経済恐慌が発生し、翌年にはわが国にも波及、明治以降最悪の不況となった。

造幣局にとってもその影響は深刻で、昭和4年度の貨幣製造枚数は大正期以来最低となった。

ジュネーブ通貨偽造防止国際会議に出席

当時、世界的にも大がかりな偽造が横行していたため、昭和4年、スイスのジュネーブで通貨偽造防止国際会議が開かれ、各国間で犯行防止のための国際協力を目的とした条約が締結された。わが国からは永井繁局長と林頼三郎大審院検事が出席している。



ジュネーブでの会議風景

金貨幣製造の再開と停止

大正6(1917)年、金の輸出が禁止されたが、昭和5(1930)年に解禁され、一時中止していた金貨の製造を再開した。しかし翌年には再度金輸出が禁止され、さらに昭和7(1932)年、金貨の製造も停止された。これをもって日本は金本位制から離脱、すでに世界的な潮流となっていた管理通貨制度の時代に入った。

昭和4(1929)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.14	永井局長、49の通貨偽造防止国際会議出席のため渡欧(～8.30)	10.24	ニューヨーク株式市場大暴落、世界恐慌始まる
6.27	貴金属製品の品位証明を所掌事務に加える	11.21	金銀の輸出解禁、翌年1.11実施
7.1	東京出張所開設		
7.30	本局工場・庁舎第1期改築工事、表工場改築竣工		
11.-	勲章の製造開始		
12.-	金輸出解禁決定に伴い15円金貨製造再開		

財団法人造幣局泉友会の設立

明治15(1882)年に結成された造幣学術研究会は、大正11(1922)年の機構改革により研究場が設けられ、研究が公務として行われる体制が整ったこともあり、大正12(1923)年に造幣局泉友会に改称された。

造幣局泉友会は、造幣学術研究会の付帯事業であった造幣局職員の福利厚生増進(東北園倶楽部より継承)と大正6(1917)年からはじめていたメダル類の販売を引継ぎ、以後、資産を蓄積し、昭和6(1931)年に内務大臣の許可を得て財団法人となった。

その後、平成17年3月にその役割を終え、解散した。

グリコのおもちゃを製造

昭和5(1930)年、グリコのおもちゃとして、歴史上の人物(乃木將軍など)を刻んだ銅製のメダル60万個を製造し、人気を博した。「江崎グリコ70年史」によれば、「単価引き下げとより良質なメダルを仕入れるため」造幣局に発注したということである。



当時のメダル

昭和5(1930)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.-	大正9年度以降停止中の20円金貨製造再開	4.22	ロンドン(海軍軍縮)条約調印
			この年、世界恐慌日本に波及(昭和恐慌)

昭和6(1931)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.4	創業60周年記念式典挙行	9.18	満州事变勃発
11.11	造幣局泉友会、財団法人となる	12.13	再度金の輸出禁止
		12.17	兌換銀行券の金兌換停止、管理通貨制度に移行

昭和7～12年(1932～37)

満州国奉天造幣廠

昭和7(1932)年、満州国建国とともに株式会社中央銀行が設立され、翌年、その下に奉天造幣廠が設立された。従業員約370名中日本人が約100名で、管理権は日本にあった。

昭和7年の広瀬作業部長を皮切りに、同11(1936)年にかけて造幣局員や退職者が技術指導のため派遣された。

純ニッケル貨幣の登場

昭和8(1933)年、それまでの10銭、5銭白銅貨幣を改め、最初の純ニッケル貨幣(有孔)を製造した。

図案は公募され、10銭は表が菊・桐紋と唐草、裏が青海波、5銭は表が菊紋、金鷄、裏が曲玉連環である。

この改鑄は、ニッケルが、耐摩耗性が高く、磁性があって真偽鑑定に役立つなど貨幣材として優れていたことに加え、軍需資材として不可欠でかつ輸入に頼っていたため、貨幣の形で備蓄しておくという国策に基づくものでもあった。

また、ニッケルは融点が高いことなどから高周波電気炉を導入、さらに熱間圧延工程を採用するなど貨幣製造に技術革新をもたらすことにもなった。

「造幣局防護団」の結成

昭和9(1934)年、「造幣局防護団」が結成され、来るべき戦争に備え警護、警報、防火、避難などの体制が整えられた。同年、近畿で初めての防空演習が行われている。

太平洋戦争開戦後はさらにこの体制が強化されるとともに、構内に防空施設の設置も始まった。

満州国勲章の受注

昭和9年、満州国から「大勲位蘭花章頸飾」をはじめとする勲章を受注、昭和20(1945)年まで製造した。

戦時増産体制に突入

満州事変、上海事変、さらに満州国の建国と、わが国は中国大陸に勢力を広げていったが、昭和12(1937)年、ついに日華事変が勃発、文字どおり戦時体制に入った。経済、財政の軍事化とともに戦争好況が訪れ、貨幣製造は増産体制に入った。

外国貨幣の製造

昭和11(1936)年から翌年にかけて冀東政府貨幣(「冀」とは中国河北省のこと)2,400万枚の製造を行った。

機構改正

昭和12(1937)年、総務・作業の2部制が総務・製造・試金の3部制となった。総務課という名称が初めて使われ、作業部の「場」の多くは製造・試金部の「課」(勲章製作場から第一～第三まで増設された勲章課など)となり、工作課は総務部に移管された。

昭和7(1932)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.18	東京出張所、麹町区大手町1丁目に移転	1.28	上海事変(5.5 停戦)
4.20	泉友会クラブ建物落成	3.1	満州国建国宣言
7.1	白金製品の品位証明開始	4.24	第1回日本ダービー開催
9.7	広瀬作業部長を満州国奉天造幣廠に派遣	5.15	5.15事件、犬養首相ら殺害

昭和8(1933)

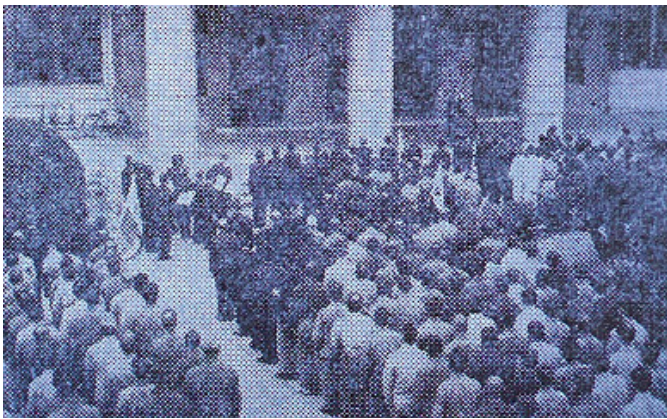
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.	ニッケル貨幣の図案公募	1.30	ヒトラー独首相に就任
4.5	本局工場・庁舎第2期改築工事に着手	3.27	国際連盟脱退
8.31	10銭・5銭ニッケル貨幣制定	5.3	大阪市に地下鉄開通
	この年、高周波電気炉、熱間圧延工程を導入		

昭和9(1934)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.31	満州国勲章を受注	9.21	室戸台風、死者約3千人
6.26	造幣局防護団結成	12.3	ワシントン海軍軍縮条約単独破棄決定
11.1	貴金属展覧会開催(東京三越、ホールマーク普及のため)		
	この年以降、勲章製造量激増		



奉天造幣廠の日本人幹部



防護団結団式

●昭和10(1935)

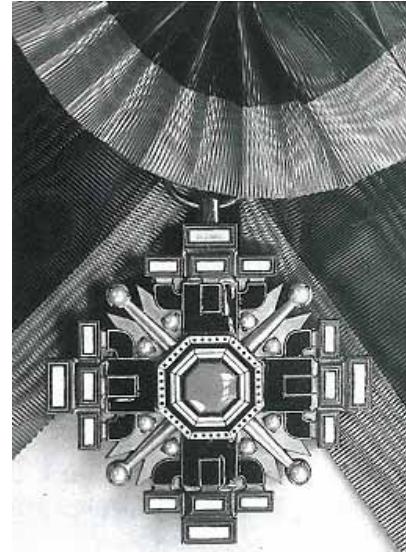
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.28	本局工場・庁舎第2期改築工事竣工	10.1	国勢調査(内地人口約6,925万人、外地人口約2,844万人)
11.-	泉布観苑内に明治天皇記念館(聖徳館)落成	11.25	中国東北部に冀東防共自治委員会成立、翌月冀東政府と改称

●昭和11(1936)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.22	白金展覧会開催(東京三越、5.19 大阪三越でも開催)	1.15	ロンドン海軍軍縮会議脱退
12.-	冀東政府貨幣の製造引受 この年以降、貨幣製造枚数急増	2.26	2.26事件、斎藤内大臣・高橋蔵相ら殺害

●昭和12(1937)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.11	文化勲章制定	7.7	日華事変勃発
8.11	総務・製造・試金の3部制に改正、作業部の「場」を「課」に改称	8.10	産金法、金準備評価法等一連の金関係法規制定
		10.27	蒙古連盟自治政府樹立
		11.6	日独伊防共協定締結
		12.13	日本軍、南京を占領(南京事件)



満州国勲一位柱国章

10銭ニッケル貨幣(昭和8年)



22.00mm-4.00g

5銭ニッケル貨幣(昭和8年)



19.00mm-2.80g

冀東政府 2角白銅貨幣



22.00mm-6.50g

昭和13年(1938)

工場、庁舎の改築竣工

昭和4(1929)年に始まった本局工場、庁舎の改築は3期に分けて行われ、第1期に旧表工場（旧金銀貨幣鑄造場）、第2期に旧銅貨幣鑄造場、第3期にその他の工場・庁舎と順次工事が進み、昭和13(1938)年3月に完成、6月に竣工式が行われた。

改築により取り壊された旧表工場正面玄関は、昭和10(1935)年、大阪市が明治天皇記念館（聖徳館）を建築する際、その石材を用いて再現された。この建物は昭和23(1948)年に桜宮公会堂となり、同31(1956)年、正面部分は「旧造幣寮鑄造所正面玄関」として、「泉布観」とともに国の重要文化財に指定された。

●昭和13(1938)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3-	臨時通貨発行に伴う貨幣図案公募	3.31	国家総動員法制定
3.20	第3期改築工事、庁舎竣工(6.22 同竣工式)	5.9	東京日日・大阪毎日、愛国献金運動を提唱
6.1	臨時通貨法制定 東京出張所、鉱物分析試験開始(12月から勲章製造も開始)	7-	産業報国連盟結成
9.27	造幣局金明神社鎮座祭挙行	11.3	東亞新秩序建設を声明
12.28	札幌・秋田・熊本出張所開設		



旧表工場の解体作業



旧表工場正面玄関は旧桜宮公会堂として、今なおその姿を残している。





新庁舎



造幣局最古の航空写真(昭和6年撮影):旧表工場の改築が竣工したところ。

臨時通貨法による貨幣

臨時通貨法の制定

時代はすでに戦時体制に入っており、増大する貨幣需要への対応と、従来の貨幣材料を軍需に振り向けるべく材質変更の必要が生じたため、昭和13(1938)年6月、臨時通貨法が制定された。

これにより、貨幣法に定める貨幣以外に臨時補助貨幣という名の戦時貨幣の発行ができることになり、貨種は当初10銭、5銭、1銭であった。

臨時通貨法に基づく貨幣は、その名のとおり「日中戦争」終了後1年までを限って発行される予定であったが、「第二次世界大戦」終了後までに改正され、戦後には有効期限の規定が削られたため、昭和63(1988)年に「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」が施行されるまで、事実上わが国貨幣の根拠法として存続することになった。

アルミニウム青銅貨幣

対外決済に必要な銀、軍需資材として重要なニッケルや錫を確保するため、50銭銀貨幣は紙幣となり、10銭と5銭のニッケル貨幣をアルミニウム青銅貨幣に改めた。

アルミニウム青銅は当時フランスで使用されており、製造上の都合から銅95%（フランスでは90～91.5%）、アルミニウム5%とした。金貨に似た美しい貨幣として好評であったが錆びやすいという欠点があった。

黄銅貨幣

1銭青銅貨幣は黄銅貨幣となった。青銅は銅、錫、亜鉛の合金であるが、黄銅には錫は含まれない。アルミニウム青銅、黄銅とも貨幣材料として採用されたのはこれが最初であったが、前者はその後用いられることはなかった。

以上の貨幣の図柄は公募によるもので、「日本精神を宣揚するものたるべきこと」という条件が付けられていたため、旭日、桜花、八咫鳥など時流を反映した図柄が用いられている。

アルミニウム貨幣

銅の調達次第に困難になったため、臨時通貨法制定後間もなく1銭黄銅貨幣がアルミニウム貨幣に切り替えられた。貨幣材としての純アルミニウムの採用はこれが最初である。



金集中運動と札幌、秋田、熊本出張所

日華事変の拡大に伴い、輸入物資の対外決済に金がますます必要となってきた。昭和13(1938)年、東京日日・大阪毎日新聞社が提唱した、金の政府への献納・売却を勧める愛国献金運動は大きな反響を呼び、翌年からは政府が直接このキャンペーンを行った。

この結果、政府に集まった金製品や金地金が分析・精製のため次々造幣局に運び込まれることになった。そこで造幣局では、本局・東京出張所の設備・人員の増強を行うとともに、産金地帯を近くに持つ札幌、秋田、熊本に出張所を開設した。

金集中運動の最盛期には、年間約180万件の金製品を受け付け、休日の返上、夜遅くまでの超過勤務など多忙を極めた。しかし、太平洋戦争開戦後はこの運動も下火になり、業務量も激減した。



昭和13.6.12大阪毎日



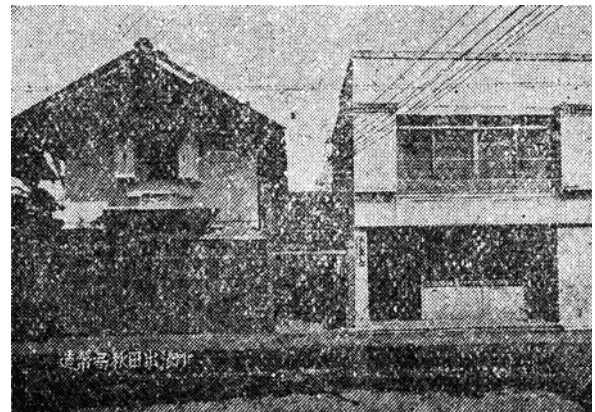
昭和14.4.28大阪毎日



パンフレットの表紙



運びこまれた金製品



秋田出張所



札幌出張所



熊本出張所

昭和14年～16年(1939～41)

東京出張所の業務拡大と現在地への移転

昭和7(1932)年に東京出張所は麹町区大手町の元震災復興庁舎に移転したが、ホールマーク業務をはじめ金集中運動関係業務、さらに昭和13(1938)年から勲章・記章の製造を開始するなど業務が拡大し、屋舎が手狭になってきたため、昭和14(1939)年1月、現在の東京支局が立地する東京都豊島区東池袋の刑務所跡に新庁舎・工場の建設を開始した。工事は同年7月に竣工、11月には移転を完了した。

さらに昭和16(1941)年から貨幣の製造を開始、翌年には貨幣工場拡張が竣工し、これにより東京出張所の規模や敷地は現在とほぼ同程度となった。

紀元2600年記念式典

昭和15(1940)年に「皇紀2600年」を迎え、全国各地で祝典が催された。造幣局においても同年11月、奉祝式を挙行了した。

ほかに「紀元2600年の造幣局」をはじめ記念映画4編の制作、記念章の製作などが行われた。また、甲子園球場に2,600人の職員を集め記念体育大会が開かれ、音楽部の前身となったブラスバンドにより造幣局歌、行進曲が演奏された。これらは藤山一郎ら3名によりレコーディングされており、歌詞、メロディとも戦時色豊かなものである。

しかし「お祭り」も束の間、翌昭和16(1941)年12月、太平洋戦争開戦となった。

アルミニウム貨幣の改正

昭和15(1940)年、10銭、5銭アルミニウム青銅貨幣が純アルミニウム貨幣に切り替えられた。

さらにアルミニウムが軍用機に用いられるようになると、昭和16(1941)年と同18(1943)年の二度にわたり10銭・5銭の量目を減らした。1銭は直径も小さくし、図柄は表が富士山、裏が「一」の文字となった。

外国貨幣、軍需品の製造

昭和16年から同18年にかけて蒙古連合自治政府貨幣9,450万枚の製造を行った。

さらに戦争とともに造幣局は軍需品生産の一翼を担うことになった。この時期行った本来業務以外の作業としては、金条・足金(上海市場用の渦紋の入った特殊な形状の地金)の製造、砲弾部分品や航空機点火栓用ニッケル板の製造、回収貨幣からの軍需用ニッケルの精製などがある。

造幣局青年錬成所

昭和16年、造幣局青年錬成所を設立し、従来の見習工養成所と工手養成所を吸収して軍事教練をはじめとする教育を開始した。

この頃には職員の「精神修養」に関する教育が始まり、また「金明神社」を構内に造営するなど、事業以外の出来事においても戦時色が濃厚となっている。

●昭和14(1939)

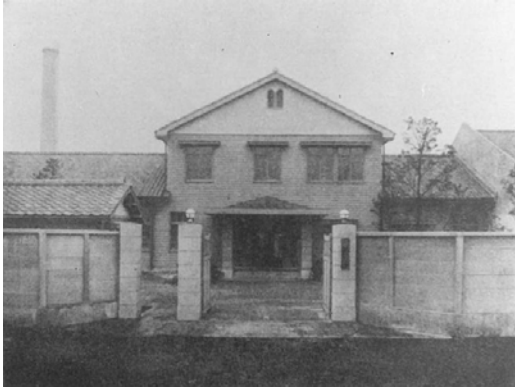
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
7.11	東京都豊島区東池袋に東京出張所の新庁舎竣工(11.20移転)	6.24	臨時金地金買上規則制定
		7.7	国民徴用令制定
	この年、局員の「精神修養」始まる。「局員の菜」配布	9.1	第2次世界大戦開戦
		10.16	価格等統制令制定

●昭和15(1940)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
8.20	ニッケル使用制限規則制定	4.24	米・味噌・醤油等生活必需品に切符制採用決定
8.25	造幣局時報創刊	9.22	北部仏印に進駐開始
9.25	「貨幣の生ひ立ち」朝日新聞社から刊行	9.27	日独伊三国同盟調印
10.25	紀元2600年記念体育大会挙行(11.10同奉祝式挙行)	10.12	大政翼賛会発足

●昭和16(1941)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.4	創業70周年記念式典挙行	4.13	日ソ中立条約調印
7.2	東京出張所で貨幣製造開始	6.22	独ノ戦争始まる
8.-	映画「紀元2600年の造幣局」完成	7.10	閩門トンネル開通
		7.28	南部仏印進駐
12.-	蒙古連合自治政府貨幣、上海市場向け金条製造開始	12.8	太平洋戦争開戦



新築された東京出張所



甲子園球場での記念体育大会



横綱双葉山が来局、土俵入りを披露(昭和14年3月)



青年練成所



藤棚付近にあった「金明神社」の鎮座祭(昭和13年9月)



修養道場で“みそぎ”

昭和 17 ~ 19 年 (1942 ~ 44)

広島支局の開設決定

昭和15(1940)年以降、東南アジアに進出したわが国は、いわゆる「大東亜共栄圏」構想のもこの地域の国々の貨幣をすべてわが国造幣局で製造する計画を立て、同17(1942)年7月、新造幣工場の設置を決定した。

候補地は大阪、兵庫、岡山、広島の各府県20数か所の上だったが、交通、電力、用水の利便に加え、地元からの誘致が最も熱心であった広島県佐伯郡五日市町(現広島市佐伯区)に決定した。建設工事は昭和18(1943)年から始まった。

●昭和17(1942)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.1	仏領インドシナ貨幣製造開始	1.2	マニラ占領
		2.15	シンガポール占領
4.18	通り抜け、空襲警報発令により中止	2.23	日本銀行法制定、管理通貨制度の法的確立
5.2	東京出張所新庁舎竣工式挙行	6.5	ミッドウエー海戦、戦局の転機となる
7.-	広島支局開設決定		
12.1	軍需資材充当のため旧貨幣の回収		

●昭和18(1943)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.14	桜宮女学校生徒、回収貨幣選別の勤労奉仕	2.1	ガダルカナル敗戦
3.13	広島支局起工式挙行	7.1	東京都制施行
7.-	広島支局仮事務所・工場として三篠鉄工所建物を使用	9.8	イタリア、無条件降伏
9.1	東京出張所、東京支局となる	11.1	内閣印刷局を大蔵省に移管
9.-	蘭領東インド貨幣製造開始		
11.1	札幌・秋田・熊本出張所廃止、久留米出張所開設		

●昭和19(1944)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.7	10銭・5銭錫貨幣、1銭錫亜鉛貨幣の形式制定	1.8	緊急学徒勤労動員方策要綱決定
3.28	女子学生挺身隊受入れ	6.15	米軍、サイパン島上陸
8.22	造幣局における軍需品等の製造に関する件制定	7.21	米軍、グアム島上陸
9.9	アルミ貨幣の全面回収決定	10.-	レイテ沖海戦、最初の特攻隊出撃
10.5	陶質製造準備委員会規程制定	11.24	初めての東京空襲
		12.7	東海地方大地震、死者約千人

東京支局の設置、その他の出張所

昭和18年9月、東京出張所は東京支局となった。このとき職員数は約350人であった。

同年、札幌・秋田・熊本の3出張所は廃止された。代わりに福岡県久留米市に久留米出張所を開設、これが戦後熊本に移転して熊本出張所となった。



引き続き外国貨幣の製造

昭和17(1942)年から同19(1944)年まで仏領インドシナ(現在のベトナム、カンボジア、ラオス)貨幣約5億47百万枚、18(1943)年から19年まで蘭領東インド(現在のインドネシア)貨幣4億8千万枚の製造を行った。ただし、前者の一部、後者の全部は、海上輸送困難のため製造したものの現地には輸送されていない。

勤労奉仕

貨幣製造をはじめとする事業の拡大によって、職員数は激増した。しかし兵役に服する者も多く、なお人手不足であったため、昭和18年には桜宮女学校生徒350人の勤労奉仕を受けた。また翌年以降、勤労挺身隊を受け入れ、作業に当たらせた。

錫・錫亜鉛貨幣の製造

戦争も末期に近づきアルミニウム貨幣が廃止となり、代わりに占領地から入手しやすくなった錫と亜鉛を材料として、昭和19年に10銭と5銭の錫貨幣、1銭の錫亜鉛貨幣が製造された。両方とも溶けやすく柔らかい金属で、偽造貨幣の材料として使われるような素材であり、いかに当時の金属の需給状況が逼迫していたかを物語っている。しかも、10銭、5銭貨幣はすぐに製造中止となり、代わって日本銀行券が発行された。



この時期、出征する職員も数多かった。

回収貨幣の選別作業を行う桜宮女学校生徒の勤労奉仕

昭和20年8月まで(1945)

陶貨幣の製造と京都、瀬戸、有田出張所

貨幣材の調達難はいよいよ深刻化し、昭和19(1944)年には金属以外の貨幣材の研究を始め、粘土と長石を主原料とする陶貨幣が最適であるという結論が出た。翌昭和20(1945)年4月、製陶業の盛んな京都市、愛知県瀬戸市、佐賀県有田町の3か所に請負工場を指定、管理のため出張所を開設した。

陶貨幣は約1,500万枚を製造したが、終戦とともに粉碎処分され、ついに発行されることはなかった。3出張所も昭和20年12月に廃止された。

広島支局開設

広島支局の建設工事は始まったものの、戦況の悪化とともに建設資材の調達が困難になり、工場建設は遅々として進まず、昭和20年2月、工場未完成のまま広島支局を開設した。実際にはすでに買収していた広島市打越町の三篠鉄工所を仮工場(横川工場)として作業を開始した。併せて同市八丁堀の金正堂書店2階に仮事務所を設置、同年7月には住友銀行4階に移転した。

四條畷出張所

戦時体制に入るとともに勲章、記章の製造量も激増したので、昭和20年2月、記章製造と疎開地確保のため、大阪府四條畷町(現四条畷市)に四條畷出張所を開設した。しかしながら工事未完成のまま終戦を迎え、同出張所には一部の機械を疎開させたのみで、記章の製造は行われることなく、同年12月、前記3出張所とともに廃止された。現在は宿舎地となっている。

戦時下の労務・人事管理

職員数は、昭和元(1926)年度末に577人であったものが昭和18(1943)年度末には、史上最多の4,899人にまで激増した。これとともに職制の改正、表彰制度の拡充などが行われた。

また、兵役や軍需産業に人手が取られ、労働者不足は深刻で、人事担当者は北陸、山陰まで出かけ、採用者を募ったりした。

●昭和20・8月まで(1945)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.30	空襲により本局被災、死者3名	2.4	米英ソ、ヤルタ会談
2.1	広島支局設置、貨幣製造開始 四條畷出張所設置	3.9	東京大空襲、死者8万人余、被災者100万人余
4.1	京都・瀬戸・有田出張所開設	5.7	ドイツ、無条件降伏
4.13	空襲により東京支局ほぼ全焼	7.17	ポツダム会談(7.26 対日ポツダム宣言)
6.-	空襲により本局工場等に多大の被害、死者2名	8.6	広島に原爆投下
7.-	広島支局、仮事務所を住友銀行4階に移す 陶貨幣、工業化に成功	8.8	ソ連、対日宣戦布告
8.6	原爆により広島支局横川分工場・住友銀行内仮事務所被災、死者8名	8.9	長崎に原爆投下
		8.15	戦争終結の「玉音放送」、第2次世界大戦終結



横川分工場での打初め記念写真

造幣局の戦争被害

昭和19(1944)年11月の東京大空襲を皮切りに、日本の各都市は連日のように米軍機の空襲に晒されることになった。

造幣局もまた大きな被害を被った。東京支局はおよそ7割が破壊された。本局、広島支局では物的被害のみならず、職員とその家族13名が犠牲者となった。原爆投下にあった広島支局の場合、工場建設予定地は郊外であったため難を逃れたが、横川工場は破壊され、爆心地のすぐそばの仮事務所は焼失した。原爆投下による死者は8名、負傷者は70名に上った。

また出征したまま帰ることのなかった職員も数多かった。

戦時下の出勤率

昭和20年2月28日付の工員以下の「勤怠調」が残っている。これによると、在籍人員2,483名中欠勤が612名、応召者が457名で出勤率は57%と惨憺たるものになっている。



終戦を伝える当時の新聞(読売新聞社提供)(承諾済)

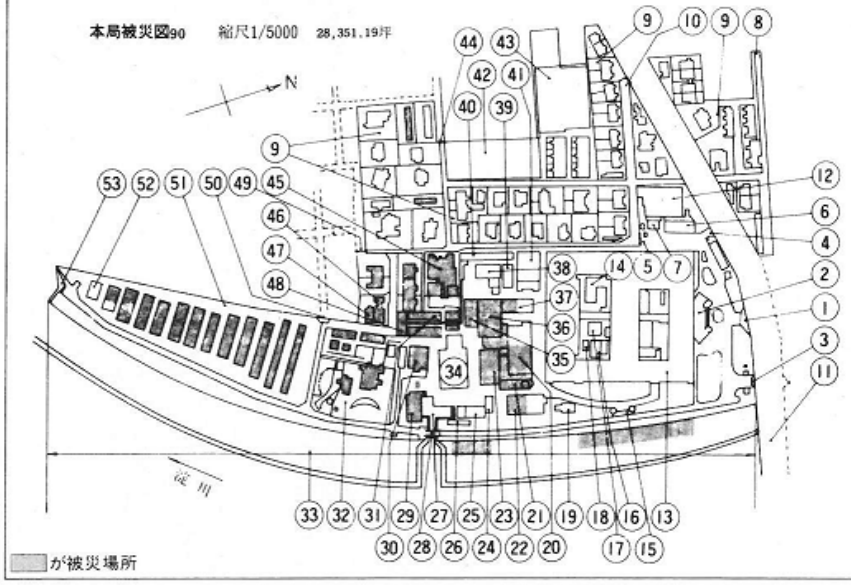


瀬戸出張所の看板(三菱東京UFJ銀行貨幣資料館所蔵)

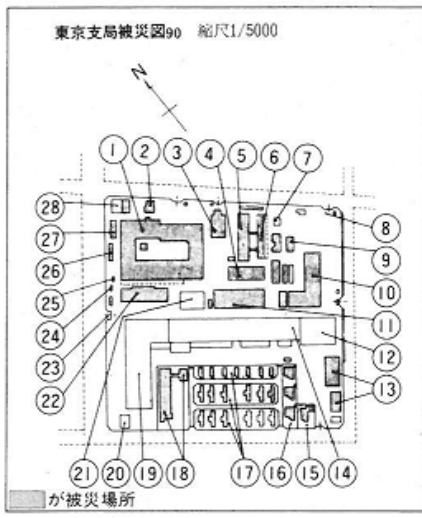


造幣局の戦争被害

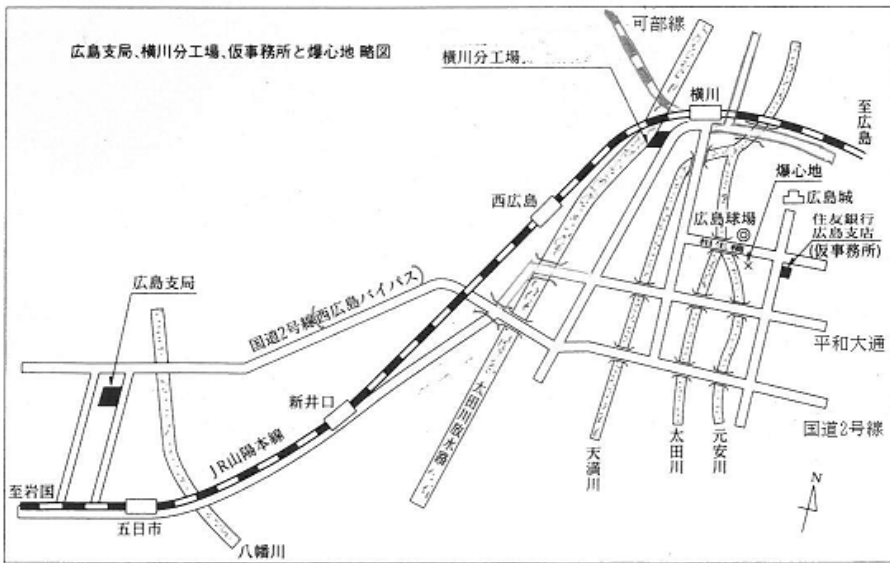
- 1 正門
- 2 正門玄関
- 3 北門
- 4 通用門(平常締切)
- 5 通用門
- 6 車庫
- 7 宮務係木工場
- 8 一号門
- 9 北宿舎
- 10 二号門
- 11 桜の宮橋
- 12 用度係倉庫
- 13 庁舎並に工場
地階・一階・二階・三階
- 14 よう解淘汰場
- 15 旧正門
- 16 百二十馬力圧延機室
- 17 中央送水室
- 18 よう解変電室
- 19 屋外変圧装置
- 20 熱間圧延工場
- 21 二百馬力圧延機室並に煙突
- 22 汽罐並に発電所
- 23 第三勲章課工場
- 24 ディーゼル機関室
- 25 第二勲章課羽布室
- 26 仮眠所
- 27 入場
- 28 眼鏡橋
- 29 煉成所
- 30 第二勲章課工場
- 31 工作課倉庫
- 32 局長官舎
- 33 引通し長さ
1786尺9寸2分
- 34 修養道場(講堂)
- 35 施設・仕上新工場
- 36 施設・仕上旧工場
- 37 鍛工場



- 38 銅物場
- 39 淘汰場
- 40 木型場
- 41 製錬係工場
- 42 貸渡地685.95坪
- 43 貸渡地690.71坪
- 44 三号門
- 45 病院
- 46 クラブ、理髪所
- 47 共同浴場
- 48 売店
- 49 四号門
- 50 西門
- 51 南官舎
- 52 合宿所
- 53 南門



- 1 試験課製錬課並研究室
- 2 自動車車庫
- 3 庶務係分室
- 4 食堂
- 5 勲章課工場(仕上室)
- 6 勲章課工場(圧写室)
- 7 社殿(金明神社)
- 8 正門
- 9 宮務係事務室
- 10 庁舎
- 11 食堂兼講堂
- 12 圧印工場
- 13 医務室
- 14 圧延工場
- 15 支局長官舎
- 16 倉監官舎
- 17 職工住宅
- 18 職工合宿所及娯楽室
- 19 鋳解工場
- 20 変電所
- 21 汽罐室
- 22 職工更衣室兼浴室
- 23 通用門
- 24 ガスメートル室
- 25 青写真室
- 26 硫化水素室
- 27 炉室
- 28 送水装置室



昭和期(戦前)の機械設備、技術

貨幣部門

溶解工程

昭和8(1933)年に始まったニッケル貨幣の製造のため、初めて高周波電気炉が採用された。この型の炉は昭和2(1927)年に英国で初めて製鋼に用いられ、同6(1931)年頃わが国に輸入されたもので、当時の最新鋭設備ということになる。

このほか、昭和初期には金銀の溶解にはガス炉、その他の貨幣材料の溶解には電気弧光炉を用いていたが、昭和16(1941)年には低周波電気炉を新設、アルミニウムの溶解に使用した。



レンナーフェルト1トン電気弧光炉



高周波誘導電気炉

熱間圧延工程

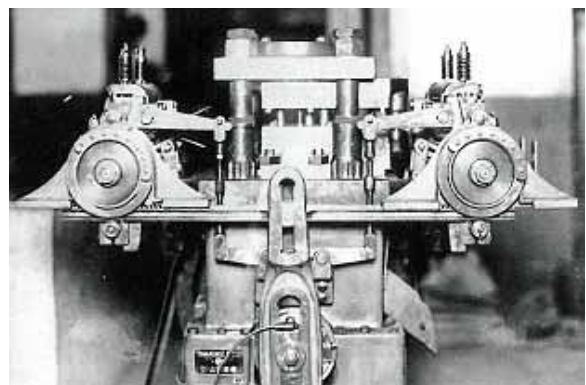
硬くて引張り強さの大きいニッケルの圧延のため、熱間圧延工程が新たに導入された。新鋭熱間圧延機は、当時としては画期的な能力を誇り、戦後の閑散期には局外からニッケル加工の依頼を受けたこともある。

成形工程

様々な改良が行われたが、昭和10(1935)年頃に穿孔と圧穿を連続して行う機械が生まれている。



金貨幣用1本抜き圧穿機



穿孔機能を持つ圧穿機

圧印検査工程

圧印機1台ごとに交流電動機を取り付けるようになり（それまでは直流電動機1台を共用）、操作が容易になった。台数も大正期に比べ倍増した。昭和14(1939)年には、円形供給を自動化している。

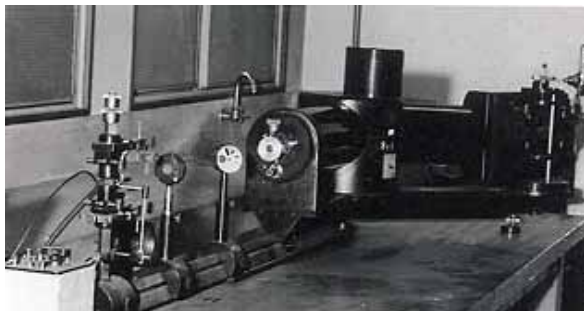
原版、極印、装金部門

勳章製造の開始後、増産体制に入るとともに七宝技術が急速に向上、また機械の改造、工程の改善その他様々な創意工夫が行われた。さらに金銀をはじめ銅、ニッケルのメッキ技術を勳章、電鍍板などに取り入れた。

試験製錬部門

大正末期に発足した鉱産物分析法協議会は、その後も順調に活動を続けた。また金集中運動などに対処するため分析設備の拡充も行われ、昭和12(1937)年に導入した独ツアイス社製石英分光写真機は当時国内に数台しかなかったもので、微量金属の定性分光分析に活用された。

銀に続き、金の精製も電解精製法に切り替えられた。金集中運動の時期には、月産で金3トン、銀19トンと史上最高の設備能力を持っていた。さらに当時困難とされた白金の精製も行った。このほか、戦時中は貴金属以外に、兵器素材に用いる様々な金属の精製に取り組んだが実用にならなかったものも多い。



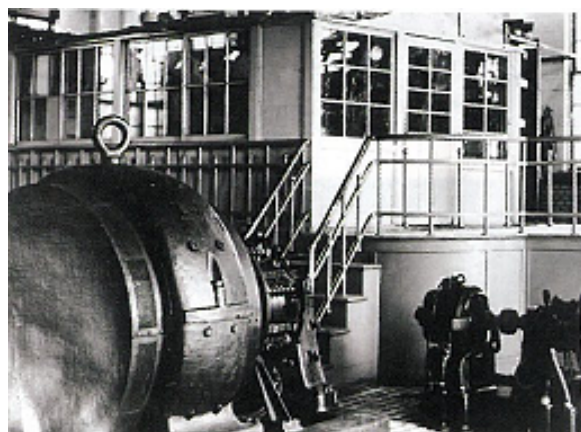
石英分光写真機



検査済貨幣の袋詰め作業

工作部門

大正から昭和にかけて、電力、ガス、水道、蒸気、排水、通信など所掌範囲が広がった。また、外部からの受電量が増え、昭和10(1935)年の500Kw 直流発電機の導入などがあったため、同年、構内の火力発電所が廃止された。



500kW 電動発電機

昭和期Ⅱ〈20年から38年〉

戦後、連合国軍総司令部の指揮のもと、様々な民主化政策が実行された。昭和21(1946)年には日本国憲法が公布、翌年施行された。

第2次世界大戦の戦禍はなお生々しく、食料をはじめとする物資の欠乏の中で、復興への努力が続けられた。極度のインフレーションが日本経済を襲ったが、昭和25(1950)年に勃発した朝鮮戦争はわが国に特需景気をもたらし、結果的には戦後経済の復興に大きな力となった。

造幣局もまた戦後の業務は占領軍の進駐のもとで開始することになった。戦後インフレーションの下、貨種の変更が相次いだ。労働組合が結成され、しばしば争議行為が行われた。

昭和26(1951)年、サンフランシスコ講和会議が開かれ、対日平和条約が翌年発効し、日本は国際社会に復帰した。

昭和30年代に入って、わが国は復興期から経済も安定して成長期を迎え、貨幣額面系列も現在の1円から100円までが出揃い定着していった。30年代も後半には高度成長と呼ばれる時代に入り、国民の生活水準は戦前を完全に凌駕するようになった。

また貨幣需要も経済の復興、成長に歩調を合わせて活発化し、再び造幣局の事業は拡大期に入った。

額面系列の定着



100円貨幣



50円貨幣



10円貨幣



5円貨幣



1円貨幣

造幣局の復興作業

本局の貨幣工場・庁舎は、幸いにも戦火からほとんど無傷で残ったため、復興作業は被害の大きかった工作課、勲章課関係施設などから始められた。

東京支局は貨幣工場を残してほぼ全焼という被害を受けたので、事務所、試験課、装金課などを貨幣工場に収容して業務を再開、順次焼失した施設の新・改築を行った。

広島支局は、当初の設置目的が東南アジア諸国の貨幣の製造にあっただけに、その存廃が問題となったが、昭和20(1945)年12月には早くも存続が決定し、不用土地を売却する一方、施設、設備を整備していった。

連合軍の駐留

戦後日本の再建は、連合軍総司令部(GHQ)の間接統治のもとに始まった。

GHQは、日本政府の保有する金、銀、白金などの貴金属類の接収を命令、東京では日本銀行本店金庫に、大阪では造幣局本局地下金庫に保管されることになり、本局には昭和20年10月から5年間(東京支局には支局保管の貴金属類を日銀に移管するまでの約3週間)、連合軍の将兵10数名が駐留した。本局では現在の庁舎1階東側、事業部の各室を接収、兵室と食堂に充てた。

昭和21(1946)年には、接収した貴金属の溶解作業のための各種調査が行われ、翌年から軍の管理のもとに仕分け、溶解、品位証明作業を行った。

戦後インフレーション下の貨幣

終戦後、極度の物資の欠乏からすさまじいインフレーションが進行した。一方で軍事物資調達のため必要なくなったため、政府は小額紙幣を回収し、新たな補助貨幣の発行に切り替えることとした。さらにGHQ指令により、通貨や切手に皇室的ないし軍国主義的な図案を使用することが禁じられたため、従来の通貨のい

くつかを回収するとともに、ほぼ全面的な改訂が必要となった。

これらのことから、昭和20年代前半にはめまぐるしい貨種の変更が行われている。

戦後の貨幣製造再開

昭和20年8月、戦後の貨幣製造は、菊紋と「大日本」の文字の入ったままの1銭錫亜鉛貨幣(P.94参照)から始まったが、これは1か月ほどで打ち切られた。

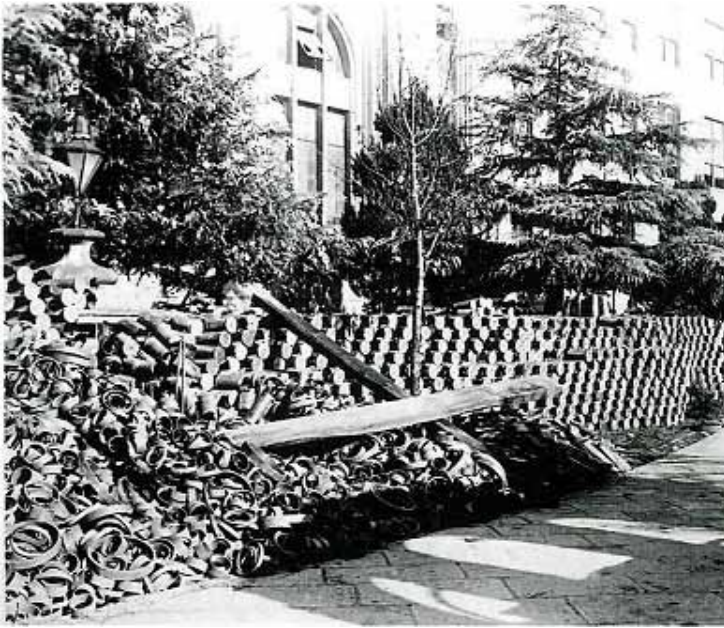
10銭アルミニウム貨幣、5銭錫貨幣

昭和21年、新形式による10銭アルミニウム貨幣、5銭錫貨幣の製造を開始した。「大日本」の文字が「日本政府」に代わり、表に前者は稲穂、後者は鳩を配しており、まだ菊紋は残っているが、戦後貨幣第1号である。

黄銅貨幣

昭和21年、50銭黄銅貨幣の製造を開始した。表が鳳凰と菊紋、裏が鋏、つるはし、稲、麦、魚、歯車など産業立国を表したデザインとなっている。





積み上げられたスクラップ

軍需資材の再転用

戦時中は、貨幣材料が軍需資材に転用され、その逼迫から陶貨幣が製造されるに至ったが、終戦後は、葉莖や弾帯など銅合金系統のスクラップが逆に貨幣に使用されることになった。

昭和21(1946)年からの黄銅貨幣の製造には、これらの材料が使用された。現在の黄銅貨幣の品位が銅600～700、亜鉛400～300と幅があり、戦前に比べ銅の品位が落ちているのはこのことによるものである。スクラップは6,000トンに及び、造幣局にとっては大きな助けとなった。

労働組合の結成

GHQの民主化政策のもと、労働3法が次々に制定され、戦前には弾圧されていた労働運動が甦り合法化された。造幣局においても昭和21年に入って各局別に労働組合が結成された。

●昭和20・8以降(1945)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
8.23	貨幣製造再開	8.28	連合国軍総司令部(GHQ)設置
10.10	東京支局に連合国占領軍の将兵駐留(10.29まで)	9.2	米艦ミズーリ号上で降伏文書に調印
10-	本局保管接收貴金属の管理のため連合国占領軍の将兵駐留開始	10.24	国際連合成立
12.28	四條畷・京都・瀬戸・有田出張所廃止	11.2	日本社会党結成
		11.9	日本自由党結成
		12.21	労働組合法制定(21.3.1施行)



駐留軍監視下での作業



熊本出張所

機構改正と第1次行政整理

昭和21年、それまでの総務・製造・試金の3部制が、総務・作業の2部制になったが、翌年には研究部(昭和23(1948)年に研究所)が加わり、再び3部制となった。さらに久留米出張所が熊本に移転し、熊本出張所として品位証明、試験分析業務を行うことになった。

また昭和21年、戦後第1次の行政整理が行われ、約4,000人に上っていた職員数が約2,500人に減少した。

●昭和21(1946)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1～2	東京支局、本局、広島支局で従業員組合相次いで結成	1.1	天皇、神格化否定の詔
1.22	「造幣局における金属工芸品の製造に関する件」制定	4.10	初の男女平等総選挙
1.25	10銭アルミ・5銭錫貨幣形式制定	5.1	メーデー、11年ぶりに復活
2.1	総務・作業の2部制となる。装金課、研究室等新設	5.3	極東国際軍事裁判所開廷
3-	第1次行政整理	7-	中国で全面的内戦始まる
5.13	郵便切手並に通貨の図案として一定主題を使用することの禁止に関する総司令部覚書	8-	小平事件
5-	生存者に対する叙位叙勲停止の閣議決定	9.26	労働関係調整法制定
6.20	久留米出張所廃止、熊本出張所設置	10.1	ニュルンベルク裁判最終判決
8.15	50銭黄銅貨幣の形式制定	11.3	日本国憲法公布(22.5.3施行)
9.27	鉱産物分析法協議会解散	11.16	当用漢字・現代かなづかいを告示
		12.8	シベリア引揚げ船第1船舞鶴港へ
		12.21	南海大地震、死者約1,300人
			年末現在、卸売物価指数 1,627、東京小売物価数 1,893 (昭和9～11年平均=100)

金属工芸品の製造

金属工芸品の製造開始

戦後、勲章の製造が皆無に等しい状態となった。戦時中は1,000人近い職員がこれに従事していたので、配置転換を行うとともに、設備も縮小せざるを得なかったが、一方で勲章製造のための技術を維持、錬磨しておくことも必要であった。

昭和21(1946)年1月、「金属工芸品の製造に関する件(勅令第29号)」が制定され、造幣局の所掌に金属工芸品の製造が加えられた(同勅令は「当分の間」ということで定められたものであるが、昭和24(1949)年制定の大蔵省設置法では「金属工芸品の製造」が正式に明文化された)。

戦前から造幣局ではメダル(章牌)類や電鍍飾額の製造などを行っていたが、このことにより、勲章製造技術を活かした様々な金属工芸品の製造をより柔軟に行えることになった。

戦後製造した主な金属工芸品の歩みを次にたどってみることとする。



憲法公布記念メダル(昭和21年)



日曜表メダル(昭和22年)

メダル(章牌)類

新憲法記念章牌、日曜表メダル

昭和21年、新憲法公布を記念し、メダル(章牌)、ブローチ、帯留めを製造した。これは戦後の金属工芸品製造の幕開けともいえるべきものであった。この他、昭和22年からは日曜表も製造している。

オリンピック・パラリンピック入賞メダル

昭和39(1964)年、高度成長を象徴するかのよう東京オリンピックが開催され、全国的な関心を呼んだ。

造幣局では、オリンピック組織委員会からの注文により、入賞メダルの製造を行った。特に金メダルの製造については、平均50ミクロンの厚メッキを施すことは当時初めての作業であったが、1年に及ぶ研究の末、無事製造することができた。

続いて昭和47(1972)年の札幌冬季オリンピック、平成10(1998)年の長野冬季オリンピック・パラリンピック入賞メダルを製造するとともに、各大会の記念メダルの製造も併せて行っている。

なお、平成6(1994)年には第12回アジア競技大会広島、平成14(2002)年には第5回アジア冬季競技大会青森の入賞メダルを製造し、併せて記念メダルの製造も行っている。

オリンピック入賞メダルについて

メダルの図案は、夏季大会については第9回アムステルダム大会(1928年)以降共通で、フランスのシャレーの製作したものを、同国の彫刻家カシオリがメダルにしたものである。規格はオリンピック憲章で定められており、直径60mm、厚さ3mm以上、金メダルは少なくとも6g以上の純金で金メッキすること、金・銀メダルとも少なくとも品位925以上の銀製であること、などとなっている。



東京オリンピック入賞メダル(昭和39年)



札幌冬季オリンピック入賞メダル(昭和47年)



長野冬季オリンピック入賞メダル(平成10年)



東京オリンピック記念メダル(昭和39年)



札幌冬季オリンピック記念メダル(昭和47年)



長野冬季パラリンピック入賞メダル(平成10年)

記念貨幣発行メダルなど

昭和51(1976)年の昭和天皇御在位50年記念貨幣の発行以降、記念貨幣が発行される都度、発行記念メダルを製造している。また、昭和57(1948)年の500円貨幣発行の際にもこれを記念して発行記念メダルを製造した。



昭和天皇御在位50年記念貨幣発行記念メダル
最初の「記念貨幣発行記念」メダル(昭和51年)



日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル
移住100周年記念貨幣発行記念メダル
(平成19年)



広島アジア大会入賞メダル(平成6年)



青森冬季アジア大会入賞メダル(平成15年)

博覧会メダル

昭和45(1970)年の大阪での日本万国博覧会開催に際して、記念メダルを製造した。

また、地方博などの博覧会記念メダルも製造している。



万国博記念メダル白金

この他金、銀、銅メダルがある。(昭和44年)



ならシルクロード博

記念メダル(昭和63年)



ジャパンエキスポ富山博

記念メダル(平成3年)



風神



雷神

七宝製品

七宝メダル(章牌)

勲章製造に欠くことのできない七宝の技術を活かしたメダル(章牌)、文鎮などの七宝製品は、造幣局を代表する金属工芸品の一つである。



せんめんかえです
扇面楓図



ひとえ
十二単衣

名誉県(市)民章

地域の経済・文化・教育の振興に功績のあった人に贈られる名誉県(市)民章を、各地方自治体からの注文により製造している。



宮城県名誉県民章



茨城県名誉県民章



宮城県石巻市名誉市民章

大相撲大阪場所造幣局理事長杯

昭和23(1948)年以来、大阪で開かれる大相撲春場所の優勝力士に贈呈されている。賞杯は、銅、黄銅に銀メッキ、横幅は最大で88cm、高さ68cm、重さ36kgで、プレートに優勝力士の名が刻まれる。

なお、平成9年の優勝まではレプリカを翌年に贈呈していたが、平成10年の優勝力士からは、その勇姿を肖像レリーフとした電鍍板(P. 161参照)を贈呈している。



造幣局理事長杯授与風景(平成21年)

金鯨

昭和34(1959)年、名古屋市制70周年記念事業として、戦災で焼失した名古屋城が再建されることになり、注文を受けて天守閣に取り付ける金鯨(大谷隆義氏製作の青銅鑄物)雌雄1対に金の鱗を張る作業を行った。厚さ0.15mmの18金の板1,134枚(約80kg)を用い、1年余を費やして完成した。

また平成3(1991)年には岐阜県安八郡^{すのまた}墨俣町からの注文により墨俣城(豊臣秀吉の「一夜城」と称されている)の再建に当たって、やはり金鯨1対に金の鱗を張る作業を行った。名古屋城金鯨から30年以上がたち、この間昭和40(1965)年に会津若松城の銀鯨を製作したことはあったが、当時製作に当たった者も少なくなっており、苦心を重ねて完成した。使用した金板は169枚、約27kgであった。



名古屋城金鯨の取付風景(中日新聞社 提供)

電鑄飾額

皇太子殿下御成婚記念

昭和34(1959)年、ときの皇太子殿下と美智子妃殿下の御成婚は大きな話題となった。これを祝して記念掛額と章牌を製造した。



墨俣城金鯨(天守閣取付前)

国民荣誉賞

国民荣誉賞は、広く国民に敬愛され、社会に明るい希望を与えることに顕著な業績があった者に対し、国家がその荣誉を讃える賞として、昭和52(1977)年に創設された。同年の王貞治氏から平成20(2008)年の遠藤実氏まで16人が受賞しており、造幣局では10人目の長谷川町子氏受賞分から製造している。

その他の飾額

このほか、学術、芸術、スポーツなどの分野において優れた業績を上げた個人・団体を顕彰する記念レリーフをはじめ、個人からの注文による肖像などのレリーフや室内装飾品等の様々な電铸飾額を製造している。



国民荣誉賞



神戸市文化賞



電铸饰额(金閻寺)



夏の高校野球大会優勝盾



肖像レリーフ(芥川龍之介)

黄銅貨幣の改正

昭和22(1947)年、50銭黄銅貨幣の直径、量目を縮小、表は菊紋と桜花、裏は「日本政府」が「日本国」となり、額面、年銘のみのシンプルなものとなった。

翌昭和23(1948)年には、5円、1円黄銅貨幣の製造が開始された。前述のGHQ指令により菊紋が廃止され、5円黄銅貨幣は表に国会議事堂と唐草、裏に鳩と梅花を、1円黄銅貨幣は表に橘、裏に年銘等の文字を配している。昭和24(1949)年、5円黄銅貨幣は有孔となり、表に稲穂を配したものに改められた。これが現行5円黄銅貨幣の原型である。

幻の10円洋銀貨幣

昭和24年頃にはインフレも収束を始めた。新10円貨幣の発行が企画され、素材は諸外国にもあまり例のない洋銀(German silver(銅、亜鉛、ニッケルの合金))が選ばれた。翌昭和25(1950)年には臨時通貨法の改正など法令も整備され、製造を開始したが、朝鮮戦争の勃発とともにニッケルが軍需資材として使用を制限されることになり、計画途中で製造を停止、結局発行されることなく鋳潰されてしまった。

●昭和22(1947)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.19	本局庁舎正面の菊門を取り外す	1.31	21ゼネスト中止命令
1.31	従業員組合、争議に入る	3.29	教育基本法・学校教育法制定、6・3・3・4制始まる
4.1	総務・作業・研究の3部制となる 連合軍委託貴金属地金整理作業開始	4.5	労働基準法制定(9.1施行) 第1回統一地方選(4.20 第1回参議院選挙)
4.21	桜の通り抜け復活	5.3	勅令を政令とする
5.3	金鶏勲章廃止	8.4	最高裁判所発足
7.1	貴金属地金配給業務開始	9.14	キャスリーン台風関東を襲う(死者約2,200人)
8.7	50銭黄銅貨幣の形式改正	10.21	国家公務員法制定(23.7.1 全面施行)
12.4	補助貨幣損傷等取締法制定	12.22	民法改正(家制度廃止)
12.6	造幣局従業員組合から造幣局職員組合分裂		



本局庁舎正面にある大時計の位置に昭和22年1月まで据えられていた菊花紋章

50銭黄銅貨幣(昭和22年)



19.00mm - 2.80g

5円黄銅貨幣(昭和23年)



22.00mm - 4.00g

5円黄銅貨幣(昭和24)



22.00mm - 3.75g

1円黄銅貨幣(昭和23年)



20.00mm - 3.20g

10円洋銀貨幣(未発行)



20.00mm - 2.75g



造幣庁時代の本庁

東京造幣局



広島造幣局



造幣局から造幣庁、再び造幣局に

昭和24(1949)年の国家行政組織法の改正により、造幣局は「造幣庁」(大蔵省の外局、支局は「支庁」となり、さらに翌年からは「支庁」が各々の地名を冠して「東京造幣局」「広島造幣局」と呼ばれたが、同27(1952)年には大蔵省の附属機関となり、再び「造幣局(東京・広島支局)」と改称された。

●昭和23(1948)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.5	従業員組合連合会、争議に突入(6.19にも争議)	4.28	夏時刻法制定(27.4.11廃止)
6.19	臨時通貨法の一部改正(5円・1円貨幣を追加)	5.31	政府職員の新給与実施に関する法律制定
7.15	貴金属の配給を所掌事務に加える	6.28	福井大地震、死者約3,800人
9.21	製造貨幣大試験規則制定 5円・1円黄銅貨幣の形式等制定	6.30	国家公務員共済組合法制定
9.25	総務・作業の2部制、研究所・病院を付属機関とする	7.10	国家行政組織法制定
11.1	熊本出張所勤業館から新南千反畑町へ移転	7.31	公務員の争議行為禁止
		8.13	大韓民国成立
		9.9	朝鮮民主主義人民共和国成立
		12.20	公共企業体等労働関係法制定

●昭和24(1949)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.一	広島支局、貨幣製造一貫作業設備整う。同局庁舎竣工	4.25	1ドル360円の単一為替レート実施
5.31	国家行政組織法改正、造幣庁となる 大蔵省設置法、行政機関職員定員法制定、造幣局官制廃止	7.5	下山事件(7.15 三鷹事件、8.17 松川事件)
6.一	第2次行政整理	10.1	中華人民共和国成立
8.1	5円黄銅貨幣の形式等改正	11.3	湯川博士、日本人初のノーベル賞受賞
			この年、戦後インフレーションほぼ収束

貴金属配給業務と立会官吏制度

戦後、GHQの指示のもと、貴金属の取引は政府の統制下であり、造幣局は日銀とともに貴金属の政府買上げ業務を担当していた。

昭和22(1947)年7月造幣局は、貴金属を営業のため必要としかつその受配許可を受けた者に対し、貴金属配給業務を開始した。

また、同年、新産金銀の政府買上げに当たり、買上地金の精製を行う民間業者に職員を派遣し、地金の品位証明のため試料採取を行う立会官吏制度を開始した。

第2次及び第3次の行政整理

昭和24(1949)年に行政機関職員定員法が制定され、当時の一般公務員(公社となった国鉄などもこれに準じて)数十万人単位の整理が行われた。

造幣局においてもその数こそ259人であったが、労使が鋭く対立するなか、税関、国税局、財務局等の官庁や民間企業への受け入れの斡旋などが行われ、ようやくこれを終えることができた。

さらに昭和27(1952)年には第3次の行政整理(125人退職)が行われている。その後は、行政整理が行われることはなかったが、定員削減は引き続き行われた。



従業員組合定期大会(昭和23年)



昭和23(1948)年、大蔵三現(造幣、印刷、専売)争議は、中労委の調停により解決。写真は調印式の模様、上の写真が当局側で、前列左端が当時の前尾局長、右端が末広中労委会長。下の写真が組合側で、座っている人の右端が堀内従組委員長、その後ろが大橋書記長。



連合国軍駐留時代の謎の事件

金塊紛失事件 昭和23年3月、地下金庫で金塊約6キロの紛失が判明、ついに発見できなかった。同年5月、作業従事者13、4名が警察署に連行、留置された。留置期間は1週間から3週間に及んだ。この後間もなく、取り調べを受けた者のうち4、5名が退職したが、事件の真相が造幣局側に伝えられることはなかった。

「世耕情報」 昭和22年9月の新聞報道で、当時の世耕衆議院議員が「終戦当時、大阪から何者かがトラック5台で金塊を運び出し、このうち2台分は未だ行方が知れない。この金塊は造幣局から運び出されたものであることがほぼ確実で、いずれ衆院特別委で全貌を報告するつもり」云々の談話を発表した。造幣局は当然、事実無根である旨回答した。その後、この件が公の場に持ち出されることはなかった。

終戦直後の混乱期の謎の事件二つである。

国家公務員法の制定

昭和22(1947)年に「国家公務員法」が制定(翌年7月全面施行)された。従来、職員は、官吏と、私法上の契約により雇用されていた雇員、傭人、工員とに区分され、給与等の労働条件も異なっていたが、この法律の制定により等しく国家公務員となった。

共済組合

造幣局共済組合の設立は大正12(1923)年のことであり、順次健康保険をはじめとして給付対象を拡大してきたが、昭和23(1948)年、「国家公務員共済組合法」が制定され、現行制度へと統一された。昭和33(1958)年には同法が全部改正され、恩給法適用者であった任官職員(官吏)を同法の適用者とし、官吏(恩給制度)と雇傭人以下(共済組合の年金制度)との区別はなくなった。

なお、現在、造幣局は独立行政法人に移行しており、国の機関に勤務する職員ではないことから、任官発令は行っていない。



本局木造宿舎の取り壊し(昭和28年)

宿 舎

創業以来、工場・庁舎に隣接した官舎に多数の職員が住み、独特の職場環境を生み出してきた。明治以来、官舎には、貸与を必要又は適当と認める職員に使用料を徴して貸与する有料宿舎と、官舎居住を義務づけられた職員に無料で貸与する無料宿舎があり、また身分などによっても規模、体裁等が異なっていた。

戦後、昭和24(1949)年に「国家公務員のための国設宿舎開設に関する法律」が制定されたが、昭和33(1958)年には題名が「国家公務員宿舎法」に改められる等の改正があり、「官舎」は「宿舎」となり、「無料義務官舎」は一部職種の者を対象とするのみとなった。

なお、現在、造幣局は独立行政法人となって国家公務員宿舎法の適用はないが、国が100%出資する法人として同法の趣旨を汲んだ内部規則を制定し、職員等に貸与する宿舎の設置・維持管理の適正化を図っている。



本局南宿舎(昭和30年代後半)



本局の高層化された南宿舎(平成19年)

昭和 25～28 年 (1950～53)

駐留軍、造幣局を去る

昭和25(1950)年6月、駐留軍の任務がようやく終了し、接收設備の鍵の返還が行われた。なおこの間、駐留軍内部で使用される代用貨幣の製造を行ったこともあった。

10円青銅貨幣の登場

昭和26(1951)年、幻の10円洋銀貨幣に代わるものとして10円青銅貨幣の製造を開始した。表に宇治の平等院鳳凰堂、裏に月桂樹を配したもので、ギザ付きであった。

貴金属配給業務停止

昭和25年、「貴金属管理法」により金以外の貴金属も政府の統制下に置かれた。新産と否とに関わらず貴金属を取得すれば政府に売却しなければならないこと、またこの際自ら又は第三者に委託して精製しかつ造幣局の品位証明を受けることとされたため、貴金属の買上げ機関としての業務、配給業務に加えて精製や品位証明の業務をも担うに至った。

その後、昭和27(1952)年、「金管理法」により金以外の統制が撤廃され、翌年には金管理法の全部改正により金の統制が撤廃されたため、まず、金以外の貴金属、続いて金の配給業務が停止された。



ヘズレー大佐から松崎長官への鍵の返還



駐留軍の代用貨幣

新特別会計法の制定

昭和22(1947)年に「財政法」及び「会計法」が、同25年に「造幣局(当時「造幣庁」)特別会計法」が制定され、造幣局が独立行政法人化するまでの期間特別会計制度として整備された。

改正の主な骨子は、従来の作業部と資金部の経理区分を廃し、新しく「補助貨幣回収準備資金」を設け、作業部の歳入に受け入れていた補助貨幣の発行額をこの資金に積み立て、発行済補助貨幣の交換・回収に充てるとともに、特別会計の歳入歳出とは別に経理する。同資金の余裕金は大蔵省預金部に預託し、運用益を資金に繰り入れる。貨幣製造に必要な経費等は一般会計から繰り入れるといったものである。

さらに昭和28(1953)年には、貨幣製造に必要な経費は回収準備資金から繰り入れるように改正、同32(1957)年には、貨幣製造だけでなく造幣局の事業全般に必要な経費を繰り入れることができるように改正された。

その後は同資金から一般会計への繰り入れの基準などについてたびたび改正が行われたが、造幣局が国の機関としてあった間、制度の骨組みそのものが変わることはなかった。(P. 134参照)



10円青銅貨(昭和26年)

23. 50mm- 4. 50g



昭和25年には職員から歌詞を募集し、「造幣音頭」が作られ、敷地内で盆踊りも始まった(現在では地域行事として「地藏盆」の風習が残っているのみである)。



昭和25年のジェーン台風による被害：本局旧正門付近

全造幣労働組合結成

終戦直後の労働運動は、昭和22(1947)年のゼネスト、同27(1952)年の血のメーデー事件に代表されるようにしばしば過激なものとなった。

造幣局の組合運動は、「食える賃金の獲得」のローガンにみられるように、総体的に経済要求を主眼としたものであったが、時流を反映し争議行為(昭和23(1948)年に禁止されるまで争議権は認められていた)も何度か行われた。

昭和27(1952)年、「公共企業体等労働関係法」の適用を前に、3局別に結成され、連合体を形成していた造幣局の各組合は単一体にまとまり、全造幣労働組合の結成に至った。

同組合は、その後造幣局唯一の企業内組合として現在に至っている。

●昭和25(1950)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3. 2	10円臨時補助貨幣制定	3. 1	自由党発足
3.31	造幣庁特別会計法制定	6. 6	マッカーサー、共産党幹部の公職追放を指令(レッドパージ開始)
5. 1	貴金属管理法制定	6.25	朝鮮戦争始まる
5. 4	東京支庁を東京造幣局、広島支庁を広島造幣局と改称	7.11	総評結成
6.16	連合国軍管理下の地下金庫及び事務所の返還を受ける	9. 3	ジェーン台風関西を襲う、死者336人
12.20	本局庁舎正面に大時計設置	11.22	初の日本シリーズ(この年、プロ野球2リーグに分裂)

●昭和26(1951)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 4	創業30周年記念式典挙行	4.11	マッカーサー解任
4.13	通り抜け夜間開放始まる	9. 1	民間ラジオ放送開始
7.16	東京事務所開庁式挙行	9. 8	サンフランシスコ講和会議で対日平和条約調印
11.30	企業官庁職員級別俸給表創設	10.14	ルース台風、死者・行方不明約1,200人
12. 7	10円青銅貨幣の形式等改正	10.28	力道山、初のプロレス興行

公共企業体等労働関係法

昭和28(1953)年、「公共企業体等労働関係法」の適用対象となり、翌年には「国の経営する企業に勤務する職員の給与等に関する特例法」が制定された。

これらの法令により、造幣局職員はすべて国家公務員としての身分を有し、任免、懲戒等については国家公務員法の定めに従う一方、管理監督の地位にある者を除く職員の労働条件については、給与法適用国家公務員等の事情を考慮しつつ独自に定めることとされた。

当時、公共企業体等として労働関係法の対象とされた三公社五現業は、現在、民営化、独立行政法人化され、「公共企業体等労働関係法」は「国営企業労働関係法」、「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律」と対象機関の変遷に合わせて改題され現在に至っている。

●昭和27(1952)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.31	戦後第3次行政整理完了	2.28	日米行政協定調印
6.13	金以外の貴金属配給業務停止	4.28	対日平和条約・日米安全保障条約発効、GHQ廃止
7.15	東京事務所廃止	5. 1	血のメーデー事件
7.31	造幣庁を造幣局と改称、外局から附属機関となる(東京・広島造幣局は各々支局に)	5.19	白井義男、初のボクシング世界王者に
10. 7	全造幣労働組合結成	8.13	IMF加盟

●昭和28(1953)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1. 1	造幣局職員に公共企業体等労働関係法適用	2. 1	NHK、東京地区でテレビの本放送開始
7.15	小額通貨の整理及び支払金の端数計算に関する法律制定	6. 一	西日本大水害、死者行方不明約2,000人
8. 1	金管理法の全部改正、金の配給業務停止、新産金の33%を政府買上げ	7.27	朝鮮戦争休戦協定調印
10.27	28年度新賃金に関し、初の仲裁裁定	8.28	民間初のテレビ放送開始
		12.15	水俣病患者第1号

昭和 29～34 年 (1954～59)

貨種の安定化—貨幣額面系列の定着へ

昭和31(1956)年、「もはや戦後ではない」という後年有名となった表現が「経済白書」で用いられた。昭和20年代初めにはめまぐるしい貨種の変更が行われたが、昭和30年代に入って経済が安定するにつれて、貨種も現行の姿に近いものとなっていった。

昭和32(1957)年には、100—50—10—5—1円の5貨種となり、その後は昭和57(1982)年に500円貨幣が追加されたのみでわが国貨幣の額面系列として定着し、今日に至っている。

50円ニッケル貨幣

昭和30(1955)年頃からいわゆる「神武景気」により貨幣需要が高まり、50円日銀券に代わる硬貨の要望が強まったため、同年、50円ニッケル貨幣を発行した。図柄は、表に大輪の菊花、裏に分銅を配したものである。

その後、昭和34(1959)年に有孔となり、ギザが廃止された。

1円アルミニウム貨幣

昭和23(1948)年に製造を開始した1円黄銅貨幣は、材料価格の値上がりにより同25(1950)年に製造を打ち切られ、その後は1円日本銀行券が併用された。

さらに昭和28(1953)年の「小額通貨の整理及び支払金の端数計算に関する法律」により、臨時通貨法による1円以下の貨幣、貨幣法による50銭以下の貨幣はすべて通用禁止となり、「新貨条例」以来の「銭、厘」を単位とする通貨は姿を消すことになった(形式的には通用を認められていた寛永通宝、文久永宝も正式に通用禁止となった)。

しかし1円貨幣は生活に欠かすことのできないものであったので、昭和30(1955)年、1円アルミニウム貨幣が発行された。図案は、「伸びゆく日本を象徴する若木」で、現行の1円貨幣である。

なお、以上の50円貨幣、1円貨幣の図案は昭和29(1954)年、戦後初めて一般公募されたものである。



100円銀貨幣

50円が日銀券から硬貨に代わると、次は100円もという声が高まった。印刷局の事業等との調整や、材料となる銀の確保など様々な問題が持ち上がったが、関係者間の検討や調整を経て昭和32(1957)年、当時の最高額面貨幣である100円銀貨幣が発行されるに至った。銀の使用量をなるべく抑さえ、かつ銀白の光沢を持たせるよう、銀600、銅300、亜鉛100の3元合金が使用された。図柄は表が鳳凰、裏が日章を囲んだ桜花となった。

その後、昭和34(1959)年に図柄の改正が行われた。公募図案の中から、表に稲穂、裏に分銅を配したものが選ばれた。

●昭和29(1954)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3-1	本局南宿舎鉄筋化始まる	3.1	米、ビキニ水域で水爆実験、第5福竜丸被爆
6.1	国の経営する企業に勤務する職員の給与等に関する特例法制定、造幣局職員給与準則制定	3.8	日米相互防衛援助(MSA)協定調印
11-	戦後初の図案公募(50円・1円貨幣)	7.1	自衛隊発足
11.30	造幣局就業規則制定	9.26	洞爺丸遭難、死者・行方不明約1,200人

●昭和30(1955)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.1	職種別号俸制採用	5.14	ソ連・東欧8カ国、ワルシャワ条約調印
1.22	黄綬・紫綬褒章新設	8-1	森永砒素ミルク事件
3.16	1円アルミ貨幣の形式等制定	11.15	自由民主党結成
6.20	50円貨幣を追加、形式等制定		この年下半期から神武景気(32上まで)

●昭和31(1956)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
6.28	泉布観・桜宮公会堂玄関、重要文化財に指定	10.19	日ソ国交回復に関する共同宣言
8.14	岡村作業部長、戦後初の海外出張	10.23	ハンガリー動乱起こる
12.17	工場案内に初めて女子ガイド採用	10.29	スエズ戦争始まる
		12.18	国連総会で日本の加盟を可決

10円青銅・5円黄銅貨幣

昭和34年、10円青銅貨幣のギザが廃止され、また、5円黄銅貨幣は文字が当用漢字に、書体が楷書体からゴシック体に改正された。現行の10円、5円貨幣である。

貨幣形式の統一

上記でわかるように、昭和34年に1円以外の貨幣の形式が改められている。これは、貨幣系列や各々の貨幣の形式が同時に定められたものではなく、例えば100円銀貨幣と50円ニッケル貨幣はともにギザ付で色合いや大きさが似ていて紛らわしいといった声上がるなど、不備が生じてきたためである。

昭和33(1958)年に各界有識者による「臨時補助貨幣懇談会」が設置され、改正意見がまとめられた。100円貨幣のデザイン変更、50円貨幣の有孔化、50円貨幣と10円貨幣のギザの廃止はその結果を踏まえたものである。

●昭和32(1957)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.10	物品管理法施行	8.27	茨城県東海村原子炉点火
6-1	造幣局時報復刊	10.4	ソ連、人工衛星スプートニク1号打ち上げ
7.10	100円貨幣を追加、形式等制定		
12.26	初の海外研修員、タイから来局		この年下半期からなべ底不況(33下まで)

●昭和33(1958)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
8.1	臨時補助貨幣懇談会開催	12.1	1万円札発行
8.30	100円・50円貨幣図案公募	12.23	東京タワー完工

●昭和34(1959)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.5	100円・50円・10円貨幣の形式等改正	1.1	メートル法実施
3.16	金鯨(雄)、名古屋市に引渡し(雌は7.30)	4.10	皇太子明仁親王御成婚
		9.26	伊勢湾台風、中部地方を襲う。死者約5,000人
4.15	接收貴金属等の処理に関する法律制定	11.27	デモ隊約2万人が国会突入、翌年にかけて60年安保闘争激化
6.1	5円貨幣の形式等改正		
9.1	広島支局でホールマーク業務開始		この年下半期から岩戸景気(35下まで)



キャンペーン用?のマッチ

100円銀貨幣製造運動

昭和30(1955)年頃、100円の硬貨化について、労働組合は政府や国会に対し積極的な行動を展開、東京や大阪の繁華街で街頭宣伝なども行った。



銀座での街頭宣伝

ハンガーストライキと春闘

昭和30年、夏季手当要求に際して、労働組合は前代未聞のハンガーストライキを庁舎玄関前でやった。

この年から「春闘」方式による賃上げ交渉が始まっているが、当時、全造幣労組が加盟していた公共企業体等労働組合協議会が春闘に参加するようになったのは、昭和32(1957)年からである。

なお、現在の造幣局労働組合は「公務公共サービス労働組合協議会」に加盟している。



ハンスト風景

定員削減から定員増へ

行政整理が行われて間もないこの時期ではあったが、100円、50円貨幣の登場などがあり、定員削減は昭和32年度で一段落、同34(1959)年度からは定員増に転じ、同40(1965)年度まで続いた。

造幣局「時報」の復刊

大正13(1924)年に発刊された「造幣時報」が、造幣局における広報誌(紙)の最初であるが、これは翌年、6号で廃刊となった。

その後、昭和15(1940)年に「造幣局時報」が創刊されたが、終戦前後から途絶えがちで、休刊、復刊を繰り返していた。

昭和32年に復刊してからは軌道に乗り、翌年には隔月刊から月刊となった。さらに昭和42(1967)年には新聞型から冊子型となり、名称を「時報」に改め、現在に至っている。



造幣時報第1号(大正13年)



造幣局時報(昭和15年)



造幣局時報(昭和32年)



時報(昭和42年、冊子型第1号)

昭和 35～38 年 (1960～63)

増産時代に突入

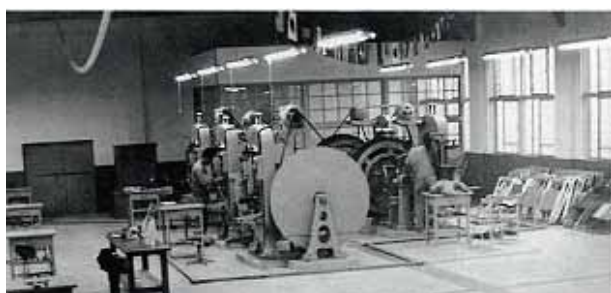
昭和30年代半ば、「神武景気」後の東の間の不況を挟んで、「岩戸景気」と呼ばれる空前の好況がわが国を訪れた。昭和30(1955)年から同36(1961)年までのGNP伸び率は80%を超え(米15%、英16%、西独43%)、併せて自動販売機や公衆電話の普及、スーパーマーケットの開店などにより、小額貨幣の不足が世評に上るようになった。

造幣局は昭和36年から3か年計画で貨幣製造設備の拡充に着手したが、特に1円貨幣の不足が深刻となってきた。昭和38(1963)年には1円貨幣の大増産計画が立てられたが、造幣局の製造能力を大幅に上回るもので、ついに創業以来初めての、圧印作業の外注という非常措置を採らざるを得なくなった。

外注は、昭和38年に神奈川県の小松電子工業平塚工場で、さらに翌年、東京都府中市の府中刑務所、大阪府堺市の大阪刑務所で圧印検査作業が行われた。造幣局から職員数名を派遣し、作業の管理にあたった。

作業管理部の設置等

昭和37(1962)年、貨幣増産体制に即応すべく、技術の改良、能率の向上が必要となり、本・支局を統括する作業管理体制を確立するため、作業管理部を新設した。これに伴って、作業部は製造部に改称、研究所は廃止(作業管理部研究室となる。現在は、研究所として復活。)され、再び本局は3部制となった。このほか、製造部庶務課の新設など大規模な組織改正が行われた。



刑務所での圧印作業



硬貨不足を伝える当時の新聞記事 (昭和38.8.22読売)

(承諾済)

●昭和35(1960)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
8.8	広島支局で無災害記録390万時間達成(30.1.26から)	1.24	民主社会党結成
		6.19	新安保条約自然成立

●昭和36(1961)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.4	創業90周年記念式典挙行	4.12	ソ連ボストーク1号でガガーリン地球1周
7.1	熊本出張所でホールマーク業務開始	8.13	東独、ベルリンの壁構築
	この年、市中における硬貨不足のため供試貨幣を発行、回収50・10・5円貨幣を再発行	9.16	第2室戸台風、近畿を襲う。死者202人

●昭和37(1962)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4-	1円貨幣製造に初めて外注円形導入	1-	A2型流感大流行、死者約5,900人
4.18	米ワシントン桜の女王来局	2.1	東京都、世界初の1千万人都市に
5.1	作業管理部、庶務課等新設、作業部を製造部に、研究所廃止	3.1	テレビ受信契約者数1千万台突破(普及率48.5%)

●昭和38(1963)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3-	東京支局で一貫作業開始	3.31	吉展ちゃん誘拐事件
7.12	生存者叙勲復活の閣議決定	5-	狭山事件
9.30	小額貨幣製造のため昼夜2交替制実施(~39.7)	5.26	横綱大鵬、史上初の6場所連続優勝
11.13	東京五輪入賞メダルの受注決定	11.9	三池三川鉱爆発事故、死者458人
12-	小松電子工業で1円貨幣の外注作業開始	11.22	ケネディ米大統領暗殺

昭和期Ⅱ(20~38年)の機械設備、技術

貨幣部門

溶解工程

昭和38(1963)年、東京支局に溶解設備が設置された。昭和24(1949)年にはすでに広島支局で一貫製造体制が整っており、貨幣製造能力が著しく強化された。

また、本局では長らく電気弧光炉が併用されていたが、昭和36(1961)年頃から誘導電気炉に一本化された。



高周波誘導電気炉(昭和38年)



昭和30年代後半まで、仕上板の板厚を1枚ずつ計っていた

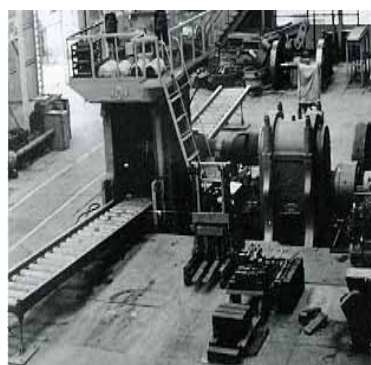
熱間圧延工程

昭和23(1948)年に広島支局に設置された375kw 熱間圧延機は、600馬力で当時造幣局内最大であった。昭和30(1955)年には、本局に225kw 可逆式2段熱間圧延機が初めて導入された。同機は昭和38(1963)年に東京支局にも導入されている。

なお、10円洋銀貨幣と100円銀貨幣には、技術上の困難から熱間圧延は行われていない。

冷間圧延工程

昭和20(1945)年本局に、同24(1949)年広島支局に4段圧延機が導入され、圧延効率、仕上げ精度が高まった。また昭和38(1963)年以降、圧延板のコイル化が図られ省力化の著しい工程となった。



375kw 熱間圧延機(昭和23年：広島支局)



225kw 可逆式熱間圧延機(昭和30年)



コイル圧延作業風景

成形工程

圧穿から圧印前までの工程を一括して「成形」と呼ぶようになったのは、戦後、東京支局においてであった（昭和22(1947)年に係名として採用。本局・広島支局に「成形係」が設置されたのは昭和32(1957)年のこと）。

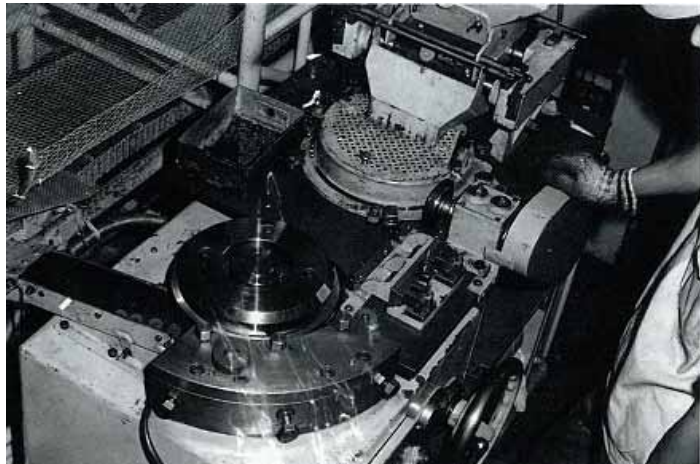
成形工程は多種多様な作業から成っており、機械設備や技術の変遷が激しいが、昭和36(1961)年以降、中孔の穿孔を同時にできるダイニングマシン、横型圧縁機、円形の無酸化焼鈍の採用などが行われた。



30トンダイニングマシン（昭和30年）

圧印検査工程

増産に対処するため、昭和36年から施設整備3か年計画として圧印・検査工場の増改築が3局で行われている。これに合わせ、100トン圧印機や円形自動供給装置などが導入された。またこの時期に、コンベヤーを使ったオーバーラッキング方式の検査機（検査台）、光電管式・機械式計数機も導入され、創業以来の銭枮による検査、計数から大幅に能率が向上した。



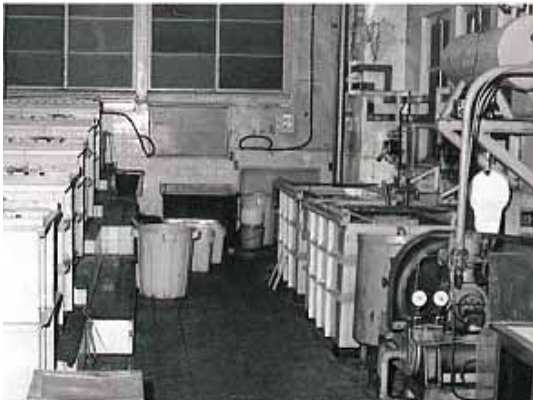
横型圧縁機（昭和38年）



初期の振動方式検査機（昭和36年）



100トン圧印機（昭和38年）



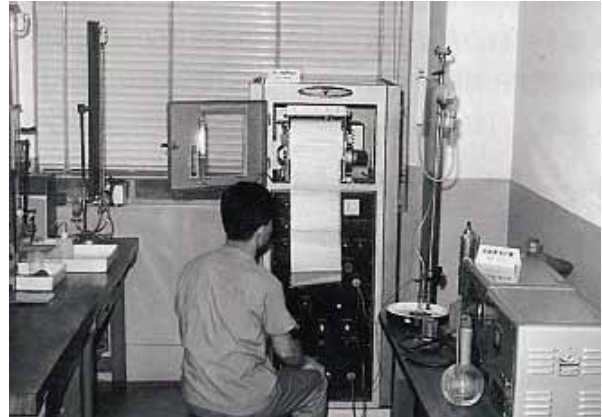
電鑄室



鍍金作業 (昭和20年代)



ホビングプレス(昭和36年)



ポーラログラフ (昭和36年)

原版、極印、装金部門

昭和32(1957)年、電鑄工程において、従来、経験に頼っていた作業を機器による計測管理に改め、電解液の空気攪拌・濾過・冷却装置などを導入した。

極印については、昭和24(1949)年に炭素鋼からクローム鋼に切り替え、命数(寿命)が延びた。また、昭和36(1961)年、種印から極印への圧写に用いるプレス機を従来のフリクションプレスからホビングプレスに改めた。

試験製錬部門

分析・試験

東京支局試験課は、戦災による工場焼失のため、昭和21(1946)年2月、都立商工奨励館を借りて業務を開始したが、同年9月、復興なった工場に戻った。

戦後においても、造幣局の貴金属分析技術は依然として内外の信用を保持し、国内取引や貿易上の審判分析を務めたことも多い。またその他の金属については、発光分光分析装置、ポーラログラフなどによる機器分

析を導入し、能率、精度の向上を図った。

また、戦前から鉱産物分析法協議会の幹事役を務めてきたが、昭和24(1949)年に工業標準化法が制定、工業技術院主管の工業標準調査会が設置され、日本工業規格(JIS)を審議する専門委員会の委員として、標準分析法制定などに協力した。

精製・製錬

戦後は大幅に業務量が低下したため、本局では昭和38(1963)年に新築、小規模化した工場に移った。

工作部門

貨幣部門をはじめとして高能率の機械化が進み、設備機器の保守点検や部品の製作などを担当する工作部門の作業量も増大するとともに高度化した。本局では昭和36年に機械工場、翌年に電気工作工場が新築された。

このほか、昭和26(1951)年に電話設備の自営が認められ、また昭和33(1958)年には、受電電圧の高圧化(1万ボルトから2万ボルト)が行われた。

昭和期Ⅲ〈39年から64年〉

「コインエイジ」は和製英語らしいが、造幣局自らがその命名者であるか否かは定かでない。昭和46（1971）年には、創業100周年記念事業の一環として「コインエイジを迎えて」と題する映画を製作しており、この頃にはすでにそのただ中にあることになる。

経済が発展すれば各種の取引が拡大し、当然通貨流通量も増える。コインエイジとは日常で使用される貨幣の量が増大した時代であって、自動販売機や公衆電話機の飛躍的な増加やスーパーマーケットの登場が釣銭需要をも生み、こうした傾向に拍車をかけた。

戦後の昭和期を昭和38年までと39年以降に分けたことには特に厳密な基準があるわけではないが、すでにこの時期わが国は高度成長のただ中にあり、昭和39（1964）年は、戦後の一時期を画するイベントである東京オリンピックが開催され、造幣局にとっても史上初の記念貨幣が発行された記念すべき年であった。因みに同時期、東海道新幹線や名神高速道路が開通している。ヒトが大量に移動する時代、あるいはモータリゼーションの時代の始まりである。さらにテレビの普及率は昭和35（1960）年の約40%がこの頃には90%を超えており、このかつてない巨大メディアの発達は、いわゆる情報化時代の本格的な到来を告げるものであった。

この時期以降も、公害問題、オイルショック、諸外国との貿易摩擦など様々な政治的、社会的問題を抱えつつもわが国経済は拡大していった。

一方貨幣需要は、昭和50年代に入ると経済成長の鈍化とともに逡減ないし減少傾向が見られるようになった。各種カードの普及など、支払手段の多様化が始まったのもこの時期である。



わが国最初の記念貨幣
オリンピック東京大会記念1000円銀貨幣

初めての記念金貨幣
昭和天皇御在位60年記念10万円金貨幣

昭和39～42年(1964～67)

オリンピック東京大会記念貨幣

オリンピック東京大会を記念して、わが国最初の記念貨幣が発行された。まず発行が決定したのは100円銀貨幣で、図案は公募され、30,512点の中から、聖火台と五輪マークをデザインしたものが一席に入選し採用された。

図柄は表に聖火台と五輪のマーク、裏は太陽と100の数字を重ねたものである。

続いて高額面、大型の記念貨幣を発行することとなり、1000円銀貨幣の発行が決定された。

図案は造幣局が製作、表に富士と桜花、裏に五輪マークと桜花となった。ちょうど貨幣の増産期と重なっており、また大型貨幣の圧印に技術的問題もあったが、無事100円銀貨幣8,000万枚、1000円銀貨幣1,500万枚を製造した。

引換は、100円銀貨幣が昭和39(1964)年9月21日と11月24日、1000円銀貨幣が10月2日と29日に分けて行われ、このわが国初の記念貨幣は国民から非常に好評をもって迎えられた。



昭和39. 10. 2. 毎日
(承諾済)

花の里塚の建立

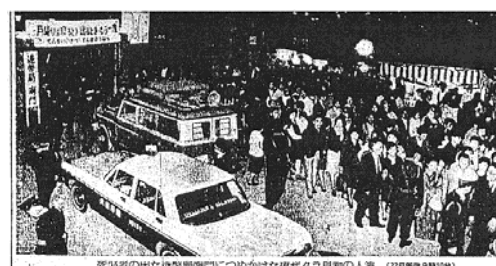
昭和39年4月、句碑「花の里塚」が建立された。「大阪に花の里あり通り抜け」という本田溪花坊氏作の句を刻んだものである。



桜の通り抜けで事故

昭和42(1967)年4月、閉門間際に人々が殺到、将棋倒しとなり、死者1名、負傷者27名に上るという不幸な事故が発生した。

その後事故防止策として、南門の拡張や通り抜け通路の拡張、舗装工事などを行った。



昭和42. 4. 23読赤
(承諾済)



オリンピック東京大会記念1000円銀貨幣(昭和39年)



35.00mm-20.00g

同100円銀貨幣(昭和39年)



22.60mm-4.80g

100円白銅貨幣(昭和42年)



22.60mm-4.80g

50円白銅貨幣(昭和42年)



21.00mm-4.00g

●昭和39(1964)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.14	東京オリンピック記念銀貨発行を閣議決定、100円記念貨幣の図案を公募	6.16	新潟大地震
		9.5	名神高速道路全通
2.	広島支局「局内トピックス」発刊	10.1	東海道新幹線開通
		10.10	第18回オリンピック東京大会開催(～10.24)
4.20	オリンピック東京大会記念のための1000円の臨時補助貨幣の発行に関する法律制定	11.10	全日本労働総同盟(同盟)結成
4.25	第1回戦没者叙勲を発令(4.28第1回生存者叙勲を発表)	11.17	公明党結成
6.12	府中刑務所(6.22 大阪刑務所)で1円貨製造開始		
9.15	白浜保養所開所		

●昭和40(1965)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.14	本局講堂・食堂新築(1.30 病院新築)	1.	東京に初のスモッグ警報
		2.7	米軍、北爆開始
6.8	森田総務部長、欧州造幣局長会議(第3回、ウィーン)に初めて出席	8.3	長野県松代町群発地震始まる
7.22	会津若松城銀鯨完成	10.21	朝永振一郎博士、ノーベル物理学賞受賞
8.25	広島支局新庁舎竣工(11.12 披露)	11.	中国で文化大革命始まる

白銅貨幣の復活

経済の高度成長と自動販売機などの普及により硬貨の需要が急増する一方、銀の工業的使用も増加したため、銀の不足が生ずるようになった。この銀不足は世界的な傾向で、他の貨幣材料に変更する国が増え始めた。

このため銀に代わる貨幣材料を検討した結果、かつて10銭、5銭などで昭和8(1933)年まで使用したことがあり、かつ外国において白色金属として高額貨幣に使用している例も多い白銅(銅750、ニッケル250)に変更することになった。

直径、量目については当初100円、50円とも従来と同じにする案があったが、100円貨との均衡や将来のニッケル調達などを勘案し、50円貨を一回り小さくすることで落ち着いた。

こうした形式や図案は「補助貨幣の図柄及び形式に関する懇話会」に諮って決定され、昭和42(1967)年から製造を開始した。

図柄は、表に100円貨幣が彫りの深い桜花、50円貨幣が菊花を配したもので、額面の書体に新味を出している。

●昭和41(1966)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.	1円貨幣外注作業打ち切り	2.4	全日空機羽田沖で、3.4 カナダ航空機羽田空港で、3.5 BOAC機富士山上空で墜落
3.20	東京支局新庁舎竣工		
3.30	研究室新棟竣工	4.26	戦後最大の交通スト
7.29	提案創意表彰新設	6.30	ビートルズ来日公演
9.30	100円・50円貨幣形式改正、白銅貨幣に		この年から「いざなぎ」景気、始まる

●昭和42(1967)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.	旧正門、大阪市顕彰史跡に指定	8.3	公害対策基本法制定
4.22	通り抜けで死傷事故	12.31	テレビ受信契約数2,000万台突破
4.	略小勲章の受注開始		

昭和43～45年(1968～70)

海外向け貨幣セットの交付開始

造幣局が海外のみを対象に貨幣セットの交付を開始したのは、昭和44(1969)年のことである。当時は「販売」ではなく「交付」又は「頒布」と言っていた。銘価相当額を保管金として預かり、歳入歳出外として経理、容器その他の代金を雑収入として歳入に受け入れる仕組みであった。簡単に言えば未使用貨幣を両替し、容器その他の代金を受け取っていたわけである。

初年度は、10万セットの予定に反して意外に低調で、6,162セットの交付にとどまった。しかし、昭和45(1970)年には大阪万国博記念貨幣、同47(1972)年には札幌冬季オリンピック記念貨幣を加えたセットとし、各々26,000セット、30,000セットに増加した。昭和46(1971)年からは東京、大阪国際空港の免税売店でも交付を開始し、品不足の苦情が寄せられるほどであった。

最初の貨幣セット



昭和43(1968)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.12	洗心洞跡、大阪市顕彰史跡に指定	4.24	東名高速道路開通
4.12	科学技術週間行事の一つとして研究室を一般公開	6.26	小笠原諸島返還
5.1	新産金の5%の政府買上げ停止 伊東保養所開所	7.1	郵便番号制実施
		10.17	川端康成氏ノーベル文学賞受賞
		12.10	3億円強奪事件

新産金の政府買上げ停止

造幣局は、日銀とともに金の政府買上げ機関となっていたが、昭和43(1968)年、新産金の政府買上げは停止された。また立会官吏制度(P112参照)も併せて廃止された。

造幣博物館開館

昭和44年、造幣博物館が開館した。明治44(1911)年に火力発電所として建設し、その後昭和40年頃まで変電所やボイラー室として使用されてきた建物(赤煉瓦造りで構内最古)を、建設当時の外観のまま改装、復元したものである。昭和45年度に拡張工事を行い、さらに、展示の充実として平成20年度に旧ボイラー室跡地への増築と内部改修工事を予定している。(開館は平成21年4月28日の予定)



開館当時の博物館

昭和44(1969)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.20	初めて海外技術協力事業団の研修員6名を受け入れ	4.7	連続射殺犯永山則夫逮捕
4.7	本局の始・終業時刻報知をサイレンから音楽に	6.11	経済企画庁、43年のGNP資本主義国第2位と発表
4.17	造幣博物館開館式	7.20	アポロ11号月面着陸、人類月に立つ
8.18	日本万国博覧会記念貨幣の形式等制定	10.13	大蔵省開庁100年記念式典挙行
	この年、海外向け貨幣セットの交付開始		前年からこの年にかけて大学紛争激化

海外研修員の研修スナップ



海外研修員の受け入れ

昭和44(1969)年、海外技術協力事業団(後に国際協力事業団)の協力を得て、アジア諸国から研修員の受け入れが始まった。それまで単発で受け入れたことはあったが、この年以降ほぼ毎年、平均5、6名の研修員が、造幣局において貨幣、勲章等の製造技術の研修を受けた。海外造幣局との親善、交流に果たした役割は大きかったが、当初の目的を達成したこともあり、昭和63(1988)年を最後に実施されていない。

屋上庭園

昭和44年、本局貨幣工場屋上(現、実験開発工場)に590㎡の屋上庭園が設けられ、翌年には大阪市長から緑化事業への協力ということで感謝状が贈られた。

その後も屋上緑化は進められ、現在約2,060㎡となっている。



屋上庭園

昭和45(1970)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.22	前年完成の屋上庭園につき大阪市長から感謝状	3.15	日本万国博開催(～9.13)
5.18	太田局長、造幣局長として初めて欧州造幣局長会議出席のため出張	3.31	赤軍派、よど号乗っ取り北朝鮮へ
5.21	日経新聞、造幣局の工場排水中の重金属量を問題視する記事掲載。事実関係不明の部分が多かったが、以後排水管理を強化	4.8	大阪天六でガス爆発、79人死亡
		5.13	シージャック事件、犯人射殺
		10.1	国勢調査で人口1億人突破
		11.25	三島由紀夫、自衛隊市谷総監室で割腹自殺

日本万国博覧会記念貨幣 (大阪万博)

昭和45(1970)年3月から9月まで、大阪で開催された万国博覧会は、東京オリンピックに続くわが国の高度成長を象徴するイベントとなり、万博史上最多の6,400万人を超える入場者を集めた。

日本万国博覧会記念100円白銅貨幣は当初3,000万枚を製造、同年3月10日から引換を行ったが、非常に好評であったため、1,000万枚を追加製造、7月9日から引換を行った。

図柄は表が葛飾北斎の赤富士、裏が地球と万国博シンボルマークとなっている。



万博に出展

日本館1号館、「近代文化の歩み」のパノラマに、造幣局所蔵の各種貨幣の写真を出展した。



万博日本館

昭和46年(1971)

造幣事業100年記念行事

記念式典

昭和46(1971)年4月5日、造幣事業100年記念式典が、皇太子同妃両殿下の御臨席のもと、福田大蔵大臣主宰により盛大に挙行された。式典には政財官界その他各界の名士、局員代表合わせて約500名が参列した。

皇太子同妃両殿下は、式典の前日京都大宮御所に御着、当日午前10時造幣局にお成りになり、工場、博物館をご視察になった。

また式典後には、大蔵大臣の記念講演が行われた。



工場ご視察風景



福田大蔵大臣による記念講演

造幣博物館特別展

創業100周年に先立ち、造幣博物館の拡張工事が行われ、延べ面積が倍増するとともに、展示品の充実が図られた。

「造幣事業100年記念特別展」は、昭和46(1971)年4月7日から5月31日までの間開催された。開催に当たっては、各界の協力を得て、加納夏雄の手になる模造貨幣「金銭開基勝宝」などを特別展示した。

記念講演会

宮本又次大阪大学名誉教授により、「明治維新と大阪造幣局」と題する記念講演が講堂において行われた。

造幣局100年史、略史

昭和44(1969)年5月に編集委員会が設置され、同46年7月に略史「造幣100年」、同49(1974)年3月に「造幣局百年史資料編」、同51(1976)年3月に「造幣局百年史」がそれぞれ編集、刊行された。略史は、初めての写真、図版中心の年史であった。

百年史は資料編と併せ、それまでの年史を上回る大部かつ精緻なもので、まさに記念碑的な仕事と呼ぶにふさわしいものであった。



宮本教授による記念講演



創業百周年記念メダル

記念歌

職員、家族、元職員から歌詞を募集、元東京支局職員田口末義氏の作品が入選1席と決まり、最終審査員でもあった俳人水原秋桜子氏が補作し、作曲家平井康三郎氏が作曲した。

記念映画

岩波映画製作所に依頼して、記念映画「コインエイジを迎えて—創業百年の造幣局—」を製作した。35ミリ、30分のカラー映画で、製作には約8か月を要し、昭和46(1971)年12月に完成した。

その他

上記のほか、日本専売公社(当時)に依頼して記念たばこ(チェリー)の販売、記念メダルの製造、記念植樹(旧正門ガス灯付近、「山桃」)、局内体育大会などが行われた。



記念映画のタイトル場面

昭和46(1971)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.21	造幣局創業100年記念歌完成	2.15	英国、貨幣単位に十進法施行
4.5	造幣事業100年記念式典挙行	6.17	沖縄返還協定調印(47.5.15返還)
7.20	略史造幣100年刊行	8.16	米国のドル防衛策で株価暴落(ドルショック)
7.29	札幌オリンピック冬季大会記念貨幣の形式等制定	8.28	変動相場制に移行(12.19スミソニアン合意で再度固定相場制へ、1ドル=308円)
7.31	本局試験製錬課工場竣工		

昭和47～50年(1972～75)

札幌オリンピック冬季大会記念貨幣

昭和47(1972)年2月、北海道札幌で開催されたわが国初のオリンピック冬季大会を記念し、100円白銅貨幣3,000万枚が発行された。

直径は日本万国博覧会記念100円貨幣より一回り大きい30mm、図柄は表が聖火台、裏が五輪マークと雪紋である。



昭和47(1972)			
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5.	東京支局「造幣東京」発刊	2. 2	横井庄一軍曹、グアム島から帰還
6.-	東京支局造幣展示室開設	2. 3	札幌オリンピック開催(～2.13)
11. 1	勤労者財産形成貯蓄制度始まる	2.	連合赤軍浅間山荘事件(3.7リンチ殺人発覚)
		3.15	山陽新幹線(新大阪-岡山)開通

昭和48(1973)			
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5. 4	常陸宮同妃両殿下お成り	1.27	ベトナム和平協定調印
5.10	宮島保養所開所	2.14	変動相場制移行(1ドル=264円)
10.31	広島支局圧印検査工場(第1期)竣工	4.	列島改造の土地投機ブーム起こる
	この年から翌年にかけて貨幣セット(当時は海外向けのみ)の交付中止	10.	オイルショック
		10.23	江崎玲於奈博士ノーベル物理学賞 受賞

昭和49(1974)			
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.26	東京支局圧印第2工場竣工	3.12	小野田寛郎少尉、ビルバング島から帰還
10.30	広島支局圧印工場(第2期)竣工	8. 8	ニクソン米大統領、ウォーターゲート事件で辞任
12.27	沖縄海洋博覧会記念貨幣の形式等制定	8.30	三菱重工ビル爆破事件
	49年度は貨幣製造枚数史上最多を記録	10. 8	佐藤栄作氏ノーベル平和賞受賞
			この年、いわゆる狂乱物価

常陸宮同妃両殿下のお成り

昭和48年5月、常陸宮同妃両殿下がお成りになり、貨幣・勲章工場、博物館などをご視察された。



貨幣製造ピークに

高度成長とともに貨幣製造枚数は順調に増加していった。昭和49(1974)年度には60億枚を製造、史上最多を記録している。

海外向け貨幣セットの交付は、貨幣製造が繁忙化したため昭和48、49(1973, 74)年度の2年度にわたって中断した。



昭和 50(1975)			
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.29	本局圧印工場(第1期)竣工	2.	完全失業者100万人突破(不況深刻化)
4.-	通り抜け「今年の花」初めて選定	3.10	山陽新幹線、岡山・博多間開通
9. 1	貨幣セット交付再開(国内向け交付始まる)	7.20	沖縄海洋博開催(～51.1.18)
		9.30	天皇皇后両陛下初初の訪米
		11.26	公労協、スト権スト(～12.3)

貨幣セット国内向け交付の開始

海外に交付した貨幣セットが逆輸入され、国内で異常な高値を呼び、国会でも取り上げられるといった事態が起こり、その需要に応えるべく昭和50(1975)年度から国内向けの交付を行うことになった。

当初予定は6万セットであったが、申し込みが殺到、最終的には72万セット(うち海外向け23,340セット)に達した。特に受付発送作業は事務部門からの応援だけでは足りず、アルバイトの雇用、外注などで対処した。発送が遅れたことをはじめとする苦情が多数寄せられるなど様々なトラブルもあった。



初の国内向け貨幣セット



多忙を極めた貨幣セット受付作業

沖縄国際海洋博覧会記念貨幣

昭和50年7月から翌年1月まで、沖縄県で開催された沖縄国際海洋博覧会を記念し、100円白銅貨幣が発行された。

記念貨幣は、当初分6,000万枚が昭和50年7月3日から、追加分6,000万枚が10月22日から引換えられた。

発行枚数合計1億2千万枚は、記念貨幣の最多記録である。直径・量目は従来の記念貨に比べ小型化し、通常100円貨幣と同一となった。

図柄は、表が守礼の門と穏やかな波、裏が海洋博のシンボルマークとマスコットマーク(イルカ)である。



ビニールケースへのパック作業

昭和 51～52 年 (1976～77)

昭和天皇御在位50年記念貨幣

昭和51(1976)年、昭和天皇御在位50年を記念し、100円白銅貨幣が発行された。引換は、同年12月23日に5,000万枚、翌年2月3日に2,000万枚、合計7,000万枚が2回に分けて行われた。

製造もこれまでの記念貨幣と異なり、本局だけでなく両支局でも行われた。

直径は30mmと再び大きくなり、図柄は表に二重橋と皇居、裏に菊の御紋章と鳳凰を配している。

昭和天皇御在位50年記念100円白銅貨幣 (昭和51年)



初めての貨幣セット新聞広告

昭和51年銘 貨幣セットのご案内 大蔵省 造幣局

1 交付の方法・通帳による交付を基本とします。

2 交付数量・1人5セットまでとします。

3 交付価格・下記のとおりで現金に限りませす (郵便為替・小切手・切手・取込印紙の類は交付いたしません)。

1セット	2セット	3セット	4セット	5セット
700円	1,400円	2,100円	2,800円	3,500円

いずれも送料込みです。

4 申込受付期間・昭和51年6月1日から7月31日まで(当日消印有効)

5 申込方法・下の様式の申込書(郵便紙を半分にとって使用して下さい)に必要事項を記載し申込セット数に見合う現金を同封し、現金書留で送付して下さい。

6 申込先
〒530
大阪市北区新川崎町1番地 造幣局 業務課
電話 06-351-5361

7 貨幣セットの発送
現金書留又は現金書留小包により7月1日から発送を開始し9月中には終了する予定です。

8 注意事項

①つり銭や不足金のないように注意して下さい。

②代金受領書は発行しません。貨幣セットの発送をもって代えさせていただきます。

③申込書の記入は楷書で正確にお書き下さい。

④申込書の住所はアパート、マンション等にお住いの方は「〇〇荘〇〇号室」まで、同僚の方は「〇〇方〇〇会社内」まで正確にお書き下さい。

⑤申込後に転居される方は旧住所の最寄りの郵便局へ新住所を必ず届分出ておいて下さい。

⑥申込後の取消しはできません。

(昭和51年5月30日毎日新聞朝刊)



昭和51年5月広島支局に造幣展示室が完成

昭和51(1976)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.24	本局印工場(第2期)竣工	2.4	ロッキード事件発覚(727田中角栄元首相逮捕)
3.20	東京支局新庄印検査工場竣工	3.2	北海道庁爆破事件
5.18	広島支局造幣展示室落成式	9.6	ソ連ミグ戦闘機、函館空港に強行着陸
5.30	貨幣セット新聞広告を初めて新聞に掲載(五大紙)	11.10	昭和天皇御在位50年記念式典
8.20	昭和天皇御在位50年記念貨幣の形式等制定		

昭和52(1977)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
	広島支局工業用水循環装置竣工	1.4	品川青酸コーラ殺人事件
10.4	広島支局成形工場第一期改築起工式(53.3.30竣工)	9.3	王貞治ホームラン世界記録
		4.13	東京支局西隣にサンシャイン60(60階240m、当時日本最高)棟上式(53.10.5オープン)

昭和 53～58 年 (1978～83)

鄧小平中国国務院副総理の来局

昭和53(1978)年10月29日、日中平和友好条約批准書交換のため来日中の鄧小平中国国務院副総理が来局、工場設備の一部と造幣博物館などをご覧になった。外国政府要人の来局は非常に珍しい。



鄧小平氏御一行の来局

行政改革の推進

昭和50年代半ばから、国の組織の簡素合理化、定員の抑制を柱とする行政改革が推進され、同56(1981)年3月には臨時行政調査会(いわゆる「土光臨調」)が設置された。また、昭和54(1979)年には当局に対する行政監察(附属機関総合実態調査)が行われ、この一連の流れの中で、昭和57(1982)年に両支局の病院が診療所に縮小され、食堂の民間委託等が行われた。翌昭和58(1983)年に熊本出張所が廃止、さらに同59(1984)年には本局病院が診療所に縮小された。



かつての病院(昭和42年撮影)：診療所への組織改正でこうした外科手術が行われることはなくなった

500円白銅貨幣の登場

昭和57年、500円白銅貨幣が発行(4月から流通が開始)された。

発行に先立ち、昭和56年5月に臨時通貨法が改正され、形式、図案等については「臨時補助貨幣懇談会」での意見をもとに同年7月に形式等に関する政令が制定された。直径26.5mm、量目7.2gと大型で、図柄は表に桐、裏に竹と橘を配しており、初めて縁に「NIPPON◆500◆NIPPON◆500◆」というレタリングを施した。

500円白銅貨幣発行の背景としては、まず、昭和32(1957)年に100円銀貨幣が発行されて以来、消費者物価が約5倍に上昇、全貨幣の流通高に占める100円貨幣の割合が60%を超えるようになっていたこと、加えて自動販売機等の普及はめざましく、昭和40(1965)年の約29万台が同55(1980)年には約458万台と16倍近くに伸び、しかも取扱商品も高額化していたことなどがあつた。

このような状況から、100円貨幣の発行以来25年振りに最高額面が更新され、500円白銅貨幣が発行されることになった。これにより現在一般に流通している貨幣が出揃ったことになる。



お金・お札と切手のできるまで展

昭和53年8月、「お金・お札と切手のできるまで展」(仙台市十字屋百貨店、印刷局朝陽会・造幣局泉友会共催)が初めて開催され、造幣事業を紹介した。その後同展は「お金と切手の展覧会」として、毎年全国の百貨店等で開催されている。

造幣局特別会計法の改正

昭和58(1983)年3月、造幣局特別会計法が改正され、それまで補助貨幣回収準備資金は補助貨幣の発行現在額と同額の資金を保有することとされていたものが、毎会計年度末において補助貨幣の引換及び造幣事業の運営に必要な一定額(政令で定める額、即ち、補助貨幣流通額の100分の10、日銀保管に係る貨幣の額面額、地金の価格、の合計額)を超える額については当該年度の一般会計に繰り入れられることになった。なお、昭和63(1988)年4月の「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」の施行により、補助貨幣回収準備資金は貨幣回収準備資金と改称された。

その後、平成15年に造幣局が独立行政法人へ移行したことにより、貨幣回収準備資金は一般会計に移管され財務省(国庫課)で管理されることとなった。

桜の通り抜け100年

昭和58年4月、桜の通り抜け100年を記念し、桜の通り抜け回顧展を開催した。また、桜の維持管理、指導に貢献した加藤亮太郎、故佐野藤右衛門、故笹部新太郎3氏を表彰するとともに、「養老桜」の苗木の記念植樹を行った。この他、100周年にちなみ通り抜けの桜を100品種とするため新たに7品種を植栽した。



桜の通り抜け百年回顧展オープニングセレモニー

昭和 53(1978)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
8.10	お金と切手の展覧会 (~15.仙台・十字屋仙台店)	5.20	成田空港開港
10.29	鄧小平中国国務院副総理来局	10.-	1ドル = 175円の当時最高の円高、円高倒産相次ぐ

昭和 54(1979)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.13	中国印刷局一行来局、日中貨幣展に向けて交流始まる	1.26	三菱銀行強盗殺人籠城事件
8.17	お金と切手の展覧会 (~22.広島・天満屋)	6.28	東京サミット開催

昭和 55(1980)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 1	東京支局で会計センターとのオンラインによる会計事務機械化本格実施始まる(52.4.1 歳入のみ一部実施済)	8.19	新宿西口バス放火事件
		9. 9	イラン・イラク戦争始まる
		11.29	金属バット両親殴殺事件
7.24	お金と切手の展覧会 (~29.札幌市・今井百貨店)		この年、自動車生産台数1,000万台突破、世界一に
11.28	大試験で来阪中の渡辺大蔵大臣、500円貨幣の発行を発表 この年よりアルミ成形作業開始(広島支局)		

昭和 56(1981)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5.15	500円貨幣発行のため臨時通貨法改正	6.15	人肉食事件(パリ)
7. 3	同貨幣の形式等制定	10.19	福井謙一氏、ノーベル化学賞受賞
8. 6	お金と切手の展覧会 (~11.名古屋・松阪屋)		

昭和 57(1982)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 1	500円貨幣流通開始	2. 8	ホテルニュージャパン火災
4. 6	両支局病院廃止、診療所設置	2. 9	羽田沖で日航機が逆噴射墜落
8.12	お金と切手の展覧会 (~17.金沢・大和本店)		

昭和 58(1983)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.25	熊本出張所廃止	5.26	日本海沖地震、死者104人
4.14	通り抜け100年記念式を行う 桜の通り抜け百年回顧展 (~19.松阪屋大阪店)	6.13	戸塚ヨットスクール摘発
		7.22	山陰地方に集中豪雨、死者119人
8.17	お金と切手の展覧会 (~21.福岡・玉屋)	10. 1	大阪城築城400年まつり
10.15	行政電話網利用開始		

日中貨幣展

古来、中国が日本の政治、文化全般に与えた影響は多大なものがあり、貨幣制度についても、例えば平安末期から室町時代にかけて多量の唐銭、宋銭、明銭が流入、流通している。

日中貨幣展の発端は、昭和53(1978)年、関西経済連合会の代表が訪中の際、中国人民銀行から技術交流の希望を聞き、この旨を造幣局に伝えたことにある。

昭和54(1979)年には中国人民銀行印制局長が来局、続いて吉野造幣局長が訪中し、ここで日中貨幣展の構想が生まれた。

この年以降、外部シンクタンクに調査を依頼しつつ造幣局内部でも検討が進められた。昭和57(1983)年には池田作業管理部長、忍(財)造幣局泉友会理事が訪中、翌年には中国印制局から3名が来日、開催に向けて具体的な詰め段階に入った。



昭和53年、楊中国印制局長が来局



中日貨幣展覧が開催された上海博物館

この間、交渉が難航したこともあったが、昭和59(1984)年2月に大阪展、翌年4月に上海展の開催について、日本側主催者の(財)造幣局泉友会と中国側主催者の中国錢幣学会との間で協議書の調印が行われた。

昭和59年3月から5月までの45日間、まず日本において「日中貨幣展(中国歴代貨幣展・日本歴代貨幣展)」(大阪市立博物館・(財)造幣局泉友会・日本経済新聞社・中国錢幣学会共催)が大阪市立博物館(大阪城公園内:2001年閉館)で開催された。中国から約1,700点、日本から約500点の古銭などを展示、約3万2千人の入場者を集め、盛況のうちに終了した。

翌昭和60(1985)年11月には、21日間にわたり、中国上海博物館において「中日貨幣展覧」が開催され、中国から約500点、日本から約600点を展示、約1万7千人の入場者を集め、こちらも成功裡に終了した。



↑ 日中貨幣展が開催された大阪市立博物館と展示風景 ↓



貨幣セットがプラスチックケース型に

昭和59(1984)年から、貨幣セットを当初の手帳型ビニールケースからプラスチックケースに変更した。



当時の新聞広告

貨幣の減産傾向、顕著に

昭和50年代に入って貨幣需要は伸び悩みを見せていたが、昭和59年度に19億9千万枚と、昭和38(1963)年度以来20数年振りに20億枚台を割り、翌年度には15億1千万枚とさらに落ち込んだ。この減産傾向はいわゆるバブル景気の到来まで続いた。

附属機関から特別の機関となる

昭和59(1984)年7月、国家行政組織法の改正に伴い、造幣局は大蔵省の「附属機関」から「特別の機関」となった。

「特別の機関」について

改正前の国家行政組織法の「附属機関」には性質の異なる種々雑多な機関が含まれていた。改正後はこれらを整理し、審議会等、施設等機関、特別の機関の3つに分類した。

このうち施設等機関は、各省庁の研究所などの試験研究機関、検査所などの検査検定機関、研修所、大学校などの文教研修施設、病院などの医療厚生施設、刑務所などの矯正収容施設、牧場などの作業施設等の、原則として国民との関係において権力的な権限を行使しない機関である。

特別の機関は、以上のいずれにも当てはまらない機関で、審議会に近いものや施設等機関に近いものも含まれているが、これらとは異なった機能を併せ持っているものである。大蔵省では印刷局、造幣局のほか国税不服審判所が該当していた。

定年制の実施

昭和60(1985)年3月、国家公務員に定年制が導入された(国家公務員法の改正は昭和56(1981)年)。造幣局では従来から60歳での勸奨退職が定着しており、大きな変化や混乱はなかった。

昭和 59(1984)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.20	日中貨幣展開催(～5.6 大阪市立博物館)	3.18	グリコ事件発生(10.7 森永製菓も脅迫)
4.	国際科学技術博覧会記念貨幣の図案公募	8.26	総理府調査で9割が中流意識
6.8	東京支局造幣事業案内室完成	8.31	自動車免許所有者5千万人突破
7.1	附属機関から特別の機関となる 本局病院廃止、総務部診療所設置	11.1	新1万円・5千円・千円券発行
8.16	お金と切手の展覧会(～21.松山・伊予鉄そごう)		
10.16	国際科学技術博覧会記念貨幣の形式等制定		



昭和 59 年 6 月、東京支局造幣事業案内室が完成

国際科学技術博覧会記念貨幣

昭和60(1985)年3月から9月まで、茨城県筑波研究学園都市において開催された国際科学技術博覧会を記念して、8年振りに記念500円白銅貨幣7,000万枚が発行された。

図案も東京オリンピック記念貨幣以来久々に一般公募され、約6,800点の応募の中から、表に筑波山と梅花(茨城県県木)、裏に科学博のシンボルマークを配したものが選ばれた。

内閣制度創始100周年記念貨幣

明治18(1885)年に創設された内閣制度が、昭和60年に100周年を迎え、これを記念して500円白銅貨幣7,000万枚が発行された。図柄は表が総理大臣官邸、裏が内閣の印である。

同年9月25日、創業以来初めて内閣総理大臣を迎えて打初め式が行われた。



中曽根総理大臣を迎えての打初め式



昭和 60(1985)			
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.31	国家公務員の定年制施行	3.16	国際科学技術博覧会開催 (~9.16)
6.21	内閣制度創始100周年記念貨幣の形式等制定		
8.22	お金と切手の展覧会 (~27,新潟・大和百貨店)	4.1	NTT、JT発足
		6.18	豊田商事永野会長刺殺
9.25	初めて内閣総理大臣(中曾根康弘氏)を迎え記念貨の打初め式	8.12	日航ジャンボ機、御巣鷹山に墜落、死者520人
11.1	中日貨幣展覧開催 (~21,上海博物館)		

昭和 61 年 (1986)

昭和天皇御在位 60 年記念貨幣 — 半世紀ぶりの金貨幣製造 発行までの経緯

昭和天皇は、昭和60(1985)年12月25日をもってご在位60年目を迎えられた。また、同年7月13日をもってご在世日数が確認できる歴代天皇中の最長寿を迎えられた。

昭和61(1986)年4月、政府は昭和天皇のご在位60年とそのご長寿をお祝いするため、東京両国国技館において、天皇陛下御在位60年記念式典を挙行了。さらにこうした慶祝事業の一環として、昭和60年11月、記念金貨幣の発行が発表された。造幣局にとっては昭和7(1932)年の20円金貨幣以来54年ぶりの金貨幣製造となった。

発行をめぐる論議

記念貨幣の具体的内容については、昭和60年12月、「天皇陛下御在位60年記念貨幣に関する会合」が設けられ、各界識者からの意見を徴することになった。

「会合」では、金貨の発行とそれが高額面の貨幣になること、併せて銀、白銅貨幣を発行することについては、積極的な評価が得られたが、ご肖像の採用については賛否半ばし、結果として見送られることになった。

形式等の決定

昭和61(1986)年4月、御在位60年記念貨幣法と形式等に関する政令が制定された。

10万円金貨幣は純金製で、図柄は表が鳩と水、裏が3貨種共通の菊の御紋章、1万円銀貨幣は純銀製で表が日の出、瑞鳥、瑞雲、500円白銅貨幣は表が紫宸殿（ご即位の大礼が行われた京都御所内の建物）をデザインしたもので、金・銀貨幣の図案については平山郁夫氏の原図に基づき作成したものである。

金貨幣の発行枚数は昭和61年銘1,000万枚、62年銘100万枚、合わせて1,100万枚と古今東西類例を見ない規模の発行となった。

昭和天皇御在位60年記念10万円金貨幣（昭和61年）



30.00mm-20.00g

同1万円銀貨幣（昭和61年）



35.00mm-20.00g

同500円白銅貨幣（昭和61年）



30.00mm-13.00g

平山郁夫氏（1930～2009）



広島県出身、東京美術学校卒。昭和34年、日本美術院展で「仏教伝来」が入選、以後仏教をテーマに制作を続ける。昭和43年、中央アジア地方への旅の経験をもとに「シルクロード・シリーズ」の制作を開始。昭和48年東京芸術大学教授、平成元年同大学学長、同8年退官。この他、ユネスコ親善大使等を勤め世界の文化交流に関する活動に指導的役割を果たす。

製造開始

昭和61(1986)年7月10日、本局において大蔵大臣を迎え打初め式が行われた。打初め式(500円)は翌日広島支局でも行われた。

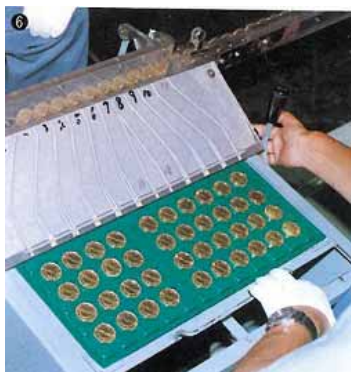
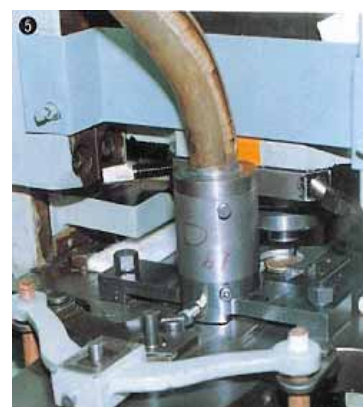
造幣局は長らく金貨幣の製造が行われておらず、比重が重く、材質も軟らかいというえ、品位の保持と

厳しい材料管理が要求される金貨幣の製造に当たっては、緊急に検討し解決すべき課題がいくつもあった。

様々な工夫を加えながら製造が進み、同年9月には日本銀行への引渡しを完了した。



- ① 溶解炉に金塊を投入
- ② 黄金の鑄塊が出来上がる
- ③ 熱した鑄塊を薄く引き延ばす
- ④ 延ばした金の板を貨幣の形に打ち抜く
- ⑤ 模様を打って金貨幣ができあがる
- ⑥ できあがった金貨幣をケースに収める
- ⑦ 入念な検査
- ⑧ プリスター包装器でパック



金地金の調達

金貨幣の製造にあたって、約324トンに及ぶ金地金の調達が行われた。

昭和61(1986)年5月、大阪国際空港から造幣局まで、厳重な警備のもと大量の金地金の搬入が始まった。



大阪国際空港：飛行機から金塊のコンテナが降ろされる

抽選と引換え

10万円金貨幣と1万円銀貨幣の引換に先立ち、昭和61年10月16日、全国の金融機関、郵便局の窓口で抽選券が配布された。抽選券は5,000万枚用意されたが、長蛇の列が早朝から続き、ほぼ午前中になくなった。抽選券を1万円で売り出す者もあったと言われている。

当選番号の抽選は10月30日、大蔵大臣立会いのもと大蔵省内で行われた。

金貨、銀貨の引換は11月10日から(22日以降当選券は無効となった)、白銅貨の引換は10月21日から行われた。



抽選券。01 から 10 までナンバーが振ってある。



宮澤蔵相立会のもと、当選番号の抽選



抽選券を求める列、列、列・・・



金融機関での引き換え風景

プルーフ貨幣セットの登場

かねてからわが国でも収集家の間でその製造が待たれていたプルーフコインであったが、昭和61(1987)年12月1日からプルーフ貨幣セット頒布の受付を開始した。(製造は62年銘から)

特に入念に加工するため、通常貨幣の製造工程に様々な工程が付け加わった。

まず極印面は鏡面加工、模様部分は梨地加工を行い、かつ極印の寿命を延ばし鏡面部の輝きを増すためクロームメッキを施す。円形を脱脂し、付着した油やごみを除去後、光沢を出すため研磨を行う。模様を鮮明に出すため圧印は二度打ち、さらに防錆塗装を施す。圧印以降の工程を防塵室で行う、といったものである。

その後、通常貨幣のプルーフ貨幣セットのほか、昭和62年銘の天皇陛下御在位60年記念10万円金貨を皮切りに、記念貨幣のプルーフ貨幣セットを頒布あるいは販売している。

プルーフコインについて

プルーフ (Proof) の辞書の意味合いは証拠、試験、標準、証明といったもので、プルーフコインとは照合用試鑄貨幣、基準となるべき貨幣ということになる。17世紀英国において贈呈用又は試鑄用に作られたものがその起源であると言われている。

当初はそうした目的で作られたものが、時代を経て収集用の美しい貨幣を指すことになった。世界百数十か国で発行されているが、プルーフコインと呼ばれるための国際的、公式的な品質基準が必ずしもあるわけではないので、一時期は「発行国がプルーフと呼んだものがプルーフ」といった状態となり、コイン商の間で混乱を招いたという。



第1号の昭和62年銘プルーフ貨幣セット

●昭和61(1986)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.28	昭和天皇御在位60年記念10万円金貨幣、1万円銀貨幣発行に関する法律制定、500円白銅貨幣も含め形式等制定	4.1	男女雇用機会均等法施行
		4.26	ソ連チェルノブイリ原発事故
8.7	お金と切手の展覧会 (~12.静岡・松坂屋)	5.4	東京サミット開催
10.16	御在位60年記念金・銀貨幣抽選券を金融機関窓口で配布(10.30抽選)		この年、東京都地価上昇53.9%で過去最高、翌年も地価高騰続く
12.1	初のプルーフ貨幣セット受付開始		

「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」の制定

制定の背景

金本位制を前提とした貨幣法が明治30(1897)年に制定されて以来90年が経過し、2度の世界大戦を経て、日本の、そして世界の通貨制度は大きく様変わりしていた。

1930年代の世界恐慌の際、日本を含めた主要国は金輸出を禁止し、金本位制は事実上停止の状態にあったが、第2次世界大戦後は、基軸通貨である米ドルのみが金価格とリンクするいわゆる金・ドル本位制度が便宜上採用されていた。そしてこの制度のもとで1ドル=360円といった一定の交換レートが定められていた。

しかし米国の経済力が相対的に落ちていくに従い限界を露呈し、昭和46(1971)年に米ドルの金兌換の停止(いわゆるドルショック)、同48(1973)年に変動相場制への移行、同53(1978)年にIMF協定改正による金平価制度の廃止などが行われ、主要国は金と本国通貨との関係を規定した条項を廃止していった。

一方わが国においては、貨幣法に定める本位金貨幣は昭和7(1932)年を最後に発行されておらず、流通貨幣はすべて同13(1938)年に制定された臨時通貨法に定める(「当分の間」発行するはずだった)臨時補助貨幣であった。

こうした事情を背景に、わが国においても貨幣法をはじめとする通貨関係法令を現状に即したものとすべく全面的に見直すべきとの気運が高まった。

通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律

「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」(以下「通貨法」という。)は昭和62(1987)年6月公布、翌63(1988)年4月から施行された。その主な内容は次のとおりである。

- ①「円」を通貨の額面価格の単位とし(金の一定量をもって「円」と称する規定は廃止)、1円未満の計算単位を銭(円の100分の1)、厘(銭の10分の1)とする。
- ②貨幣の製造及び発行の権能は政府に属する。
- ③貨幣の種類は、500円、100円、50円、10円、5円、1円の6種類とする。
- ④国家的な記念事業として閣議の決定を経て発行する貨幣(記念貨幣)の種類は、上記のほか1万円、5千円、千円の3種類とする。
- ⑤貨幣の素材、品位、量目及び形式は政令で定める。
- ⑥法貨としての通用限度を額面価格の20倍までとする。
- ⑦政府は、その素材に貴金属を含む記念貨幣で製造に要する費用が額面価格を超えるもの(いわゆるプレミアム貨幣)、特殊な技術を用いて製造し表面に光沢を持たせた貨幣(いわゆるプルーフ貨幣)等を販売することができる。また、これら以外に、貨幣を容器に組み入れたもの(いわゆる貨幣セット)を実費により販売することができる。
- ⑧貨幣法、臨時通貨法、小額通貨整理法等を廃止するとともに、現在通用している臨時補助貨幣は、本法に基づく貨幣とみなす。

この法律に関して何より特筆すべきことは、それまで500円を超える記念貨幣の発行には特別立法が必要であったが、1万円、5千円、千円の記念貨幣については、特別立法によることなく発行枚数、形式等を定める政令により弾力的に発行できるようになったこと、さらに、プレミアム貨幣、プルーフ貨幣、貨幣セットなどの「販売」が各々の定義とともに明文化されたことである。

通貨法制定後の貨幣販売事業

通貨法施行後は、貨幣の販売が政府の行う事業として位置付けられるようになった。

これに伴って会計処理も大幅に変化した。販売代金は従来の保管金(預かり金)としていたものが、全額造幣局の事業収入として整理されることとなった。

また、組織として業務課に「販売事業室」が設けられたが、その後平成13(2001)年に販売業務強化のため、販売事業課となり、現在に引き続いている。

貨幣セットの種類も顧客からの要望を反映し多様化し始めた。(P.183 参照)

御在位記念金貨幣の追加発行

御在位記念金貨幣の人気に応えるため、追加発行が早々に決定され、昭和62(1987)年5月、昭和62年銘の御在位記念金貨幣の引換えが行われた。同じ記念貨幣が異なる年銘で発行されたのはこれが初めてであった。追加発行の枚数は100万枚、うち10万枚は史上初のプルーフ金貨幣とすることになったが、プルーフ金貨幣については申込みが予定を超え、最終的に124,513枚となった。



昭和62年銘御在位60年記念プルーフ金貨幣



昭和63年、御在位60年記念金貨幣が「ワールド・コイン・ニュース」主催の1986年ベスト・ゴールド・コイン賞を受賞

昭和 62(1987)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
6. 1	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律制定(63.4.1 施行)	4. 1	国鉄分割民営化
8.19	お金と切手の展覧会(～24.宮崎・宮崎山形屋)	11.29	大韓航空機爆破事件
9. 1	昭和天皇御在位 60 年記念プルーフ貨幣頒布開始		いわゆるバブル景気始まる(～平 3上)



青函トンネル開通記念貨幣 瀬戸大橋開通記念貨幣

昭和63(1988)年3月に北海道と本州を結ぶ青函トンネルが、同年4月に本州と四国を結ぶ瀬戸大橋が各々開通し、これらを記念して500円白銅貨幣各2,000万枚が発行された。通貨法施行後初の記念貨幣である。

図案は、青函トンネル開通記念は表が青函トンネル、津軽海峡を表す波、かもめ、瀬戸大橋開通記念は表が岡山県側からの瀬戸大橋全景、裏は各々北海道と本州、本州と四国が結ばれたことを地図で表したデザインとなっている。

戦後強制抑留者慰労用銀盃の製造

昭和 63 年、戦後強制抑留者(いわゆるシベリア抑留者)に対し、慰労金、慰労品の支給等を行うため平和祈念事業特別基金が設置され、同基金からの受注により銀盃の製造を開始した。平成 19(2007)年度までに約 57.5 万個の製造を行った。

なお、この基金は、平成18(2006)年の閣議において、平成22(2010)年の廃止が決定している。

昭和 63(1988)

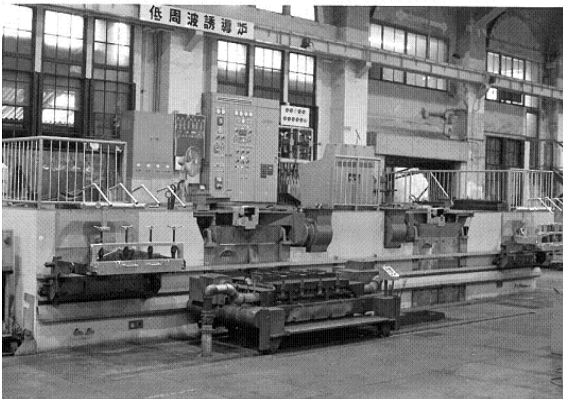
月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.12	青函トンネル開通記念貨幣、瀬戸大橋開通記念貨幣の形式等制定	3.13	青函トンネル開通
		3.17	東京ドーム完成
8. 5	お金と切手の展覧会(～10.千葉・千葉そごう)	4.10	瀬戸大橋開通
		6.18	リクルート疑惑発覚

昭和期Ⅲ (39年～64年)の機械設備、技術

貨幣部門

溶解工程

電気炉がすべて誘導電気炉となり、昭和40(1965)年度に本局、同44(1969)年度に東京支局、同54(1979)年度に広島支局において、半連続鑄造法が導入され、鑄塊の品質向上と作業環境の改善が図られた。なお東京支局では昭和49(1974)年度をもって溶解、圧延工程は廃止された。



昭和40年代の溶解工場(本局)

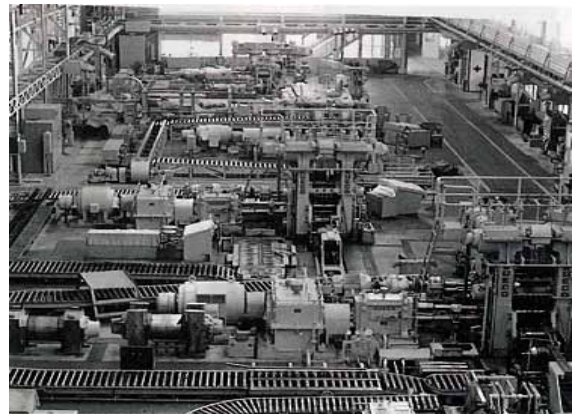
熱間圧延工程

この時代、長尺圧延板への移行、均熱炉の進歩、自動制御の導入など圧延設備の強化充実により、効率化、省力化が著しく図られた。

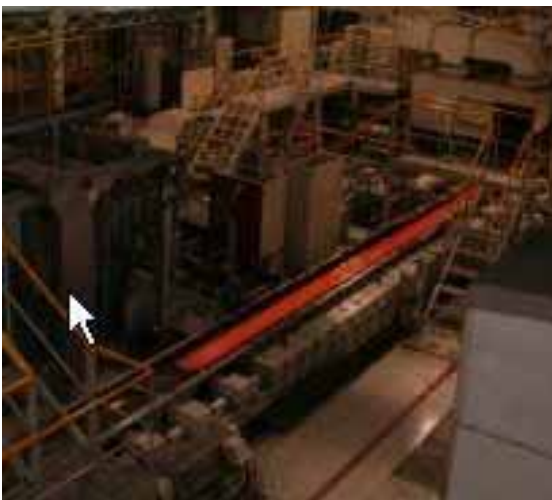
冷間圧延工程

昭和38(1963)年頃から圧延板のコイル化、圧延板溶接による長尺圧延化が図られた。

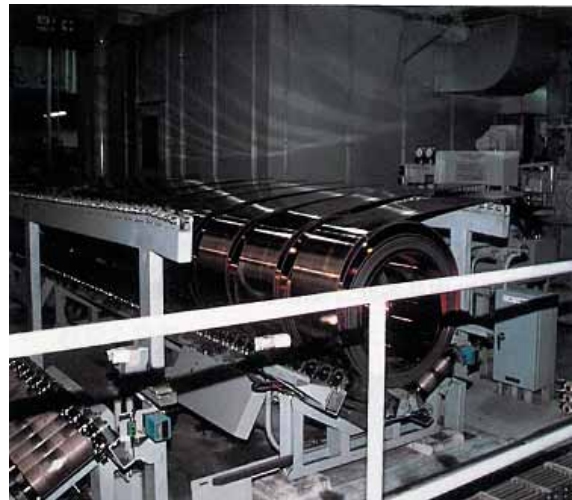
昭和50年代後半になると、広島支局において圧延機の大型化、仕上異速(PV)圧延機、面削機の導入など設備の充実が著しく図られた。



昭和40年代の冷間圧延工場(広島支局)



熱間圧延工程(広島支局)



面削工程(広島支局)

成形工程

圧穿機の大型化とともに防音化が図られるようになった。また広島支局では設備の充実が行われ、円形脱水乾燥機、油円形搬送秤量装置などの導入で効率化が図られた。

圧印検査工程

圧印機の高性能化が進んだ。昭和44(1969)年に2本打圧印機(1円)、翌年に4本打圧印機(5円～)、大型貨幣用圧印機(英国製)が相次いで導入された。これに併せて円形供給方法の改善、超硬合金カラーの採用などが行われた。

また、レタリングの採用とともに、刻縁機が導入された。

さらにプルーフ貨幣の製造に伴って東京支局に防塵室の設置、自動防錆塗装乾燥装置などの導入が行われた。



初期の防音装置付圧穿機(昭和40年、東京支局)



刻縁機



360 トン4本打圧印機

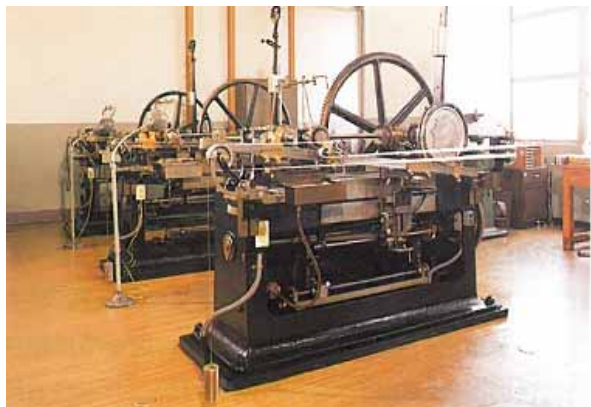


検査作業



▲プルーフ貨幣製造設備、防塵室入口とその中での圧印作業(東京支局)▲

フランス製縮彫機



原版、極印、装金部門

昭和42(1967)年にスイス製、同52(1977)年にはフランス製の縮彫機に更新された。

極印製造については、放電加工機、NC彫刻機、NC旋盤などが導入され、効率化が図られた。昭和47(1972)年に新極印鋼材、同62(1987)年にはプルーフ用極印の表面をメッキする技術を採用し、極印の命数が飛躍的に向上した。



初期の ICP 分析装置



高速凝集沈殿濾過装置(昭和44年)

試験製錬部門

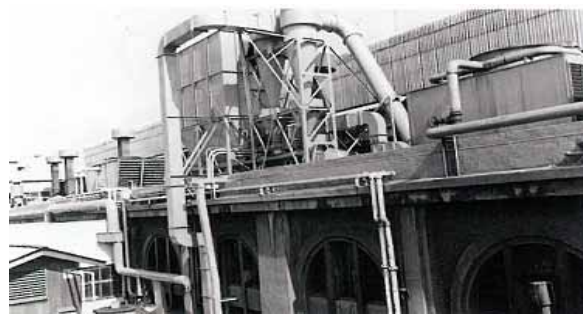
昭和39(1964)年に広島支局に試験工場を開設、また同49(1974)年から50年代前半にかけて、ホールマーク業務の増加に伴い東京支局検定課の設置及び試験工場の整備、拡張を行った。

各種の高度な分析機器が導入されたが、特筆すべきは白金分析における昭和59(1984)年の I C P (高周波プラズマ発光分析) 法の導入で、従来の化学分析法に比べ効率、精度とも格段に改善された。貴金属製品用地金分析における白金分析法の国際規格として、現在、ISO (国際標準化機構) で審議中である。

工作部門

昭和41(1966)年、本局に電算機制御による変電室を設置した。その後、使用電力の増大とともに受電設備の拡張を行っている。

また、昭和40年代中盤からクローズアップされた公害防止対策として、集塵装置や排水、廃液、排ガスなどの処理設備を設置した。



乾式金属粉塵捕集装置(昭和45年)



変電室制御盤

平成期 I <元年から 14 年>

世界大戦とその惨禍、そして奇跡と言われた復興と高度成長、長い激動の「昭和」が終わり、時代は「平成」へと移った。

昭和61(1986)年末頃から始まった好景気は平成景気と呼ばれたが、異常なまでの地価と株価の高騰などいわゆる「バブル景気」として記憶に新しい。

これに加えて、平成元(1989)年から消費税が導入され、貨幣需要は1円貨幣を中心に急増し、造幣局はその対応に追われた。

昭和40年代前半の「いざなぎ景気」を上回る息の長い好景気となるかと予想された「バブル景気」も、平成3(1991)年に入ると減速、「失われた10年」といわれる大不況に襲われる。これに歩調を合わせるように貨幣需要も低い水準で推移した。

その後、日本経済は不況を脱したものの貨幣需要は停滞状態が続いている。

この間、世界的にはソ連邦、ベルリンの壁の崩壊、国内的には40年近い自民党単独政権から連立政権への移行、行政改革などがあり、時代は急速に変化している。

そのような中で、造幣局もまた貨幣需要の大きな波にも対応できる安定的な体制作りが必要との認識から、平成5(1993)年4月に「造幣事業長期計画」を発表し、翌年から圧延板製造工程の2交代制と事務部門における勤務時間帯の複式化を導入するとともに、製造設備を中心とする機械化・電子化を進め大幅な人員削減を含めて21世紀を見据えた造幣事業の合理化・効率化に取り組んだ。



造幣局全景

平成元年(1989)

1円貨幣の大増産

平成元(1989)年4月の消費税の導入に伴い、1円貨幣が大量に必要となると見込まれた。

同年1月以降の製造計画を変更して製造枚数を増やすとともに、平成元年度に入っても前倒し作業を行った。しかし1円貨幣が不足する状況となり、造幣局はさらなる増産体制をとった。

この結果、平成元年度の1円貨幣の製造枚数は28.2億枚となり(当初予定12.6億枚)、2年度、3年度においても各々25.8億枚、20.4億枚の製造を行った。それまでの過去最高であった昭和39(1964)年度の19億枚をはるかに超える史上最大規模の増産であった。

その後、消費税の定着、不況の到来とともに1円貨幣を含め貨幣需要は漸減した。

1円貨幣騒動

元来、1円貨幣は発行してもすぐに退蔵される傾向にあり、何か特殊要因があると不足しがちになる。

消費税導入に伴い1円貨幣に対する需要が急増したため、政府は1円貨幣の回収のためのPRに乗り出したが、他方、大学生協などで「消費税反対キャンペーン」として独自の「1円券」の発行を導入するといった動きもみられた。世相を反映してか「1円玉の旅ガラス」などという歌ができたのもこの頃である。

造幣局では、休日出勤を含む超過勤務、休止機械の活用、事務部門からの応援などにより1円貨幣の増産に対処した。

平成元年に橋本大蔵大臣を執行官として行われた製造貨幣大試験の午餐会で、造幣局サロンオーケストラが「日曜はダメよ」を演奏したところ、同大臣は、後日国会答弁において「休日出勤を頼まなければ増産体制に追いつかない状況のときでありましただけに・・・本当によく頑張ってもらっているという認識はその席でも申し上げたことがあります」と造幣局の奮闘ぶりを紹介している。

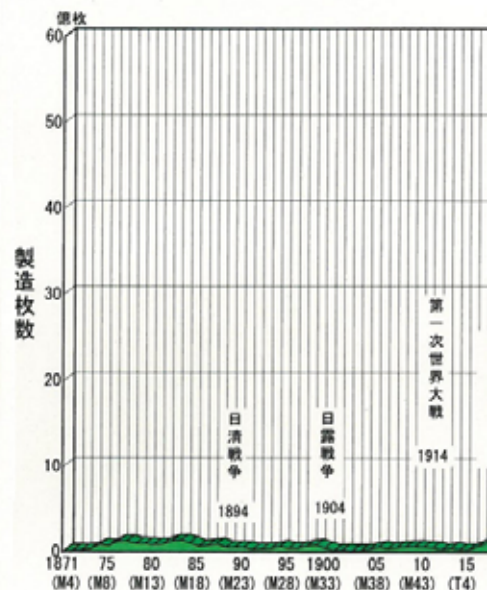


元. 1. 29朝日
(承諾: A16-0484)



元. 5. 2読売
(承諾済)

貨幣製造枚数の推移



昭和64年銘貨幣

昭和から平成への改元は、この年の1月7日であったが、平成元年銘の極印が準備できるまで昭和64年銘の貨幣が製造された。しかしその製造量は少なかった。なお、100円貨幣、50円貨幣は、同年3月までの製造予定がなかったため、64年銘が製造されなかった。こうした事情もあって昭和64年銘の貨幣セットは販売しなかった。



平成元年銘の打初め式は、2月10日に行われた
(右・西垣事務次官、左・宮本局長)

ホールマーク受付数量のピーク

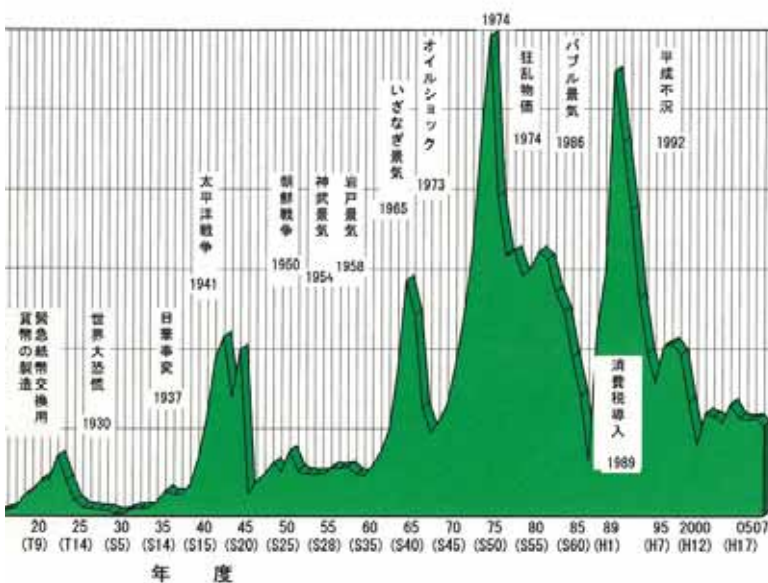
消費税の導入に伴い貴金属製品に対する物品税が廃止されることになった影響もあってか、平成元年初頭頃からホールマークの受付数量が急増し、平成元年(1989)度の受付数量は過去最高の720万個に上った。

しかし、その後、景気の低迷とともに受付数量は漸減している。

なお、平成元年5月から、白金と金を接合したいわゆるコンビ製品の品位証明の受け付けを開始した。

昭和64・平成元(1989)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.15	本局販売事業室棟(現庁舎1号別館)竣工	1.7	昭和天皇崩御、「平成」に改元
5.31	コンビ製品のホールマーク業務開始	4.1	消費税実施
7.25	お金と切手の展覧会(～31.長野・長野そごう)	8.10	連続幼女誘拐殺人事件、容疑者犯行を自供
9.22	国際花と緑の博覧会記念貨幣の形式等制定	11.9	「ベルリンの壁」崩壊
		11.21	総評解散、「連合」発足
	この年、1円貨幣増産に追われる		



平成2年(1990)

天皇陛下御即位記念貨幣

天皇陛下のご即位を記念するため、10万円金貨幣200万枚、500円白銅貨幣3,000万枚が発行された。

10万円金貨幣は平山郁夫東京芸術大学学長のデザインで、表が鳳凰と瑞雲、裏が菊のご紋章と桐と唐草となっている。

この記念貨幣には、ホログラムシールを添付するなど、入念な偽造対策が講じられた。

500円白銅貨幣の図柄は、造幣局職員のデザインで表が特別御料儀装車、裏が菊のご紋章と束帯（即位礼服）の紋様である。

国際花と緑の博覧会記念貨幣

平成2(1990)年4月から大阪市内鶴見緑地で開催された国際花と緑の博覧会を記念して、5000円銀貨幣1,000万枚が発行された。

図柄には花冠の少女が用いられ、日本の貨幣デザインとしては初めて人物像が採用された。



裁判所制度100周年記念貨幣

議会開設100周年記念貨幣

平成2年11月の裁判所制度及び議会開設の100周年を記念して、それぞれ5000円銀貨幣各500万枚が発行された。



「さくら名所100選」に選ばれる

平成2(1190)年3月、「(財)日本さくらの会」から通り抜きの桜が全国の「さくら名所100選」の一つに選ばれた。

これを記念して、「局員だけの花見ではもったいない。市民とともに楽しもうではないか」と提案し、通り抜きを始めた遠藤謹助局長の胸像と桜の通り抜きの由来碑を建立した。



由来碑除幕式にはハンプルグ桜の女王(独)も出席

造幣局長会議のメンバー国に

造幣局長会議は、昭和37(1962)年、欧州各国の造幣局長が、貨幣に関する諸問題について情報交換を行うために会合を開いたことから始まった。わが国は、昭和40(1965)年に初めてオブザーバーとして参加、その後、欧州以外の国々も正式メンバーに加わるようになり、平成2年6月ロンドンでの会議において、わが国も正式メンバーとなった。

造幣局長会議は2年に1度開催されており、平成14(2002)年の第22回会議は日本で開催された。

平成16(2004)年、米国で開催された第23回会議では日本が議長国を勤めている。



ロンドンでの造幣局長会議

金貨幣の国際偽造事件発生

平成2年1月下旬、コイン商から東京都内の銀行に持ち込まれた金貨1,000枚が偽造であることが判明した。コイン商が英国人ブローカーから仕入れたものであったが、後に別ルートでも海外から大量に流入していることがわかり、その数は最終的に約10万8千枚、額にして108億円に達した。

造幣局では、警視庁等からの依頼で平成2年2月から同5(1993)年3月まで50万枚に上る真偽鑑定作業を行った。

平成2(1990)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.29	偽造事件発覚	4.1	国際花と緑の博覧会開催 (~9.30)
3.-	通り抜きの桜「さくら名所100選」に選ばれる(4.10由来碑除幕式)	8.2	イラク軍クウェート侵攻
6.13	天皇陛下御即位記念10万円金貨幣発行のための法律制定	10.3	ドイツ統一
8.10	御即位記念、裁判所制度100周年記念、議会開設100周年記念各貨幣の形式等制定 お金と切手の展覧会(~15.青森・中三青森本店)	11.12	天皇陛下即位の礼

平成3～4年(1991～1992)

活発化する広報活動

造幣局フェア

平成3(1991)年6月、創業120周年を記念して、広く貨幣に対する理解を深めていただくため、造幣事業の紹介、貨幣、勳章の展示をする造幣局フェアを東京(東武百貨店池袋店、入場者約2万人)、大阪(阪急百貨店、同約3.1万人)において開催した。

翌年5月には広島(アルパーク天満屋、入場者約2.2万人)でも開催された。

平成4(1992)年からは、全国各地で開催された「ジャパンエキスポ」にも出展するほか、造幣局IN(平成11年から)、造幣東京フェア(平成6年から)を開催し、今では、幅広い年齢層のお客様から親しまれる展覧会として成長している。

さらに、お金と切手の展覧会、東京国際コインコンベンション、大阪コインショーへの出展など、広報活動は毎年活発化している。

ビデオ「お金のできるまで」の配布

平成3年、創業120周年を記念して、貨幣の歴史、製造工程を内容としたビデオ「お金のできるまで」を製作、全国各地の教育委員会、視聴覚ライブラリーに配布し、授業などに役立ててもらったこととした。

花のまわりみち-八重桜イン広島-の開始

平成3年(1991)年、造幣局は創業120周年を迎え、記念行事の一環として、この年から広島支局構内の桜を一般開放した。

広島支局構内の桜は、昭和42(1967)年頃から本局の桜を移植し、育成してきたもので、このとき33品種、178本(平成20年4月現在61品種、247本)に達していた。

初年度は約6.8万人を集め、好評を博し、以後毎年「花のまわりみち」として開催しており、いまでは広島の春の風物詩となっている。

沖縄復帰20周年記念貨幣

平成4(1992)年5月、沖縄復帰20周年を迎え、これを記念して500円白銅貨幣2,000万枚が発行された。



造幣局フェア・オープニングセレモニー



花のまわりみち

皇太子殿下の行啓

平成4(1992)年11月、「英国フェア 92」開場式ご臨席のため来阪された皇太子殿下が、造幣局に行啓になり、約2時間にわたり、貨幣、勲章の製造工程や造幣博物館をご視察になった。なお、雅子妃とのご成婚が発表されたのは、それからおよそ2か月後のことであった。



皇太子殿下の行啓



活発なフェア会場風景

不祥事

平成4年5月、貨幣が作業場から職員によって持ち出されるという事件が判明した。その後同職員は逮捕され、懲戒免職となった。

管理体制の見直し、金属探知器の導入などソフト、ハード両面において速やかに再発防止対策が採られた。

●平成3 (1991)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2. 26	創業120周年記念植樹(高遠小彼岸桜)	1. 17	多国籍軍のイラク空爆開始(2.27ブッシュ米大統領湾岸戦争終結宣言)
4. -	造幣事業懇談会発足	4. 1	牛肉、オレンジ輸入自由化
4. 18	広島支局で「花のまわりみち」開始	5. 14	信楽高原鉄道事故、死者42人
6. -	造幣局フェア開催(6~11 東京・東武池袋店、なお同会場で第1回メダルデザインコンペ表彰式実施、14~19 大阪・阪急百貨店)	6. -	4大証券の損失補填明るみに
9. 25	お金と切手の展覧会(～30沖縄・リンボウ百貨店)	6. 3	雲仙普賢岳火砕流発生、死者・行方不明43人
12. 20	沖縄復帰20周年記念貨幣の形式等制定	12. 25	ソビエト連邦消滅

●平成4 (1992)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 27	重文開基勝宝展(～6. 19、造幣博物館)	2. 14	東京佐川急便前社長ら逮捕
4. 29	お金と切手の展覧会(～5.5・盛岡・中三盛岡店)	8. 1	PKO協力法施行(10. 13カンボジアPKO本隊出発)
5. -	500円貨幣窃取事件	9. 12	毛利衛氏を乗せたスペースシャトル打上げ 学校の週休2日制始まる(第2土曜日)
5. 1	国家公務員の完全週休2日制実施		この年以降、いわゆるバブル不況
5. 27	造幣局フェア(～6. 1 広島・アルパーク天満屋)		
7. 10	第1回ジャパンエキスポ富山に出展(～9. 27)		
11. 5	皇太子殿下行啓		

平成5年(1993)

造幣事業長期計画

策定までの経緯

平成3(1991)年4月、貨幣製造体制の整備等を目指して、外部の有識者10名(座長・幸塚善作大阪大学教授)からなる「造幣事業懇談会」を設置した。

懇談会では翌年度にかけて12回の会合を持ち、この間造幣事業の概括的調査を行うとともに、貨幣の効率的な製造体制のあり方などについて議論、検討を行った。

平成5(1993)年3月、懇談会での検討結果を踏まえ、貨幣製造体制に関する基本計画とこれに沿った実行計画を包含し、造幣局の事業全般にわたる計画案がまとめられた。

本省との調整、懇談会委員への諮問などを経て、造幣事業長期計画は、同年4月に記者発表された。

造幣事業長期計画の概要

この計画の目的は、序文の末尾に次のように要約されている。

「21世紀を間近に控え、更に大きな変化を迎えようとしている今日、研究開発、合理的生産から文化的寄与に至るまで、造幣局の新しい時代への使命を再認識し、使命達成の方策を掲げて、ここに、造幣事業長期計画を策定する。」

造幣事業長期計画は、さらに第1部「使命と理念」において造幣局全体と事業別にその目指すべきところが総論的に語られ、第2部「造幣事業展開の基本方針」へと続く。第2部は次のような構成となっている。

- 1 研究開発体制の拡充整備
- 2 製造体制の整備
- 3 施設設備整備計画の策定と実行
- 4 販売体制の整備
- 5 事業損益管理の推進
- 6 要員人材の確保及び育成
- 7 要員配置及び組織の見直し

これらのうちで特に重要な位置付けがなされてい

るのは次の3点である。

貨幣製造体制の整備

平成6(1994)年度から12(2000)年度までを第1次計画とし、通常生産量年間30億枚を前提に、次の方法により生産性の向上、大幅なコストダウンなどを目指す。

圧延板製造工程の広島支局への集約

円形製造工程の設備更新などによる製造能力の増強

高速圧印機の導入及び搬送等の自動化

研究開発の抜本的強化

造幣局の全事業を通じ、企業資産の要諦たる優れた技術とノウハウ開発のため、積極的な研究開発に取り組む。そのため、金属素材をはじめとする材料、生産加工、技術開発等に関する研究開発体制及びその設備の整備を行う。

販売体制の強化充実

研究開発の抜本的強化により得られた技術や伝承技術を可能な限り社会に還元していくことが、造幣局に課せられた使命でもある。そのため、民業補完の観点を踏まえつつ、造幣局の有する高度技術や特殊技術を活用した金属工芸品を国民に提供するとともに、販売貨幣を主力とした販売体制の強化充実を図る。

平成5(1993)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.23	皇太子御成婚記念銀貨幣、白銅貨幣の形式等制定	5.15	プロサッカーリーグ開幕
		6.9	皇太子殿下御成婚
4.28	造幣事業長期計画記者発表	7.12	北海道南西沖地震、死者・行方不明245人
4.30	御成婚記念金貨幣発行に関する法律及び同貨幣の形式等制定	8.9	細川内閣発足、55年体制の崩壊
7.17	ジャパンエキスポ信州博に出展(～9.26)	11.18	米凶作による外米緊急輸入
10.5	お金と切手の展覧会(～11.高地・西武百貨店)	12.8	日本初の世界遺産として屋久島、白神山地(自然遺産)、法隆寺、姫路城(文化遺産)が登録される
12.7	秋篠宮同妃両殿下お成り		

皇太子殿下御成婚記念貨幣

平成5(1993)年6月9日、皇太子殿下は雅子妃殿下とご成婚された。これを記念し、5万円金貨幣200万枚、5000円銀貨幣500万枚、500円白銅貨幣3,000万枚が発行された。

金貨幣の図柄は表が瑞鳥の鶴2羽と波、裏が3貨種共通で菊のご紋章と皇太子殿下のお印の梓、銀貨幣の図柄は表が瑞鳥の鶴2羽と瑞雲、白銅貨幣の図柄は表が瑞鳥の鶴2羽と波で、金貨幣の表が平山郁夫氏、その他は造幣局員のデザインである。



秋篠宮同妃両殿下のお成り

平成5年12月、秋篠宮同妃両殿下が造幣局をご視察された。妃殿下を伴われた皇族のお成りは昭和48(1973)年の常陸宮同妃両殿下以来のことである。



秋篠宮同妃殿下



この年、御即位記念金貨幣が「ワールド・コイン・ニュース」主催の1991年ベスト・ゴールド・コイン賞を受賞



QCサークル活動も活発化した

平成 6～8 年 (1994～96)

関西国際空港開港記念貨幣 第12回アジア競技大会記念貨幣

平成6(1994)年9月、関西国際空港が開港、また同年10月、広島で第12回アジア競技大会が開催された。これらを記念し、それぞれ500円白銅貨幣が発行された。

関西国際空港記念貨幣は、発行枚数が2,000万枚、アジア大会記念貨幣は「走る、泳ぐ、跳ぶ」の3種各1,000万枚で計3,000万枚である。

長期計画の実施

機構改正と情報システム化

平成6年7月、造幣事業長期計画の一環として、32年振りに大幅な機構改正が行われた。

事業企画部を設置し、受注から販売までの一連の事務を効率的に処理するため、業務課・販売事業室等を事業企画部に移管した。併せて、事務部門に時差勤務を導入し、事務時間の効率化を図った。

また、平成7(1995)年には情報システム課を新設し、磁気カードによる出退勤管理システムの運用を開始するとともに工場、事務のネットワークシステムの構築を推進している。

2交替制勤務の導入

平成6年7月から広島支局圧延板製造工程において2交替制が導入された。また、圧延板製造工程の広島支局への集約に伴い、創業以来絶えることのなかった本局の溶解の火が平成8年3月4日止まった。



夜遅くまで作業の続く広島支局一貫工場

関西国際空港開港記念 500 円白銅貨幣 (平成 6 年)



26.50 mm-7.20 g

第 12 回アジア競技大会記念 500 円白銅貨幣 (平成 6 年)



3 貨種共通 (裏)



26.5 mm-7.20 g

広島支局開設50周年

平成7(1995)年、広島支局が開設50周年を迎え、記念式典を挙げるとともに、記念植樹、展示用圧印機の除幕式、造幣広島フェア(福屋百貨店)、50周年記念誌の発行などを行った。



広島フェア

創業125年記念行事

平成8(1996)年、造幣局は創業125周年を迎え、次のような記念行事を行った。

造幣局フェア

4月17日から23日まで、「造幣局フェア 円誕生125年」(松坂屋大阪店、入場者約3万人)を開催した。

ビデオ「くらしとともに造幣局」

造幣局の歴史や事業内容を紹介したビデオ「くらしとともに造幣局」を制作し、全国各地の教育委員会などに配布した。



記念講演会

5月16日、帝国ホテル大阪において、山崎正和氏による「日本の今と明日」と題した記念講演会を開催した。

その他

以上のほか、通り抜け通路の改修、記念植樹(庁舎玄関前、「槇」の木) 年史の刊行などを行った。



山崎正和氏(1934～)

京都府出身、京都大学文学部哲学科卒、大阪大学名誉教授。平成11年紫綬褒章受賞、平成18年文化功労者。平成13年より、中央教育審議会委員、平成19年会長に就任。



造幣局フェア

平成6(1994)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.10	第1回QC中央発表会開催	1.17	ロサンゼルス大地震
3.25	本局庁舎2号別館竣工	1.29	政治改革法案可決
6.15	お金と切手の展覧会(～20.熊本・鶴屋百貨店)	6.21	NY外為市場で1ドル=99.85円
7.1	事業企画部、人事課等を設置、業務課・販売事業室を事業企画部に、作業管理部、経営調査管理官等を廃止	6.27	松本サリン事件
	関西国際空港開港記念貨幣、第12回アジア競技大会記念貨幣の形式等制定	6.30	自社と連立による村山内閣発足
7.22	ジャパンエキスポまつり博三重に出展(～11.6)	9.4	関西国際空港開港
11.15	造幣東京フェア開催(～20.日本橋三越本店)	10.2	第12回アジア大会広島開催(～16)
		10.14	大江健三郎氏ノーベル文学賞受賞

平成7(1995)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.30	研究センター竣工(旧売店改装)	1.17	阪神・淡路大震災、死者約6千人
4.20	広島支局開設50周年記念式典	3.20	地下鉄サリン事件
6.8	造幣広島フェア開催(～13.福屋)	5.16	一連のサリン事件首謀者として麻原オウム真理教代表逮捕
8.10	お金と切手の展覧会(～15.弘前・中三弘前店)	5.28	サハリン大地震
11.2	造幣東京フェア開催(～7.日本橋高島屋)	6.2	ドジャース野茂投手、大リーグ初勝利
11.28	長野オリンピック記念貨幣(初のプレミアム貨幣等)の発行を発表	7.30	木津信用組合業務停止、金融機関として最大規模の倒産

平成8(1996)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.22	新溶解設備火入れ式(広島)	7.13	大阪府堺市の給食でO157大量感染
4.4	第125回創業記念式典	10.20	小選挙区比例代表制初の総選挙
4.17	造幣局フェア開催(～23.大阪・松坂屋大阪店)	11.19	行政改革会議が始動
7.19	ジャパンエキスポが焔の博覧会に出展(～10.13)		
7.30	お金と切手の展覧会(～8.4.岡山・天満屋)		
10.25	第3回造幣東京フェア開催(～30.豊島区民センター)		
10.27	皇太子同妃殿下広島支局行啓		

長野オリンピック冬季競技大会記念貨幣 —プレミアム貨幣の販売へ

平成10(1998)年2月長野で開催された第18回オリンピック冬季大会に先立ち、これを記念して、金貨幣、銀貨幣、白銅貨幣が、平成9年2月から3次にわたり発行(シリーズ発行)された。

発行枚数は各次1万円金貨幣5.5万枚、5000円銀貨幣500万枚、500円白銅貨幣2,000万枚で、このうち1万円金貨幣が、いわゆるプレミアム貨幣として販売された。記念貨幣のシリーズ発行、プレミアム貨幣の販売はともにわが国初である。

プレミアム金貨幣とは、金を素材とする記念貨幣のうち、その製造費用(含む素材価格)がその額面を超えるもの等で、政府が製造費用及び額面価格以上の価格で販売するものをいい、通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第10条において認められているものである。

なお、近年、諸外国において、オリンピック大会を記念して、プレミアム金貨幣が発行され、広く海外にも販売され、オリンピック運動の周知と支援に貢献している。長野オリンピック記念貨幣の海外販売についても、I O C、N A O Cからの要請もあり、わが国造幣局の技術を広く海外に周知するため、多くの海外販売に実績のある米国造幣局を通じて海外販売を実施した。

造幣局ホームページ開設

平成9年10月1日情報提供活動の一環として、インターネットを利用して、事業紹介や貨幣セット販売等の周知宣伝を図るためホームページを開設した。

特に、桜の通り抜け等の時期の3~4月には約35万件(平成20年)ものアクセスがあり、好評を博している。

長野オリンピック冬季競技大会記念貨幣(第1次)



長野オリンピック冬季競技大会記念貨幣(第2次)



長野オリンピック冬季競技大会記念貨幣(第3次)

1万円金貨幣



26.00 mm-15.60g

5千円銀貨幣



30.00 mm-15.00g

500円白銅貨幣



26.50 mm-7.20g

かんてい君入局する

平成10年博物館に貨幣の鑑定を紹介するエキスポートとして「かんてい君」が採用された。

かんてい君は、造幣事業のPRと子供達に貨幣についての体験学習してもらうことが役目で、「貨幣Q&A」と併せて博物館の人気者となっている。



かんてい君

国際コイン・デザイン・コンペティション

平成10年6月貨幣デザインの芸術性の向上に寄与するため、国内のみならず広く海外からデザインを募り、コインデザインコンペを実施した。以後毎年実施し、芸術家の養成に国際貢献している。

第1回の最優秀賞には Robert Kotowicz 氏(ポーランド)の「ショパン」が選ばれた。



最優秀賞作品

平成9(1997)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2. 5	長野記念貨幣の海外販売を米国造幣局と契約	4. 1	消費税5%スタート
7. 12	山陰・夢みなと博覧会に出展(～9. 28)	9. 5	マザーテレサ死去
8. 16	お金と切手の展覧会(～20. 山形・松坂屋百貨店)	10. 1	長野新幹線開業
12. 3	第4回造幣東京フェア(～8. 新宿・小田急)	11. 22	山一証券破綻
		12. 18	東京湾アクアライン開通

平成10(1998)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5. 13	長野オリンピック、パラリンピック両組織委員会から、入賞メダル製作を通じ大会に貢献したと造幣局に感謝状が贈られる	2. 7	長野冬季オリンピック大会開催(～22)
6. 17	国際コイン・デザイン・コンペティション審査会(第1回)	3. 5	長野パラリンピック大会開催(～14)
8. 1	お金と切手の展覧会(～5. 今治・今治国際ホテル)	4. 5	明石海峡大橋開通
8. 20	貨幣鑑定体験装置「かんてい君」披露	6. 14	サッカーWCフランス大会日本初出場
11. 11	第5回造幣東京フェア開催(～16. 渋谷東急)	11. 18	しし座流星群

平成11年(1999)

天皇陛下御在位10年記念貨幣

天皇陛下御在位10年を記念して1万円金貨幣20万枚及び500円白銅幣1,500万枚が発行された。

デザインは、1万円金貨幣の表に鳳凰、桐、白樺、500円貨幣の表に富士山、菊花を配し、裏には共通のデザインとして菊花ご紋と橘および桜が配置されている。



新貨幣課工場の始動

平成11(1999)年1月20日、造幣事業長期計画の一環として建築していた本局新貨幣課工場が竣工した。

また、同年3月24日に圧印機等の設備の搬入が完了、同工場は圧印、検査作業を開始した。

その後、成形から検査までの一連の自動化工場とした整備が行われた。

完成した貨幣課工場



圧印機と自動搬送車



引き換え風景



地金格納用自動ラック倉庫

ワールドマネーフェアに出展

平成11(1999)年1月23日、バーゼルで開催された第28回ワールドマネーフェアにおいて、わが国の造幣局として初めて展示ブースを設け、外国での販売を行った。2006年から開催地はベルリンに変わったが、現在も引き続き出展を行っている。



日本造幣局ブース

第28回ワールドマネーフェア

関西国際空港にコインショップ

広く国内外に造幣事業の周知広報を行うとともに、造幣局の製品の展示紹介販売を目的として、平成11年4月28日関西国際空港旅行ターミナルビル内に造幣局として初めて独立した店舗「造幣局コインショップ JAPANESE MINT SHOP」を開設した。なお、このショップは平成17年運営等の見直しにより閉鎖された。



関空コインショップオープン

大相撲(大阪場所)優勝力士像電鍍板の贈呈

春場所優勝の力士に、従来は優勝杯のレプリカを贈呈していたが、平成10(1998)年春場所優勝の第3代若乃花から電鍍板製の盾に変更され、平成11年3月3日に贈呈された。



電鍍板贈呈風景



創業当時キンドルが使用していた「日本最初の和英辞典」が発見されたことから、これを修復し博物館のリニューアルオープンにあわせて展示した。

●平成11(1999)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.23	ワールドマネーフェア開催 (~24.バーゼル)	1.1	ユーロ始動
2.15	造幣局 IN 熊本 (~23)熊本鶴屋百貨店	1.18	郵貯と民間金融機関ATM 相互接続
2.29	新貨幣課工場竣工	4.1	改正男女雇用均等法施行
3.2	春場所優勝力士(若乃花) にレリーフ電鍍板を贈呈	5.1	瀬戸内しまなみ街道全線 開通
3.24	新貨幣課工場始動式	8.9	国旗・国歌法が成立
3.25	博物館リニューアルオープン		
4.28	関空にコインショップ開設		
5.10	富本銭の特別展示 (~23.博物館)		
8.12	お金と切手の展覧会 (~17.秋田・中三秋田店)		
8.24	造幣東京フェア (~29.科学技術館)		
12.3	500円貨幣改鑄発表 (12月より500円白銅貨幣 製造中止) 本年度でアルミ成形作業 終了(広島支局)		

平成12～13年(2000～01)

新500円貨幣の製造

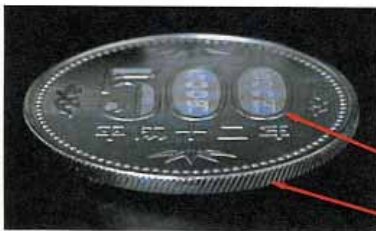
急増する500円貨幣の偽造・変造に対処するため、昭和57年から製造してきた500円白銅貨幣は、平成11(1999)年11月で製造を中止され、新たにニッケル黄銅を材料とした新500円貨幣を製造することになった。

この貨幣には偽造防止対策として、流通貨幣として世界で初めての「斜めギザ」が採用され、また見る角度によって文字が浮かび上がる「潜像」と呼ばれる特殊加工などの高度な技術が盛り込まれている。

新500円貨幣



1. 潜像



2. 斜めギザ



3. 微細点



4. 微細線



新成形設備の始動

平成12(2000)年9月26日新貨幣工場において、造幣事業長期計画の一環として工事を行っていた新成形設備の第一期2ラインが完成し、設備の稼働式が行われた。設備はFA化(コンピュータを導入した生産工程の自動化)により大幅な省力化を図っている。



成形工場内部

新500円の発行

平成11.12.3

大蔵省及び警察庁より「500円貨の偽造・変造対策について」発表

平成11.12.27

大蔵省より「新500円貨について」材質、形式等に関する発表

平成12.1.28

「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令」公布・施行

平成12.4.26

新500円貨幣の打初め式挙行

平成12.8.1

市中の金融機関で引き換え始まる

研究棟等の竣工

造幣事業長期計画の一環として、平成13(2001)年12月25日、新研究棟が竣工した。

また、同年3月19日には七宝工場、12月25日には装金仕上工場の竣工等、装金工場の整備も順次行われた。



研究棟正面



装金工場

不祥事

平成12(2000)年、職員による500円回収貨幣の持ち出し、また、平成13年には通信販売の貨幣セット代金を横領着服する事件が判明した。職員はいずれも、懲戒免職となった。

これらの対応として、更なる工場管理の厳格化や、現金の取り扱いを振込方式に変更等の再発防止対策が採られた。

* 第55回天皇賜杯全国軟式野球優勝 (H12.9.20)

社会人軟式野球の日本一を決める標記大会で広島支局野球部が優勝した。



●平成 12(2000)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.24	造幣局 IN 名古屋 (~29.名古屋松坂屋)	1.23	「きんさん・ぎんさん」の成田金さん 107歳で死去
6.17	お金と切手の展覧会 (~21.小樽・運河プラザ)	2.6	初の女性知事誕生(大阪府知事、大田房江)
7.13	職員、回収貨幣窃盗容疑で逮捕される	4.1	介護保険制度スタート
8.22	造幣東京フェア (~27.科学技術館)	6.16	香淳皇太后逝去
9.26	新成形設備始動式	7.20	2000 円札発行
10.25	造幣局 IN 金沢 (~30.金沢・香林坊アトリオ) 日赤金色有功賞受賞(本局、献血功労団体)	8.1	新 500 円貨幣引換え開始
12.5	第 1 回新しい造幣局を考える会	9.24	シドニーオリンピックマラソンで高橋尚子金メダル
12.7		12.10	ノーベル化学賞を白川秀樹氏受賞

●平成 13(2001)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.23	造幣局 IN 福岡 (~26.天神大丸)	1.6	中央省庁 1 府 12 省庁に再編製
3.19	装金七宝工場竣工	6.15	祝日 3 連休化法が成立
5.16	職員貨幣セット代金着服横領容疑で起訴される	12.1	敬宮愛子内親王殿下ご誕生
7.7	うつくしま未来博 (~9.30.福島・須賀川テクニカルサーチガーデン)	12.10	ノーベル化学賞を野依良治氏受賞
7.14	山口きらら博 (~9.30.山口・阿知須町きらら浜)		
8.21	造幣東京フェア (~26.科学技術館)		
8.14	お金と切手の展覧会 (~19.鹿児島・鹿児島三越)		
12.25	新研究棟の竣工 装金仕上工場竣工		

ワールドカップサッカー大会記念貨幣

平成14(2002)年5月に日本と韓国で共同開催されたワールドカップサッカー大会を記念して1万円金貨幣10万枚、千円銀貨幣10万枚及び3種類の500円ニッケル黄銅貨幣各1,000万枚が発行された。

500円ニッケル黄銅貨幣は3種類で各地域の地図と選手を表現している。

ワールドカップサッカー大会記念1万円金貨幣、



26.00 mm-15.60g

ワールドカップサッカー大会記念千円銀貨幣



40.00 mm-31.10g

ワールドカップサッカー大会記念

500円ニッケル黄銅貨幣

(ヨーロッパ・アフリカ)



(アジア・オセアニア)



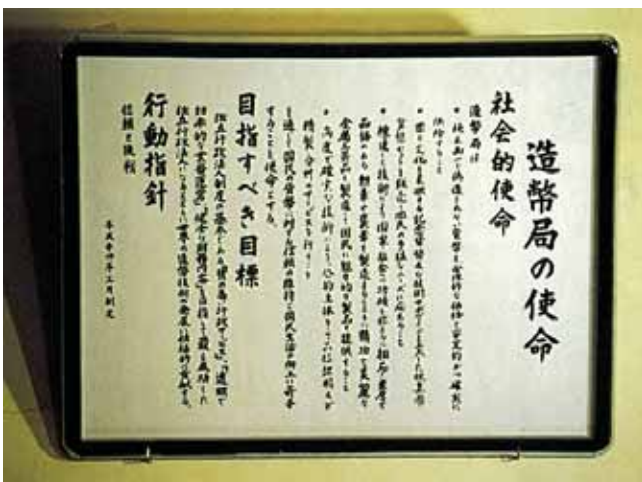
(南北アメリカ)



25.60 mm-7.00g

造幣局の使命

平成11(1999)年4月27日の閣議決定により、造幣局は独立行政法人へ移行することとなったが、これを機会に職員一人ひとりが原点に立ち返って「造幣局の社会的使命は何か」について、議論を行い、平成14(2002)年3月、「社会的使命・目指すべき目標・行動指針」を定めた。



庁舎玄関に掲げている「造幣局の使命」

新500円試作貨幣が市中で発見

平成14年11月及び平成15(2003)年2月に日本銀行より新500円貨幣の鑑定依頼があった。鑑定依頼のあった貨幣はいずれも平成11年12月から平成12(2000)年4月までの間に造幣局が試作貨幣として製造したものであった。

造幣局では再発防止のために、改めて管理の徹底を図るとともに、テスト終了後は速やかに全ての試作貨幣の消印(表裏の模様を潰す)を行うことを再発防止策として徹底し実施している。

世界造幣局長会議日本で開催

アジアで初めての世界造幣局長会議(平成14年4月15日～17日)が大阪で開催され、貨幣の偽造防止や製造技術において意見が交換された。会議には42カ国46造幣局が参加した。



第22回世界造幣局長会議



新聞切り抜き記事(平成14年11月29日、朝日新聞)

(承諾済:A16-0484)

極印工場・実験開発工場の整備完了

造幣事業長期計画の一環として施設等の整備を行っていた旧装金工場跡の装金極印工場への改装、旧研究棟跡に貨幣極印工場棟の新築及び実験開発工場の改修が完了した。

(いずれも平成 15 年 3 月 25 日竣工)



装金極印工場



貨幣極印工場



実験開発工場

ミントクラブの発刊

広報活動の充実を目的として、造幣事業の歴史や技術の紹介、貨幣セットの販売スケジュールなどを載せた小冊子を発刊した。



ミントクラブ創刊号 (H14,2,5)

●平成 14(2002)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.13	研究棟開所式、研究開発センターと命名	1.1	EU12 カ国で一斉にユーロ貨幣使用開始
2.27	造幣局IN高松 (~3.4.高松天満屋)	3.31	台湾でマグネチュード 7.3 の地震発生
3.15	広島支局保管庫竣工	6.14	サッカーW杯日韓とも初の決勝トーナメントに
3.19	造幣局の使命発表	8.7	政府、栄典制度改革を発表
4.15	世界造幣局長会議(~17、大阪)	12.10	ノーベル物理学賞に小柴昌俊東大名誉教授、ノーベル化学賞に田中耕一氏
5.22	造幣局IN仙台 (~27.仙台ビブレ)		
8.6	お金と切手の展覧会 (~12.松山・伊予鉄高島屋)		

平成期 <15年から19年>

- 独立行政法人 -

平成 15 年 4 月 1 日に造幣局は国の機関から独立行政法人へと移行した。

この移行は、平成 9 年 12 月に行われた行政改革会議最終報告の中で国の事務・事業の実施機能については、独立行政法人制度を活用しその自律的・効率的な運営の徹底を図るものとされ、造幣事業についても、その経営形態の在り方を検討することとされたことに端を発している。その後、中央省庁等改革基本法の成立、大蔵省（現財務省）官房長・造幣局長・印刷局長による「造幣・印刷事業の経営形態等に関する懇談会」が開催され、平成 11 年 4 月 27 日の閣議において、造幣事業の独立行政法人化と平成 15 年度前半の移行が決定された。

造幣局は、独立行政法人に移行してから 5 年が経過し平成 20 年 3 月末に第 1 期中期目標期間を終えた。その間、公共性を有する業務であるが故の確実な実施、適正かつ効率的な業務運営、業務運営状況の透明性の確保といった独立行政法人が等しく求められている基準を確実にクリアし、基幹業務である貨幣及び勲章の製造についても目標を十分に達したとの評価を、財務省独立行政法人評価委員から得た。

造幣局は、今も、引き続き「最も成功した独立行政法人になること」を目標に掲げ、「信頼と挑戦」の行動指針の下に業務に励んでいる。



第5回冬季アジア大会記念)



奄美群島復帰 50 周年記念



地方自治法施行 60 周年記念（北海道）

独立行政法人 造幣局

平成15年4月1日、造幣局は、明治4年の創業より続いた国営としての長い歴史に一旦幕を引き、独立行政法人としての新たな歩みを始めることとなった。

国民に信頼される貨幣づくりを中心とした事業の

展開を行うべく、造幣局の使命を定め、これを達成すべき目標として「質の高い行政サービス」「透明で効率的な業務運営」「健全な財務内容」「世界の造幣技術の発展に積極的に貢献する」を掲げた。

経緯

平成9(1997)年12月、行政改革会議の最終報告において、造幣事業について、今後、経営形態の在り方を検討することとされた。

平成11(1999)年4月、「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」が閣議決定され、造幣事業については、平成15年度前半に独立行政法人化(国家公務員の身分を与える法人)することが政府の方針となった。造幣局では、これに対応するため平成12年4月、総務課に企画調整室を設け事務を専担させた。

また、平成12(2000)年12月から13(2001)年5月にかけて、21世紀型の新しい行政モデルと21世紀の社会に対応した開かれた造幣局の将来像を構築するため、有識者で構成するアドヴァイザリーグループ「新しい造幣局を考える会」を開催し、今後の造幣局のあるべき姿について幅広い提言を求めた。

独立行政法人造幣局法の成立

造幣事業の独立行政法人化が政府の方針となって以降、所要の法律案の立案作業が進められ、独立行政法人造幣局法案が平成14(2002)年3月12日に閣議決定された。

独立行政法人造幣局法案は、その後4月12日の衆議院財務金融委員会審議、4月16日の衆議院本会議可決、4月25日の参議院財政金融委員会審議、4月26日の参議院本会議可決により成立(5月10日公布)し、平成15(2003)年4月1日に独立行政法人造幣局が設立されることが決定した。

独立行政法人移行への準備

独立行政法人造幣局法の成立を受け、財務省においては関連政省令制定等の準備が進められたほか、平成15年3月に財務省独立行政法人評価委員会造幣局分科会及び独立行政法人造幣局設立委員会が開催され、目論見書、中期目標、中期計画、業務方法書の審議が行われた。

一方、造幣局においては中期計画の検討作業、独立行政法人移行後の組織や内部規定などの立案作業、新会計制度の構築作業、資産承継に係る準備作業等が精力的に行われた。



新しい造幣局を考える会

独立行政法人造幣局の設立

平成15(2003)年4月1日、理事長に株式会社東京証券取引所から西原篤夫を迎え、国の組織から離れた組織として特定独立行政法人造幣局が発足した。設立時における資本金は669億円で全て政府出資金で構成され、同年6月23日の独立行政法人造幣局財産評価委員会において評価決定された。独立行政法人造幣局の組織は別表(P.172)のとおりである。

4月4日の創業記念日には、塩川財務大臣を来賓に迎え、独立行政法人造幣局発足式を挙行し、理事長から職員に対し、造幣局の社会的使命、目指すべき目標、そして行動指針が改めて示された。



独立行政法人造幣局の目的及び業務

独立行政法人造幣局の目的及び業務は、独立行政法人造幣局法(平成14年法律第40号)に規定され、従来の造幣局が実施していた業務全てを実施することとされている。

業務の運営については、財務省から示された中期目標を達成するために中期計画を作成し財務大臣の認可

を受け、毎年度の開始前に認可を受けた中期計画に基づきその事業年度の業務運営に関する年度計画を定め、財務大臣に届け公表し、実施することとなっている。

独立行政法人造幣局の評価

造幣局の業務の実績については、独立行政法人通則法により財務省に独立行政法人評価委員会を置き事務をつかさどるものとされ、財務省に独立行政法人造幣局分科会が設置され、毎年の造幣局の業務の実績を評価されることとなった。

独立行政法人造幣局移行による主な相違点

- ・ 役員の設置：理事長のほか、役員として理事・監事が置かれた。
- ・ 業務運営：独立行政法人格を有することで、すべて経営陣により意思決定される。
- ・ 監査・監察制度：首席監察官及び首席監査官が理事長直轄の機関として設置され、内部監査及び監察を実施することとなった。
- ・ 会計制度：国の会計に付属する造幣局特別会計から独立した組織となり、独立行政法人会計基準に基づく会計処理を行うこととなった。この会計処理を行うため、ERP システムが導入された。また、国の会計検査の対象機関として行う会計実地検査に加え、新たに監査法人による会計監査が実施されることとなった。
- ・ 貨幣回収準備資金：造幣局特別会計が廃止されたため、同特別会計で管理していた同資金は一般会計に移管され、財務省(国庫課)で管理されることとなった。
- ・ 貨幣の製造：国との契約により製造することとなった。

第5回アジア冬季競技大会記念貨幣 奄美群島復帰50周年記念貨幣

平成15(2003)年2月に青森で開催された第5回アジア冬季競技大会を記念して、わが国初の彩色を施した1000円銀貨幣5万枚が発行された。また、平成15年11月、奄美群島復帰50周年を記念して、彩色を施した1000円銀貨幣5万枚が発行された。

栄典制度の改革による勲章の増産

平成14(2002)年8月7日、閣議決定された栄典制度の改革によって、勲章及び褒章の仕様等が変更(一部廃止)され、平成15年秋の叙勲及び褒章から実施された。

旭日章、瑞宝章、宝冠章について、勲7等及び勲8等に相当する勲章の授与が廃止され、区分が6段階に整理された(関連記事 P.74参照)。

平成15年度における勲章の製造高は、24,712個(前年度比26%増)、褒章の製造高は2,151個(8%増)であった。

鉄腕アトム貨幣セット

造幣局は独立行政法人化に伴い、新しい貨幣セットの開発に取り組み、国民のニーズに的確に対応した新しいタイプの貨幣セットを販売することとした。

その第1号として企画販売した鉄腕アトム誕生貨幣セット及び同ブルー貨幣セットは大きな反響を呼んだ。



鉄腕アトム誕生記念
ブルー貨幣セット

©tezuka productions

鉄腕アトム誕生記念
貨幣セット



©tezuka productions

第5回アジア冬季競技大会記念1000円銀貨幣(平成15年)



40.00mm-31.10g

奄美群島復帰50周年記念1000円銀貨幣(平成15年)



40.00mm-31.10g

博物館による出張公演の開始

平成15(2003)年度から本格的に、博物館長が近隣の住民を始めとする各方面からの要請に応じ、造幣局・貨幣の歴史、造幣局周辺の史跡、四方山話等の内容により、出張講演を開始した。



出張講演

財務省評価委員会造幣局分科会 全体評価の概要

平成16(2004)年8月31日、独立行政法人評価委員会造幣局分科会から理事長に平成15事業年度の業績評価が示された。

平成15事業年度の業務実績は、ERP システムを初めとした独立行政法人として不可欠なインフラを着実に整備したこと、業務運営の面での柔軟な対応と職員の意識改革が見受けられ、貨幣の製造についてはコストの抑制、人的資源の有効活用が図られるとともに、設備の安定稼働に向けた地道な努力も認められたこと、貨幣セット販売部門においては職員の意識改革による新しい発想とその実行により大幅な飛躍が見られたこと等のことから、独立行政法人としての基盤づくりに成功したと評価された。

品質マネジメントシステム ISO9001認証取得

公共的な業務を果たしている造幣局にとっても品質マネジメントシステムの国際標準規格であるISO9001の取得は意義があることから、基幹業務である貨幣製造部門を対象として、平成14(2002)年6月11日のキックオフ以後、関係する部所において認証に向けた準備作業が行われ、平成15年3月7日貨幣製造部門についてISO9001の認証を取得した。

これに続き平成15年6月12日全事業を対象としたISO9001の認証取得に向け、キックオフ宣言を行い、平成16(2004)年3月12日全部門でISO9001の認証を取得した。

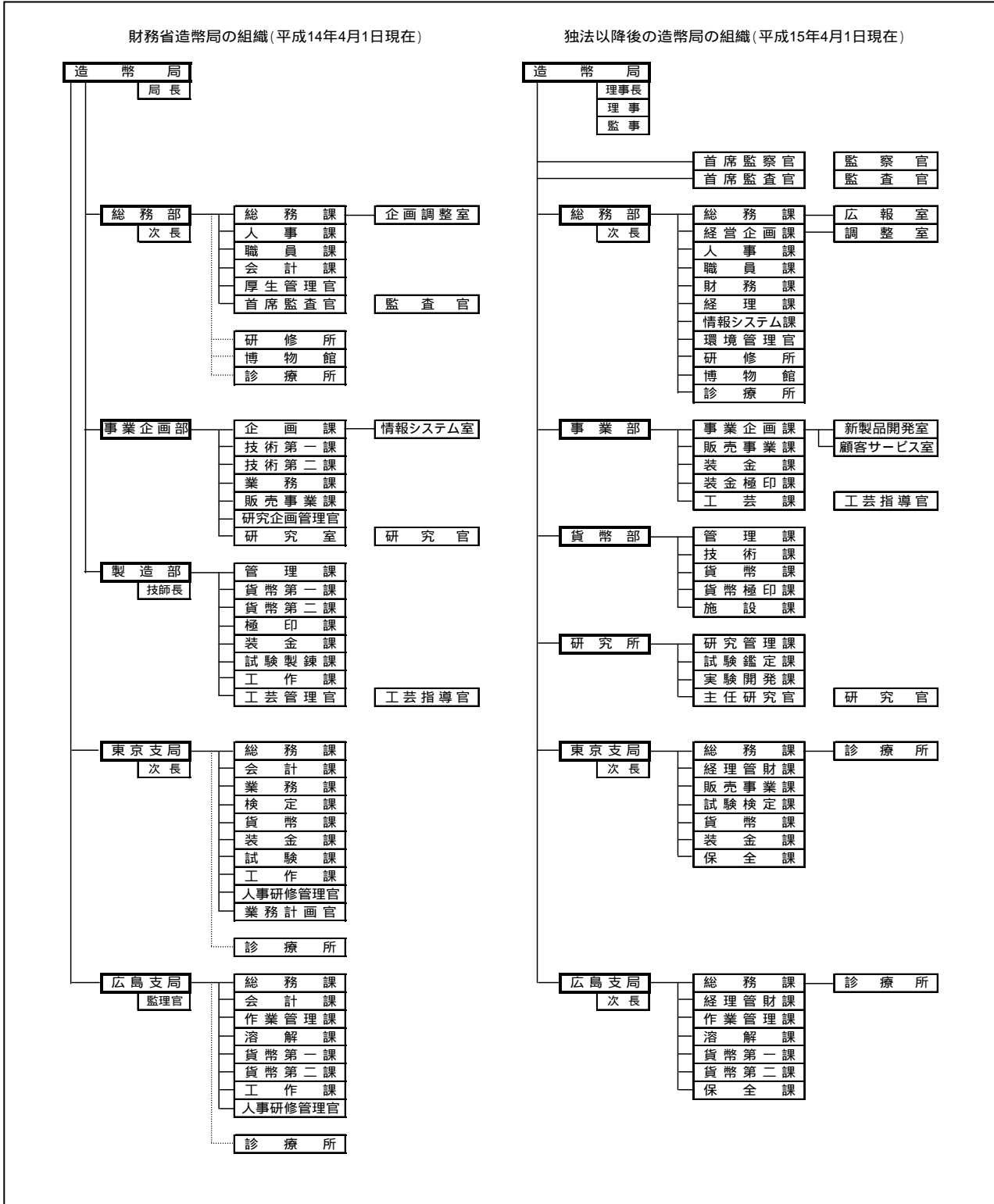


登録証と認証授与式

平成15(2003)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.11	造幣局 IN 岡山(～17.岡山天満屋)	3.19	米英軍、イラクと開戦
3.18	ISO9001登録認証式	4. 1	日本郵政公社発足
3.20	独立行政法人造幣局設立委員会開催	10.15	中国、有人宇宙船「神舟5号」打上げに成功、米ソに次ぎ3カ国目
3. -	独法評価委員会造幣局分科会(3.14、3.19、3.28 於 財務省)		
4. 1	独立行政法人造幣局発足(4.4発足式)		
6.23	独立行政法人造幣局財産評価委員会(於 財務省)		
7.19	造幣東京フェア(～23.表参道・新島館)		
8. 8	造幣局 IN 札幌(～13.札幌東急)		
8.21	お金と切手の展覧会(～27.米子・米子高島屋)		

独法移行前後の造幣局の組織



第23回世界造幣局長会議議長国を勤める

平成16(2004)年3月21日から23日までの3日間、アメリカ・サンフランシスコで43カ国47造幣局が参加して第23回世界造幣局長会議(MINT DIRECTORS CONFERENCE)が開催された。

この会議では、当局理事長が議長として中心的な役割を務め、開会式での挨拶、同会議の運営に関する事項を協議する内部会議(Internal Affairs Session)の主宰、会議最終日の議長総括等を行った。



第23回世界造幣局長会議(議長総括)

財務省評価委員会造幣局分科会全体評価の概要

平成16事業年度においても、基幹業務の貨幣と勲章の製造では、発注先の要請に確実に応え、また、事業部的な組織運営の更なる見直しや第三者によるシステム監査の実施を行うなど、組織全体として顕著な前進が図られ、中期計画に照らしても順調な業務運営がなされた。

独立行政法人移行後2年度目に入り、制度改革実施に伴う効果と新しい制度の定着から、財務面においても確かな経営が行われ、この結果、経常収支比率は中期計画に掲げる目標を超え、総利益も当初計画並びに前年度実績を上回り、高く評価できる成果をあげたと評価された。

ATMを通過した偽造貨幣の発生

平成17(2005)年1月27日、福岡県内の郵便局のATMの中から発見された新500円貨幣5枚について鑑定を行った結果、偽造貨幣であることが判明した。

この偽造貨幣に対応するため同年3月10日、警察庁、金融庁、財務省が連携して「新500円貨幣の偽造対策について」を報道発表した。造幣局は早期状況把握のために鑑定の迅速化と、財務省が行う新500円貨幣のクリーン化のために新500円貨幣の増産を行うこととなった。

偽造貨幣発見を報じた新聞記事



平成 17.2.3 読売(夕)

(承諾済)



平成 17.3.11 読売

(承諾済)

平成16(2004)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.3	造幣局 IN 福井(～8福井だるまや西部)	2.27	京都で鳥インフルエンザ、1万羽死ぬ
3.21	第23回世界造幣局長会議(～23サンフランシスコ)	3.21	三菱ふそうトラック・バスが大型車のタイヤ脱落問題で設計上の欠陥を認める
3.29	ISO9001全部門認証取得登録証授与式	8.13	アテネオリンピック開催(～29)
7.22	造幣局 IN 鳥栖(～27.ジョイフルタウン鳥栖)	11.1	1万円、5千円、千円新日本銀行券流通開始
8.12	お金と切手の展覧会(～17.岐阜・新岐阜百貨店)		
10.9	東京フェア(～13.東京支局)		

平成17年(2005)

2005年日本国際博覧会記念貨幣 (愛知万博)

平成17(2005)年3月25日から9月25日まで愛知県で開催された日本国際博覧会(愛知万博)を記念して1万円金貨幣が7万枚、1000円銀貨幣が7万枚、500円ニッケル黄銅貨幣が824万1千枚発行された。

2005年日本国際博覧会記念1000円銀貨幣(平成17年)



40.00mm-31.10g

2005年日本国際博覧会記念1万円金貨幣(平成17年)



26.00 mm-15.60g

2005年日本国際博覧会記念500円ニッケル黄銅貨幣(平成17年)



26.50mm-7.00g

中部国際空港開港記念貨幣

平成17年2月17日に中部国際空港(セントレア)が開港したことを記念して500円銀貨幣が5万枚発行された。

プレミアム型の500円貨幣はこれが初めてである。

中部国際空港開港記念500円銀貨幣



26.50mm-7.00g



日本国際博覧会セット

保全工場移転整備

平成17(2005)年3月25日、保全工場の整備が竣工した。この整備は、平成5(1993)年3月に策定した造幣事業長期計画の第一次整備計画に関連する最後の整備である。



保全工場

3局合同安全衛生委員会の開催

平成17年9月30日、職員の安全衛生に対する取り組みを強化することを目的として、大阪、東京、広島の本3局の総括安全衛生管理者等が一同に会し、第1回3局合同の安全衛生委員会を開催した。以後、この委員会は毎年継続して開催されている。



3局合同安全衛生会議
平成17(2005)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.13	造幣局 IN 静岡(～17.松坂屋)	2.17	中部国際空港(愛知)開港
1.31	ISO14001キックオフ宣言	3.25	日本国際博覧会(愛知)開幕(～9.25)
3.-	造幣泉友会解散	3.28	スマトラ島西沖のインド洋でM8.7の地震発生
7.21	造幣局 IN 盛岡(～26.パルクアベニューカワトク)	8.8	郵政民営化を問う衆議院解散総選挙で自民党圧勝
8.17	お金と切手の展覧会(～23.郡山・うすい百貨店)	10.1	道路4公団民営化
10.8	造幣東京フェア(～10.東京支局)	11.15	紀宮様ご成婚
12.22	ISO14001認証登録	11.17	マンション耐震偽装発覚

環境マネジメントシステム

ISO14001認証取得

平成17年12月22日、ISO9001(品質マネジメントシステム)に続き、造幣局は、全事業について環境マネジメントシステムの国際標準規格であるISO14001の認証を取得した。

これは、平成17年1月31日にキックオフ宣言をしてから1年での認証取得である。



登録証と認証授与式

財務省評価委員会造幣局分科会 全体評価の概要

独立行政法人移行後3年目に入り、制度改革実施に伴う効果と、新しい制度の定着から財務面においても、収入の確保、経費の節減の両面にわたって的確な経営が行われた。

ISO9001(品質マネジメントシステム)の認証維持に加えてISO14001(環境マネジメントシステム)を認証取得し環境負荷軽減を図っていることは評価できる。また、業務改善を行いPDCAサイクルを回す等により生産設備の故障件数や作業停止時間の大幅な短縮を果たすなど民間型の長所を取り入れた事業運営が行われていると評価された。

圧印機と直結した貨幣検査機の始動

平成18(2006)年5月11日、画像処理により貨幣模様を検査する貨幣検査機と圧印機を直結した作業を開始したことで、圧印検査工程は大幅な省力化が図られた。

また、バイカラー型貨幣の製造も可能な円形や貨幣搬送設備に改修したことで、より高度な偽造防止技術を施した貨幣の製造にも対応できるラインとなった。



圧印機に直結した貨幣検査機

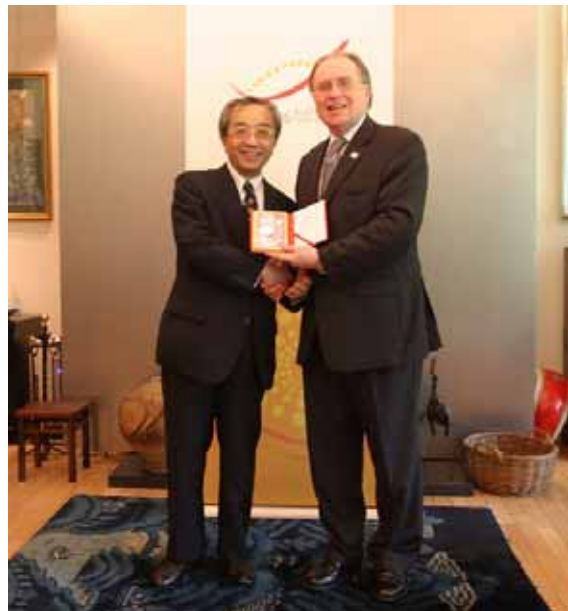


改修された円形・貨幣搬送装置

日豪交流30年プルーフ貨幣セット

外国貨幣を初めて貨幣セットに組み込む

平成18年3月1日、「日豪友好協力基本条約」署名30周年を記念する交流年事業として、オーストラリアの1ドル銀貨幣を組み込んだ日本のプルーフ貨幣セットが日豪交流年実行委員会に認定され、造幣局が販売した。



駐日オーストラリア大使へのプルーフ貨幣セット贈呈

情報化統括責任者(CIO)補佐官の配置

平成18年2月1日に情報化統括責任者(CIO)補佐官を初めて配置した。

これは、平成17(2005)年6月29日の各府省情報統括責任者(CIO)連絡会議において「独立行政法人等の業務システム最適化実現方策」についての決定があり、情報システム等に関する専門的知識を有し独立性・中立性を有する外部の専門家を情報化統括責任者(CIO)補佐官として配置するよう求められていたもので、平成18年2月に外部専門会社と契約し、造幣局の業務・システムの分析・評価及び最適化計画の策定等について支援、助言を得ることになった。

国際連合加盟50周年記念貨幣

日本が昭和31(1956)年12月18日に国連に加盟してから50年という節目の年にあたるのを記念して1000円銀貨幣が7万枚発行された。



総務部に全面スタッフ制を導入

組織の効率的な運用を図るため、スタッフ制が可能な職場・職務について順次導入していたが、総務部については平成18年4月から全面的に導入した。

財務省評価委員会造幣局分科会 全体評価の概要

独立行政法人となって4年目となるが、内部管理予算制度及び標準原価制度など民間企業型経営手法の定着等があり、また、総務部について全面的にスタッフ制に移行するなど機動的な組織運営を図るための見直しが行われており、順調に業務運営が実施されていると評価できる。

契約面では、一般競争入札比率を高め、調達の実績の透明性、公平性を高めるなど順調に業務運営がなされている。

また、基幹業務の貨幣製造等については、自動化機器の導入を図るとともに、故障時の対応の迅速化によって、設備稼働率が大きく向上した。また、貨幣セットの販売等については代金支払い方法の多様化への取り組みなど営業的視点に立った活動が展開されている。

通貨制度の安定を確保し、国民生活・経済の安定を図るためには、造幣局による「偽造されにくい通貨の安定製造」が必要不可欠であり、その製造にあたっては、国と一体となって、高度な偽造防止技術を維持向上させるとともに、通貨量の変動等に十分対応できる組織体制を維持していく必要があると評価された。

平成18(2006)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.1	CIO 補佐官の設置	2.10	冬季オリンピックリノ大会 (~26)
2.23	造幣局 IN 大分(~28.トキ八本店)	3.20	第1回ワールドベースボールクラシックで日本が優勝
3.22	成形設備始動式(広島支局)	5.27	インドネシア・ジャワ島中部で M6.3の地震が発生、死者5500人以上
7.26	造幣局 IN 甲府(~31.山交百貨店)	8.23	国際天文学連合により、冥王星が惑星から除外、新設された準惑星に分類される
8.16	お金と切手の展覧会(~22.長崎・博多大丸)	9.6	皇室41年ぶりに男児誕生 秋篠宮文仁親王の第3子 悠仁(ひさひと)親王
10.7	造幣東京フェア(~10.東京支局)	10.10	新桜ノ宮橋(新銀橋)竣工

平成19年(2007)

南極地域観測50周年記念貨幣

日本が昭和32(1957)年1月29日に昭和基地を南極に開設してから50年という節目の年にあたるのを記念して500円ニッケル黄銅貨幣が660万枚発行された。



ロンドン貴金属市場協会(LBMA) Good Delivery List Gold に登録

平成19(2007)年12月13日 LBMA の認証するグッド・デリバリー・リスト・ゴールドに造幣局が登録された。グッド・デリバリーには、金铸塊と銀铸塊があり、銀铸塊については既に認証を受けていたが、近年、金の精製機会が増えたことから金铸塊についても申請していた。日本国内で認証を受けている精錬所は、造幣局が登録された時点で金铸塊が9カ所、銀铸塊が13カ所である。

造幣局では、近年、貨幣セットを中心とする海外取引も増えており、世界において日本造幣局の信頼度を高めるためにも有効である。



LBMA 認証証明書

2007年ユニバーサル技能五輪国際大会記念貨幣

平成19(2007)年11月14日から、技能五輪国際大会と障害のある方の職業的自立意識の喚起等を目的とする国際アビリンピックが静岡県で初めて同時開催されるのを記念して1000円銀貨幣が8万枚発行された。



外国貨幣の製造受注と貨幣セットの販売

平成19年5月28日、ニュージーランド準備銀行(中央銀行)の委託を受け、同国の収集用貨幣の調達及び販売を行っているニュージーランドポスト社から1ドルブルーフ貨幣を受注した。日本の造幣局では、この貨幣と日本のブルーフ貨幣6貨種を組み込んで、日本とニュージーランド友好関係が未永く続くよう祈念する貨幣セットを販売した。

外国貨幣の製造は、第二次世界大戦前にはロシア等があったが、戦後になってからは、初めての製造であった。



日本・ニュージーランド友好2007ブルーフ貨幣セット

貴金属製品品位証明業務に係るアクションプログラムの実施

貴金属製品の品位証明については、貴金属製品の安定取引等の観点から実施しているところであるが、景気動向や嗜好の変化等もあり平成2年頃から受託数量が減少し続けており、平成20年度までに収支相償となるよう業務実施部局の統合、東京支局の人員削減、手数料の見直し(システムの見直しと値上げ)及びサービス向上等の具体的な改善策を定め、アクションプログラムとして平成19年1月より実施を開始した。

財務省評価委員会造幣局分科会 全体評価の概要

平成19事業年度は、第1期中期目標期間の最終年に当たるが、独立行政法人への移行に伴い導入した事業部の組織やスタッフ制の一層の定着が図られるとともに、本支局における共通業務の本局への集約化を推進するなど、機動的・効率的な組織体制構築への取組みを強め、意思決定の迅速化が図られている。独立行政法人化により採用した内部管理予算制度、標準原価制度など民間企業的な経営手法が適正に運用され、業務改善提案件数の著増にも見られるようにコスト意識も浸透している。また、人員の削減を行いつつ自動化機器の積極的な活用による製造工程の効率化を行っていること、造幣事業全体として認証を取得しているISO9001(品質マネジメントシステム)及びISO14001(環境マネジメントシステム)について、認証を確実に維持するよう努めるとともに業務運営への十分な活用を図っていることなど、順調に業務運営が行われており、当該年度の実勢を踏まえると中期目標は十分に達成できたものと評価された。

独立行政法人整理合理化計画の閣議決定

独立行政法人については、経済財政改革の基本方針(平成19年6月19日閣議決定)に沿って平成19年12月24日に独立行政法人の見直しの結果を取りまとめた独立行政法人整理合理化計画の閣議決定がなされた。

その中で、造幣局の事務事業の見直しについては、民間と競合する一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造などからの撤退と貴金属製品品位証明業務等についてはアクションプログラムに基づき収支相償を図ること、組織の見直しについては、職員数について、平成22年度までに平成17年度末と比較して10%を上回る削減を行なうこと、運営の効率化及び自律化については、保有資産の見直しと監事による監査体制の強化等コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組むよう求められている。

平成19(2007)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.2	造幣局Nつくば(～7.西武百貨店)	1.9	防衛庁が防衛省へ移行
4.1	総務部門の全面スタッフ制導入	5.14	憲法改正の手続きを定める国民投票法が成立
	ホールマーク手数料の値上げ(アクションプログラム)	10.1	郵政民営化スタート
7.6	第11回IAAF世界陸上競技選手権大阪大会入賞メダル完成記者発表		
7.26	造幣局N松江(～8.1.一畑百貨店)		
8.9	お金と切手の展覧会(～14.名古屋・丸栄スカイル)		
10.6	造幣東京フェア(～8.東京支局)		
12.13	ロンドン貴金属市場協会に金塊登録		

造幣局の現状

造幣局は、現在、次の事業を行っている。

1. 貨幣製造事業
2. 貨幣販売事業
3. 装金事業(勳章・褒章及び金属工芸品の製造)
4. 試験製錬事業(貴金属製品の品位証明、貴金属地金の精製・品位証明、地金・鉾物の分析試験)

これら4つの事業について、機械設備、技術面を含めて紹介する。

貨幣の製造事業

溶解・圧延工程は広島支局に集約整備して、2交代制勤務を導入している。また、事業全般の効率化にむけて、FA機器の導入、工程間の自動搬送、貨幣検査の自動化など様々な省力化や生産性の向上が行われている。

溶解・圧延板製造工程

溶解工程においては、平成7(1995)年度より4トン炉2基と縦型連続鋳造装置による作業を行い、生産性の向上、作業環境の改善及び炉の大型化による省エネルギー化を図っている。

圧延工程においては、平成7(1996)年度貨幣材料搬送システムの整備、平成12(2000)年度には、仕上圧延板の板厚等の検査を行うコイル検査装置を導入し、設備の効率化及び圧延板の品質管理の充実を図っている。

また、溶解圧延生産管理システムを導入し、工程全体の総合的な作業及び地金の管理を行っている。



縦型連続鋳造炉



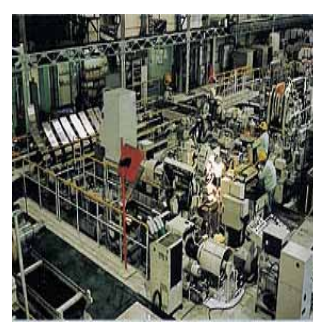
熱間圧延機



面削機



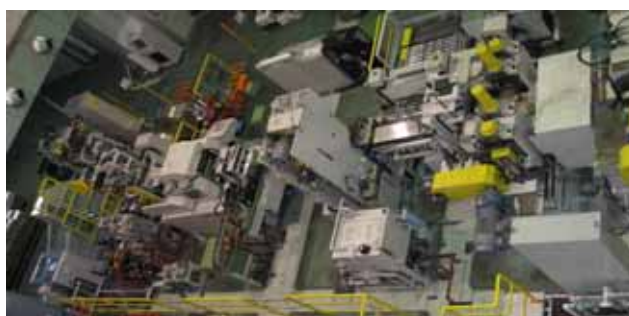
冷間圧延機



コイル溶接機



仕上げ圧延機



コイル検査装置

成形工程

平成11～15(1999～2003)年の間に本局の新貨幣工場に円形製造ライン4系統を設置、また広島支局においても平成17(2005)年度に2系統を設置した。

設置された6系統はそれぞれ単独での貨幣用円形の製造が可能であり、細やかな製造要求にも対応可能な設備となっている。

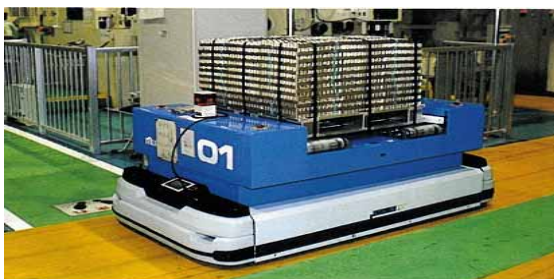
各装置はFA化で大幅に省力化しており、前後の工程とリンクした生産管理システムとあわせて、的確な生産管理と、厳重な地金管理を行っている。



成形工場



成形工場集中監視室



自動搬送機

圧印検査工程

昭和63(1988)年から、ドイツ製高速圧印機(横型高速圧印機)を導入してきたが、さらに次世代貨幣の製造に対応した圧印機として縦型圧印機の導入を平成17年から行った。平成20(2008)年のバイカラー型記念貨幣は、縦型圧印機を使用して製造を行った。

また、検査工程においては、研究を行っていた画像処理による自動検査方法が確立され、16年度に実用機を導入し順次実作業への活用を図り、平成18年5月から圧印機と直結した一連の圧印検査工程となったことで、検査作業は自動化され、大幅に省力化された工程となった。

また、平成19(2007)年4月、貨幣袋の封緘の自動化に向けて、従来の組封鉛から樹脂バンド封緘に変更した。



縦型圧印機



貨幣検査機



貨幣袋封緘用

樹脂バンドと封緘後の姿



極印工程

従来から、緻密な加工技術と熟練による「匠の技」とを組み合わせた高度な技能を用いて製造に取り組んできたが、他方、デザインおよび偽造防止技術の高度化に対応するため、放電加工機やNC彫刻機等最新の精密加工技術も積極的に導入している。

現在では、コンピュータ・グラフィック・デザインによる電子情報化された図案をもとに、縮彫などの工程を経ずに直接的に極印を製造する技術も採用している。

極印の製造工程

貨幣や金属工芸品の模様をプレスするための金型が極印である。

極印を精巧かつ純正画一に製造することが、貨幣の真偽判別を明確にし、偽貨の発生を抑止し、貨幣の信認維持につながるという意味で、造幣の心臓ともいえる工程である。

貨幣などの図案をもとに、油粘土で原型を作り、石膏を流し込んで型を取る(彫塑)。この石膏原版の表面に、硫酸銅溶液中で電気分解により厚さ1mmから1.5mmの銅の層を付着させることを電鍍といい、この銅の層を石膏原版から剥がしたものが電鍍板で、飾り額などに应用されている。

この電鍍板にニッケルメッキを施したものが縮彫原版で、これを縮彫機にかけて極印又は種印を作る(縮彫の仕組みについては、P.58参照)。

金属工芸品の場合は、製造数が少ないことから使用する極印の数が少ないので、縮彫機により直接極印を製造するが、貨幣の場合はまず種印を作り、これをプレスして極印を量産することになる。



彫塑



電鍍作業



電鍍板



縮彫原版



種印仕上げ



極印、貨幣用(上) 勳章要(下)



縮彫機



NC彫刻機

貨幣の販売事業

造幣局は、国家的な記念事業として発行される記念貨幣を製造しており、金融機関を通じて引き換えるものに加えて、素材に貴金属を含み、製造に要する費用がその額面を超えるプレミアム貨幣を販売している。

また、500円から1円までの未使用貨幣を美しいケースに収めた貨幣セット及び特殊な技術を用いて製造した美しい鏡面と深く鮮明な模様を有するプルーフ貨幣セットの販売も行っている。

貨幣セットのテーマは、アンケート調査で得られた要望を踏まえつつ、新しい発想に立った企画・開発を行っており、お客様のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売に努めている。また、海外においても展示会への参加により販路の拡大に努めている。

販売方法は主として通信販売及びインターネット販売で、クレジット決済やコンビニエンスストアでの支払いなど代金支払い方法の多様化を図っている。

記念プルーフ貨幣セット

昭和62年に御在位60年記念金貨幣のプルーフ貨幣セットを販売したのが最初で、以後、天皇陛下御即位記念金貨幣、沖縄復帰20周年記念、皇太子殿下御成婚記念等の記念プルーフ貨幣セットを販売している。

平成9(1997)年の長野オリンピック冬季大会の記念金貨幣は、わが国初のプレミアム貨幣である。また、平成15(2003)年のアジア冬季大会記念銀貨幣は初のカラーコイン仕様で、好評を博し、現在の記念1000円銀貨幣の標準仕様となっている。

なお、平成20年からは、地方自治施行60周年を記念し、47都道府県毎の図柄による記念貨幣の販売を開始している。

最初の記念プルーフ貨幣セット



天皇陛下ご在位60年記念プルーフ金貨(昭和62年)



初のカラーコイン アジア冬季大会記念1000円銀貨幣(平成15年)



地方自治施行60周年記念1000円銀貨幣(北海道)

プルーフ貨幣セット

500円貨幣から1円貨幣まで現行6貨種を造幣局の技術を集約し、貨幣に工芸品としての価値を付加したもので、昭和62年銘から販売している。

この他、貨幣製造の新技术を取り入れたメダルを組み込んだセットも販売している。(プルーフ貨幣については、P.141参照)



プルーフ貨幣セット(平成 19 年)



桜の通り抜けプルーフ貨幣セット(平成 19 年)



坂本龍馬平成十九年銘プルーフ貨幣セット(平成 19 年)

ミントセット

500円貨幣から1円貨幣まで現行6貨種の未使用貨幣を組み込んだもので、貨幣セットの中ではもっとも販売数量は多く、記念貨幣が組み込まれることもある。

昭和50年銘から国内向けの販売を開始、昭和59(1984)年から現在のプラスチックケースになった。

貨幣セットには、この他、世界遺産、人気キャラクター、日本の名作等をテーマとした各種貨幣セットも販売している。



ミントセット(平成 19 年)



ごんぎつね貨幣セット(平成 19 年)
「赤い鳥」掲載 75 周年記念



南極地域観測 50 周年記念貨幣入
貨幣セット(平成 19 年)

勲章・金属工芸品の製造

国家又は公共に対し功労のある方、社会の各分野における優れた行いのある方に授与される勲章及び褒章の製造は造幣局が行っている。

勲章及び褒章は、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えていることが要求される。このため、熟練した職員が、精巧な技術と細心の注意を払って、芸術品ともいえる勲章や褒章を生み出している。

また、金属工芸品の製造は、偽造防止技術を始めとする貨幣製造技術の維持・向上のために行っており、研究部門の指導のもと新技術を駆使した従来にないデザインのメダルを世の中に送り出している。(勲章については P.73、金属工芸品については P.104 参照)。

また、仕上、七宝工程は極めて高い技術、技能を必要とする作業工程であるが、機械化できる部分については、自動加工機、製作ロボットの導入など積極的に効率化、省力化を図っている。

勲章、金属工芸品の製造工程

勲章、金属工芸品の場合、材料(圧延板)から型を抜き、模様をプレスする圧写工程。圧写工程で打ち抜けなかった型を糸のこで切り抜き、何度もヤスリをかけて形を整える仕上工程。さらに七宝を施すものについては、七宝釉薬の盛り付け、焼き付けを何度も繰り返す七宝工程(P.79 参照)がある。



マシニングセンター



圧写



仕上



七宝の盛り付け



七宝の焼付け

貴金属製品の品位証明、貴金属地金の精製・品位証明、地金・鋳物の分析試験

品位証明(ホールマーク)業務が、貴金属製品の取引安定に果たしてきた役割は大きい。最近では、品位証明の規格の国際化に関して ISO などで具体的な取り組みが行われており、造幣局もその動向を把握しつつ、国内の対策委員会に参加し協力を行っている。

また、最近の貴金属製品の多様化に対応するため、従来からの打刻による方法に加え、製品を損なうことなくマーク表示を行うレーザーマーカ技術の採用、事務処理のコンピュータ化などを行い、返却までの日数短縮に努めている。(ホールマーク業務については P.82 参照)。

貴金属の精製や地金分析においては、高度な機器の活用と熟練した技術を要求される分野であり、分析試験作業における高周波プラズマ発光分光分析装置、精製作業における金銀電解設備、貴金属淘汰設備の導入など、作業の効率化を図っている。

研究開発

貨幣製造等の事業を行っている造幣局は、その製造に係る専門知識を有する機関として重要な一翼を担っており、社会情勢に呼応して、技術の進歩、発展に合わせ、偽造防止や合理的な生産技術、品質管理方法の開発を行っている。

研究成果は国内外の特許を取得し、500円変造・偽造対策のため改鑄した新500円貨幣や記念貨幣に成果を採用するなど、新たな貨幣の発行に大いに役立っている。なお、平成15(2003)年4月1日、造幣局の独立行政法人化を機会に、「研究所」として各部、支局と並ぶ組織となった。

最近の研究成果を応用した異形斜めギザ付き記念貨幣



研究活動は研究管理会議において進捗管理及び評価を行い、その成果は毎年「造幣局研究報告」として発刊している。このほか、3局において研究発表会を開催している。



研究管理会議



研究発表会

研究開発においては、貴金属貨幣やカラーコインなどに関する実験や製造技術の開発も行っており、魅力ある貨幣製造に寄与している。



研究所の設備(X線マイクロアナライザーによる元素分析)



(印刷機によるカラ - コインの研究)

この他、日本銀行等の公的機関から依頼される貨幣の真偽鑑定を行う等、信頼される貨幣としての信頼を保つための役目も担っている。



原子吸光分光分析装置



精密貨幣測定装置

その他部門

工作部門

生産設備の維持管理、電気・ガス・水道などの供給、建物・機械の設計、加工、保守管理など多様な業務を行っており、特に最近の設備更新に当たっては、自動制御化された貨幣製造設備の導入が主流を占めているため、その維持管理を行っている。



保全活動

研修の充実

新しい時代に即応するため、各人の職務・職責に応じた階層別研修の整備、技能職職員を対象とした技能実務研修等の充実を図ってきた。さらに、貨幣、工芸、研究、試験・検定の各部門の技能職職員全般の技能、資質の向上を目的として、各技能総合専門研修を導入するなど、研修体系の整備を行っている。

また、部内研修にとどまらず、国立大学などの研究機関における研修、民間企業派遣研修、海外留学など、研修の充実を図っている。



福利厚生

造幣局に働く人の健康保持・増進のため、THP(トータル・ヘルスプロモーション・プラン)として、メンタルヘルス診断、THP 体操など職員の健康づくりを推進している。

また、クラブ活動も盛んで、3局合わせて20を超える文化・体育部があり、対外試合で好成績を収めているものも少なくない。



THP体操風景

造 幣 局 の 案 内

造幣博物館

造幣博物館(本局)では、わが国の貨幣史を偲ぶ貴重な大判・小判などの古銭をはじめ、造幣局創業当時の品々、内外の貨幣、わが国の勲章、東京オリンピック入賞メダルなどを展示している。

なお、東京支局に「造幣東京博物館」を広島支局に「造幣展示室」を設けている。

いずれも、入場は無料、予約不要である。

開館時間：9時～16時まで(広島は9時30分～)

休 館 日：土・日・祝日・年末年始



東京支局



広島支局



造幣東京博物館



造幣展示室

工場見学

貨幣の製造工程を見ていただくため、本・支局とも工場に見学通路を設け、職員が案内をしている。

工場見学は事前予約が必要です。

本局



東京支局



広島支局



創業以来の貨幣一覧表

区分	名称	品位 千分中	製造期間	発行年	通用禁止年月	発行枚数 枚	量目 g	直径 mm	孔径 mm	厚さ (参考)mm	周囲	根拠法令等	掲載 ページ
本位貨幣	20円 金	金銅 900/100	M.4~M.13.2	M.4	S.63.4	47,225	33.3333	35.0606	-	2.40	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	34
	20円 金	金銅 900/100	M.30.7~S.7.1	M.30	S.63.4	50,834,241	16.6665	28.7878	-	1.89	ギザ	M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令144号	57
	20円 金	金銅 900/100	製造せず	-	-	-	16.6666	28.78	-	-		S.8.9.1 勅令232号 (メートル法採用)	-
	10円 金	金銅 900/100	M.4~M.6	M.4	S.63.4	1,867,032	16.6666	29.424	-	1.79	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	34
	10円 金	金銅 900/100	M.8.12~M.13.2	M.9	S.63.4	2,146	16.6666	29.394	-	1.81	ギザ	M.5.11.14 太政官布告341号	-
	10円 金	金銅 900/100	M.30.6~M.43.3	M.30	S.63.4	20,254,406	8.3333	21.212	-	1.68	ギザ	M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令144号	57
	10円 金	金銅 900/100	製造せず	-	-	-	8.3333	21.21	-	-		S.8.9.1 勅令232号 (メートル法採用)	-
	5円 金	金銅 900/100	M.4~M.5	M.4	S.63.4	1,331,164	8.3333	23.848	-	1.35	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	34
	5円 金	金銅 900/100	M.6~M.30.9	M.6	S.63.4	8,096,448	8.3333	21.818	-	1.61	ギザ	M.5.11.14 太政官布告341号	-
	5円 金	金銅 900/100	M.30.9~S.5.2	M.30	S.63.4	1,367,720	4.1666	16.969	-	1.37	ギザ	M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令144号	57
	5円 金	金銅 900/100	製造せず	-	-	-	4.1666	16.96	-	-		S.8.9.1 勅令232号 (メートル法採用)	-
	2円 金	金銅 900/100	M.4~M.6	M.4	S.63.4	883,254	3.3333	17.484	-	1.03	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	34
	2円 金	金銅 900/100	M.8.12~M.13.2	M.9	S.63.4	304	3.3333	16.969	-	1.08	ギザ	M.5.11.14 太政官布告341号	-
	1円 金	金銅 900/100	製造せず	-	-	-	1.6666	13.515	-	-		M.4.5.10 新貨条例	-
	1円 金	金銅 900/100	M.4~M.6	M.5	S.63.4	1,912,819	1.6666	13.515	-	0.80	ギザ	M.5.2.5 太政官布告34号	34
	1円 金	金銅 900/100	M.7.7~M.13.2	M.7	S.63.4	123,837	1.6666	12.121	-	0.95	ギザ	M.5.11.14 太政官布告341号	-
	1円 銀	銀銅 900/100	M.3.11~M.5.3	M.4	M.31.4	3,685,049	26.957	37.575	-	2.73	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	35
	1円 銀	銀銅 900/100	M.7~M.8.3	M.7	M.31.4	1,081,329	26.957	37.575	-	2.73	ギザ	M.7.3.20 太政官布告34号	35
	1円 銀	銀銅 900/100	M.11.12~M.30.3	M.11	M.31.4	157,310,694	26.957	37.575	-	2.73	ギザ	M.11.11.26 太政官布告35号	-
	貿易銀	銀銅 900/100	M.8.4~M.11.8	M.8	M.31.4	3,056,638	27.216	37.575	-	2.82	ギザ	M.8.2.28 太政官布告35号	35
補助貨幣	50銭 銀	銀銅 800/200	M.3.11~M.4	M.4	S.28.12	1,806,293	12.50	31.515	-	1.72	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	35
	50銭 銀	銀銅 800/200	M.5	M.5	S.28.12	2,648,309	13.4785	30.909	-	1.96	ギザ	M.5.11.14 太政官布告341号	-
	50銭 銀	銀銅 800/200	M.6~M.18.8	M.6	S.28.12	4,138,844	13.4785	30.909	-	1.96	ギザ	M.6.2.10 太政官布告46号	35
	50銭 銀	銀銅 800/200	M.30.7~M.39.1	M.30	S.28.12	61,100,000	13.4783	30.909	-	2.14	ギザ	M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令144号	57
	50銭 銀	銀銅 800/200	M.39.6~T.6.9	M.39	S.28.12	142,900,000	10.125	27.272	-	2.10	ギザ	M.39.4.7 貨幣法 M.39.5.19 勅令109号	60
	50銭 銀	銀銅 800/200	T.7.5~T.8.11	-	-	(31,186,253)	6.75	24.848	-	-	ギザ	T.7.4.30 貨幣法 T.7.4.30 勅令111号	63
	50銭 銀	銀銅 720/280	T.11.5~S.13.2	T.11	S.28.12	671,600,000	4.95	23.50	-	1.45	ギザ	T.11.4.28 貨幣法 T.11.4.28 勅令240号	65
	20銭 銀	銀銅 800/200	M.3.11~M.5	M.4	S.28.12	4,313,015	5.00	23.333	-	1.41	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	36
	20銭 銀	銀銅 800/200	製造せず	-	-	-	5.3914	22.424	-	-		M.5.11.14 太政官布告341号	-
	20銭 銀	銀銅 800/200	M.6~M.29.12	M.6	S.28.12	60,283,350	5.3914	22.424	-	1.54	ギザ	M.6.2.10 太政官布告46号	36
	20銭 銀	銀銅 800/200	M.30.4~M.39.1	M.30	S.28.12	56,550,000	5.3914	22.424	-	1.57	ギザ	M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令144号	57
	20銭 銀	銀銅 800/200	M.39.8~M.44.8	M.39	S.28.12	70,500,000	4.05	20.303	-	1.57	ギザ	M.39.4.7 貨幣法 M.39.5.19 勅令109号	60
	20銭 銀	銀銅 720/280	製造せず	-	-	-	3.00	19.696	-	-		T.7.4.30 貨幣法 T.7.4.30 勅令111号	-
	20銭 銀	銀銅 720/280	製造せず	-	-	-	1.98	17.00	-	-		T.11.4.28 貨幣法 T.11.4.28 勅令240号	-
	20銭 銀	銀銅 720/280	製造せず	-	-	-	1.98	17.00	-	-		S.8.8.1 勅令232号 (メートル法採用)	-
	10銭 銀	銀銅 800/200	M.3.11~M.5	M.4	S.28.12	6,102,674	2.50	17.575	-	1.16	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	36
	10銭 銀	銀銅 800/200	製造せず	-	-	-	2.6957	17.575	-	-		M.5.11.14 太政官布告341号	-
	10銭 銀	銀銅 800/200	M.6~M.30.1	M.6	S.28.12	150,713,407	2.6957	17.575	-	1.31	ギザ	M.6.2.10 太政官布告46号	36
	10銭 銀	銀銅 800/200	M.30.5~M.39.3	M.30	S.28.12	98,400,000	2.6955	17.575	-	1.38	ギザ	M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令144号	57
	10銭 銀	銀銅 800/200	M.40.1	-	-	(2,001,110)	2.6955	17.575	-	1.38	ギザ	M.39.5.19 勅令109号	-
10銭 銀	銀銅 720/280	M.40.8~T.6.11	M.40	S.28.12	208,700,000	2.25	17.575	-	1.18	ギザ	M.40.3.6 貨幣法 M.40.3.13 勅令32号	60	
10銭 銀	銀銅 720/280	T.7.7~T.8.10	-	-	(62,062,447)	1.50	16.06	-	1.24	ギザ	T.7.4.30 貨幣法 T.7.4.30 勅令111号	-	

は製造されたが発行されなかったもので、発行枚数欄中()内は製造枚数。

区分	名称	品位 千分中	製造期間	発行 年	通用禁 止年月	発行枚数 枚	量目 g	直径 mm	孔径 mm	厚さ (参考)mm	周囲	根拠法令等	掲載 ページ
補助 貨幣	5銭 銀	銀 銅 200	M.3.11～M.4	M.4	S.28.12	1,501,472	1.25	15.151	-	0.79	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	36
	5銭 銀	銀 銅 200	M.5	M.5	S.28.12	1,665,613	1.25	15.151	-	0.79	ギザ	M.5.3.8 太政官布告74号	36
	5銭 銀	銀 銅 200	製造せず	-	-	-	1.34785	15.151	-	-		M.5.11.14 太政官布告341号	-
	5銭 銀	銀 銅 200	M.6～M.13.2	M.6	S.28.12	47,367,119	1.34785	15.151	-	0.96	ギザ	M.6.2.10 太政官布告46号	36
	2銭 銅	銅 錫 亜鉛 10	M.6～M.17	M.7	S.28.12	275,702,662	14.256	31.818	-	2.30		M.6.8.29 太政官布告308号	36
	1銭 銅	銅 錫 亜鉛 10	製造せず	-	-	-	7.128	27.272	-	-		M.4.5.10 新貨条例	-
	1銭 銅	銅 錫 亜鉛 10	M.6～M.21	M.6	S.28.12	488,174,149	7.128	27.878	-	1.58		M.6.8.29 太政官布告308号	36
	半銭 銅	銅 錫 亜鉛 10	製造せず	-	-	-	3.564	23.333	-	-		M.4.5.10 新貨条例	-
	半銭 銅	銅 錫 亜鉛 10	M.6～M.21	M.7	S.28.12	395,552,952	3.564	21.818	-	1.29		M.6.8.29 太政官布告308号	36
	1厘 銅	銅 錫 亜鉛 10	製造せず	-	-	-	0.9072	15.757	-	-		M.4.5.10 新貨条例	-
	1厘 銅	銅 錫 亜鉛 10	M.6～M.17	M.7	S.28.12	44,491,550	0.9072	15.757	-	0.69		M.6.8.29 太政官布告308号	36
	10銭 白銅	銅 ニッケル 250	T.9.9～S.7.7	T.9	S.28.12	660,500,000	3.75	22.121	4.545	1.47		T.9.7.27 貨幣法 T.9.8.27 勅令334号	65
	5銭 白銅	銅 ニッケル 250	M.22.5～M.30.3	M.22	S.28.12	130,776,976	4.6656	20.606	-	1.87		M.21.11.8 勅令74号	53
	5銭 白銅	銅 ニッケル 250	M.30.4～M.38.11	M.30	S.28.12	53,000,000	4.6654	20.606	-	1.90		M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令144号	57
	5銭 白銅	銅 ニッケル 250	T.6.2～T.9.3	T.6	S.28.12	82,800,000	4.27606	20.606	4.242	1.83		T.5.2.24 貨幣法 T.5.3.30 勅令35号	63
	5銭 白銅	銅 ニッケル 250	T.9.4～S.7.8	T.9	S.28.12	458,000,000	2.6258	19.09	3.939	1.35		T.9.7.27 貨幣法 T.9.8.27 勅令334号	65
	1銭 青銅	銅 錫 亜鉛 10	製造せず	-	-	-	7.128	27.878	-	-		M.30.3.29 貨幣法	-
	1銭 青銅	銅 錫 亜鉛 10	M.31.11～T.4.12	M.31	S.28.12	64,500,000	7.128	27.878	-	1.69		M.30.29 貨幣法 M.31.9.21 勅令217号	57
	1銭 青銅	銅 錫 亜鉛 10	T.5.5～S.13.5	T.5	S.28.12	2,185,500,000	3.75	23.03	-	1.37		T.5.2.24 貨幣法 T.5.3.30 勅令35号	63
	5厘 青銅	銅 錫 亜鉛 10	製造せず	-	-	-	3.564	21.818	-	-		M.30.3.29 貨幣法	-
	5厘 青銅	銅 錫 亜鉛 10	製造せず	-	-	-	3.564	21.818	-	-		M.30.3.29 貨幣法 M.31.9.21 勅令217号	-
	5厘 青銅	銅 錫 亜鉛 10	T.5.6～T.8.4	T.5	S.28.12	42,080,000	2.10	18.787	-	1.08		T.5.2.24 貨幣法 T.5.3.30 勅令35号	63
	5厘 青銅	銅 錫 亜鉛 10	製造せず	-	-	-	2.10	18.78	-	-		S.8.9.1 勅令232号 (メートル法採用)	-
10銭 ニッケル	純ニッケル	S.8.9～S.12.12	S.8	S.28.12	205,000,000	4.00	22.00	6.00	1.62		S.8.9.1 貨幣法 S.8.9.1 勅令232号	87	
5銭 ニッケル	純ニッケル	S.8.9～S.13.1	S.8	S.28.12	154,400,000	2.80	19.00	5.20	1.39		S.8.9.1 貨幣法 S.8.9.1 勅令232号	87	
臨時 補助 貨幣	10銭 アルミニウム 青銅	銅 アルミニウム 50	S.13.6～S.15.1	S.13	S.28.12	185,000,000	4.00	22.00	4.60	1.71		S.13.6.1 勅令388号	90
	5銭 アルミニウム 青銅	銅 アルミニウム 50	S.13.6～S.15.3	S.13	S.28.12	152,400,000	2.80	19.00	4.00	1.48		S.13.6.1 勅令388号	90
	1銭 黄銅	銅 亜鉛 100	S.13.6～S.13.11	S.13	S.28.12	113,600,000	3.75	23.03	-	1.32		S.13.6.1 勅令388号	90
	10銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.15.4～S.16.8	S.15	S.28.12	575,600,000	1.50	22.00	-	1.80	ギザ	S.15.3.28 勅令113号	93
	10銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.16.9～S.18.1	S.16	S.28.12	944,900,000	1.20	22.00	-	1.53	ギザ	S.16.8.27 勅令826号	-
	10銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.18.2～S.18.9	S.18	S.28.12	756,000,000	1.00	22.00	-	1.27	ギザ	S.18.2.5 勅令60号	-
	5銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.15.8～S.16.8	S.15	S.28.12	410,000,000	1.20	19.00	-	1.87	ギザ	S.15.7.19 勅令476号	93
	5銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.16.12～S.17.9	S.16	S.28.12	478,000,000	1.00	19.00	-	1.61	ギザ	S.16.8.27 勅令826号	-
	5銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.18.2～S.18.12	S.18	S.28.12	258,000,000	0.80	19.00	-	1.33	ギザ	S.18.2.5 勅令60号	-
	1銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.13.11～S.15.12	S.13	S.28.12	1,092,160,000	0.90	17.50	-	1.68		S.13.11.29 勅令734号	90
	1銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.16.1～S.18.1	S.16	S.28.12	2,300,080,000	0.65	16.00	-	1.57		S.15.12.18 勅令906号	93
	1銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.18.2～S.18.12	S.18	S.28.12	627,160,000	0.55	16.00	-	1.31		S.18.2.5 勅令60号	-

区分	名称	品位 千分中	製造期間	発行 年	通用禁 止年月	発行枚数 枚	量目 g	直径 mm	孔径 mm	厚さ (参考)mm	周囲	根拠法令等	掲載 ページ
臨時 補助 貨幣	10銭 錫	錫 930 亜鉛 70	S.19.3~S.19.8	S.19	S.28.12	450,000,000	2.40	19.00	5.00	1.65		S.19.3.8 勅令112号	94
	5銭 錫	錫 930 亜鉛 70	S.19.7~S.19.8	S.19	S.28.12	70,000,000	1.95	17.00	4.00	1.65		S.19.3.8 勅令112号	94
	1銭 錫亜鉛	錫 500 亜鉛 500	S.19.3~S.20.9	S.19	S.28.12	1,629,580,000	1.30	15.00	-	1.45		S.19.3.8 勅令112号	94
	10銭 陶貨	-	S.20.7~S.20.8	-	-	(約15,000,000)	2.00	21.00	-	3.10			97
	5銭 陶貨	-	S.20.7~S.20.8	-	-		1.30	18.00	-	2.70			97
	1銭 陶貨	-	S.20.7~S.20.8	-	-		0.80	15.00	-	1.30			97
	10銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.20.11~S.21.10	S.21	S.28.12	237,590,000	1.00	22.00	-	1.312		S.21.1.25 勅令44号	102
	5銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.20.9~S.20.11	-	-	(10,100,502)	0.80	19.00	-	1.33	ギザ	S.18.2.5 勅令60号	-
	5銭 錫	錫 930 亜鉛 70	S.20.12~S.21.10	S.21	S.28.12	180,000,000	2.00	17.00	-	1.50		S.21.1.25 勅令44号	102
	50銭 黄銅	銅 600~700 亜鉛 400~300	S.21.5~S.22.5	S.21	S.28.12	268,161,000	4.50	23.50	-	1.652	ギザ	S.21.8.10 臨時通貨法 S.21.8.15 勅令392号	102
	50銭 黄銅	銅 600~700 亜鉛 400~300	S.22.7~S.23.10	S.22	S.28.12	849,150,000	2.80	19.00	-	1.48	ギザ	S.22.8.7 政令157号	110
	1円 黄銅	銅 600~700 亜鉛 400~300	S.23.10~S.25.6	S.23	S.28.12	451,170,000	3.20	20.00	-	1.50	ギザ	S.23.6.19 臨時通貨法 S.23.9.21 政令296号	110
	10円 洋銀	銅 550~600 ニッケル 160~180 亜鉛 290~220	S.25.3~S.26.8	-	-	(746,474,581)	2.75	20.00	5.00	1.36		S.25.3.2 臨時通貨法 S.25.3.2 政令26号	110

区分	名称	品位 千分中	製造期間	発行 年月	発行枚数 枚	量目 g	直径 mm	孔径 mm	厚さ (参考)mm	周囲	根拠法令等	掲載 ページ
一 臨時 補助 貨幣 （通貨法により貨幣とみなされたもの）	500円 白銅	銅 750 ニッケル 250	S.56.11~H.11.11	S.57	2,880,962,000	7.20	26.50	-	1.80	レリソグ	S.56.5.15 臨時通貨法 S.56.7.3 政令245号	133
	100円 銀	銀 600 銅 300 亜鉛 100	S.32.9~S.33.12	S.32	100,000,000	4.80	22.60	-	1.70	ギザ	S.32.5.27 臨時通貨法 S.32.7.10 政令191号	116
	100円 銀	銀 600 銅 300 亜鉛 100	S.34.1~S.41.10	S.34	390,020,124	4.80	22.60	-	1.70	ギザ	S.34.1.5 政令1号	116
	100円 白銅	銅 750 ニッケル 250	S.42.1~	S.42		4.80	22.60	-	1.70	ギザ	S.41.9.30 政令341号	125
	50円 ニッケル	純ニッケル	S.30.6~S.33.5	S.30	212,000,000	5.50	25.00	-	1.60	ギザ	S.30.6.20 臨時通貨法 S.30.6.20 政令88号	116
	50円 ニッケル	純ニッケル	S.34.1~S.41.9	S.34	581,225,143	5.00	25.00	6.00	1.60		S.34.1.5 政令1号	116
	50円 白銅	銅 750 ニッケル 250	S.42.1~	S.42		4.00	21.00	4.00	1.75	ギザ	S.41.9.30 政令341号	125
	10円 青銅	銅 950 亜鉛 40~30 錫 10~20	S.26.10~S.33.12	S.26	1,773,000,000	4.50	23.50	-	1.50	ギザ	S.26.12.7 政令372号	114
	10円 青銅	銅 950 亜鉛 40~30 錫 10~20	S.34.1~	S.34		4.50	23.50	-	1.50		S.34.1.5 政令1号	116
	5円 黄銅	銅 600~700 亜鉛 400~300	S.23.10~S.24.8	S.23	254,212,000	4.00	22.00	-	1.64	ギザ	S.23.6.19 臨時通貨法 S.23.9.21 政令296号	110
	5円 黄銅	銅 600~700 亜鉛 400~300	S.24.8~S.33.10	S.24	651,700,000	3.75	22.00	5.00	1.50		S.24.8.1 政令290号	110
	5円 黄銅	銅 600~700 亜鉛 400~300	S.34.7~	S.34		3.75	22.00	5.00	1.50		S.34.6.1 政令209号	116
	1円 アルミニウム	純アルミニウム	S.30.4~	S.30		1.00	20.00	-	1.50		S.30.3.16 政令32号	116
	初光'ヵ東京大会 1000円 銀	銀 925 銅 75	S.39.8~S.39.10	S.39	15,000,000	20.00	35.00	-	2.50	ギザ	S.39.4.20 法律62号 S.39.6.9 政令180号	125
	初光'ヵ東京大会 100円 銀	銀 600 銅 300 亜鉛 100	S.39.7~S.39.12	S.39	80,000,000	4.80	22.60	-	1.70	ギザ	S.39.6.9 政令179号	125
	日本万国博覧会 100円白銅	銅 750 ニッケル 250	S.45.1~S.45.5	S.45	40,000,000	9.00	28.00	-	2.00	ギザ	S.44.8.18 政令221号	127
	札幌初光'ヵ冬季大会 100円 白銅	銅 750 ニッケル 250	S.46.11~S.47.1	S.47	30,000,000	12.00	30.00	-	2.38	ギザ	S.46.7.29 政令258号	130
	沖縄国際海洋博覧会 100円 白銅	銅 750 ニッケル 250	S.50.4~S.50.10	S.50	120,000,000	4.80	22.60	-	1.70	ギザ	S.49.12.27 政令400号	131
	昭和天皇御在位50年 100円 白銅	銅 750 ニッケル 250	S.51.10~S.51.12	S.51	70,000,000	12.00	30.00	-	2.40	ギザ	S.51.8.20 政令219号	132
	国際科学技術博覧会 500円 白銅	銅 750 ニッケル 250	S.59.10~S.60.2	S.60	70,000,000	13.00	30.00	-	2.60	ギザ付 レリソグ	S.59.10.16 政令306号	137
	内閣制度創始百周年 500円 白銅	銅 750 ニッケル 250	S.60.9~S.60.11	S.60	70,000,000	13.00	30.00	-	2.60	ギザ付 レリソグ	S.60.6.21 政令183号	137
	昭和天皇御在位60年 10万円 金	純金	S.61.6~S.61.9 S.62.1~S.62.3	S.61	11,000,000	20.00	30.00	-	2.00	ギザ	S.61.4.28 法律38号 S.61.4.28 政令130号	138
	昭和天皇御在位60年 1万円 銀	純銀	S.61.6~S.61.10	S.61	10,000,000	20.00	35.00	-	2.50	ギザ	S.61.4.28 法律38号 S.61.4.28 政令130号	138
	昭和天皇御在位60年 500円 白銅	銅 750 ニッケル 250	S.61.5~S.61.9	S.61	50,000,000	13.00	30.00	-	2.60	ギザ	S.61.4.28 政令131号	138

区分	名称	品位 千分中	製造期間	発行年	発行枚数 枚	量目 g	直径 mm	孔径 mm	厚さ (参考)mm	周囲	表面	根拠法令等	掲載 ページ
貨幣	青函トンネル開通 500円 白銅	銅 750 ニッケル 250	S.63.7～S.63.8	S.63	20,000,000	13.00	30.00	-	2.60	ギザ付 レリング	-	S.63.4.12 政令124号	143
	瀬戸大橋開通 500円 白銅	銅 750 ニッケル 250	S.63.7～S.63.8	S.63	20,000,000	13.00	30.00	-	2.60	ギザ付 レリング	-	S.63.4.12 政令124号	143
	天皇陛下御即位 10万円 金	純金	H.2.10～H.3.3	H.3	2,000,000	30.00	33.00	-	2.40	ギザ	-	H.2.6.13 法律29号 H.2.8.10 政令245号	150
	天皇陛下御即位 500円 白銅	銅 750 ニッケル 250	H.2.8～H.2.10	H.2	30,000,000	13.00	30.00	-	2.60	ギザ	-	H.2.8.10 政令244号	150
	国際花と緑の博覧会 5千円 銀	銀 925 銅 75	H.2.1～H.2.2	H.2	10,000,000	15.00	30.00	-	2.62	ギザ付 レリング	-	H.元.9.22 政令269号	150
	裁判諸所制度百周年 5千円 銀	銀 925 銅 75	H.2.8～H.2.9	H.2	5,000,000	15.00	30.00	-	2.60	ギザ付 レリング	-	H.2.8.10 政令244号	150
	議會開設百周年 5千円 銀	銀 925 銅 75	H.2.9～H.2.10	H.2	5,000,000	15.00	30.00	-	2.60	ギザ付 レリング	-	H.2.8.10 政令244号	150
	沖縄復帰20周年 500円 白銅	銅 750 ニッケル 250	H.4.4	H.4	20,000,000	13.00	30.00	-	2.60	ギザ付 レリング	-	H.3.12.20 政令371号	152
	皇太子殿下御成婚 5万円 金	純金	H.5.5～H.5.8	H.5	2,000,000	18.00	27.00	-	2.20	ギザ	-	H.5.4.30 法律33号 H.5.4.30 政令163号	155
	皇太子殿下御成婚 5千円 銀	純銀	H.5.4～H.5.5	H.5	5,000,000	15.00	30.00	-	2.60	ギザ	-	H.5.4.23 政令154号	155
	皇太子殿下御成婚 500円 白銅	銅 750 ニッケル 250	H.5.4～H.5.5	H.5	30,000,000	7.20	26.50	-	1.80	ギザ	-	H.5.4.23 政令154号	155
	関西国際空港開港 500円 白銅	銅 750 ニッケル 250	H.6.7～H.6.9	H.6	20,000,000	7.20	26.50	-	1.80	ギザ	-	H.6.7.1 政令216号	156
	第12回アジア競技大会 500円 白銅	銅 750 ニッケル 250	H.6.8～H.6.10	H.6	1種1千万枚、3種計 30,000,000	7.20	26.50	-	1.80	ギザ	-	H.6.7.1 政令216号	156
	長野初氷記念(1次) 1万円 金	純金	H.8.11～H.8.12	H.9	55,000	15.60	26.00	-	2.05	ギザ	-	H.8.6.26政令196号	158
	長野初氷記念(1次) 5千円 銀	銀 925 銅 75	H.8.10～H.9.1	H.9	5,000,000	15.00	30.00	-	2.60	ギザ	-	H.8.6.26政令196号	158
	長野初氷記念(1次) 500円 白銅	銅 750 ニッケル 250	H.8.10～H.9.1	H.9	20,000,000	7.20	26.50	-	1.80	ギザ	-	H.8.6.26政令196号	158
	長野初氷記念(2次) 1万円 金	純金	H.9.5～H.9.6	H.9	55,000	15.60	26.00	-	2.05	ギザ	-	H.9.5.16政令174号	158
	長野初氷記念(2次) 1万円 銀	銀 925 銅 75	H.9.4～H.9.7	H.9	5,000,000	15.00	30.00	-	2.60	ギザ	-	H.9.5.16政令174号	158
	長野初氷記念(2次) 500円 白銅	銅 750 ニッケル 250	H.9.6～H.9.7	H.9	20,000,000	7.20	26.50	-	1.80	ギザ	-	H.9.5.16政令174号	158
	長野初氷記念(3次) 1万円 金	純金	H.9.10～H.9.12	H.10	55,000	15.60	26.00	-	2.05	ギザ	-	H.9.5.16政令174号	159
	長野初氷記念(3次) 1万円 銀	銀 925 銅 75	H.9.10～H.10.2	H.10	5,000,000	15.00	30.00	-	2.60	ギザ	-	H.9.5.16政令174号	159
	長野初氷記念(3次) 500円 白銅	銅 750 ニッケル 250	H.9.10～H.10.2	H.10	20,000,000	7.20	26.50	-	1.80	ギザ	-	H.9.5.16政令174号	159
	天皇陛下御在位10年 1万円 金	純金	H.11.10～H.12.2	H.11	200,000	20.00	28.00	-	2.30	ギザ	-	H.11.7.16政令226号	160
	天皇陛下御在位10年 500円 白銅	銅 720 ニッケル 250	H.11.9～H.12.2	H.11	15,000,000	7.20	26.50	-	1.80	ギザ	-	H.11.7.16政令226号	160
	500円ニッケル黄銅	銅 720 亜鉛 200 ニッケル 80	H12.4～	H.12		7.00	26.50	-	1.80	斜め ギザ	潜像	H.12.1.28政令23号	162
	2002FIFAワールドカップ™ 1万円 金	純金	H.14.4～H.14.6	H.14	100,000	15.60	26.00	-	2.05	斜め ギザ	潜像	H.13.8.31政令278号	164
	2002FIFAワールドカップ™ 1000円 銀	純銀	H.14.4～H.14.6	H.14	100,000	31.10	40.00	-	3.15	斜め ギザ	-	H.13.8.31政令278号	164
	2002FIFAワールドカップ™ 500円ニッケル黄銅(3種類)	銅 720 亜鉛 200 ニッケル 80	H.14.4～H.14.6	H.14	1種1千万枚、3種計 30,000,000	7.00	26.50	-	1.80	斜め ギザ	潜像	H.13.8.31政令278号	164
	第5回アジア冬季競技大会	純銀	H.14.12～H.15.1	H.15	50,000	31.10	40.00	-	3.15	斜め ギザ	彩色	H.14.10.9政令308号	170
	奄美群島復帰50周年 1000円 銀	純銀	H.15.9～H.15.12	H.15	50,000	31.10	40.00	-	3.15	斜め ギザ	彩色	H.15.6.13政令251号	170
	2005年日本国際博覧会 1万円 金	純金	H.16.9～H.16.12	H.16	70,000	15.60	26.00	-	2.05	斜め ギザ	潜像	H.16.5.26政令176号	174
	2005年日本国際博覧会 1000円 銀	純銀	H.16.10～H.16.12	H.16	70,000	31.10	40.00	-	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.16.5.26政令176号	174
2005年日本国際博覧会 500円ニッケル黄銅	銅 720 亜鉛 200 ニッケル 80	H.16.12～H.17.3	H.17	8,241,000	7.00	26.50	-	1.80	斜め ギザ	潜像	H.16.5.26政令176号	174	
中部国際空港開港 500円 銀	純銀	H.16.12～H.17.2	H.17	50,000	15.60	28.00	-	3.22	斜め ギザ	潜像	H.16.5.26政令176号	174	
国連加盟50周年 1000円 銀	純銀	H.18.9～H.18.12	H.18	70,000	31.10	40.00	-	3.15	斜め ギザ	彩色	H.18.5.8政令190号	177	
南極地域観測50周年 500円ニッケル黄銅	銅 720 亜鉛 200 ニッケル 80	H.18.11～H.19.2	H.19	6,600,000	7.00	26.50	-	1.80	斜め ギザ	潜像	H.18.5.8政令190号	178	
2007年エール・サル技能5輪 国際大会 1000円 銀	純銀	H.19.7～H.19.11	H.19	80,000	31.10	40.00	-	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.19.4.20政令160号	178	

現行貨幣の製造枚数(年度別)

年度別	貨種別	1円	5円	10円	50円	50円	100円	100円	500円
		アルミニウム貨幣	黄銅貨幣	青銅貨幣	ニッケル貨幣	白銅貨幣	銀貨幣	白銅貨幣	白銅貨幣
昭和23年度 (1948)		-	159,212	-	-	-	-	-	-
24 (1949)		-	269,500	-	-	-	-	-	-
25 (1950)		-	157,200	-	-	-	-	-	-
26 (1951)		-	160,000	-	-	-	-	-	-
27 (1952)		-	55,000	711,000	-	-	-	-	-
28 (1953)		-	45,000	467,000	-	-	-	-	-
29 (1954)		-	-	520,000	-	-	-	-	-
30 (1955)		500,000	-	-	90,000	-	-	-	-
31 (1956)		500,000	-	-	85,000	-	-	-	-
32 (1957)		475,000	10,000	50,000	25,000	-	50,000	-	-
33 (1958)		326,500	50,000	40,000	20,000	-	80,000	-	-
34 (1959)		239,000	33,000	130,200	15,900	-	80,000	-	-
35 (1960)		320,000	58,300	187,200	6,000	-	50,000	-	-
36 (1961)		452,000	50,000	240,000	33,300	-	15,000	-	-
37 (1962)		600,000	126,000	300,000	35,000	-	15,000	-	-
38 (1963)		975,000	252,000	490,000	55,000	-	40,000	-	-
39 (1964)		1,900,000	380,000	450,000	110,000	-	80,000	-	-
40 (1965)		1,500,000	380,000	350,000	200,000	-	80,000	-	-
41 (1966)		600,000	75,000	314,000	118,000	64,000	80,000	97,000	-
42 (1967)		100,000	60,000	210,000	-	210,000	-	460,000	-
43 (1968)		31,000	80,000	410,000	-	210,000	-	450,000	-
44 (1969)		240,000	240,000	400,000	-	236,000	-	287,000	-
45 (1970)		600,000	340,000	350,000	-	280,000	-	330,000	-
46 (1971)		900,000	400,000	620,000	-	70,000	-	530,000	-
47 (1972)		1,350,000	670,000	700,000	-	100,000	-	510,000	-
48 (1973)		1,620,000	760,000	1,500,000	-	210,000	-	680,000	-
49 (1974)		1,880,000	1,260,000	1,750,000	-	430,000	-	680,000	-
50 (1975)		1,500,000	500,000	1,260,000	-	320,000	-	420,000	-
51 (1976)		820,000	200,000	1,600,000	-	170,000	-	470,000	-
52 (1977)		900,000	390,000	1,480,000	-	230,000	-	300,000	-
53 (1978)		800,000	350,000	1,300,000	-	170,000	-	380,000	-
54 (1979)		1,090,000	300,000	1,220,000	-	110,000	-	380,000	-
55 (1980)		1,200,000	320,000	1,120,000	-	120,000	-	540,000	-
56 (1981)		1,130,000	350,000	1,110,000	-	110,000	-	400,000	100,000
57 (1982)		1,110,000	290,000	1,150,000	-	30,000	-	20,000	200,000
58 (1983)		1,050,000	320,000	780,000	-	30,000	-	50,000	320,000
59 (1984)		900,000	250,000	400,000	-	30,000	-	50,000	360,000
60 (1985)		820,000	210,000	280,000	-	10,000	-	50,000	140,000
61 (1986)		310,000	50,000	90,000	-	10,000	-	100,000	100,000
62 (1987)		1,090,000	700,000	200,000	-	10,000	-	310,000	10,000
63 (1988)		1,400,000	420,000	660,000	-	100,000	-	270,000	200,000
平成元年度 (1989)		2,820,000	1,100,000	810,000	-	260,000	-	360,000	190,000
2 (1990)		2,580,000	390,000	670,000	-	340,000	-	490,000	190,000
3 (1991)		2,040,000	490,000	640,000	-	130,000	-	350,000	180,000
4 (1992)		1,450,000	400,000	440,000	-	50,000	-	240,000	140,000
5 (1993)		1,180,000	390,000	250,000	-	50,000	-	20,000	140,000
6 (1994)		990,000	180,000	160,000	-	70,000	-	90,000	170,000
7 (1995)		1,040,000	340,000	360,000	-	110,000	-	100,000	170,000
8 (1996)		910,000	130,000	570,000	-	80,000	-	270,000	190,000
9 (1997)		670,000	290,000	380,000	-	170,000	-	300,000	200,000
10 (1998)		370,000	160,000	420,000	-	90,000	-	200,000	180,000
11 (1999)		70,000	10,000	430,000	-	50,000	-	180,000	135,962
12 (2000)		10,000	10,000	300,000	-	10,000	-	150,000	-
13 (2001)		10,000	150,000	530,000	-	10,000	-	10,000	-
14 (2002)		10,000	100,000	520,000	-	10,000	-	10,000	-
15 (2003)		120,000	100,000	570,000	-	10,000	-	150,000	-
16 (2004)		50,000	50,000	570,000	-	10,000	-	220,000	-
17 (2005)		60,000	10,000	460,000	-	10,000	-	280,000	-
18 (2006)		160,000	10,000	400,000	-	10,000	-	190,000	-
19 (2007)		170,000	10,000	400,000	-	10,000	-	130,000	-
合計		43,938,500	15,040,212	31,719,400	793,200	4,740,000	570,000	11,504,000	3,315,962

(単位:千枚)

500円 ニッケル黄銅貨幣	500円 銀貨幣	1,000円 銀貨幣	5,000円 銀貨幣	10,000円 銀貨幣	10,000円 金貨幣	50,000円 金貨幣	100,000円 金貨幣	合計	貨種別	
									年度別	年度別
-	-	-	-	-	-	-	-	159,212	昭和23年度	(1948)
-	-	-	-	-	-	-	-	269,500	24	(1949)
-	-	-	-	-	-	-	-	157,200	25	(1950)
-	-	-	-	-	-	-	-	160,000	26	(1951)
-	-	-	-	-	-	-	-	766,000	27	(1952)
-	-	-	-	-	-	-	-	512,000	28	(1953)
-	-	-	-	-	-	-	-	520,000	29	(1954)
-	-	-	-	-	-	-	-	590,000	30	(1955)
-	-	-	-	-	-	-	-	585,000	31	(1956)
-	-	-	-	-	-	-	-	610,000	32	(1957)
-	-	-	-	-	-	-	-	516,500	33	(1958)
-	-	-	-	-	-	-	-	498,100	34	(1959)
-	-	-	-	-	-	-	-	621,500	35	(1960)
-	-	-	-	-	-	-	-	790,300	36	(1961)
-	-	-	-	-	-	-	-	1,076,000	37	(1962)
-	-	-	-	-	-	-	-	1,812,000	38	(1963)
-	-	15,000	-	-	-	-	-	2,935,000	39	(1964)
-	-	-	-	-	-	-	-	2,510,000	40	(1965)
-	-	-	-	-	-	-	-	1,348,000	41	(1966)
-	-	-	-	-	-	-	-	1,040,000	42	(1967)
-	-	-	-	-	-	-	-	1,181,000	43	(1968)
-	-	-	-	-	-	-	-	1,403,000	44	(1969)
-	-	-	-	-	-	-	-	1,900,000	45	(1970)
-	-	-	-	-	-	-	-	2,520,000	46	(1971)
-	-	-	-	-	-	-	-	3,330,000	47	(1972)
-	-	-	-	-	-	-	-	4,770,000	48	(1973)
-	-	-	-	-	-	-	-	6,000,000	49	(1974)
-	-	-	-	-	-	-	-	4,000,000	50	(1975)
-	-	-	-	-	-	-	-	3,260,000	51	(1976)
-	-	-	-	-	-	-	-	3,300,000	52	(1977)
-	-	-	-	-	-	-	-	3,000,000	53	(1978)
-	-	-	-	-	-	-	-	3,100,000	54	(1979)
-	-	-	-	-	-	-	-	3,300,000	55	(1980)
-	-	-	-	-	-	-	-	3,200,000	56	(1981)
-	-	-	-	-	-	-	-	2,800,000	57	(1982)
-	-	-	-	-	-	-	-	2,550,000	58	(1983)
-	-	-	-	-	-	-	-	1,990,000	59	(1984)
-	-	-	-	-	-	-	-	1,510,000	60	(1985)
-	-	-	-	10,000	-	-	10,700	680,700	61	(1986)
-	-	-	-	-	-	-	300	2,320,300	62	(1987)
-	-	-	-	-	-	-	-	3,050,000	63	(1988)
-	-	-	10,000	-	-	-	-	5,550,000	平成元年度	(1989)
-	-	-	10,000	-	-	-	2,000	4,672,000	2	(1990)
-	-	-	-	-	-	-	-	3,830,000	3	(1991)
-	-	-	-	-	-	-	-	2,720,000	4	(1992)
-	-	-	5,000	-	-	2,000	-	2,037,000	5	(1993)
-	-	-	-	-	-	-	-	1,660,000	6	(1994)
-	-	-	-	-	-	-	-	2,120,000	7	(1995)
-	-	-	5,000	-	55	-	-	2,155,055	8	(1996)
-	-	-	10,000	-	110	-	-	2,020,110	9	(1997)
-	-	-	-	-	-	200	-	1,420,000	10	(1998)
-	-	-	-	-	-	-	-	876,162	11	(1999)
800,000	-	-	-	-	-	-	-	1,280,000	12	(2000)
530,000	-	-	-	-	-	-	-	1,240,000	13	(2001)
510,000	-	150	-	-	100	-	-	1,160,250	14	(2002)
440,000	-	50	-	-	-	-	-	1,390,050	15	(2003)
318,241	50	70	-	-	70	-	-	1,218,431	16	(2004)
370,000	-	-	-	-	-	-	-	1,190,000	17	(2005)
436,600	-	-	-	-	70	-	-	1,206,670	18	(2006)
400,000	-	80	-	-	-	-	-	1,120,080	19	(2007)
3,804,841	50	15,350	40,000	10,000	605	2,000	13,000	115,507,120	合計	

現行貨幣の製造枚数(年銘別)

年度別	貨種別	1円		5円黄銅貨幣			10円青銅貨幣		50円ニッケル貨幣		50円	100円銀貨幣			100円白銅貨幣	
		アルミニウム貨幣	無孔	楷書体	ゴシック体	ギザ付	ギザ無	無孔	有孔	白銅貨幣	鳳凰	稲穂	記念貨幣	桜	記念貨幣	
昭和23年度 (1948)		-	74,520	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
24 (1949)		-	179,692	111,896	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
25 (1950)		-	-	181,824	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
26 (1951)		-	-	197,980	-	101,068	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
27 (1952)		-	-	55,000	-	486,632	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
28 (1953)		-	-	45,000	-	466,300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
29 (1954)		-	-	-	-	520,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30 (1955)		381,700	-	-	-	123,100	-	63,700	-	-	-	-	-	-	-	
31 (1956)		500,900	-	-	-	-	-	91,300	-	-	-	-	-	-	-	
32 (1957)		492,000	-	10,000	-	50,000	-	39,000	-	30,000	-	-	-	-	-	
33 (1958)		374,900	-	50,000	-	25,000	-	18,000	-	70,000	-	-	-	-	-	
34 (1959)		208,600	-	-	33,000	-	62,400	-	23,900	-	110,000	-	-	-	-	
35 (1960)		300,000	-	-	34,800	-	225,900	-	6,000	-	50,000	-	-	-	-	
36 (1961)		432,400	-	-	61,000	-	229,900	-	16,000	-	15,000	-	-	-	-	
37 (1962)		572,000	-	-	126,700	-	284,200	-	50,300	-	-	-	-	-	-	
38 (1963)		788,700	-	-	171,800	-	411,300	-	55,000	-	45,000	-	-	-	-	
39 (1964)		1,665,100	-	-	379,700	-	479,200	-	69,200	-	10,000	80,000 (東京五輪)	-	-	-	
40 (1965)		1,743,256	-	-	384,200	-	387,600	-	189,300	-	62,500	-	-	-	-	
41 (1966)		807,344	-	-	163,100	-	395,900	-	171,500	-	97,500	-	-	-	-	
42 (1967)		220,600	-	-	26,000	-	158,900	-	-	238,400	-	-	432,200	-	-	
43 (1968)		0	-	-	114,000	-	363,600	-	-	200,000	-	-	471,000	-	-	
44 (1969)		184,700	-	-	240,000	-	414,800	-	-	210,900	-	-	323,700	-	-	
45 (1970)		556,400	-	-	340,000	-	382,700	-	-	269,800	-	-	237,100	40,000 (大阪万国博)	-	
46 (1971)		904,950	-	-	362,050	-	610,050	-	-	80,950	-	-	481,050	-	-	
47 (1972)		1,274,950	-	-	562,950	-	634,950	-	-	138,980	-	-	468,950	30,000 (札幌五輪)	-	
48 (1973)		1,470,000	-	-	745,000	-	1,345,000	-	-	200,970	-	-	680,000	-	-	
49 (1974)		1,750,000	-	-	950,000	-	1,780,000	-	-	470,000	-	-	660,000	-	-	
50 (1975)		1,656,150	-	-	970,000	-	1,280,260	-	-	238,120	-	-	437,160	120,000 (沖縄海洋博)	-	
51 (1976)		928,850	-	-	200,000	-	1,369,740	-	-	241,880	-	-	322,840	70,000 (後在位50年)	-	
52 (1977)		895,000	-	-	340,000	-	1,467,000	-	-	176,000	-	-	440,000	-	-	
53 (1978)		864,000	-	-	318,000	-	1,435,000	-	-	234,000	-	-	292,000	-	-	
54 (1979)		1,015,000	-	-	317,000	-	1,207,000	-	-	110,000	-	-	382,000	-	-	
55 (1980)		1,145,000	-	-	385,000	-	1,127,000	-	-	51,000	-	-	588,000	-	-	
56 (1981)		1,206,000	-	-	95,000	-	1,369,000	-	-	179,000	-	-	348,000	-	-	
57 (1982)		1,017,000	-	-	455,000	-	890,000	-	-	30,000	-	-	110,000	-	-	
58 (1983)		1,086,000	-	-	410,000	-	870,000	-	-	30,000	-	-	50,000	-	-	
59 (1984)		981,850	-	-	202,850	-	533,850	-	-	29,850	-	-	41,850	-	-	
60 (1985)		837,150	-	-	153,150	-	335,150	-	-	10,150	-	-	58,150	-	-	
61 (1986)		417,960	-	-	113,960	-	68,960	-	-	9,960	-	-	99,960	-	-	
62 (1987)		955,775	-	-	631,775	-	165,775	-	-	775	-	-	193,775	-	-	
63 (1988)		1,269,042	-	-	396,120	-	618,112	-	-	109,112	-	-	363,112	-	-	
平成元年度 (1989)		116,100	-	-	67,332	-	74,692	-	-	-	-	-	-	-	-	
		2,366,970	-	-	960,660	-	666,308	-	-	245,000	-	-	369,000	-	-	
2 (1990)		2,768,953	-	-	520,953	-	754,953	-	-	274,953	-	-	444,953	-	-	
3 (1991)		2,301,120	-	-	517,120	-	632,120	-	-	209,120	-	-	375,120	-	-	
4 (1992)		1,299,130	-	-	301,130	-	538,130	-	-	49,130	-	-	211,130	-	-	
5 (1993)		1,261,240	-	-	413,240	-	249,240	-	-	51,240	-	-	82,240	-	-	
6 (1994)		1,040,767	-	-	197,767	-	190,767	-	-	65,767	-	-	81,767	-	-	
7 (1995)		1,041,874	-	-	351,874	-	248,874	-	-	111,874	-	-	92,874	-	-	
8 (1996)		942,213	-	-	207,213	-	546,213	-	-	82,213	-	-	237,213	-	-	
9 (1997)		783,086	-	-	239,086	-	491,086	-	-	150,086	-	-	272,086	-	-	
10 (1998)		452,612	-	-	172,612	-	410,612	-	-	100,612	-	-	252,612	-	-	
11 (1999)		67,120	-	-	60,120	-	359,120	-	-	59,120	-	-	179,120	-	-	
12 (2000)		12,026	-	-	9,030	-	315,026	-	-	7,026	-	-	172,026	-	-	
13 (2001)		8,024	-	-	78,025	-	542,024	-	-	8,024	-	-	8,024	-	-	
14 (2002)		9,667	-	-	143,662	-	455,667	-	-	11,667	-	-	10,667	-	-	
15 (2003)		117,406	-	-	102,406	-	551,406	-	-	10,406	-	-	98,406	-	-	
16 (2004)		52,903	-	-	70,903	-	592,903	-	-	9,903	-	-	204,903	-	-	
17 (2005)		30,029	-	-	16,029	-	504,029	-	-	10,029	-	-	300,029	-	-	
18 (2006)		129,594	-	-	9,594	-	440,594	-	-	10,594	-	-	216,594	-	-	
19 (2007)		223,904	-	-	9,904	-	388,904	-	-	9,904	-	-	129,904	-	-	
合計		43,928,015	254,212	651,700	14,130,815	1,773,000	29,855,915	212,000	581,200	4,736,515	100,000	390,000	80,000	11,219,515	260,000	

(備考) 本表のほか、現在流通禁止の1円黄銅貨幣(昭和25年6月まで製造)、50銭黄銅貨幣(昭和23年10月まで製造)、さらに、未発行に終わった10円洋銀貨幣(昭和25年4月から同26年8月まで製造)がある。

(単位:千枚)

500円白銅貨幣		500円ニッケル黄銅貨幣		500円～1万円銀貨幣	1万円～10万円金貨幣	合計	貨種別	年度別
種	記念貨幣	種	記念貨幣	記念貨幣	記念貨幣			
-	-	-	-	-	-	74,520	昭和23年度 (1948)	
-	-	-	-	-	-	291,588	24 (1949)	
-	-	-	-	-	-	181,824	25 (1950)	
-	-	-	-	-	-	299,048	26 (1951)	
-	-	-	-	-	-	541,632	27 (1952)	
-	-	-	-	-	-	511,300	28 (1953)	
-	-	-	-	-	-	520,900	29 (1954)	
-	-	-	-	-	-	568,500	30 (1955)	
-	-	-	-	-	-	592,200	31 (1956)	
-	-	-	-	-	-	621,000	32 (1957)	
-	-	-	-	-	-	537,900	33 (1958)	
-	-	-	-	-	-	437,900	34 (1959)	
-	-	-	-	-	-	616,700	35 (1960)	
-	-	-	-	-	-	754,300	36 (1961)	
-	-	-	-	-	-	1,033,200	37 (1962)	
-	-	-	-	-	-	1,471,800	38 (1963)	
-	-	-	-	15,000 [東京五輪 千円銀貨]	-	2,698,200	39 (1964)	
-	-	-	-	-	-	2,766,856	40 (1965)	
-	-	-	-	-	-	1,635,344	41 (1966)	
-	-	-	-	-	-	1,076,100	42 (1967)	
-	-	-	-	-	-	1,148,600	43 (1968)	
-	-	-	-	-	-	1,374,100	44 (1969)	
-	-	-	-	-	-	1,826,000	45 (1970)	
-	-	-	-	-	-	2,439,050	46 (1971)	
-	-	-	-	-	-	3,110,780	47 (1972)	
-	-	-	-	-	-	4,440,970	48 (1973)	
-	-	-	-	-	-	5,610,000	49 (1974)	
-	-	-	-	-	-	4,701,690	50 (1975)	
-	-	-	-	-	-	3,133,310	51 (1976)	
-	-	-	-	-	-	3,318,000	52 (1977)	
-	-	-	-	-	-	3,143,000	53 (1978)	
-	-	-	-	-	-	3,031,000	54 (1979)	
-	-	-	-	-	-	3,296,000	55 (1980)	
-	-	-	-	-	-	3,197,000	56 (1981)	
300,000	-	-	-	-	-	2,802,000	57 (1982)	
240,000	-	-	-	-	-	2,686,000	58 (1983)	
342,850	-	-	-	-	-	2,133,100	59 (1984)	
97,150	70,000 (科学万博) 70,000 (内閣制度)	-	-	-	-	1,630,900	60 (1985)	
49,960	50,000 (御在位60年)	-	-	10,000 [天皇陛下御在位60年 1万円銀貨]	10,000 [天皇陛下御在位60年 10万円金貨]	830,760	61 (1986)	
2,775	-	-	-	-	1,000 [天皇陛下御在位60年 10万円金貨]	1,951,650	62 (1987)	
148,218	20,000 (青函トンネル) 20,000 (瀬戸大橋)	-	-	-	-	2,943,716	63 (1988)	
16,042	-	-	-	-	-	274,166	64	平成元年度 (1989)
192,852	-	-	-	-	-	4,800,790		
159,953	30,000 (御即位)	-	-	10,000 [花と緑の博覧会 5千円銀貨]	2,000 [天皇陛下御即位 10万円金貨]	4,976,718	2 (1990)	
170,120	-	-	-	5,000 [裁判所制度 5千円銀貨]	-	-		
88,130	20,000 (沖縄復帰)	-	-	5,000 [議会制度 5千円銀貨]	-	-		
132,240	30,000 (皇太子後成婚)	-	-	-	-	4,204,720	3 (1991)	
105,772	20,000 (関西国際空港)	-	-	5,000 [皇太子殿下御成婚 5千円銀貨]	2,000 [皇太子殿下御成婚 5万円金貨]	2,506,780	4 (1992)	
182,869	30,000 (アジア競技大会3種)	-	-	-	-	2,226,440	5 (1993)	
99,213	-	-	-	-	-	1,732,607	6 (1994)	
173,090	40,000 (長野五輪1次、2次)	-	-	-	-	2,030,239	7 (1995)	
214,608	20,000 (長野五輪3次)	-	-	10,000 [長野五輪1次、2次 5千円銀貨]	110 [長野五輪1次2次 1万円金貨]	2,114,278	8 (1996)	
-	-	-	-	5,000 [長野五輪3次 5千円銀貨]	55 [長野五輪3次 1万円金貨]	2,158,630	9 (1997)	
165,120	15,000 (御在位10年)	-	-	-	200 [天皇陛下御在位10年 1万円金貨]	904,920	11 (1999)	
-	-	595,969	-	-	-	1,111,103	12 (2000)	
-	-	608,051	-	-	-	1,252,172	13 (2001)	
-	-	504,661	30,000 (ワールドカップサッカー3種)	100 [ワールドカップサッカー 千円銀貨]	100 [WCサッカー 1万円金貨]	1,166,191	14 (2002)	
-	-	438,405	-	50 [アジア冬季競技大会 千円銀貨]	-	1,318,535	15 (2003)	
-	-	356,903	-	50 [奄美復帰50周年 千円銀貨]	-	-		
-	-	345,030	8,241 (愛知国際博)	70 [愛知国際博 千円銀貨]	70 [愛知国際博 1万円金貨]	1,288,558	16 (2004)	
-	-	381,593	-	50 [中部国際空港 500円銀貨]	-	1,213,466	17 (2005)	
-	-	409,903	6,600 (南極地域観測50周年)	70 [国連加盟50周年 千円銀貨]	-	1,188,633	18 (2006)	
-	-	-	-	80 [技能五輪 千円銀貨]	-	1,179,103	19 (2007)	
2,880,962	435,000	3,640,515	44,841	65,470	15,535	115,255,210	合計	

参考文献等

造幣局 100 年史 本編・資料編 大蔵省造幣局編・刊
 造幣 100 年（造幣局 100 年史編集委員会編）（財）造幣局泉友会刊
 造幣局 125 年史（造幣局 125 年史編集委員会編）大蔵省造幣局刊
 造幣 125 年のあゆみ（造幣局 125 年史編集委員会編）（財）造幣局泉友会刊
 日本のお金（大蔵省理財局国庫課長監修）大蔵省印刷局刊
 勲章と褒章（（社）時事画報社編、編集協力総理府賞勲局）（社）時事画報社
 財務省ホームページ
 賞勲局ホームページ
 農林水産省ホームページ

編集に当っては、事務局が原稿を作成し編集委員会が審査する形で進められた。編集委員会及び事務局の構成については、人事異動等により幾度かの変更があったが、その氏名を列举すると次のとおりである。

【編集委員会】

	19.12.27	20.4.1	20.7.1	20.11.18	21.2.1	21.4.1	21.7.1	21.7.10	22.4.1
委員長 総務部次長	竹原 晃	西堤英行	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
委員 総務課長	田中正彦	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	中村三一	同 左	同 左
広報室長	蛭川晴夫	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	増井一弘
企画調整官	川端尚登	同 左	同 左	同 左	—	—	—	—	—
企画調整官	青木真人	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	—
経営企画課長	明瀬光司	同 左	北川 真	同 左	同 左	同 左	福岡国広	同 左	同 左
人事課長	島中淑郎	中津祐嗣	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
職員課長	荒田賢一	同 左	同 左	同 左	同 左	村田 敏	森口一彦	同 左	同 左
経理課長	沖本勝芳	福岡国広	同 左	同 左	同 左	同 左	村田 敏	同 左	同 左
事業企画課長	市場清登	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	田中 清
管理環境課長※	谷口 靖	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
技術管理課長※	福岡国広	山野真三	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
東京支局総務課長	永田寛幸	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	初谷武志	同 左
広島支局総務課長	斎藤 覚	同 左	同 左	同 左	同 左	石津弘文	同 左	同 左	神波俊治

※は平成 21 年 4 月 1 日組織の見直しがあり、管理課長から管理環境課長、研究管理課長から技術管理課長となった。

【事務局】

総務課広報室	—	國平健次	同 左	—	—	—	—	—	—
総務課広報室	—	頭士 彰	同 左	—	—	—	—	—	—
総務課広報室	—	辻井榮三	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
総務課広報室	—	中村敏夫	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左

造幣局のあゆみ

改訂版

平成 22 年 7 月 5 日

編集 造幣局あゆみ編集委員会

発行 独立行政法人造幣局

造幣局のあゆみ 改訂版 修正年月日

第 1 回 平成 22 年 10 月 26 日
第 2 回 平成 24 年 6 月 15 日

